令和元年度障害者総合福祉推進事業

障害児の相談支援に関する実態把握の調査研究
報告書

令和２年３月

株式会社　政策基礎研究所

EBP 政策基礎研究所
Doctoral Institute for Evidence Based Policy

要約

【背景と目的】

障害児が障害福祉サービス等を利用する際には、相談支援事業所にて障害児支援利用計画やサービス等利用計画を作成することが必要となるが、実際には、事業所の利用が進まない、利用者が事業所を介さずに計画を作成する（セルフプラン）割合が高い、そのためサービスが適切に提供されていないケースがある、等の問題が生じているとされる。

しかしながら、全国的に詳細な実態を把握することはできていない状況のため、本調査研究では、行政（市区町村）および事業所を対象として障害児相談支援の実態を把握するための調査を実施し、有識者による検討を踏まえ、障害児相談支援における課題や効果的な相談支援のあり方について検討する。

【対象と方法】

（１） 市区町村向けのアンケート調査

全国の 1,741 市区町村を対象として、市区町村における障害児相談支援の実施状況、事業所や関係機関等の設置状況や連携状況、市区町村の抱える課題等に関するアンケート調査を行い、874 箇所から回答を得た（回収率 50.2%）。

（２） 事業所向けのアンケート調査

各市区町村における、指定障害児相談支援事業者・指定特定相談支援事業者・委託相談支援事業者のいずれかに該当する事業所を対象として、事業所における障害児相談支援の実施状況、事業所における体制や関係機関との連携状況、事業所の抱える課題等に関するアンケート調査を行い、1,609 箇所から回答を得た。

【結果と考察】

（１）市区町村や事業所における障害児相談支援の実態について

市区町村や事業所における障害児相談支援の実態について、全体および人口規模別に検討したところ、おおよそ以下のような傾向が示唆された。

- 障害福祉サービスの事業所数が多い市区町村や、障害の疑いのある子どもを相談支援につなげる体制が整っている市区町村では、計画作成のニーズが高くなると推測される。
- そのような中でも、自治体や相談支援事業所における相談支援の体制が整っていることにより、計画作成を事業所で行う割合が比較的高く保たれる、という傾向が示唆された。
- しかし、人口規模の大きい市区町村等、計画作成のニーズに相談支援の体制が追い付かない等の状況にあると推測される市区町村では、事業所での計画作成率が低くなる、という傾向が示唆された。実際、障害児相談支援における課題として事業所数や人材の不足を挙げる割合は、人口規模の大きい市区町村でより高くなっていた。

以上の傾向を踏まえ、相談支援体制の改善や相談支援事業所の負担軽減に向けた対応を行っていくことが望ましいと考えられる。

（２）事業所での計画作成と関連する要因について

「事業所での計画作成」と関連する要因について検討を行ったところ、相談支援専門員一人あたりの計画作成が必要な児童数が多いこと等「事業所の抱えうる負担」が大きい市区町村では、「事業所での計画作成率」が低い、という傾向がみられた。

さらに、「事業所の抱えうる負担」に関連する要因について検討したところ、負担の増大に関連する要因としては、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所の数等、「障害福祉サービスの提供状況」という要因が示唆された。一方で、負担の軽減に関連する要因として、「市区町村における相談支援体制や事業所との連携」について検討したところ、サービス担当者会議に市区町村職員も出席すること等、「市区町村と事業所との連携」を示す変数についてはやや関連がみられたものの、全体としては明確な傾向はみられなかった。

ただし、本調査では個々の障害児やその家族を対象とする調査を行っていないため、個別のケースにおいて相談支援事業所における計画作成やその他の機関における相談支援、および障害福祉サービス等がどのように利用され、それらがどう関連しているかについて検討することは難しい状況にある。そのため、今後は個別のケースについても情報を得られるような調査設計を行い、相談支援事業所における計画作成に関連する要因や計画作成による効果等について、より詳細に検討を行っていく必要がある。

（３）本調査研究の課題

本調査研究における課題としては、以下の点が挙げられる。

- 本調査では個々の障害児やその家族を対象とする調査を行っておらず、個別のケースにおいて市区町村や事業所等による相談支援がどのように行われ、それがどのような効果をもたらすかについて検討することが難しい状況であった。そのため、今後は個別のケースについても情報を得られるような調査設計を行い、事業所における計画作成等の適切な相談支援の実施につながる要因やその効果等について、より詳細に検討を行っていく必要がある。
- 本調査では、市区町村や事業所における障害児相談支援の実施状況をできるだけ網羅的に把握しようと試みたが、設問によっては一部の市区町村や事業所では情報を把握できていないこともあり、正確な情報が得られにくいという状況であった。そのため、今後はできる限り市区町村や事業所が既に持っているデータを転記することで回答できるよう、設問内容を工夫していく必要があると考えられる。
- 以上の点も含め、現場へのヒアリング調査を合わせて行うことで、現場の実態がより明確になるような調査設計を行うことが求められる。

【成果の公表について】

本調査の報告書をホームページ等に掲載し、広く周知する予定である。

目次

第 1 章　　調査の考え方 1
1.1 本調査の背景・目的 1
1.2 本調査の流れ 1
1.2.1 有識者による検討 1
1.2.2 調査票の設計 1
1.2.3 市区町村および事業所への調査 1
1.2.4 調査結果の集計・検証 2
1.2.5 報告書の作成 2
第 2 章　　調査方法と結果 3
2.1 調査対象 3
2.1.1 市区町村向け調査 3
2.1.2 事業所向け調査 3
2.2 調査方法 3
2.3 調査期間 3
2.4 調査項目（詳細は第 4 章を参照） 3
2.4.1 市区町村向け調査 3
2.4.2 事業所向け調査 4
2.5 回収状況等 4
2.6 調査結果 5
2.6.1 市区町村向け調査の概要 5
2.6.1.1 障害児支援利用計画の作成を行った児童数 5
2.6.1.2 サービス等利用計画の作成を行った児童数 9
2.6.1.3 相談支援事業所の数 11
2.6.1.4 障害児相談支援事業所の職員数 14
2.6.1.5 相談支援専門員一人あたりの計画作成ケース数の基準 17
2.6.1.6 関係機関の数 20
2.6.1.7 障害福祉サービスの給付日数やモニタリング期間の決定の基準 31
2.6.1.8 「障害の疑いのある子どもへの支援を行う事業」の実施について 32
2.6.1.9 障害福祉部署と母子保健部署との連携状況 33
2.6.1.10 障害福祉部署と子育て支援施策関係の部署との連携状況 36
2.6.1.11 障害福祉部署と教育委員会との連携状況 39
2.6.1.12 事業所や関係機関との連携状況 42
2.6.1.13 市区町村の抱える課題 45
2.6.2 事業所向け調査の概要 54
2.6.2.1 計画作成を行った児童数 54

2.6.2.2 障害児支援利用計画の作成件数 59
2.6.2.3 サービス等利用計画の作成件数 60
2.6.2.4 計画作成の進め方 61
2.6.2.5 モニタリングの頻度別の児童数 67
2.6.2.6 モニタリングの方法別の児童数 70
2.6.2.7 計画作成以外の相談支援の件数 72
2.6.2.8 職員数 76
2.6.2.9 障害児支援利用計画と個別支援計画との連携状況 79
2.6.2.10 市区町村や関係機関との連携状況 83
2.6.2.11 事業所の抱える課題 86
2.6.3 事業所での計画作成に関連する要因についての検討 93
2.6.3.1 「事業所での計画作成」と「事業所の抱えうる負担」との関連 93
2.6.3.2 障害福祉サービスの提供状況と「事業所の抱えうる負担」との関連 95
(ア) 児童発達支援事業所数 95
(イ) 放課後等デイサービス事業所数 96
2.6.3.3 市区町村における相談支援体制や事業所との連携と「事業所の抱えうる負担」との関連 97
(ア) 「基幹相談支援センター」の設置の有無 97
(イ) 「児童発達支援センター（福祉型）」の設置の有無 98
(ウ) 「市区町村と事業所や関係機関との連携会議の開催」の有無 99
(エ) 「サービス担当者会議への自治体職員の出席」の有無 101
第 3 章 考察 102
3.1 市区町村や事業所における障害児相談支援の実態について 102
3.2 事業所での計画作成と関連する要因について 103
3.3 本調査研究の課題 103
第 4 章 参考資料 105
4.1 アドバイザーについて 105
4.2 アンケート調査票 106
4.2.1 市区町村向けアンケート調査 106
4.2.2 事業所向けアンケート調査 114
4.3 アンケート調査の設問別記述統計 122
4.3.1 市区町村向けアンケート調査 122
4.3.2 事業所向けアンケート調査 134

図表目次

図表 1　事業所での計画作成を行った児童数（障害児支援利用計画、就学前）（人口 1000 人あたりの人数） 5
図表 2　事業所での計画作成を行った児童数（障害児支援利用計画、就学後）（人口 1000 人あたりの人数） 6
図表 3　セルフプランの児童数（障害児支援利用計画、就学前）（人口 1000 人あたりの人数） 6
図表 4　セルフプランの児童数（障害児支援利用計画、就学後）（人口 1000 人あたりの人数） 7
図表 5　事業所での計画作成率（障害児支援利用計画） 7
図表 6　事業所での計画作成率（障害児支援利用計画、就学前） 8
図表 7　事業所での計画作成率（障害児支援利用計画、就学後） 8
図表 8　事業所での計画作成を行った児童数（サービス等利用計画、就学前）（人口 1000 人あたりの人数） 9
図表 9　事業所での計画作成を行った児童数（サービス等利用計画、就学後）（人口 1000 人あたりの人数） 9
図表 10　セルフプランの児童数（サービス等利用計画、就学前）（人口 1000 人あたりの人数） 10
図表 11　セルフプランの児童数（サービス等利用計画、就学後）（人口 1000 人あたりの人数） 10
図表 12　相談支援事業所の総数（人口 1000 人あたりの施設数） 11
図表 13　基幹相談支援センターの数（人口 1000 人あたりの施設数） 11
図表 14　市町村相談支援の事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数） 12
図表 15　指定特定相談支援事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数） 12
図表 16　指定障害児相談支援事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数） 13
図表 17　指定一般児相談支援事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数） 13
図表 18　障害児相談支援事業所の職員数_総数（常勤）（人口 1000 人あたりの人数） 14
図表 19　障害児相談支援事業所の職員数_総数（非常勤）（人口 1000 人あたりの人数） 14
図表 20　障害児相談支援事業所の職員数_相談支援専門員（常勤）（人口 1000 人あたりの人数） 15
図表 21　障害児相談支援事業所の職員数_相談支援専門員（非常勤）（人口 1000 人あたりの人数） 15
図表 22　障害児相談支援事業所の職員数_他の福祉サービス事業所と兼務している職員（常勤）（人口 1000 人あたりの人数） 16

図表 23　障害児相談支援事業所の職員数_他の福祉サービス事業所と兼務している職員（非常勤）（人口 1000 人あたりの人数） 16
図表 24　相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数（障害児支援利用計画）」 17
図表 25　相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数（障害児支援利用計画、就学前）」 17
図表 26　相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数（障害児支援利用計画、就学後）」 18
図表 27　「障害児支援利用計画」における相談支援専門員一人あたりの作成ケース数の基準 18
図表 28　「サービス等利用計画」における相談支援専門員一人あたりの作成ケース数の基準 19
図表 29　小児科ありの病院数（人口 1000 人あたりの施設数） 20
図表 30　児童精神科ありの病院数（人口 1000 人あたりの施設数） 20
図表 31　小児科ありの診療所数（人口 1000 人あたりの施設数） 21
図表 32　児童精神科ありの診療所数（人口 1000 人あたりの施設数） 21
図表 33　特別支援学校の数（人口 1000 人あたりの施設数） 22
図表 34　特別支援学級のある学校の数（人口 1000 人あたりの施設数） 22
図表 35　児童発達支援センターの数（医療型）（人口 1000 人あたりの施設数） 23
図表 36　児童発達支援センターの数（福祉型）（人口 1000 人あたりの施設数） 23
図表 37　児童発達支援センターの数（福祉型、難聴児対象）（人口 1000 人あたりの施設数） 24
図表 38　児童発達支援センターの数（福祉型、重症心身障害児対象）（人口 1000 人あたりの施設数） 24
図表 39　児童発達支援事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数） 25
図表 40　児童発達支援事業所の数（重症心身障害児対象）（人口 1000 人あたりの施設数） 25
図表 41　放課後等デイサービス事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数） 26
図表 42　保育所等訪問支援事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数） 26
図表 43　居宅訪問型児童発達支援事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数） 27
図表 44　短期入所事業所の数（総数）（人口 1000 人あたりの施設数） 27
図表 45　短期入所事業所の数（医療型）（人口 1000 人あたりの施設数） 28
図表 46　短期入所事業所の数（福祉型）（人口 1000 人あたりの施設数） 28
図表 47　居宅介護事業所の数（総数）（人口 1000 人あたりの施設数） 29
図表 48　居宅介護事業所の数（行動援護実施）（人口 1000 人あたりの施設数） 29
図表 49　居宅介護事業所の数（同行援護実施）（人口 1000 人あたりの施設数） 30
図表 50　障害福祉サービスの給付日数の支給決定の基準 31

図表 51　モニタリング期間の決定の基準 31
図表 52　障害の疑いのある子どもへの支援を行う事業の実施 32
図表 53　障害の疑いのある子どもへの支援を行う事業は、特定相談支援事業と連携しているか 32
図表 54　母子保健部署との連携（n=874） 33
図表 55　母子保健部署との連携_幼児健診に共に参加している 33
図表 56　母子保健部署との連携_障害福祉サービスにつながっていない乳幼児の自宅に共に訪問する 34
図表 57　母子保健部署との連携_母親を支えるための支援を共に行っている 34
図表 58　母子保健部署との連携_サービス利用に向けた検討を共に行っている 35
図表 59　母子保健部署との連携_その他 35
図表 60　子育て支援施策関係の部署との連携（n=874） 36
図表 61　子育て支援施策関係の部署との連携_保育園・幼稚園通園のための支援を共に行っている 36
図表 62　子育て支援施策関係の部署との連携_保育園・幼稚園を支える仕組みが構築されている 37
図表 63　子育て支援施策関係の部署との連携_サービス利用に向けた検討を共に行っている 37
図表 64　子育て支援施策関係の部署との連携_要保護児童対策地域協議会に共に参加している 38
図表 65 子育て支援施策関係の部署との連携_その他 38
図表 66　教育委員会との連携（n=874） 39
図表 67　教育委員会との連携_就学相談への同席等、障害福祉部署が就学に関して意見を言える場がある 39
図表 68　教育委員会との連携_合同研修の企画・開催等、個別指導計画と個別支援計画を共有する場がある 40
図表 69　教育委員会との連携_サービス利用に向けた検討を共に行っている 40
図表 70　教育委員会との連携_その他 41
図表 71　事業所や関係機関との連携（n=874） 42
図表 72　事業所や関係機関との連携_事業所や関係機関との連携会議の開催 42
図表 73　事業所や関係機関との連携_事業所職員を対象とする研修の実施 43
図表 74　事業所や関係機関との連携_サービス担当者会議への自治体職員の出席 43
図表 75　事業所や関係機関との連携_その他 44
図表 76　市区町村の抱える「障害児相談支援における課題」（n=874） 45
図表 77　市区町村の抱える課題_予算が不足している 46
図表 78　市区町村の抱える課題_虐待防止の整備体制が不十分である 46
図表 79　市区町村の抱える課題_事業所数が不足している 47

図表 80　市区町村の抱える課題_医療的ケア児に対応できる事業所が不足している 47
図表 81　市区町村の抱える課題_強度行動障害のケースに対応できる事業所が不足している 48
図表 82　市区町村の抱える課題_触法のケースに対応できる事業所が不足している 48
図表 83　市区町村の抱える課題_貧困のケースに対応できる事業所が不足している 49
図表 84　市区町村の抱える課題_家族支援ができる事業所が不足している 49
図表 85　市区町村の抱える課題_事業所での人材の確保が難しい 50
図表 86　市区町村の抱える課題_複数事業所を兼務する職員が多くケースを多数担当できない 50
図表 87　市区町村の抱える課題_支援が必要な子どもを相談支援につなげる体制が整っていない 51
図表 88　市区町村の抱える課題_保護者が子どもの障害や相談支援の必要性を正しく認識できていない 51
図表 89　市区町村の抱える課題_（事業所を介さないセルフプラン等により）適切なサービス利用につなげられていない 52
図表 90　市区町村の抱える課題_部署間での連携が難しい 52
図表 91　市区町村の抱える課題_関係機関との連携が難しい 53
図表 92　市区町村の抱える課題_その他 53
図表 93　計画作成を行った児童数（身体障害のみ）（一月あたり平均人数） 54
図表 94　計画作成を行った児童数（知的障害のみ）（一月あたり平均人数） 55
図表 95　計画作成を行った児童数（精神障害のみ）（一月あたり平均人数） 55
図表 96　計画作成を行った児童数（重症心身）（一月あたり平均人数） 56
図表 97　計画作成を行った児童数（超重症心身）（一月あたり平均人数） 56
図表 98　計画作成を行った児童数（準超重症心身）（一月あたり平均人数） 57
図表 99　計画作成を行った児童数（発達障害）（一月あたり平均人数） 57
図表 100　計画作成を行った児童数（その他）（一月あたり平均人数） 58
図表 101　障害児支援利用計画の作成件数（就学前）（一月あたり平均件数） 59
図表 102　障害児支援利用計画の作成件数（就学後）（一月あたり平均件数） 59
図表 103　サービス等利用計画の作成件数（就学前）（一月あたり平均件数） 60
図表 104　サービス等利用計画の作成件数（就学後）（一月あたり平均件数） 60
図表 105　計画作成の進め方（n=1,609） 61
図表 106　計画作成の進め方_必ず自宅訪問を実施し、アセスメントを行った上で計画を作成している 62
図表 107　計画作成の進め方_自宅訪問を拒否されなければ訪問を実施し、アセスメントを行った上で計画を作成している 62
図表 108　計画作成の進め方_計画を作成する上で関係機関からの情報も収集している 63

図表 109　計画作成の進め方_自宅訪問は特に行わず、親との相談のみで計画を作成している（本人とは会わない） 63
図表 110　計画作成の進め方_計画作成の際には、本人の将来を見据えた支援を意識してアセスメントを行い、作成している 64
図表 111　計画作成の進め方_計画にはインフォーマルサービスや家族の役割も記載している 64
図表 112　計画作成の進め方_障害児通所支援を利用するだけの計画となってしまっている 65
図表 113　計画作成の進め方_親から言われたことのみの計画となってしまっている65
図表 114　計画作成の進め方_その他 66
図表 115　モニタリングの頻度別の児童数_毎月（一月あたり平均人数） 67
図表 116　モニタリングの頻度別の児童数_3 ヶ月に 1 回（一月あたり平均人数） ... 67
図表 117　モニタリングの頻度別の児童数_6 ヶ月に 1 回（一月あたり平均人数） ... 68
図表 118　モニタリングの頻度別の児童数_1 年に 1 回（一月あたり平均人数） 68
図表 119　モニタリングの頻度別の児童数_その他（一月あたり平均人数） 69
図表 120　モニタリングの方法別の児童数_直接訪問（一月あたり平均人数） 70
図表 121　モニタリングの方法別の児童数_電話のみ（一月あたり平均人数） 70
図表 122　モニタリングの方法別の児童数_市区町村職員も同席（一月あたり平均人数） 71
図表 123　モニタリングの方法別の児童数_その他（一月あたり平均人数） 71
図表 124　計画作成以外の相談支援の件数_子どもの成長や発達の遅れや偏りについて（一月あたり平均件数） 72
図表 125　計画作成以外の相談支援の件数_子どもとの関わり方（接し方）について（一月あたり平均件数） 72
図表 126　計画作成以外の相談支援の件数_子育てに対して周囲から協力が得られないことについて（一月あたり平均件数） 73
図表 127　計画作成以外の相談支援の件数_就学について（一月あたり平均件数） .. 73
図表 128　計画作成以外の相談支援の件数_学校での対応の問題について（一月あたり平均件数） 74
図表 129　計画作成以外の相談支援の件数_保育所・幼稚園・認定こども園での対応の問題について（一月あたり平均件数） 74
図表 130　計画作成以外の相談支援の件数_障害福祉サービス利用について（一月あたり平均件数） 75
図表 131　職員の総数（常勤） 76
図表 132　職員の総数（非常勤） 76
図表 133　相談支援専門員の数（常勤） 77
図表 134　相談支援専門員の数（非常勤） 77

図表 135　他の福祉サービス事業所と兼務している職員の数（常勤） 78
図表 136　他の福祉サービス事業所と兼務している職員の数（非常勤） 78
図表 137　個別支援計画との連携（n=1,609） 79
図表 138　個別支援計画との連携_サービス担当者会議で計画書案を配布し、説明・意見交換を行っている 80
図表 139　個別支援計画との連携_事業所から個別支援計画の説明を受け、必要に応じてお互いの計画を修正している 80
図表 140　個別支援計画との連携_障害児支援利用計画と個別支援計画とで、互いに配布を行い、紙面上で確認している 81
図表 141　個別支援計画との連携_障害児支援利用計画案については配布・説明を行っているが、個別支援計画については行っていない 81
図表 142　個別支援計画との連携_いずれも、相手への配布・説明は行っていない .. 82
図表 143　個別支援計画との連携_その他 82
図表 144　市区町村や関係機関との連携（n=1,609） 83
図表 145　市区町村や関係機関との連携_市区町村や関係機関との連携会議への参加 83
図表 146　市区町村や関係機関との連携_外部の専門職（医師等）との連携 84
図表 147　市区町村や関係機関との連携_サービス等担当者会議の開催 84
図表 148　市区町村や関係機関との連携_その他 85
図表 149　事業所の抱える「障害児相談支援における課題」（n=1,609） 86
図表 150　事業所の抱える課題_予算が不足している 87
図表 151　事業所の抱える課題_人材の確保が難しい 87
図表 152　事業所の抱える課題_他の事業所と兼務する職員が多くケースを多数担当できない 88
図表 153　事業所の抱える課題_障害の程度等が異なるケースへの対応が難しい 88
図表 154　事業所の抱える課題_医療的ケア児等の重度のケースへの対応が難しい .. 89
図表 155　事業所の抱える課題_関係機関との連携が難しい 89
図表 156　事業所の抱える課題_保護者への対応が難しい 90
図表 157　事業所の抱える課題_市区町村担当者にサービス担当者会議への出席依頼をするが断られる 90
図表 158　事業所の抱える課題_障害児のアセスメントが難しい 91
図表 159　事業所の抱える課題_親の意見をどこまで反映させるか悩むことが多い .. 91
図表 160　事業所の抱える課題_自宅訪問を拒否される 92
図表 161　事業所の抱える課題_その他 92
図表 162　「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所計画作成率」との関連 93
図表 163　「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所で

の計画作成率」との関連（就学前） 94
図表 164　「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所での計画作成率」との関連（就学後） 94
図表 165　「児童発達支援事業所数（人口 1000 人あたり）」と「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数（就学前）」」との関連..... 95
図表 166　「放課後等デイサービス事業所数（人口 1000 人あたり）」と「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数（就学後）」」との関連..... 96
図表 167　「基幹相談支援センター」の有無別の「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所での計画作成率」との関連..... 97
図表 168　「児童発達支援センター（福祉型）」の有無別の「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所での計画作成率」との関連..... 98
図表 169　「事業所や関係機関との連携会議の開催」の有無別の「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所での計画作成率」との関連.. 99
図表 170　「事業所や関係機関との連携会議の開催」の有無別の「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所での計画作成率」との関連（就学後） 100
図表 171　「サービス担当者会議への自治体職員の出席」の有無別の「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所での計画作成率」との関連 101

第1章　　調査の考え方

1.1本調査の背景・目的

障害児が障害福祉サービス等を利用する際には、相談支援事業所にて障害児支援利用計画やサービス等利用計画を作成することが必要となるが、実際には、事業所の利用が進まない、利用者が事業所を介さずに計画を作成する（セルフプラン）割合が高い、そのためサービスが適切に提供されていないケースがある、等の問題が生じているとされる。

原因としては、事業所や相談支援専門員の数が少なく対応できない、等の体制側の問題や、保護者が子どもの障害や相談支援の必要性を正しく認識できず必要なサービスの利用に至らない、等の利用者側の問題があると考えられる。また、障害の程度や支援の必要性が様々に異なる子どもを担当することや、大人と子どもを同一の事業所で担当することによる難しさ等もあると考えられる。

しかしながら、全国的に詳細な実態を把握することはできていない状況のため、本調査研究では、行政（市区町村）および事業所を対象として障害児相談支援の実態を把握するための調査を実施し、有識者による検討を踏まえ、障害児相談支援における課題や効果的な相談支援のあり方について検討する。

1.2本調査の流れ

1.2.1　有識者による検討

障害児相談支援の実態把握に向けて、調査全体の設計等について有識者による検討を行った。

なお、本調査研究では、調査全体のスケジュールや有識者の状況等を考慮し、検討委員会という形はとらず、アドバイザーとして個別に意見をいただく形とした。

1.2.2　調査票の設計

アドバイザーの意見を踏まえた上で、障害児相談支援の実態把握を適切に実施できるよう、調査票の設計を行った。

1.2.3　市区町村および事業所への調査

全国の市区町村（1,741 箇所）、および各市区町村の相談支援事業所を対象として調査を行った。

調査票は電子ファイルで配布し、回答したものを Web ページ上にアップロード、あるいはメールにて提出する形とした。

1.2.4　調査結果の集計・検証

調査項目ごとの単純集計や地域別のクロス集計、事業所での計画作成に関連する要因について検討を行うことで、障害児相談支援の実態を把握した。

1.2.5　報告書の作成

調査結果について取りまとめた報告書を作成した。

第2章　　調査方法と結果

2.1調査対象

2.1.1　市区町村向け調査

全国の 1,741 市区町村を対象とした。

2.1.2　事業所向け調査

各市区町村における、指定障害児相談支援事業者・指定特定相談支援事業者・委託相談支援事業者のいずれかに該当する事業所を対象とした。

2.2調査方法

電子ファイルで配布し、回答したものを Web ページ上にアップロード、あるいはメールにて提出する形とした。

2.3調査期間

2020 年 1 月 15 日～2020 年 2 月 10 日

2.4調査項目（詳細は第 4 章を参照）

2.4.1　市区町村向け調査

＜市区町村における相談支援等の状況＞

- 児童数（2019 年 3 月 31 日時点）
- 障害児相談支援事業所の数・職員数（2019 年 3 月 31 日時点）
- 他の関係機関の数（2019 年 3 月 31 日時点）
- 障害児支援利用計画／サービス等利用計画の作成を行った児童数（2019 年 3 月 31 日時点）
- それ以外の相談支援の件数（2018 年度の一月あたり平均）
- 障害福祉サービス利用児童数（2019 年 3 月 31 日時点）

＜市区町村における計画作成やサービス利用の基準＞

- 計画作成を事業所で行う際の基準
- 相談支援専門員一人あたりの計画作成件数の基準
- 障害福祉サービスの給付日数やモニタリング期間の決定の基準

＜市区町村における体制＞

- 障害福祉部署の職員数（2019 年 3 月 31 日時点）
- 障害福祉部署と母子保健部署／子育て支援施策関係の部署／教育委員会との連携状況
- 事業所や関係機関との連携状況
- 特定相談支援事業の前段階としての「障害の疑いのある子どもへの支援を行う事業」の実施について

＜市区町村の抱える課題＞

- 市区町村の抱える課題

2.4.2 事業所向け調査

＜事業所における相談支援等の状況＞

- 計画作成を行った児童数（2018 年度の一月あたり平均）
- 計画作成の件数（2018 年度の一月あたり平均）
- それ以外の相談支援の件数（2018 年度の一月あたり平均）
- 計画作成の進め方
- モニタリングの頻度・方法

＜事業所における体制＞

- 職員数（2019 年 3 月 31 日時点）
- 職員の勤務年数（2019 年 3 月 31 日時点）
- 職員の研修受講状況（2019 年 3 月 31 日時点）
- 同じ法人で行っている障害福祉サービス
- 障害児支援利用計画と個別支援計画との連携状況
- 市区町村や関係機関との連携状況

＜事業所の抱える課題＞

- 事業所の抱える課題

2.5 回収状況等

回収状況は以下の通りであった。

- 市区町村票：874 票（回収率 50.2%）
- 事業所票：1,609 票

2.6 調査結果

2.6.1　市区町村向け調査の概要

市区町村票の主要な設問について、全体および人口規模別の集計を行った。なお、児童数や職員数、施設数等の人口に比例して大きくなると考えられる値については、「人口[1]1000 人あたりの数（全体および人口規模別の平均値）」を用いた。

2.6.1.1 障害児支援利用計画の作成を行った児童数

「事業所での計画作成を行った児童数（就学前）」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

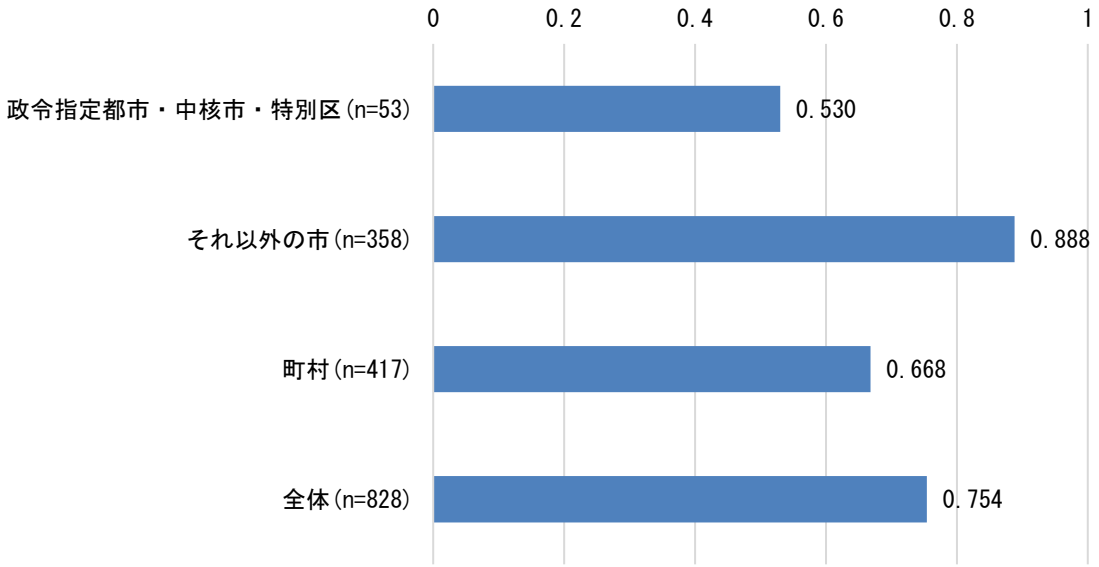

図表 1　事業所での計画作成を行った児童数（障害児支援利用計画、就学前）（人口 1000 人あたりの人数）

[1] 平成 31 年 1 月 1 日住民基本台帳人口
（https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html）

「事業所での計画作成を行った児童数（就学後）」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

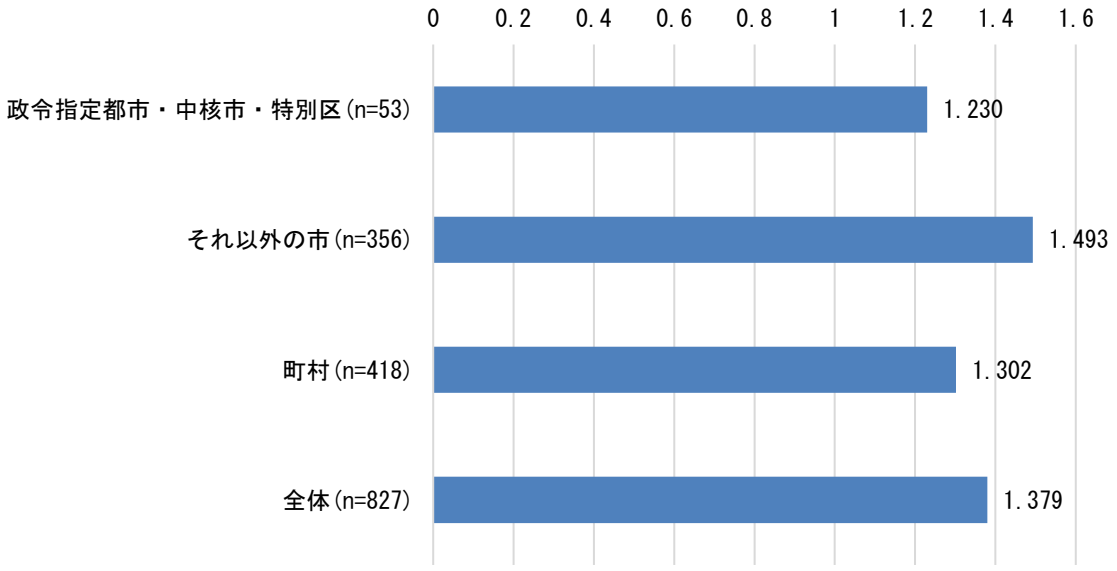

図表 2　事業所での計画作成を行った児童数（障害児支援利用計画、就学後）（人口 1000 人あたりの人数）

「セルフプランの児童数（就学前）」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

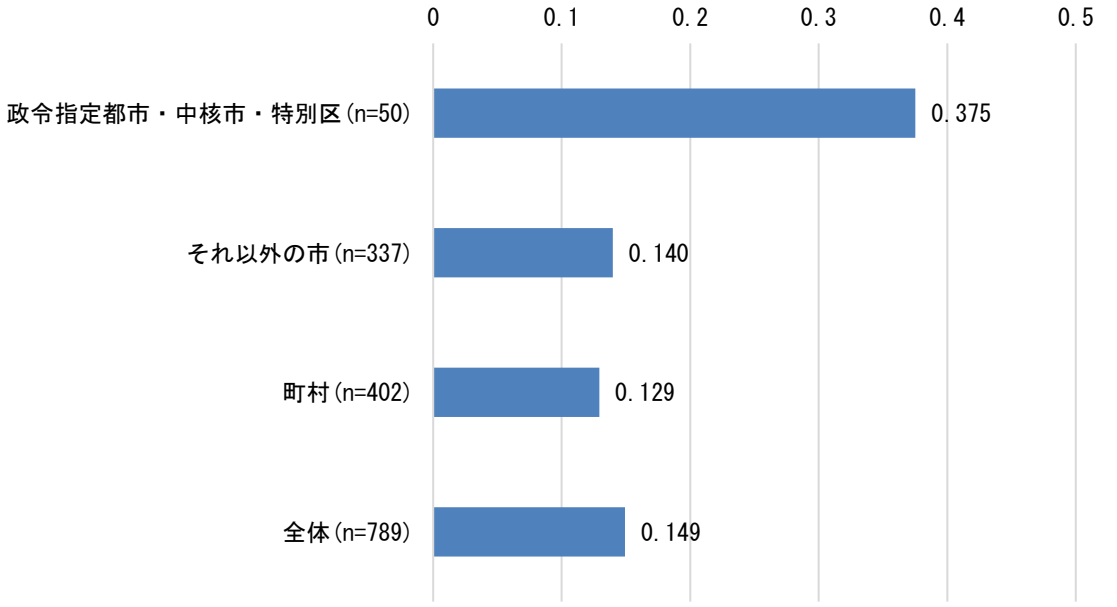

図表 3　セルフプランの児童数（障害児支援利用計画、就学前）（人口 1000 人あたりの人数）

「セルフプランの児童数（就学後）」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

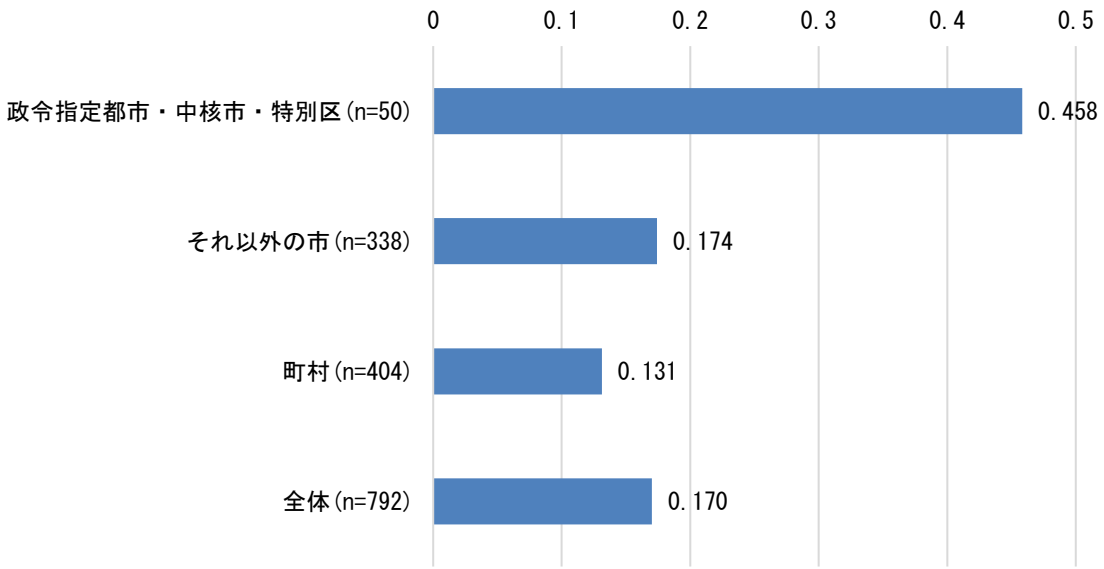

図表 4　セルフプランの児童数（障害児支援利用計画、就学後）（人口 1000 人あたりの人数）

「事業所での計画作成率[2]」については、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

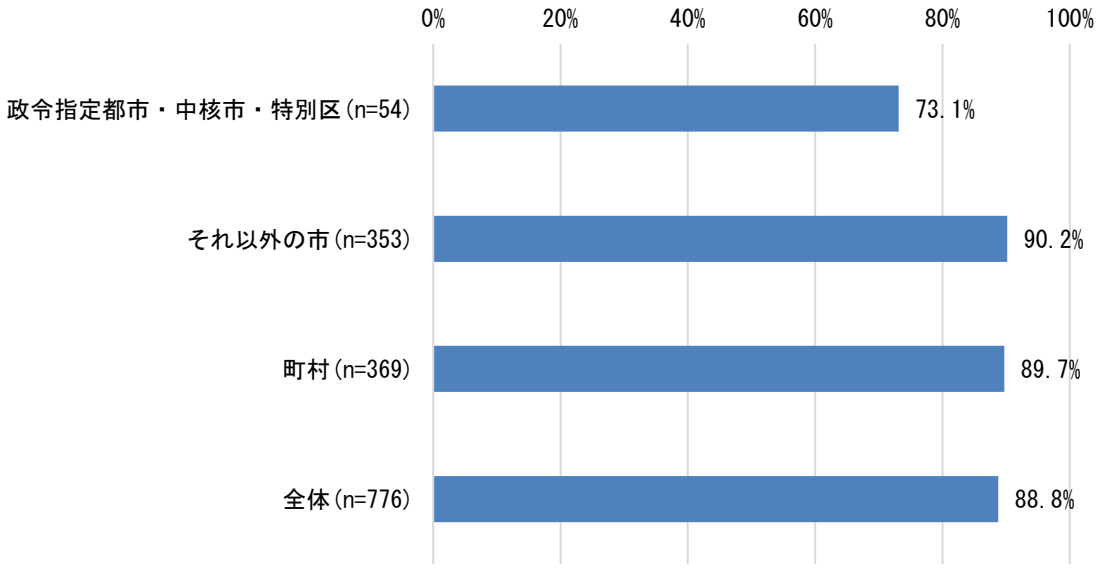

図表 5　事業所での計画作成率（障害児支援利用計画）

[2] 障害児支援利用計画について、「計画作成を行った児童数（事業所での計画作成＋セルフプラン）」における「事業所での計画作成を行った児童数」の割合。

「事業所での計画作成率（就学前）」については、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

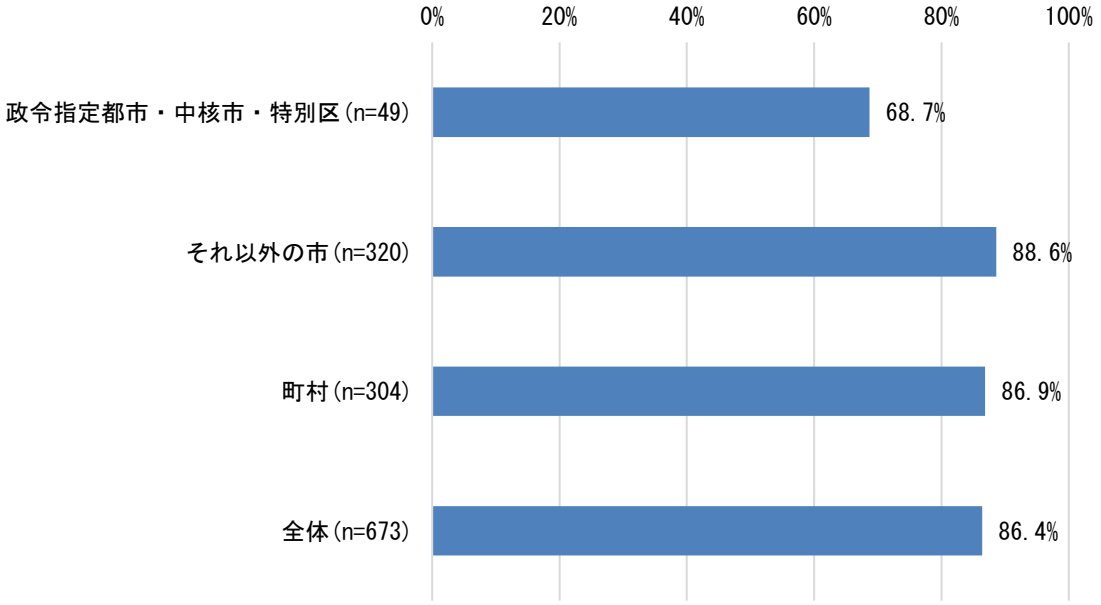

図表 6　事業所での計画作成率（障害児支援利用計画、就学前）

「事業所での計画作成率（就学後）」については、「町村」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

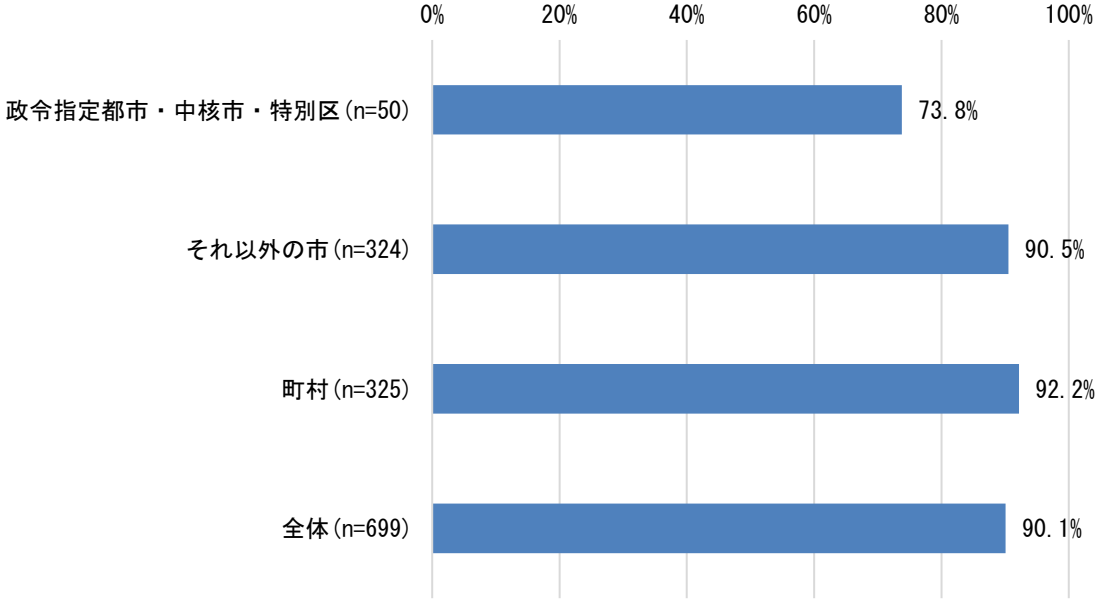

図表 7　事業所での計画作成率（障害児支援利用計画、就学後）

2.6.1.2 サービス等利用計画の作成を行った児童数

「事業所での計画作成を行った児童数（就学前）」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

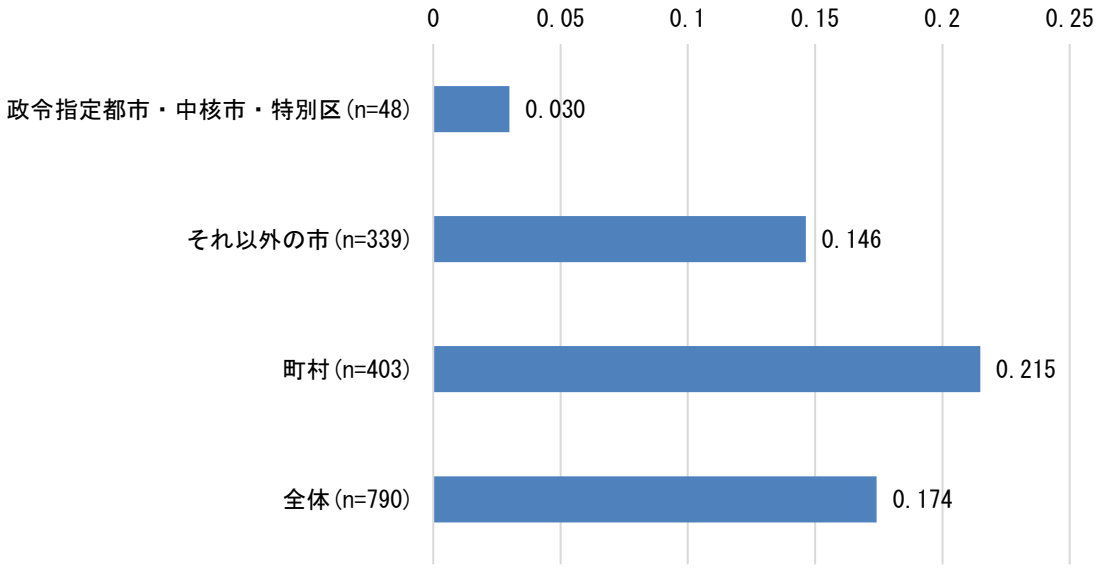

図表 8　事業所での計画作成を行った児童数（サービス等利用計画、就学前）（人口 1000 人あたりの人数）

「事業所での計画作成を行った児童数（就学後）」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

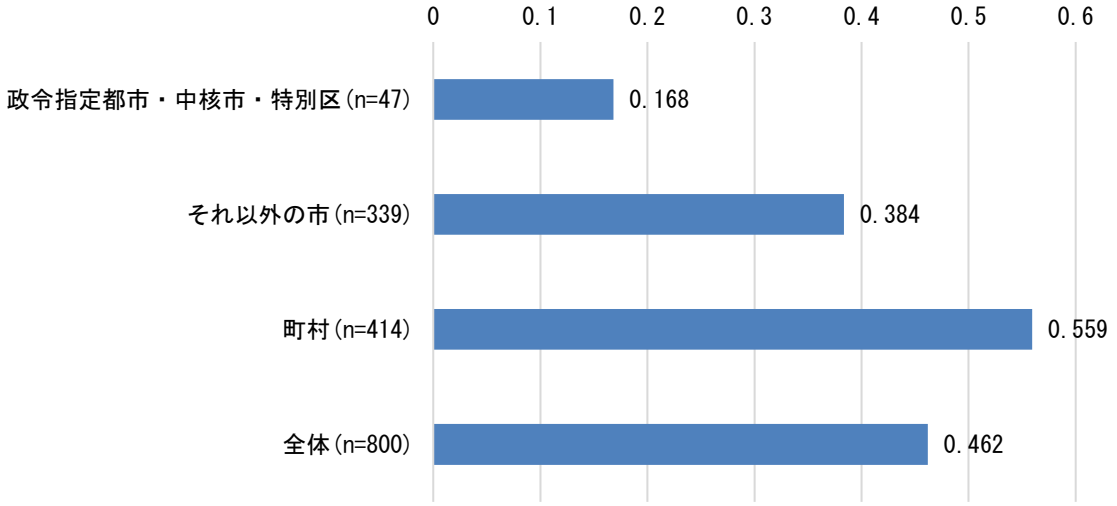

図表 9　事業所での計画作成を行った児童数（サービス等利用計画、就学後）（人口 1000 人あたりの人数）

「セルフプランの児童数（就学前）」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

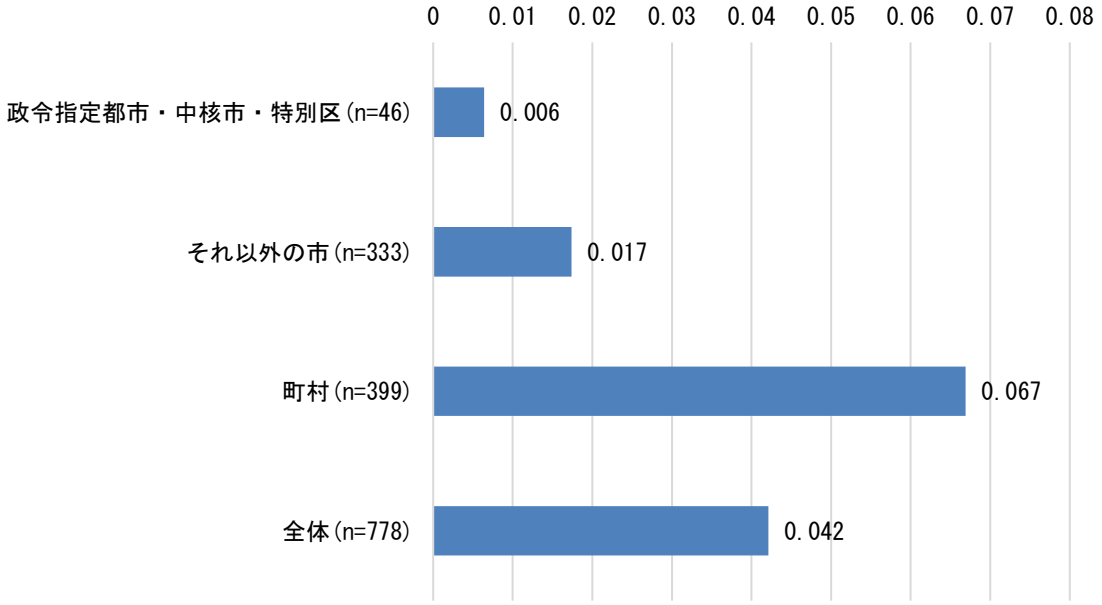

図表 10　セルフプランの児童数（サービス等利用計画、就学前）（人口 1000 人あたりの人数）

「セルフプランの児童数（就学後）」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市等以外の市」において最も少なくなっていた。

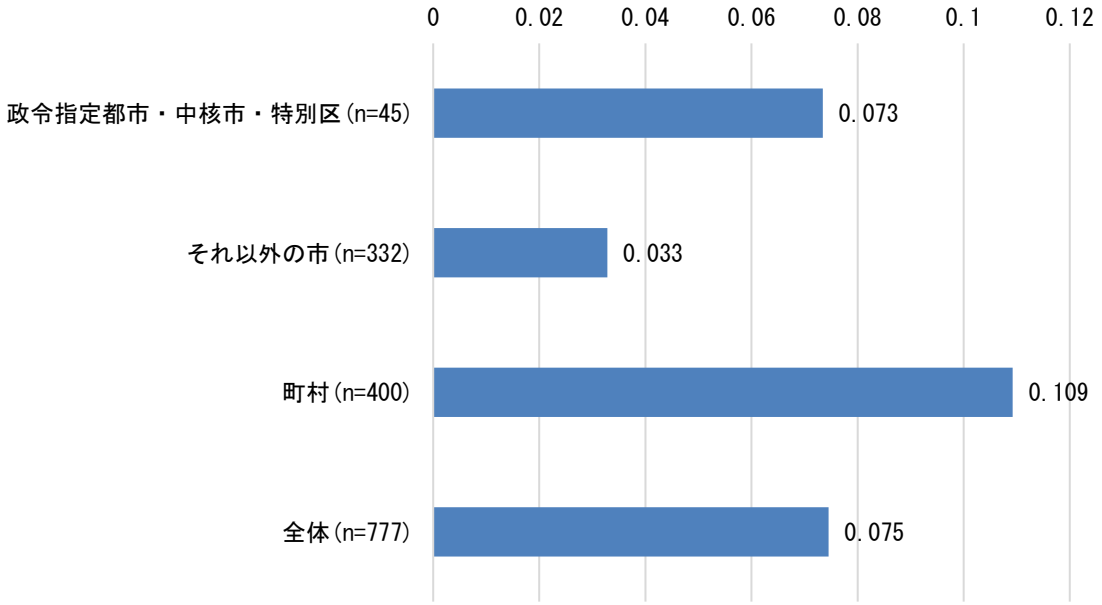

図表 11　セルフプランの児童数（サービス等利用計画、就学後）（人口 1000 人あたりの人数）

2.6.1.3 相談支援事業所の数

「相談支援事業所の総数」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

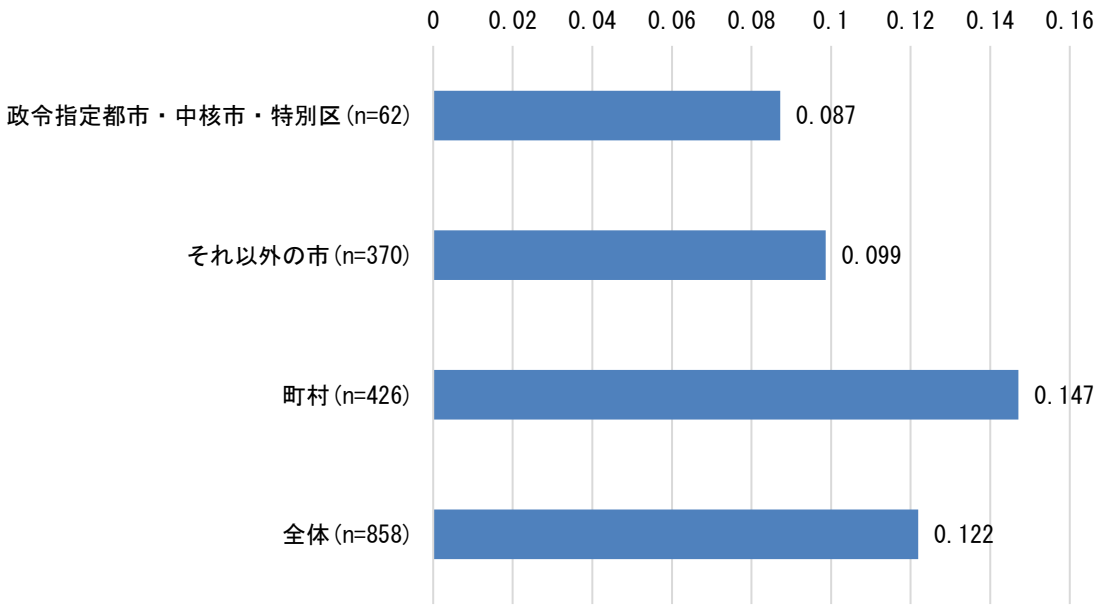

図表 12　相談支援事業所の総数（人口 1000 人あたりの施設数）

「基幹相談支援センターの数」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

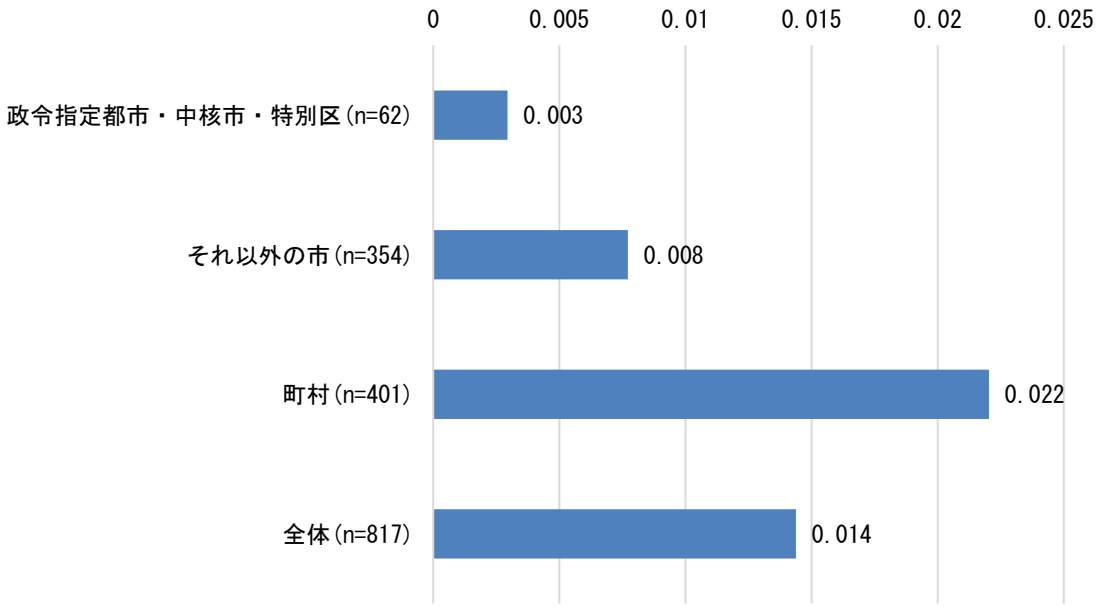

図表 13　基幹相談支援センターの数（人口 1000 人あたりの施設数）

「市町村相談支援の事業所の数」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

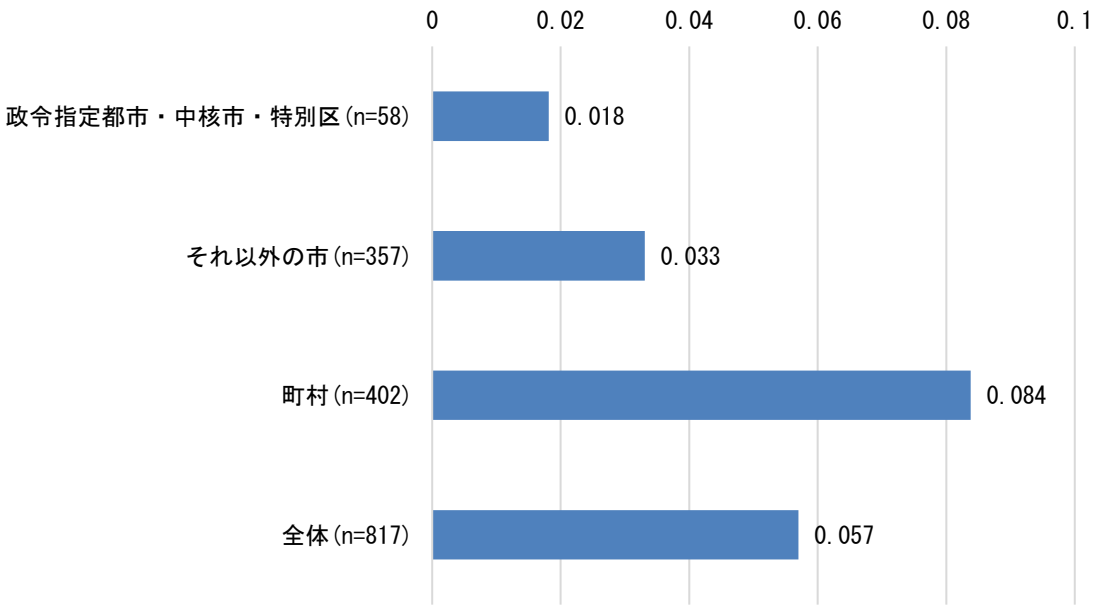

図表 14　市町村相談支援の事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数）

「指定特定相談支援事業所の数」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

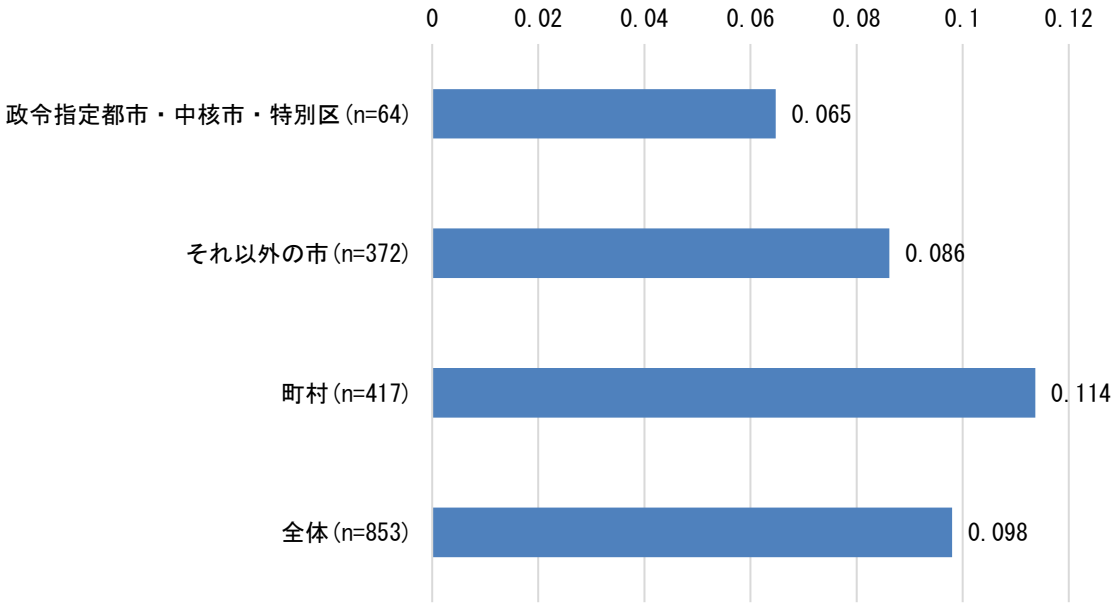

図表 15　指定特定相談支援事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数）

「指定障害児相談支援事業所の数」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

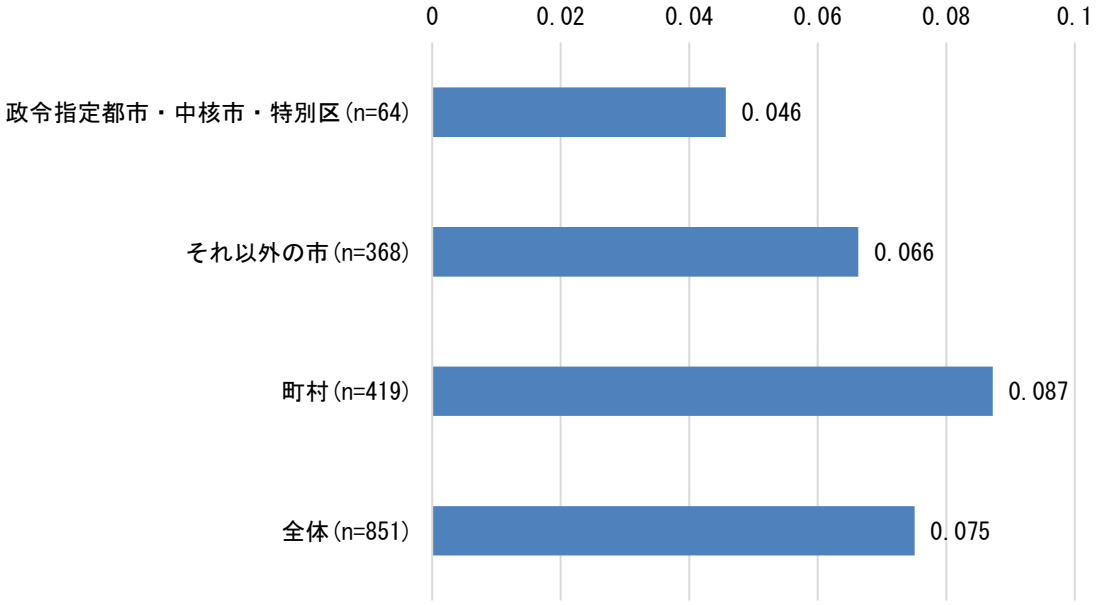

図表 16　指定障害児相談支援事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数）

「指定一般児相談支援事業所の数」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

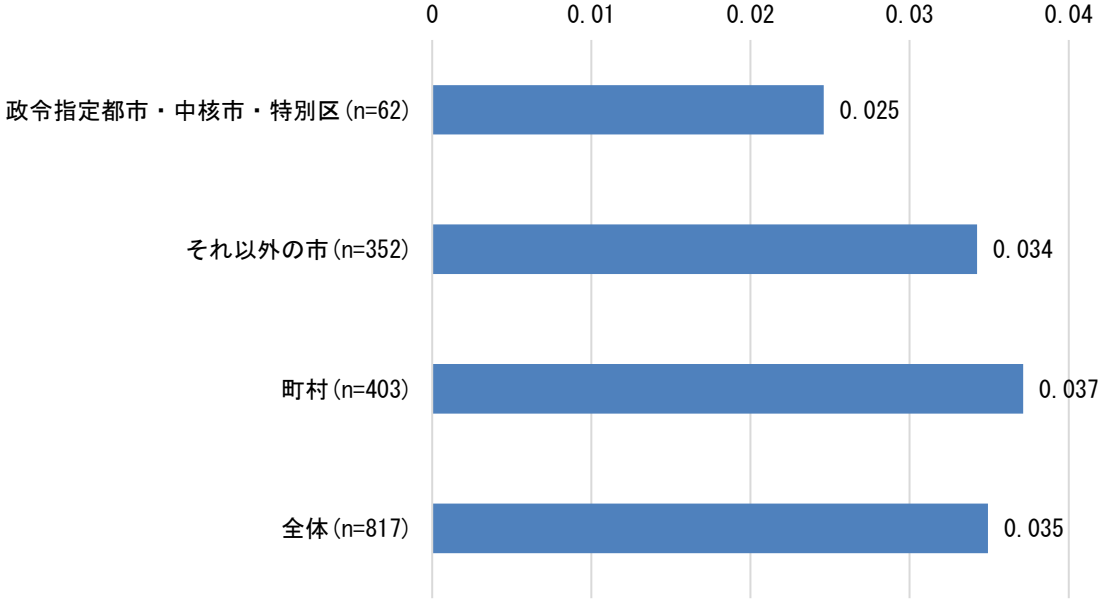

図表 17　指定一般児相談支援事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数）

2.6.1.4 障害児相談支援事業所の職員数

「職員の総数（常勤）」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

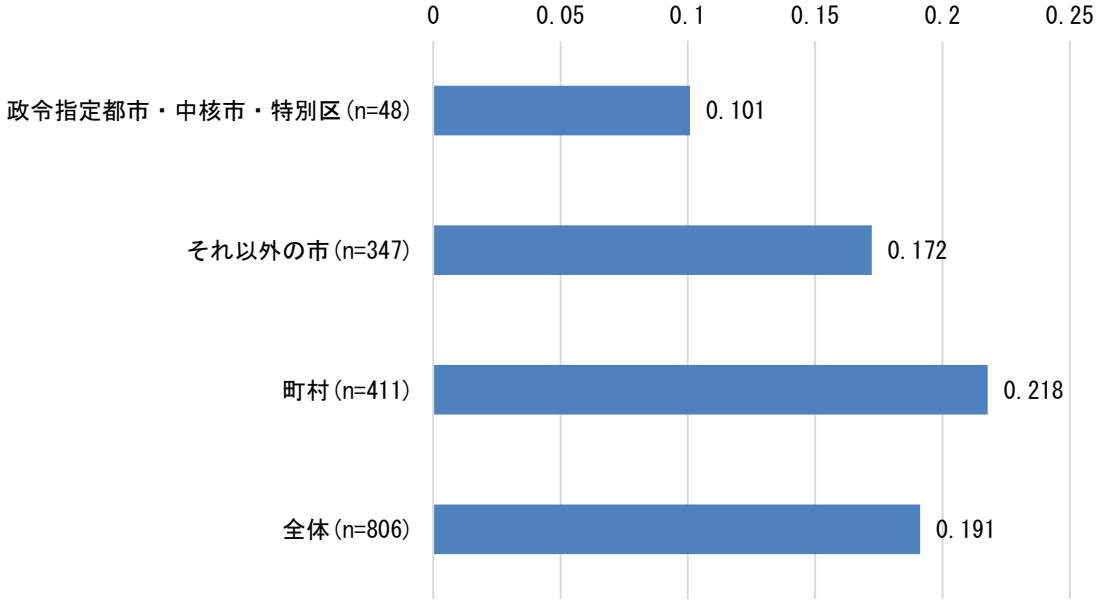

図表 18　障害児相談支援事業所の職員数_総数（常勤）（人口 1000 人あたりの人数）

「職員の総数（非常勤）」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

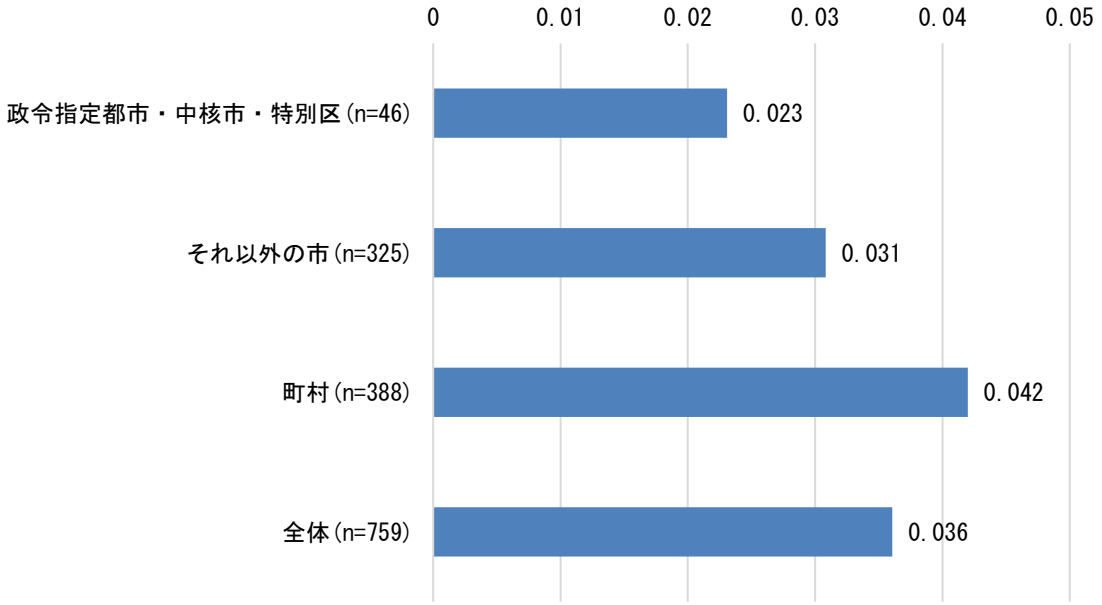

図表 19　障害児相談支援事業所の職員数_総数（非常勤）（人口 1000 人あたりの人数）

「相談支援専門員の数（常勤）」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

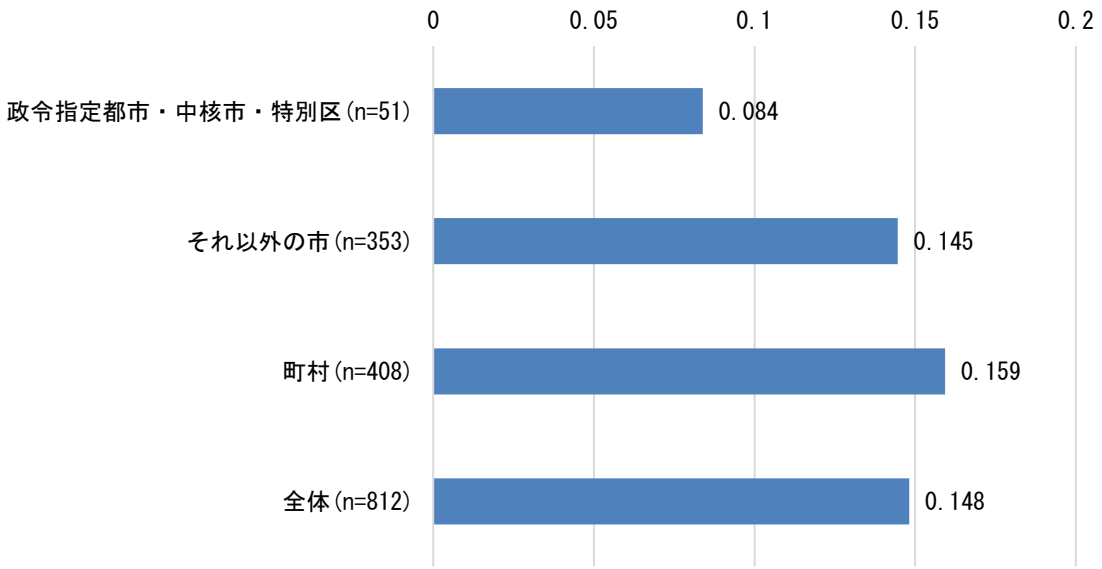

図表 20　障害児相談支援事業所の職員数_相談支援専門員（常勤）（人口 1000 人あたりの人数）

「相談支援専門員の数（非常勤）」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

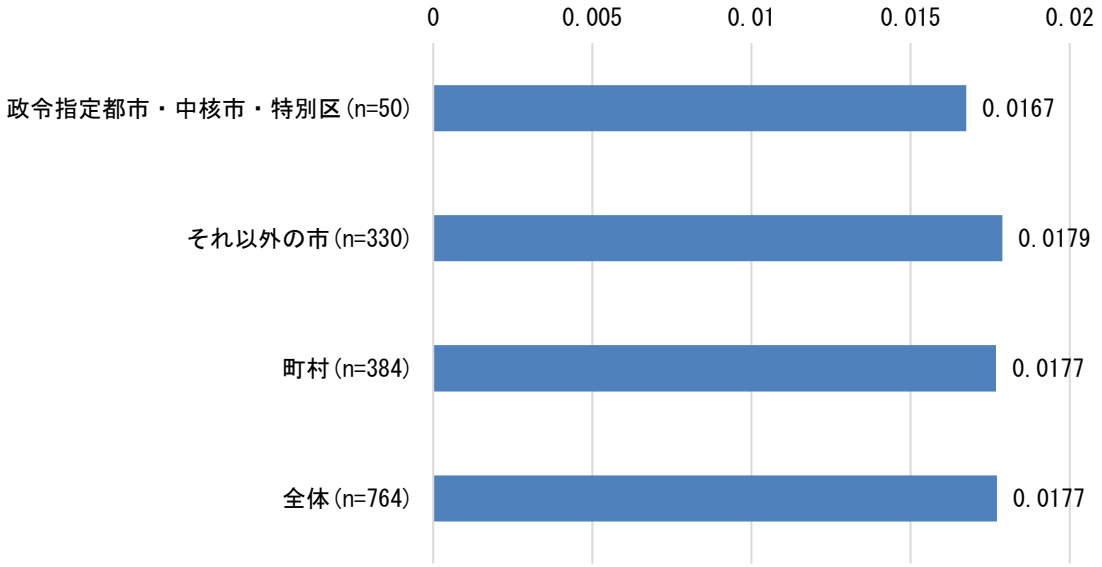

図表 21　障害児相談支援事業所の職員数_相談支援専門員（非常勤）（人口 1000 人あたりの人数）

「他の福祉サービス事業所と兼務している職員の数（常勤）」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

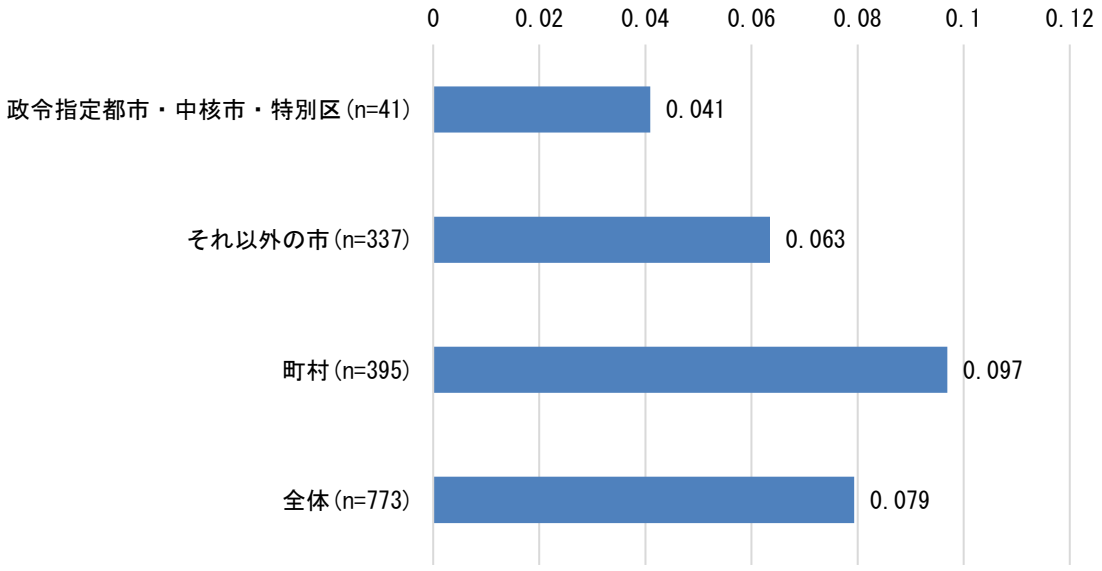

図表 22　障害児相談支援事業所の職員数_他の福祉サービス事業所と兼務している職員（常勤）（人口 1000 人あたりの人数）

「他の福祉サービス事業所と兼務している職員の数（非常勤）」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

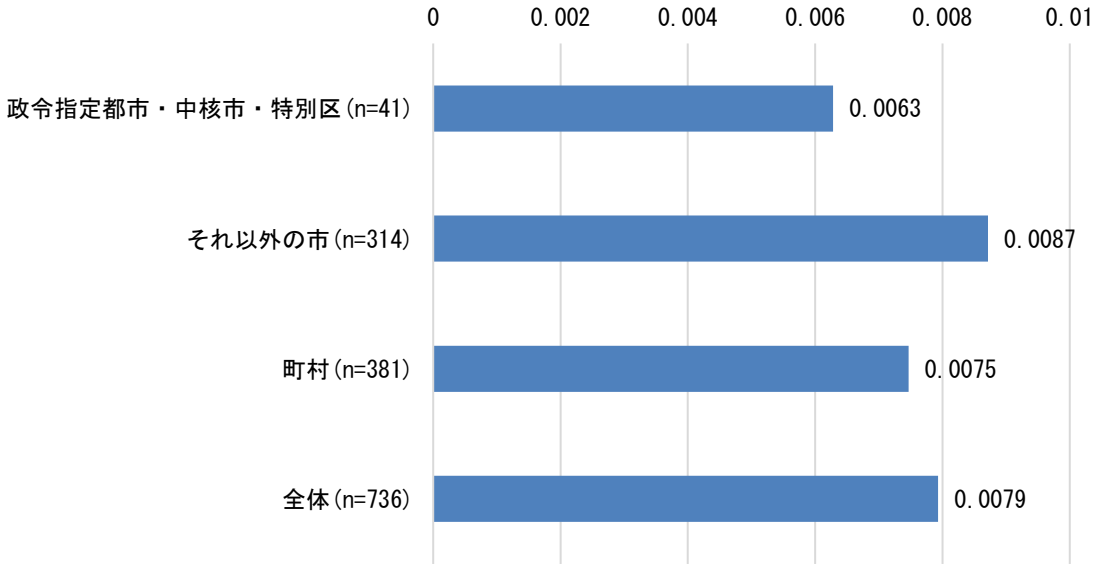

図表 23　障害児相談支援事業所の職員数_他の福祉サービス事業所と兼務している職員（非常勤）（人口 1000 人あたりの人数）

2.6.1.5 相談支援専門員一人あたりの計画作成ケース数の基準

「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数[3]」」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

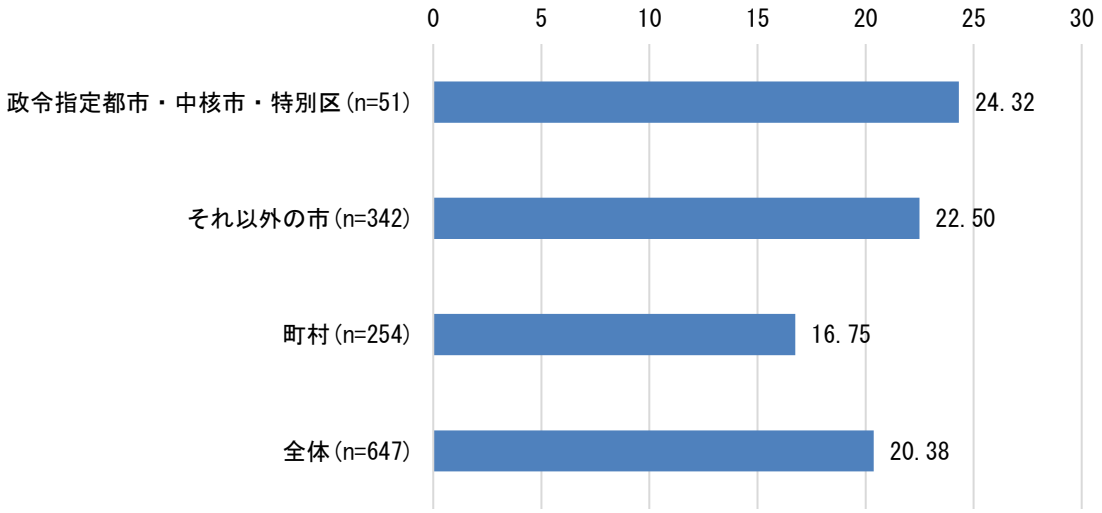

図表 24　相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数（障害児支援利用計画）」

「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数（就学前）」」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

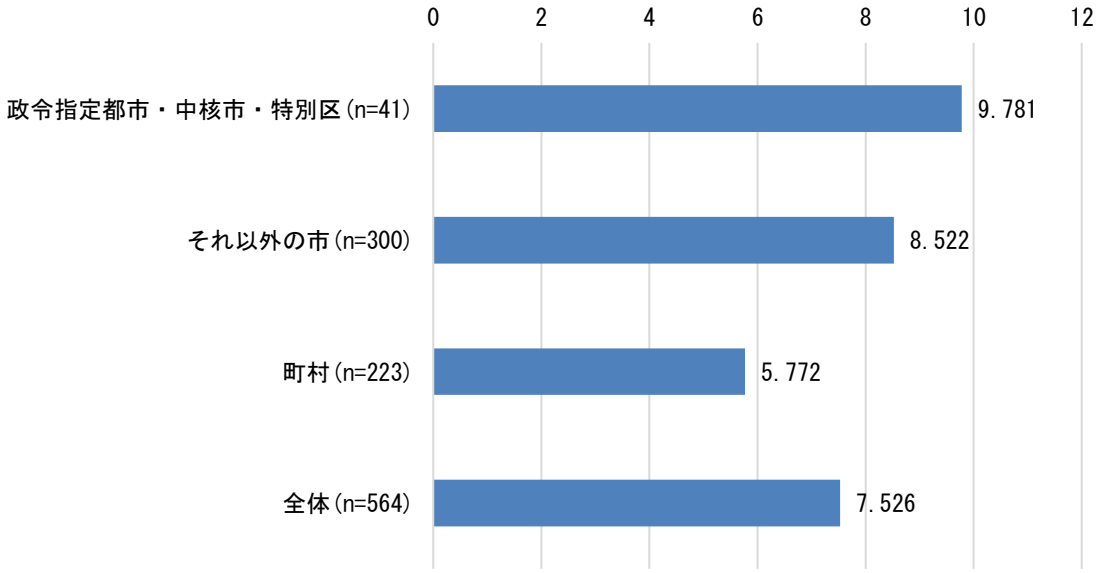

図表 25　相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数（障害児支援利用計画、就学前）」

[3] 障害児支援利用計画について、「事業所での計画作成を行った児童数」と「セルフプランの児童数」の合計。

「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数（就学後）」」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

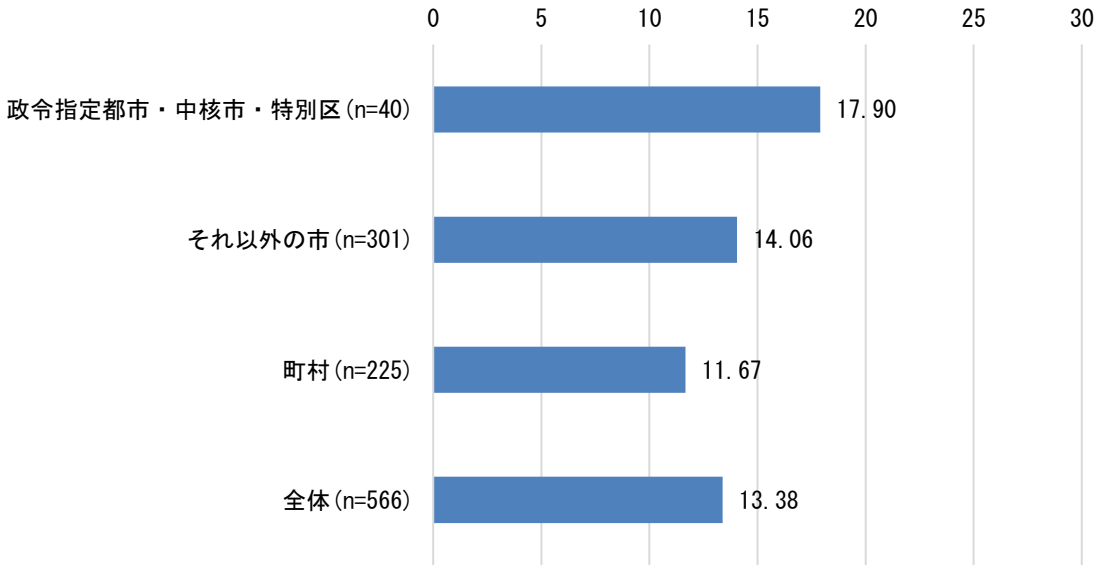

図表 26　相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数（障害児支援利用計画、就学後）」

「「障害児支援利用計画」における相談支援専門員一人あたりの作成ケース数の基準」については、人口規模が大きい市区町村ほど「一人当たりのケース数の上限が決まっている」と回答する割合が大きい、という傾向がみられた。

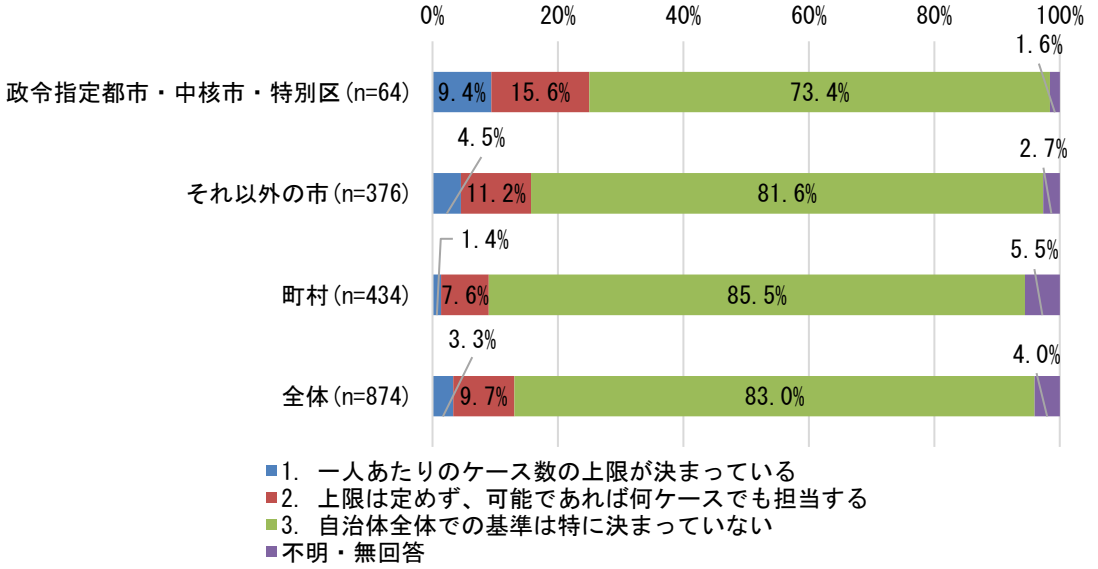

図表 27　「障害児支援利用計画」における相談支援専門員一人あたりの作成ケース数の基準

「「サービス等利用計画」における相談支援専門員一人あたりの作成ケース数の基準」については、人口規模が大きい市区町村ほど「一人当たりのケース数の上限が決まっている」と回答する割合が大きい、という傾向がみられた。

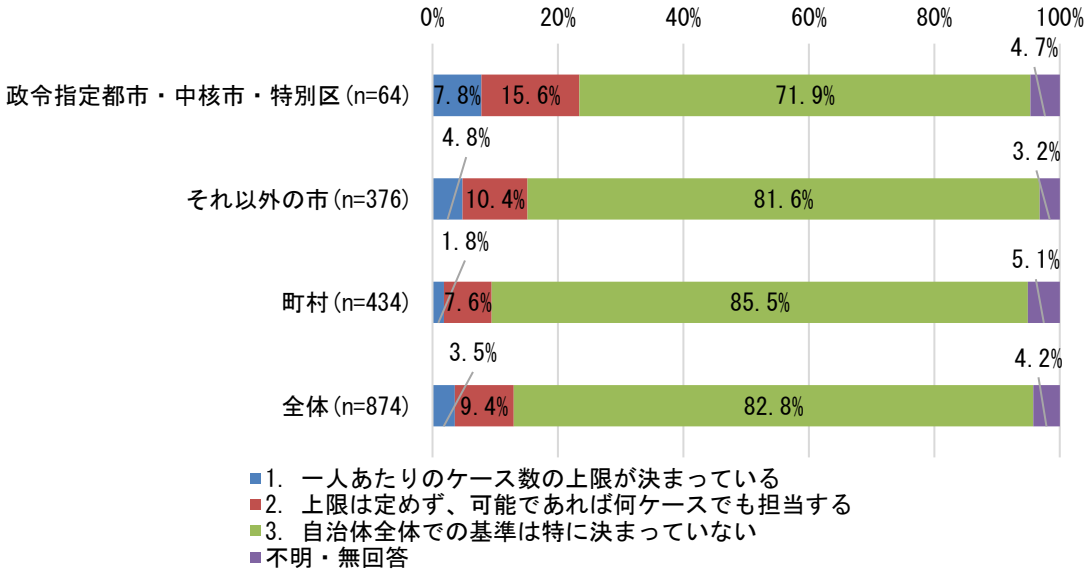

図表 28　「サービス等利用計画」における相談支援専門員一人あたりの作成ケース数の基準

2.6.1.6 関係機関の数

「小児科ありの病院数」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

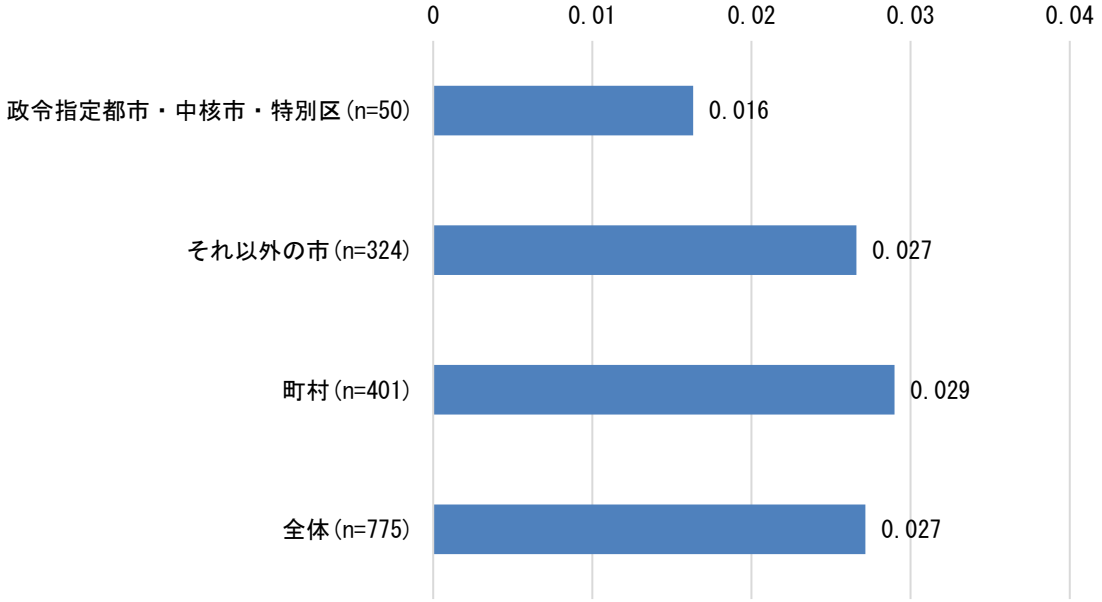

図表 29　小児科ありの病院数（人口 1000 人あたりの施設数）

「児童精神科ありの病院数」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

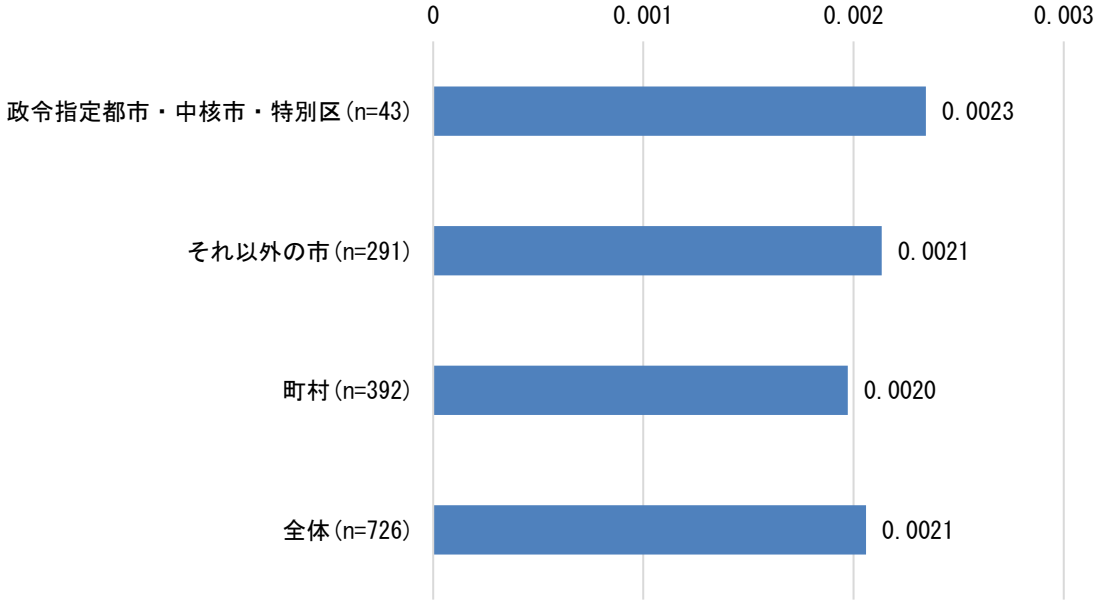

図表 30　児童精神科ありの病院数（人口 1000 人あたりの施設数）

「小児科ありの診療所数」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

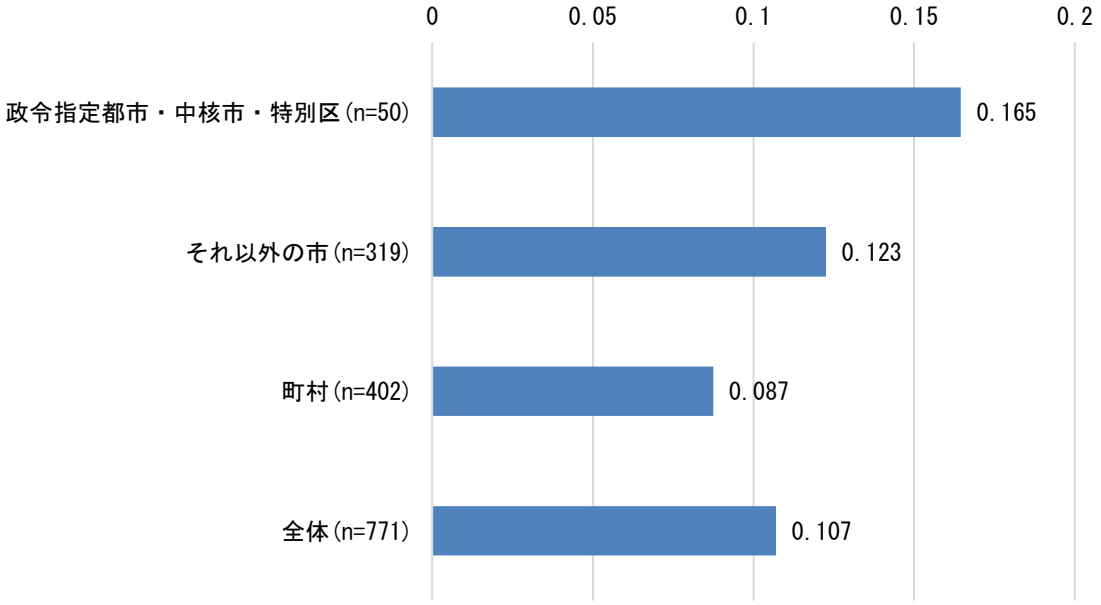

図表 31　小児科ありの診療所数（人口 1000 人あたりの施設数）

「児童精神科ありの診療所数」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

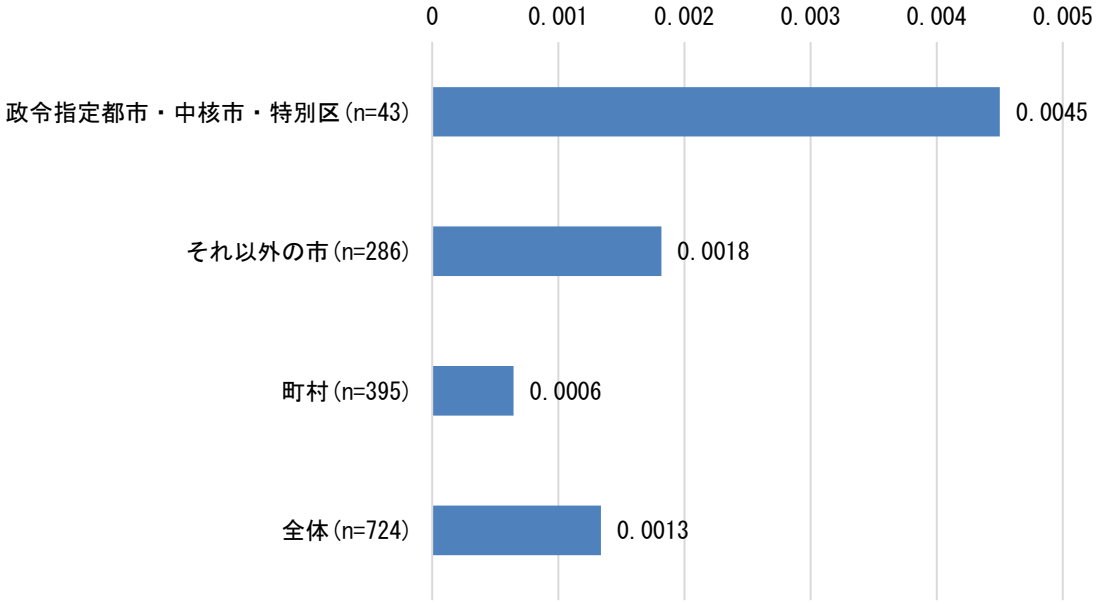

図表 32　児童精神科ありの診療所数（人口 1000 人あたりの施設数）

「特別支援学校の数」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

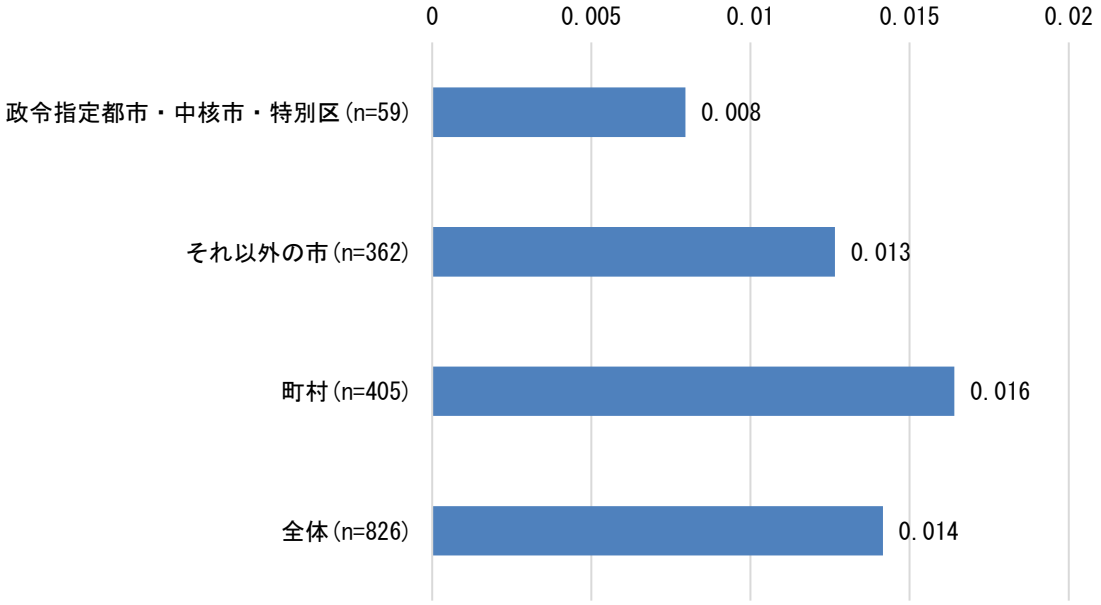

図表 33　特別支援学校の数（人口 1000 人あたりの施設数）

「特別支援学級のある学校の数」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

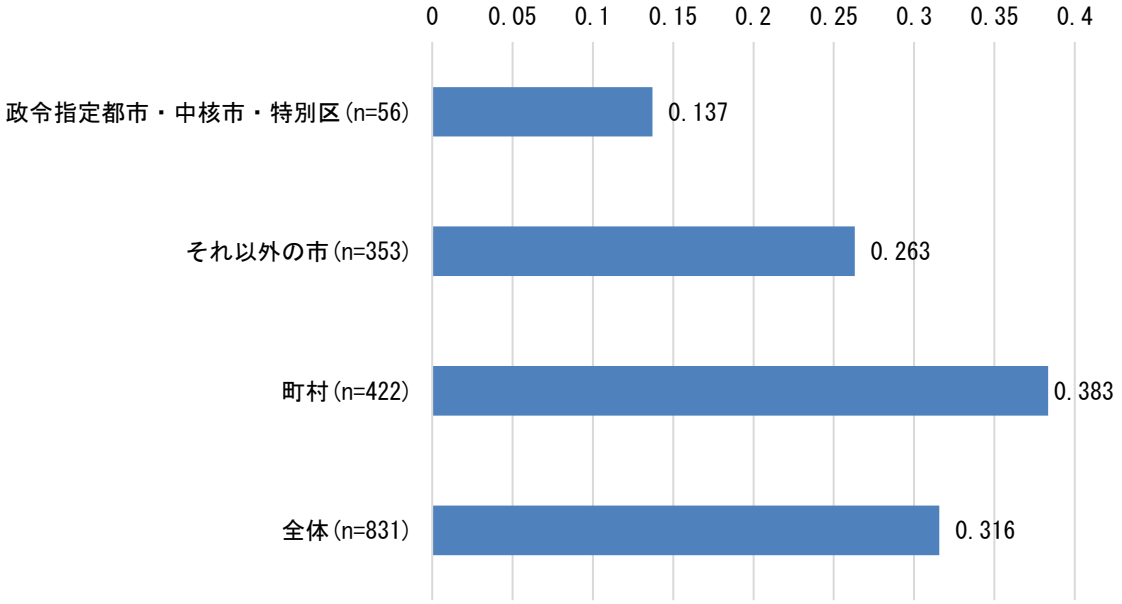

図表 34　特別支援学級のある学校の数（人口 1000 人あたりの施設数）

「児童発達支援センターの数（医療型）」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市等以外の市」において最も少なくなっていた。

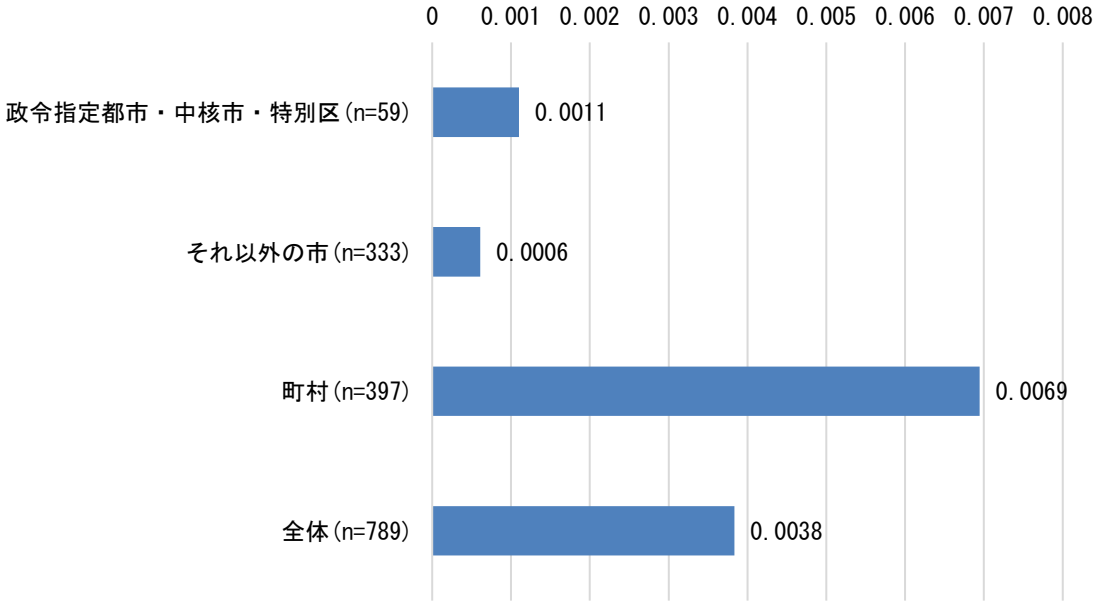

図表 35　児童発達支援センターの数（医療型）（人口 1000 人あたりの施設数）

「児童発達支援センターの数（福祉型）」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

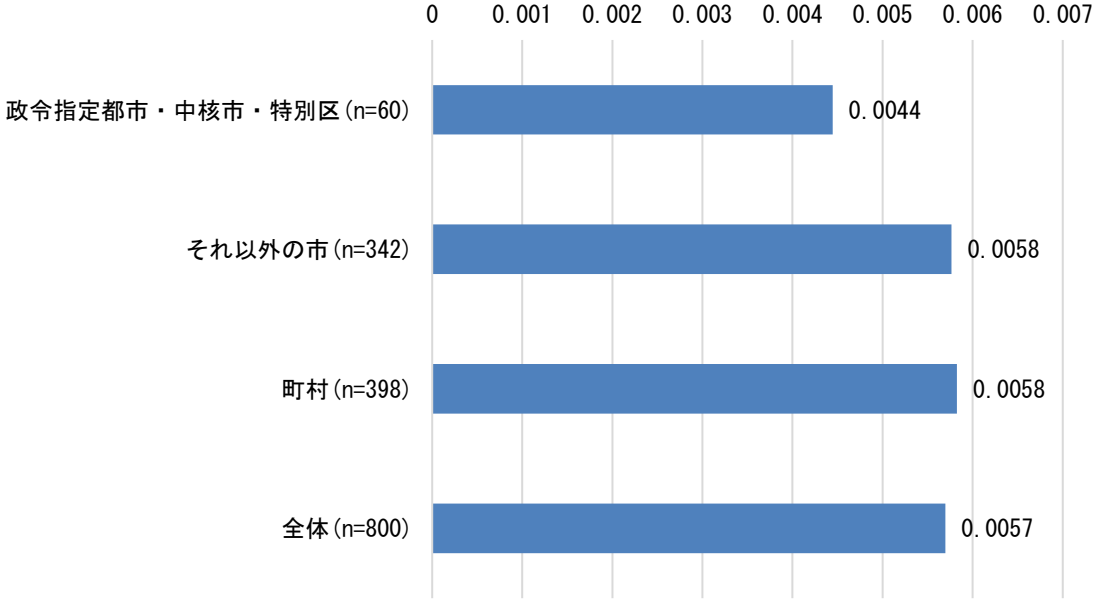

図表 36　児童発達支援センターの数（福祉型）（人口 1000 人あたりの施設数）

「児童発達支援センターの数（福祉型、難聴児対象）」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市等以外の市」において最も少なくなっていた。

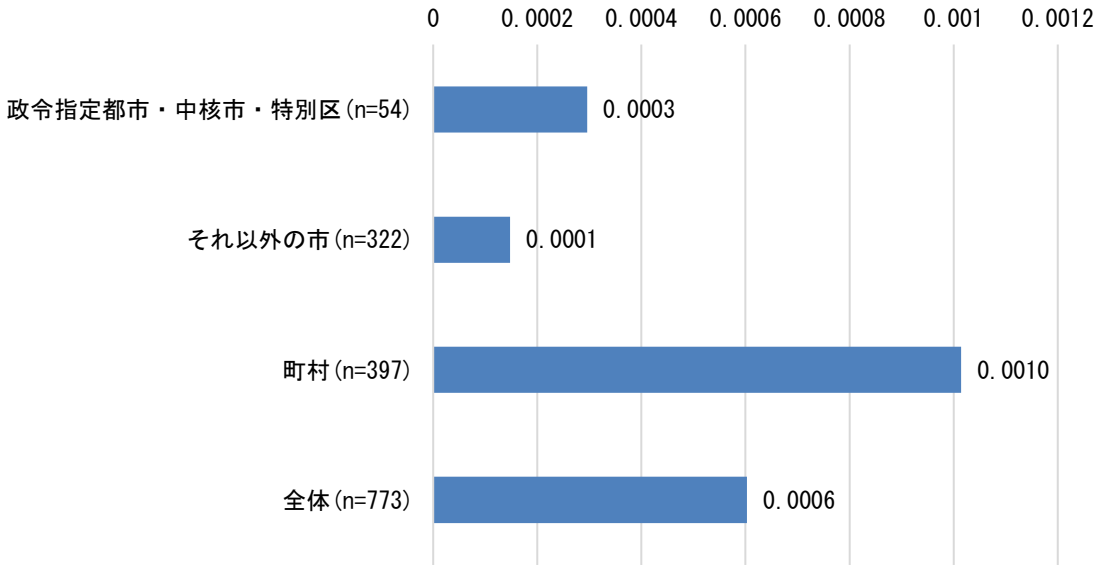

図表 37　児童発達支援センターの数（福祉型、難聴児対象）（人口 1000 人あたりの施設数）

「児童発達支援センターの数（福祉型、重症心身障害児対象）」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

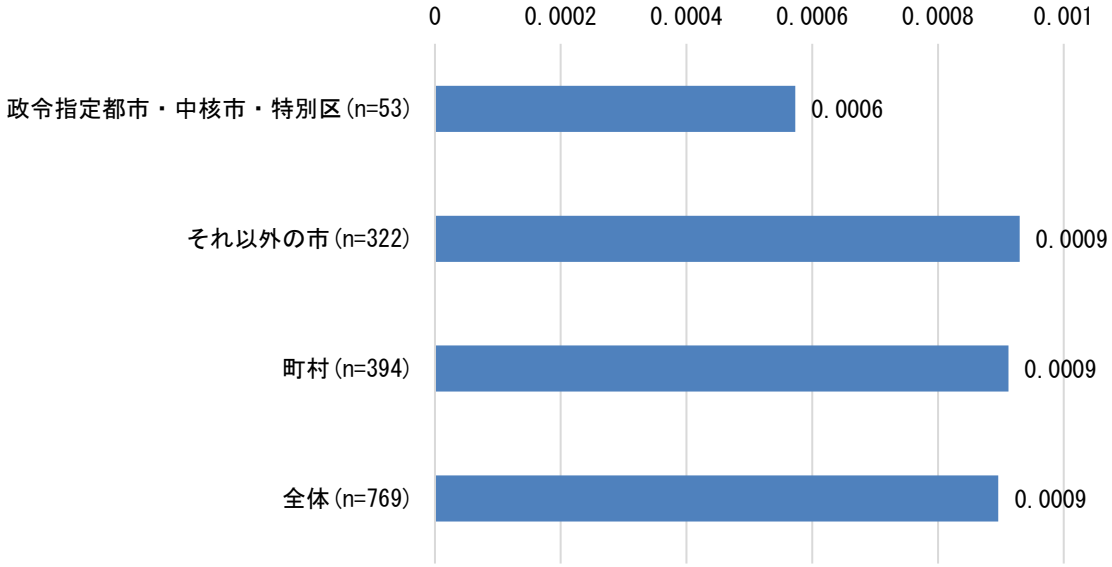

図表 38　児童発達支援センターの数（福祉型、重症心身障害児対象）（人口 1000 人あたりの施設数）

「児童発達支援事業所の数」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

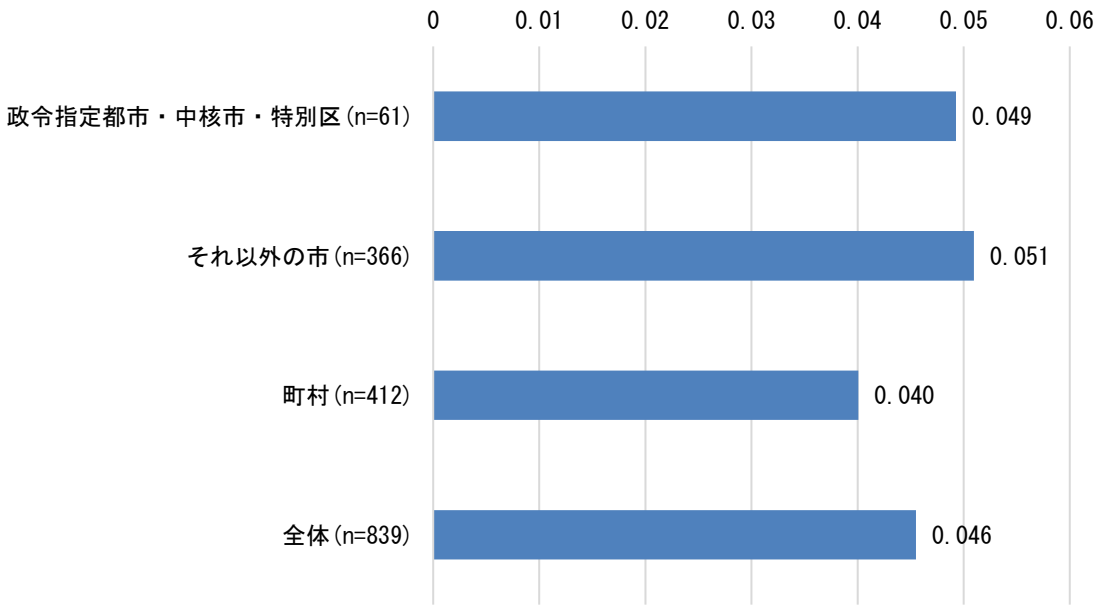

図表 39　児童発達支援事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数）

「児童発達支援事業所の数（重症心身障害児対象）」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

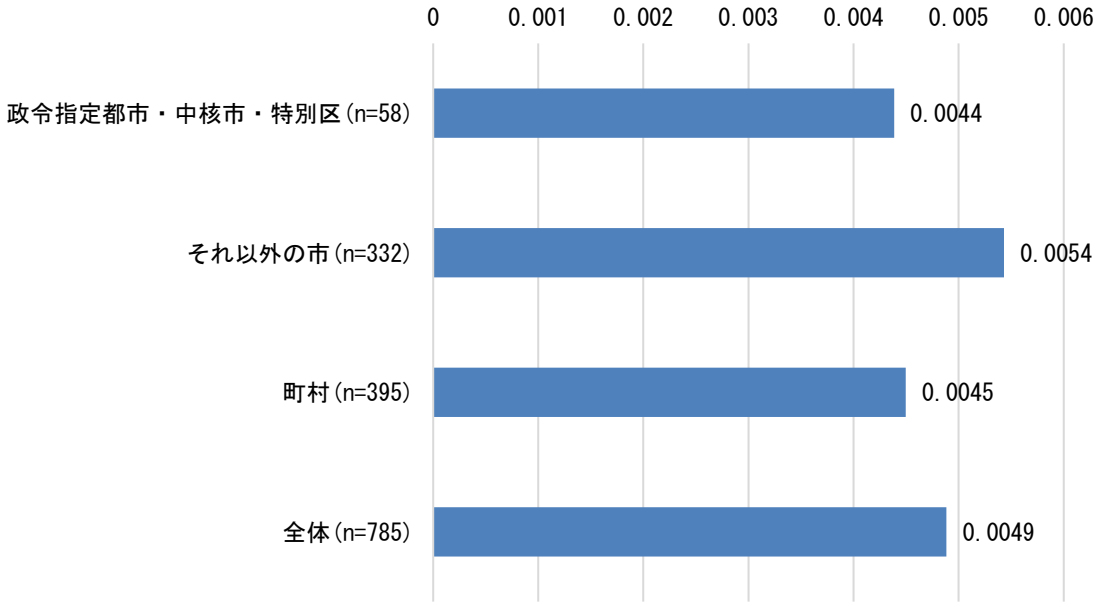

図表 40　児童発達支援事業所の数（重症心身障害児対象）（人口 1000 人あたりの施設数）

「放課後等デイサービス事業所の数」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

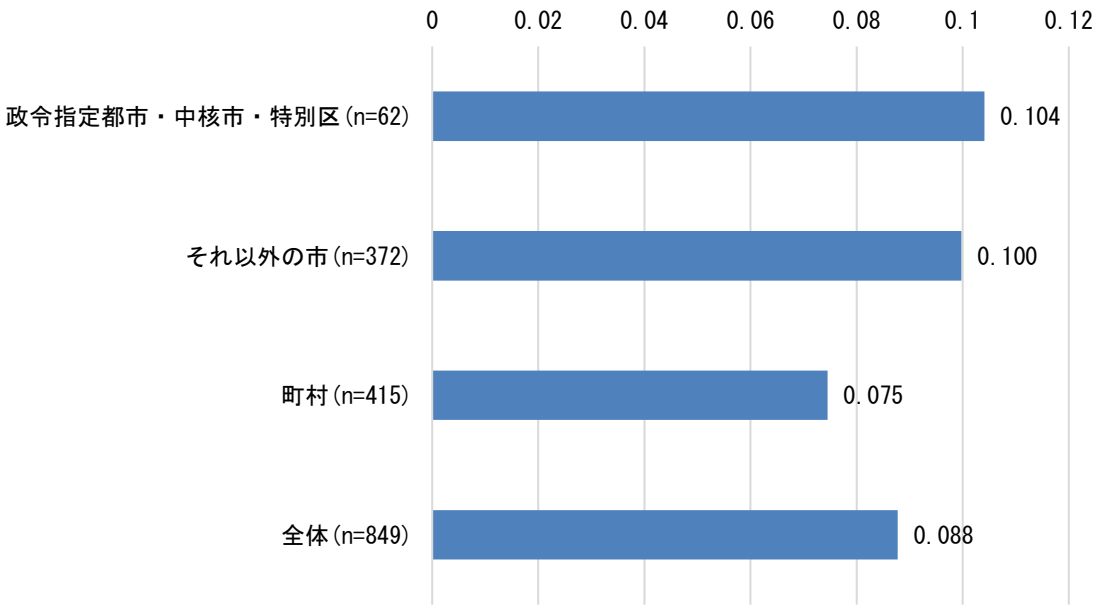

図表 41　放課後等デイサービス事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数）

「保育所等訪問支援事業所の数」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

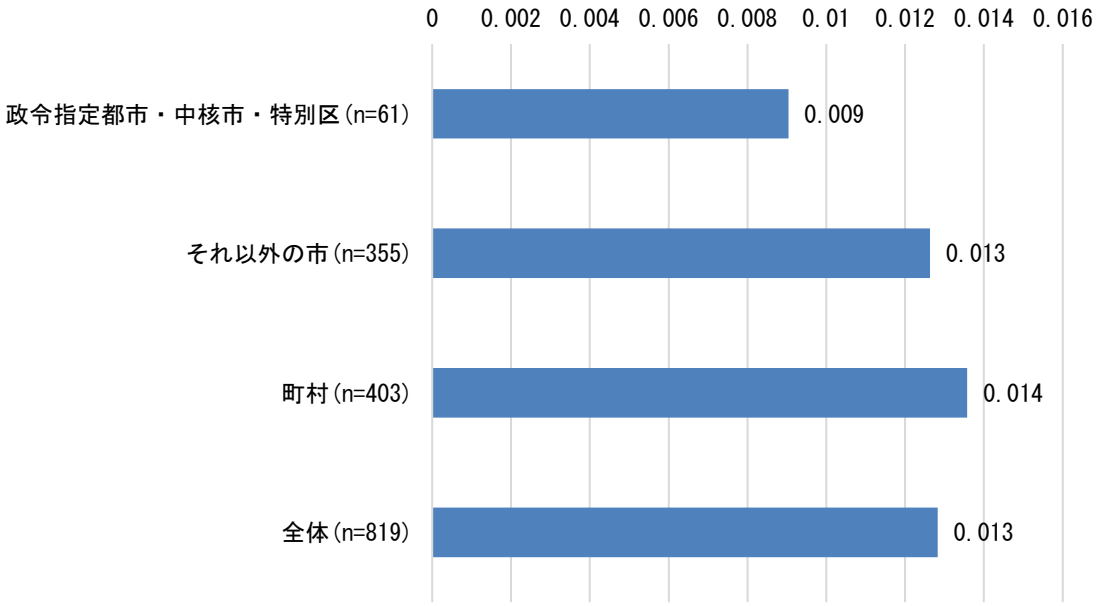

図表 42　保育所等訪問支援事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数）

「居宅訪問型児童発達支援事業所の数」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

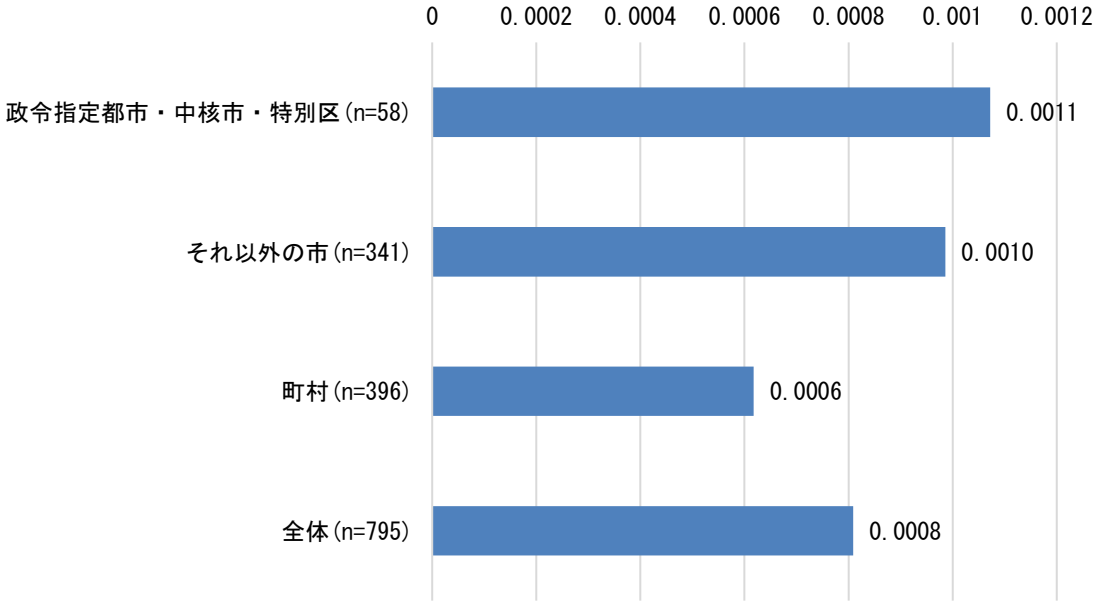

図表 43　居宅訪問型児童発達支援事業所の数（人口 1000 人あたりの施設数）

「短期入所事業所の数（総数）」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

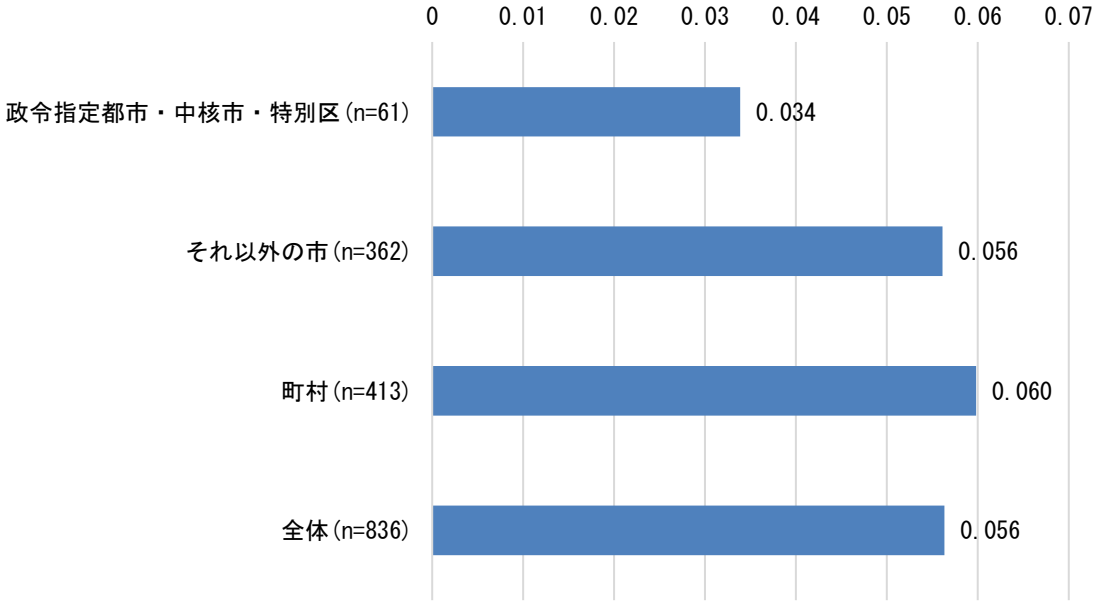

図表 44　短期入所事業所の数（総数）（人口 1000 人あたりの施設数）

「短期入所事業所の数（医療型）」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

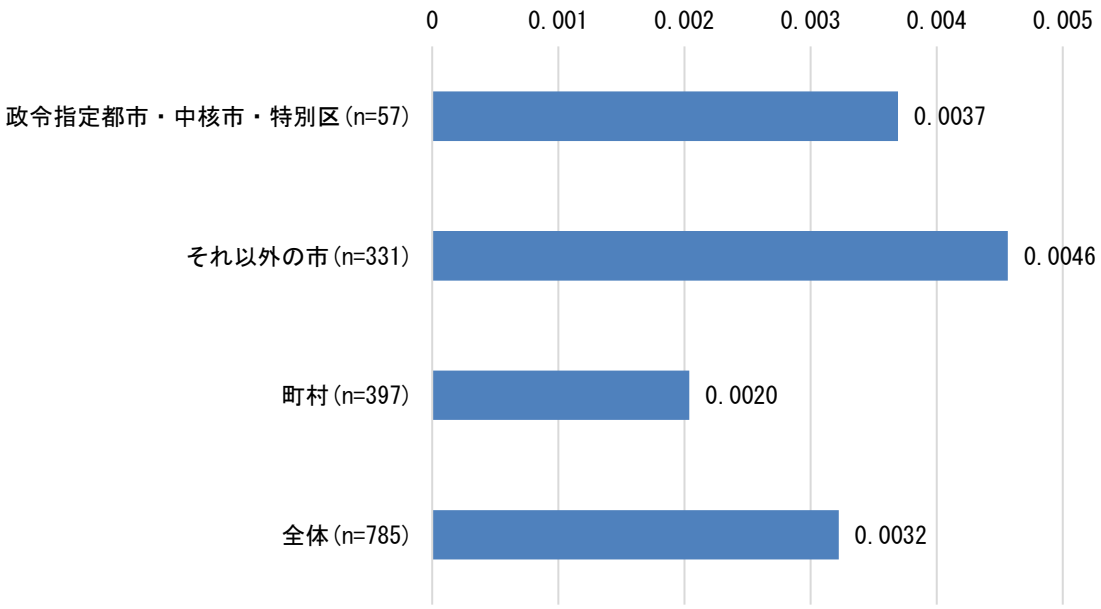

図表 45　短期入所事業所の数（医療型）（人口 1000 人あたりの施設数）

「短期入所事業所の数（福祉型）」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

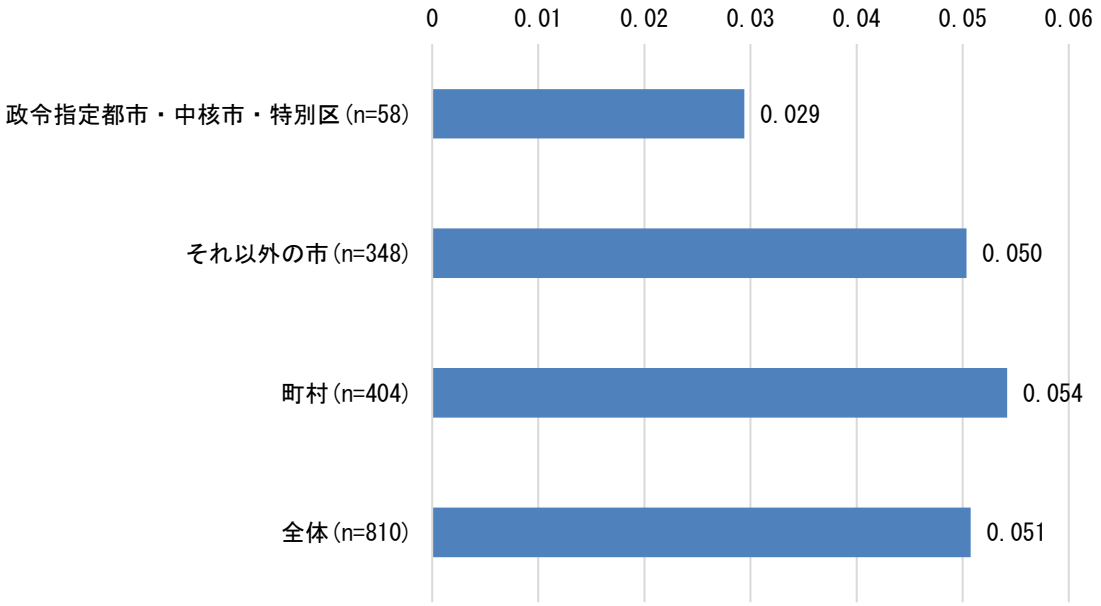

図表 46　短期入所事業所の数（福祉型）（人口 1000 人あたりの施設数）

「居宅介護事業所の数（総数）」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

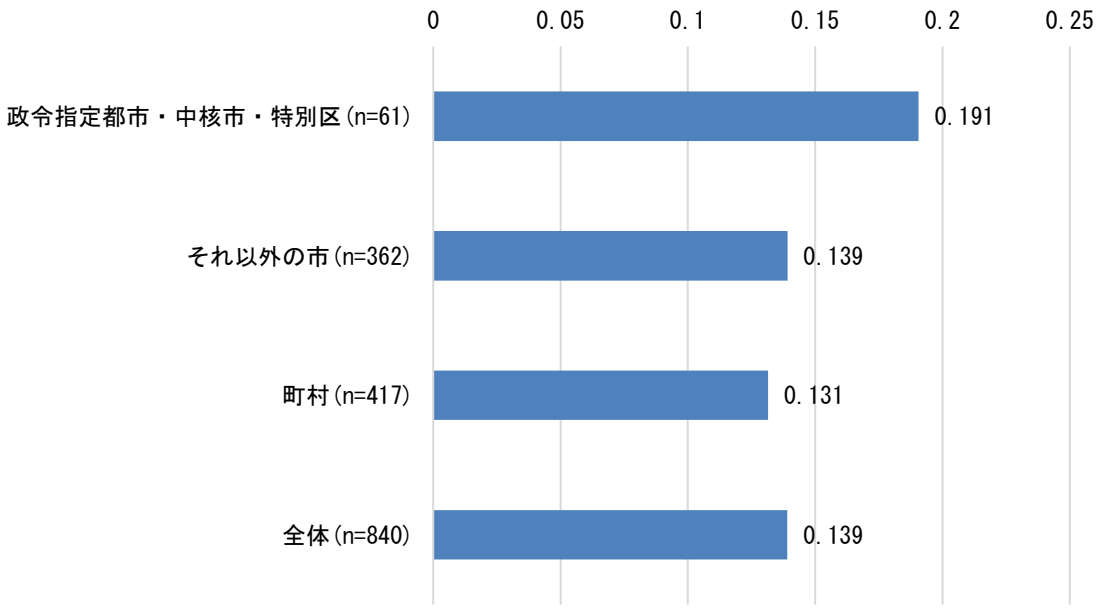

図表 47　居宅介護事業所の数（総数）（人口 1000 人あたりの施設数）

「居宅介護事業所の数（行動援護実施）」については、人口 1000 人あたりでは、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

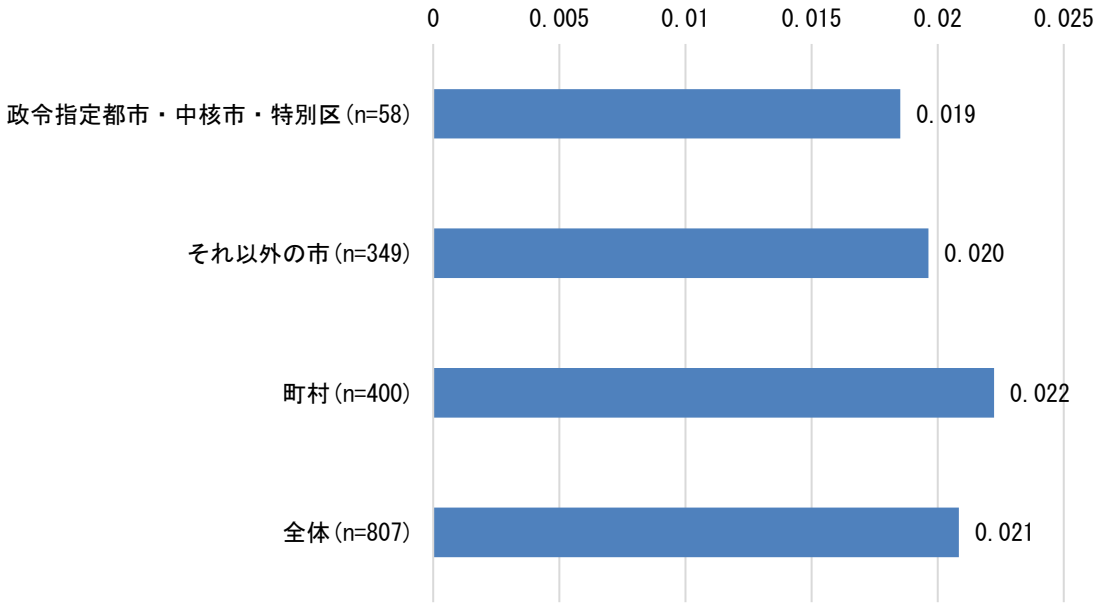

図表 48　居宅介護事業所の数（行動援護実施）（人口 1000 人あたりの施設数）

「居宅介護事業所の数（同行援護実施）」については、人口 1000 人あたりでは、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

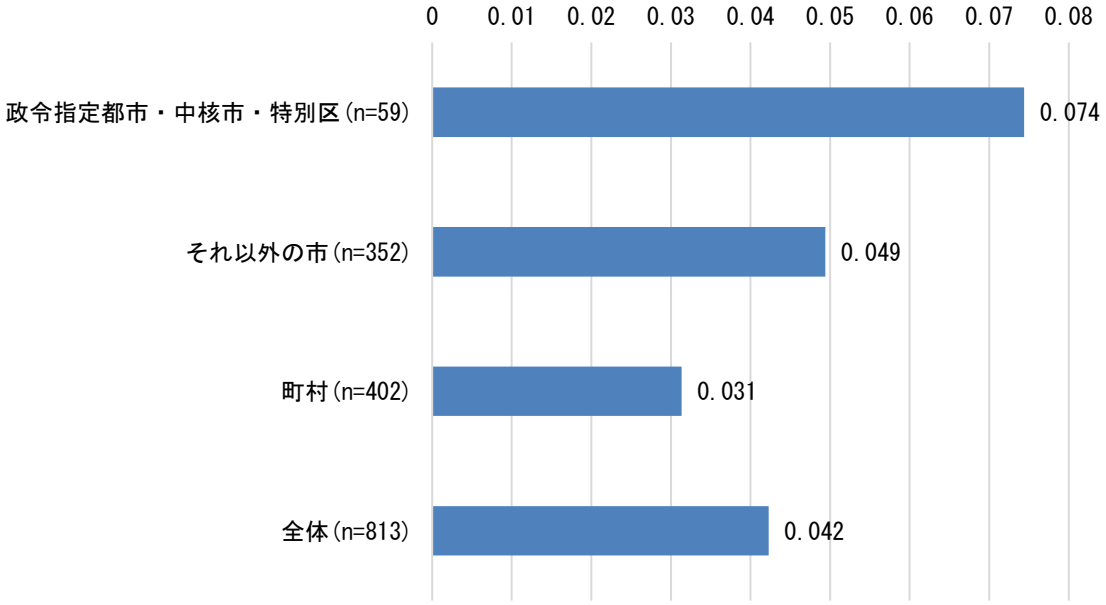

図表 49　居宅介護事業所の数（同行援護実施）（人口 1000 人あたりの施設数）

2.6.1.7 障害福祉サービスの給付日数やモニタリング期間の決定の基準

「障害福祉サービスの給付日数の支給決定の基準」については、いずれの人口規模においても、6 割以上が「障害児支援利用計画案に基づいた支給決定を行っている」と回答していたものの、「政令指定都市・中核市・特別区」においては、「サービスの種類によって日数が決められている」と回答した割合が 2 割以上となっていた。

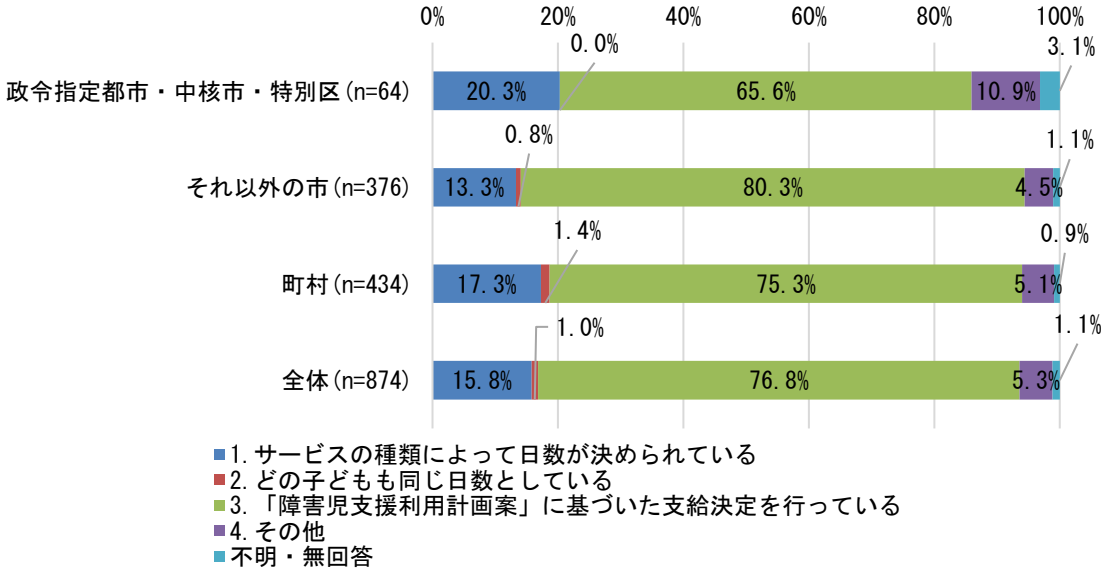

図表 50　障害福祉サービスの給付日数の支給決定の基準

「モニタリング期間の決定の基準」については、いずれの人口規模においても、6 割以上が「障害児支援利用計画案のモニタリング期間を勘案して決定している」と回答していたものの、「町村」においては、「一律で期間を定めている」と回答した割合が 2 割以上になっていた。

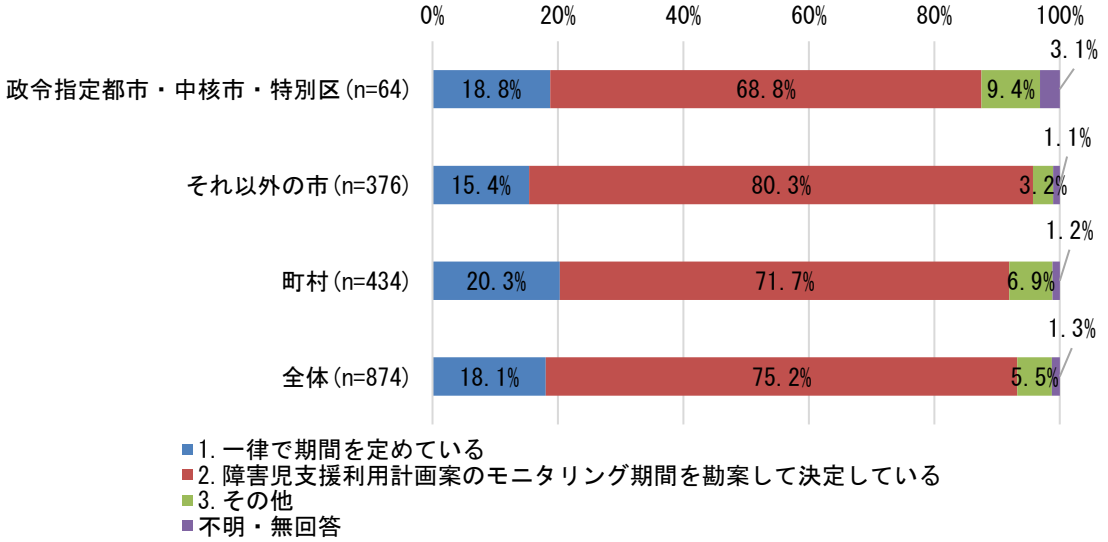

図表 51　モニタリング期間の決定の基準

2.6.1.8 「障害の疑いのある子どもへの支援を行う事業」の実施について

「障害の疑いのある子どもへの支援を行う事業の実施」については、人口規模が大きい市区町村ほど「実施している」と回答する割合が大きい、という傾向がみられた。

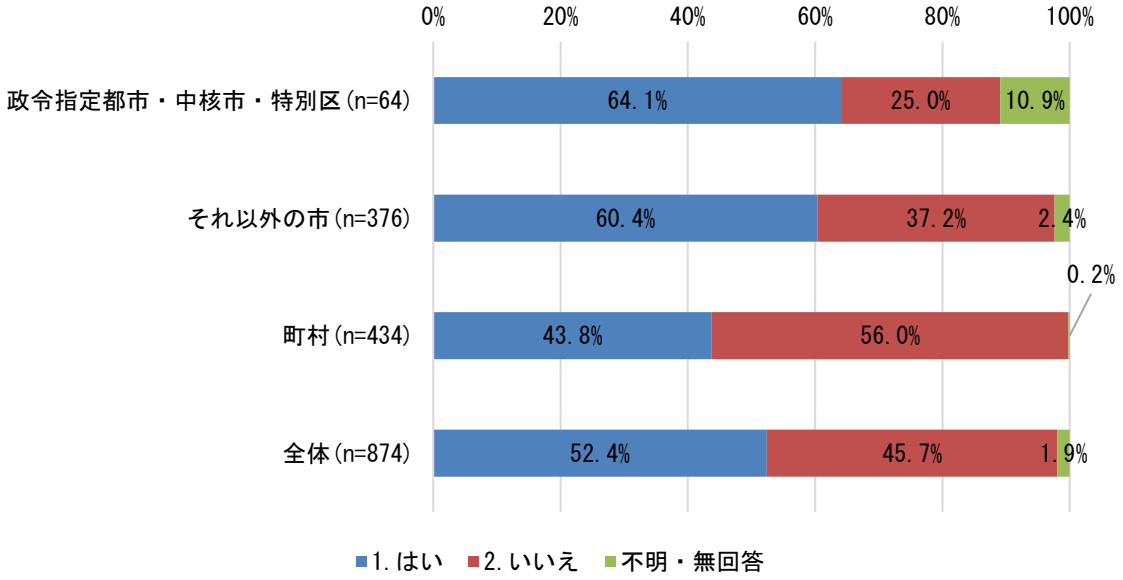

図表 52　障害の疑いのある子どもへの支援を行う事業の実施

「障害の疑いのある子どもへの支援を行う事業は、特定相談支援事業と連携しているか」についても、人口規模が大きい市区町村ほど「連携している」と回答する割合が大きい、という傾向がみられた。

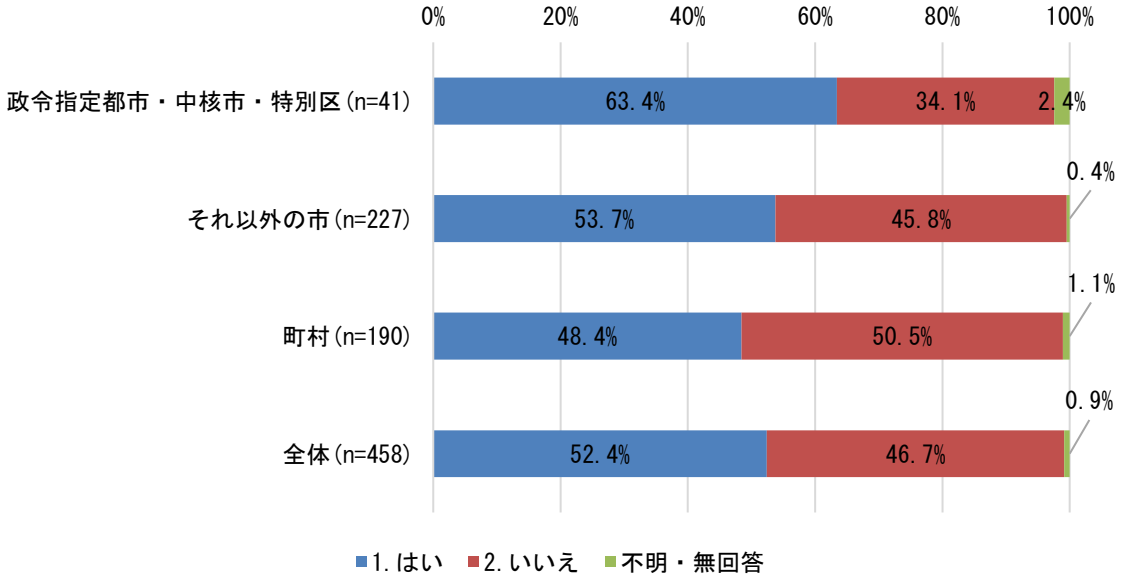

図表 53　障害の疑いのある子どもへの支援を行う事業は、特定相談支援事業と連携しているか

2.6.1.9 障害福祉部署と母子保健部署との連携状況

「母子保健部署との連携」においては、全体でみると、「サービス利用に向けた検討を共に行っている」と回答した割合が最も大きく、「乳幼児健診に共に参加している」と回答した割合が最も小さくなっていた。

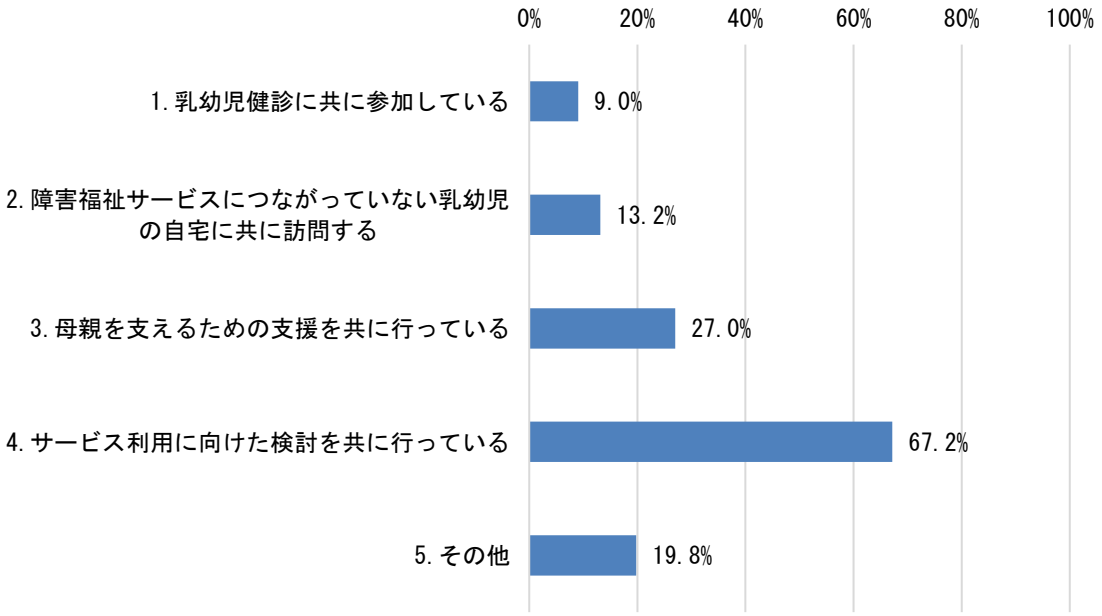

図表 54　母子保健部署との連携（n=874）

人口規模別にみると、「乳幼児健診に共に参加している」と回答した割合は、「町村」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

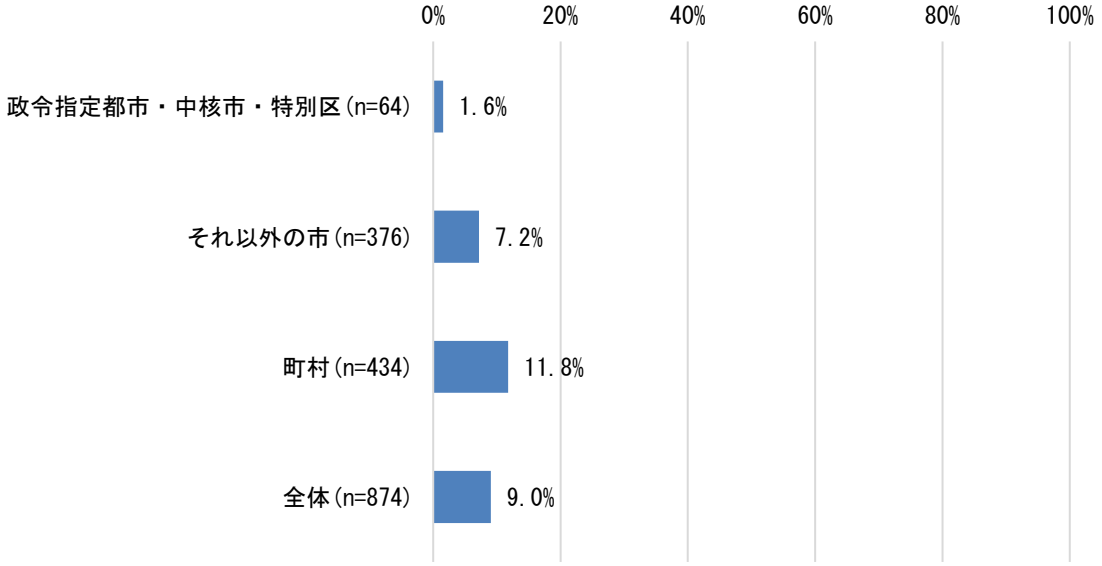

図表 55　母子保健部署との連携_幼児健診に共に参加している

「障害福祉サービスにつながっていない乳幼児の自宅に共に訪問する」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

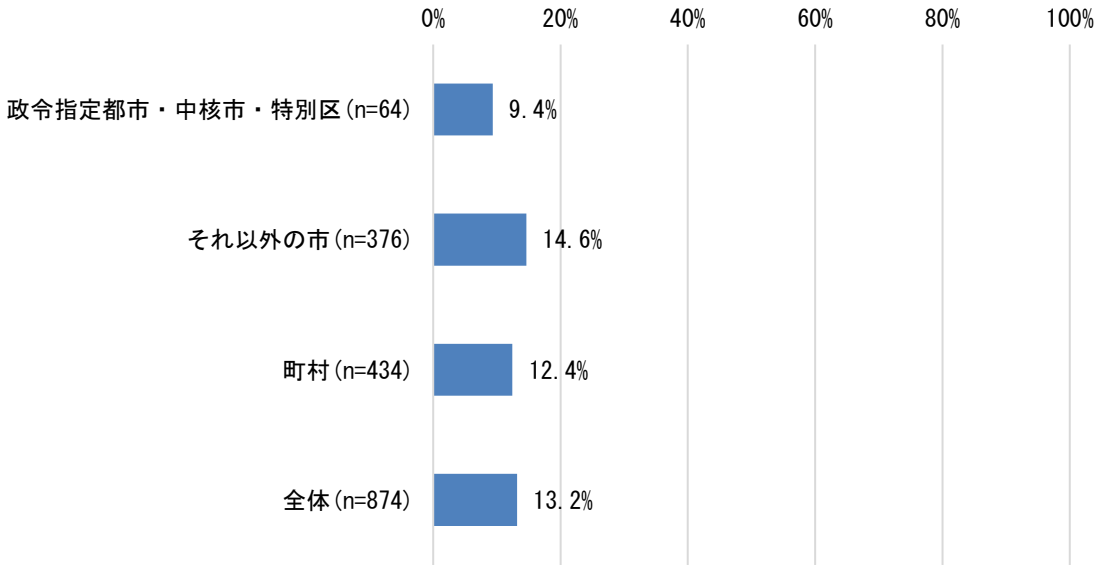

図表 56　母子保健部署との連携_障害福祉サービスにつながっていない乳幼児の自宅に共に訪問する

「母親を支えるための支援を共に行っている」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

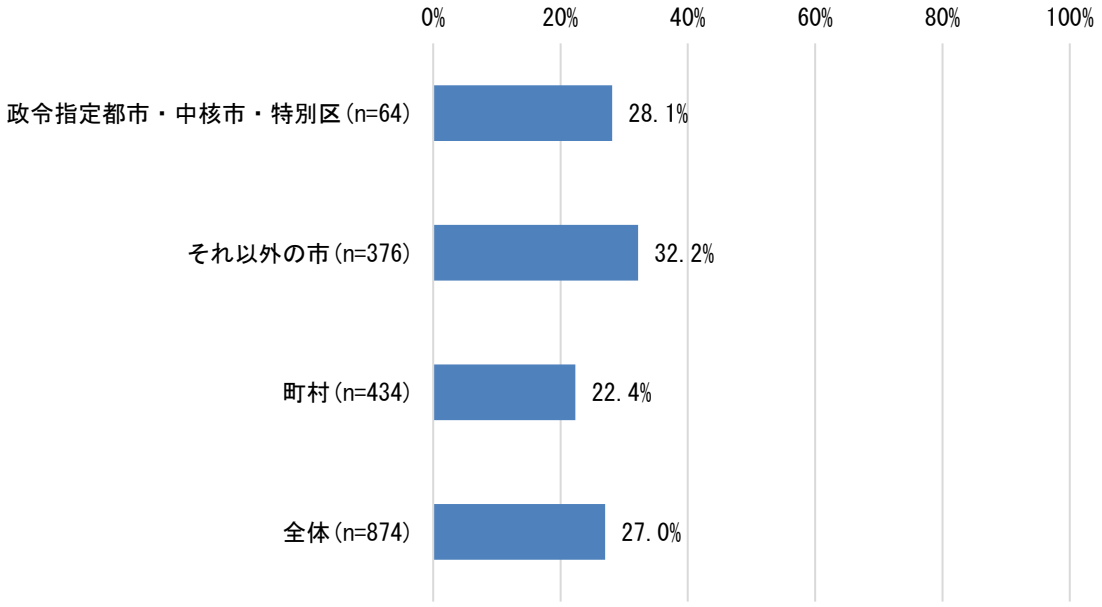

図表 57　母子保健部署との連携_母親を支えるための支援を共に行っている

「サービス利用に向けた検討を共に行っている」と回答した割合は、「町村」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

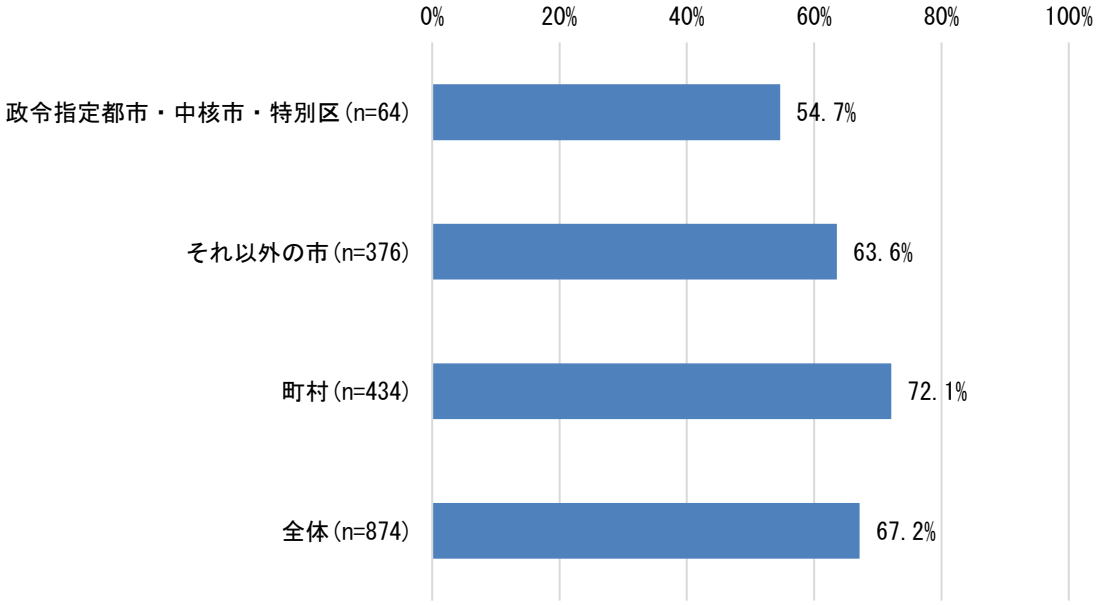

図表 58　母子保健部署との連携_サービス利用に向けた検討を共に行っている

「その他」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

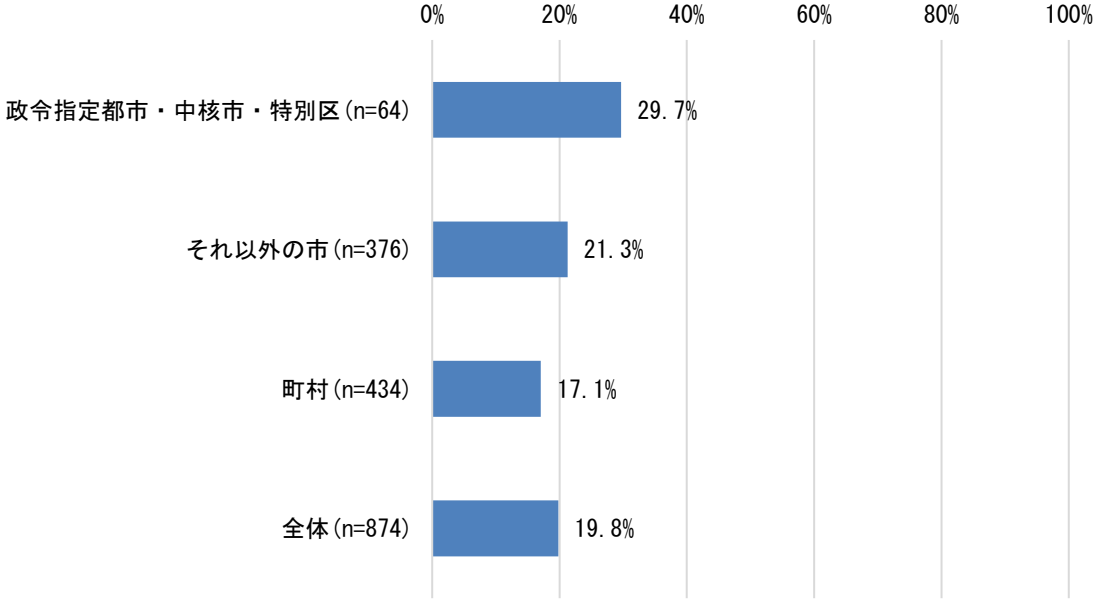

図表 59　母子保健部署との連携_その他

2.6.1.10 障害福祉部署と子育て支援施策関係の部署との連携状況

「子育て支援施策関係の部署との連携」においては、全体でみると、「サービス利用に向けた検討を共に行っている」と回答した割合が最も大きく、「保育園・幼稚園を支える仕組みが構築されている」と回答した割合が最も小さくなっていた。

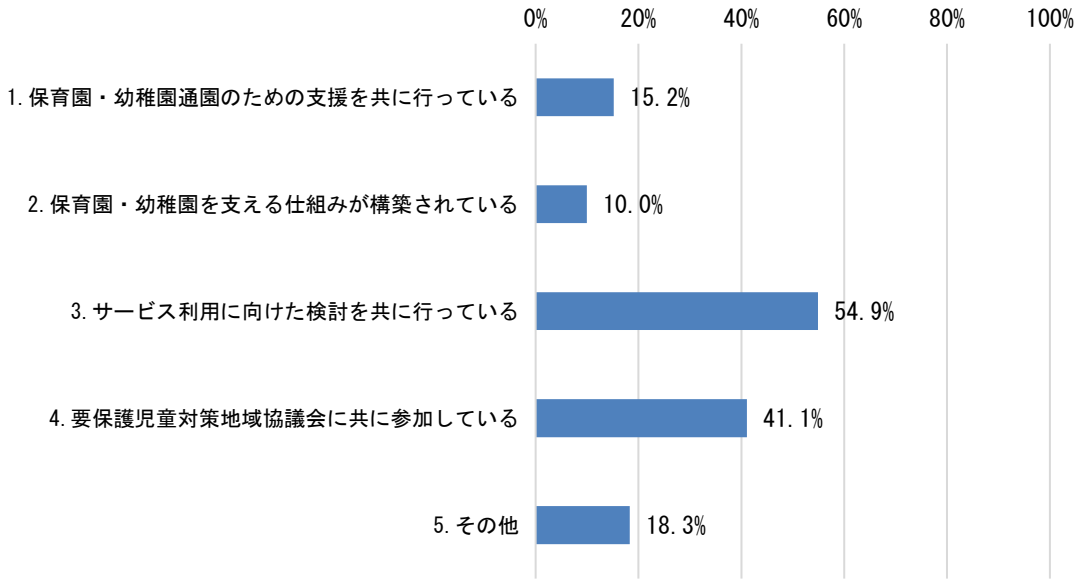

図表 60　子育て支援施策関係の部署との連携（n=874）

人口規模別にみると、「保育園・幼稚園通園のための支援を共に行っている」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

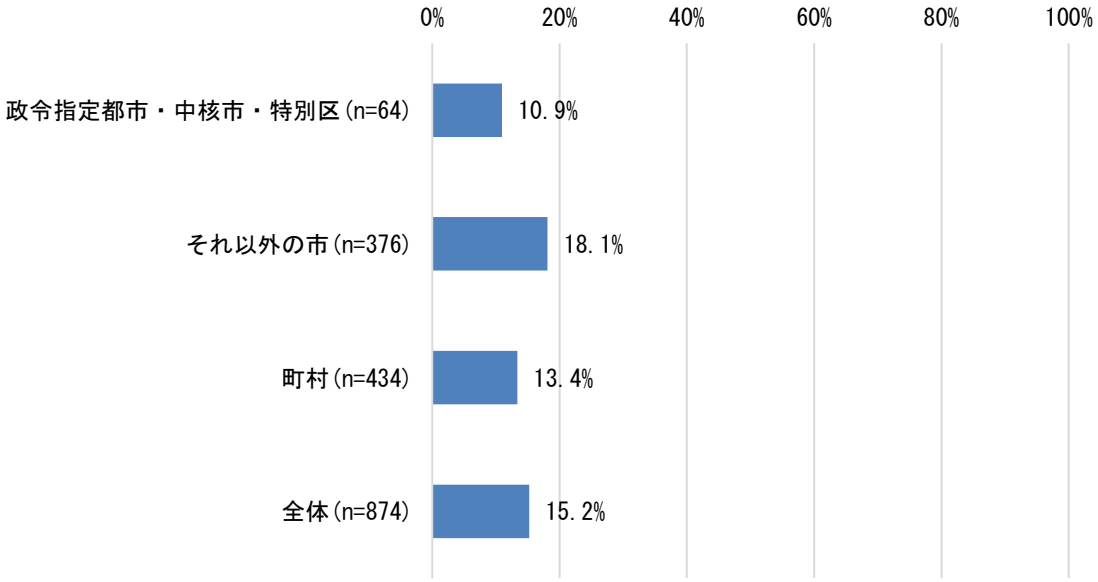

図表 61　子育て支援施策関係の部署との連携_保育園・幼稚園通園のための支援を共に行っている

「保育園・幼稚園を支える仕組みが構築されている」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

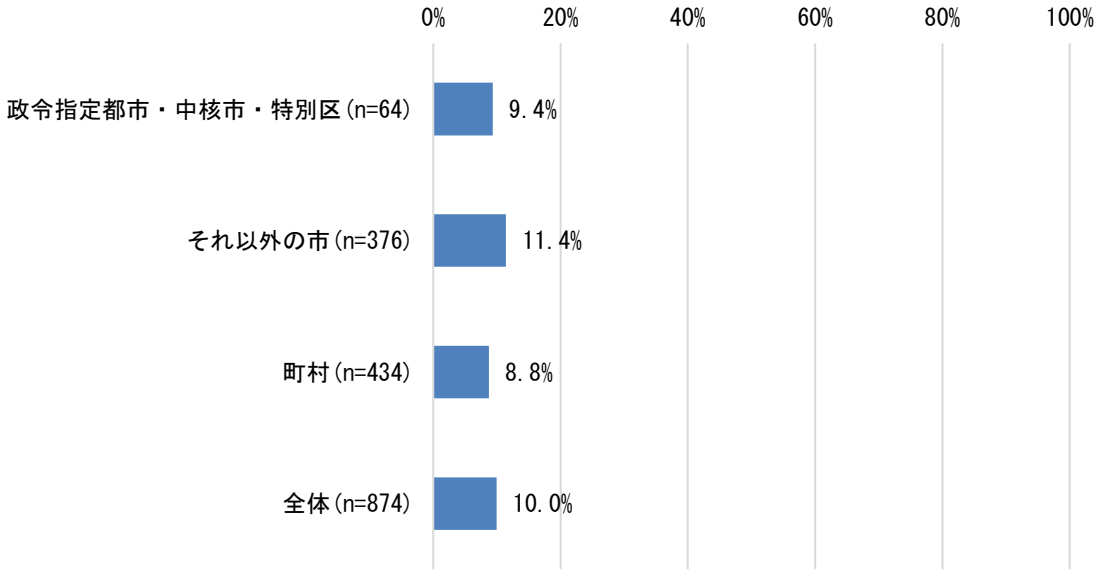

図表 62　子育て支援施策関係の部署との連携_保育園・幼稚園を支える仕組みが構築されている

「サービス利用に向けた検討を共に行っている」と回答した割合は、「町村」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

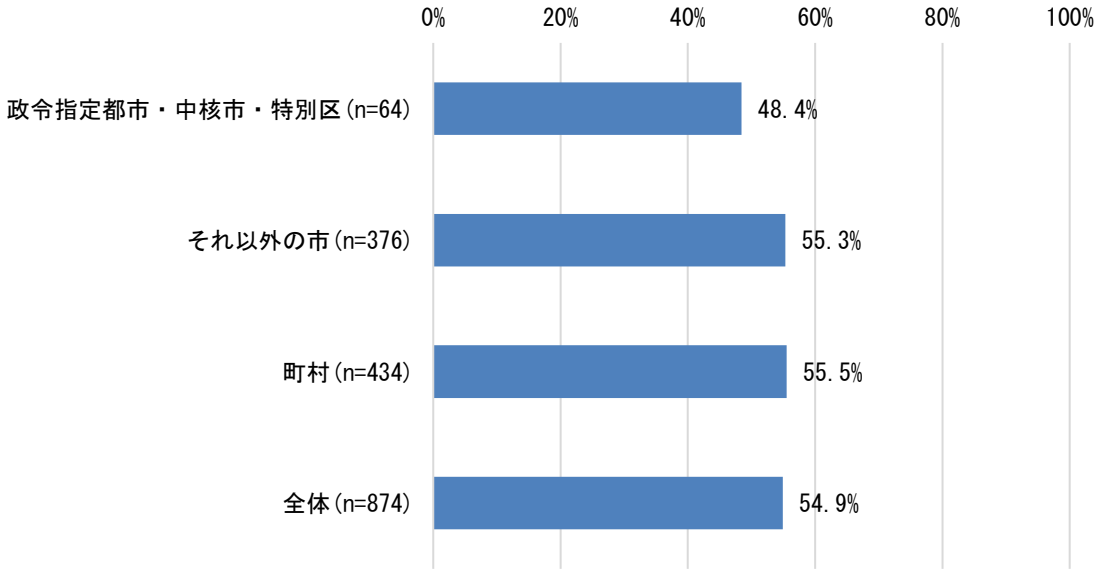

図表 63　子育て支援施策関係の部署との連携_サービス利用に向けた検討を共に行っている

「要保護児童対策地域協議会に共に参加している」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

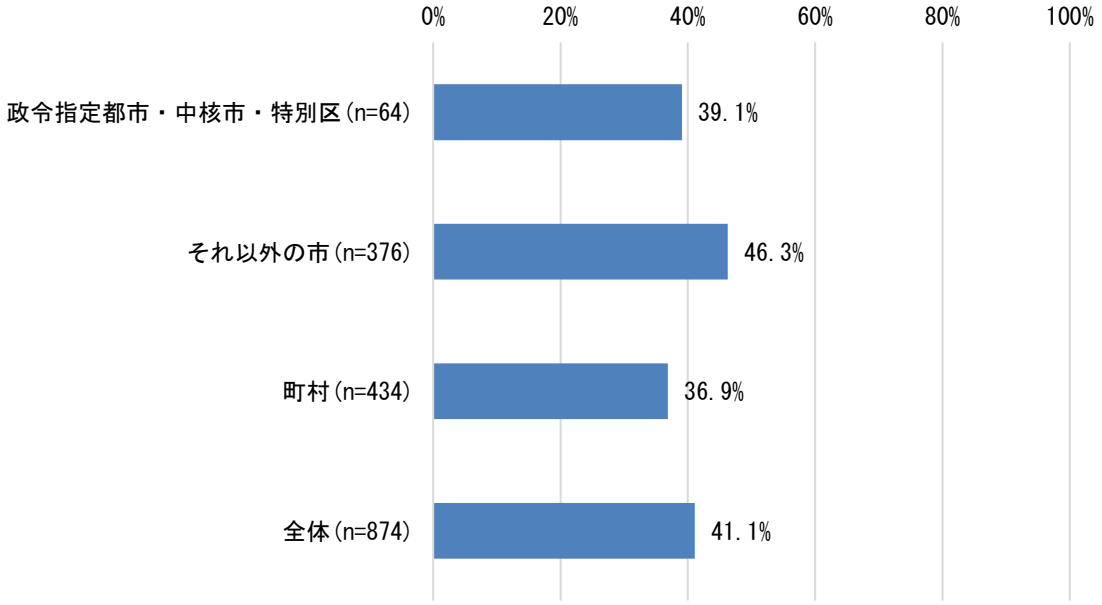

図表 64　子育て支援施策関係の部署との連携_要保護児童対策地域協議会に共に参加している

「その他」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

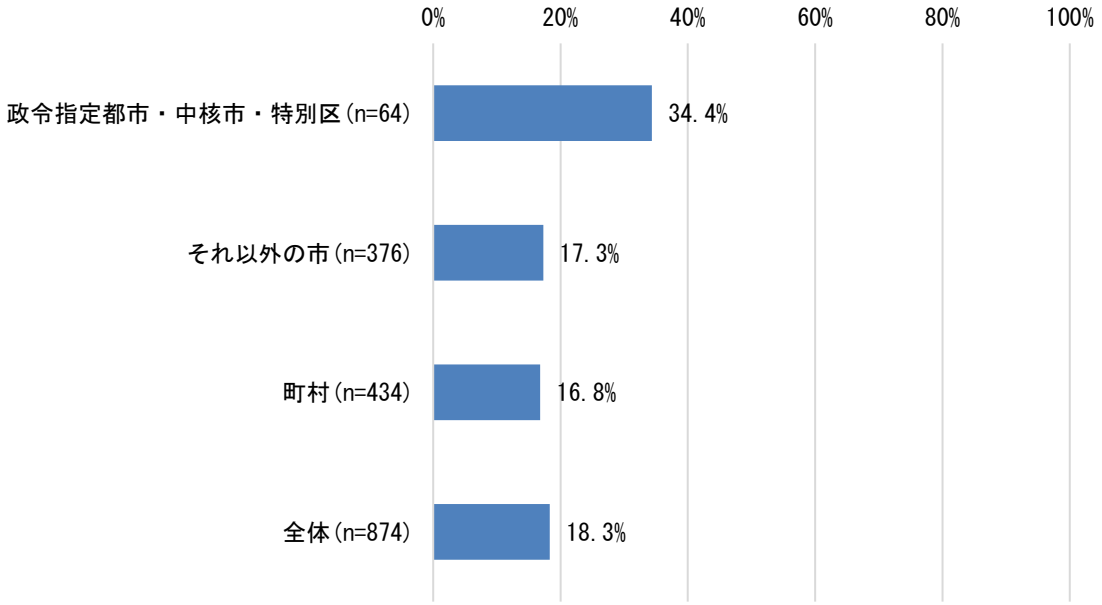

図表 65 子育て支援施策関係の部署との連携_その他

2.6.1.11 障害福祉部署と教育委員会との連携状況

「教育委員会との連携」においては、全体でみると、「サービス利用に向けた検討を共に行っている」と回答した割合が最も大きく、「合同研修の企画・開催等、個別指導計画と個別支援計画を共有する場がある」と回答した割合が最も小さくなっていた。

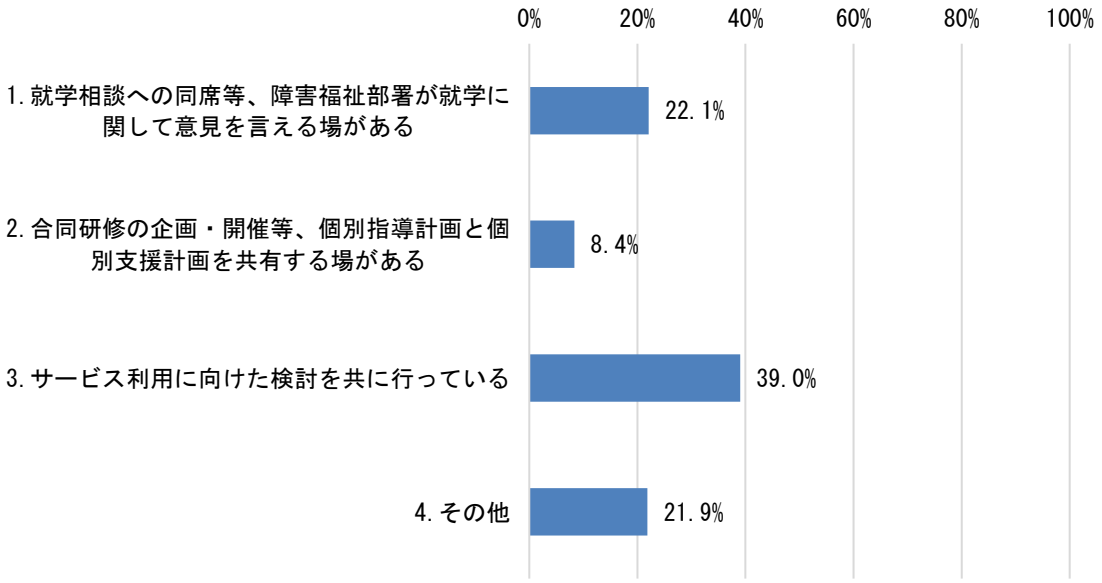

図表 66　教育委員会との連携（n=874）

人口規模別にみると、「就学相談への同席等、障害福祉部署が就学に関して意見を言える場がある」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

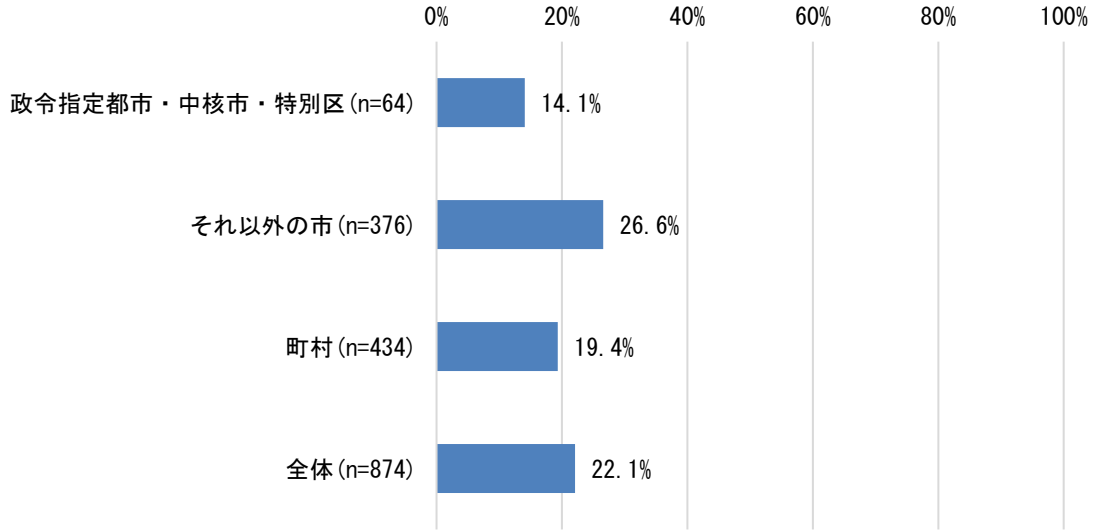

図表 67　教育委員会との連携_就学相談への同席等、障害福祉部署が就学に関して意見を言える場がある

「合同研修の企画・開催等、個別指導計画と個別支援計画を共有する場がある」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

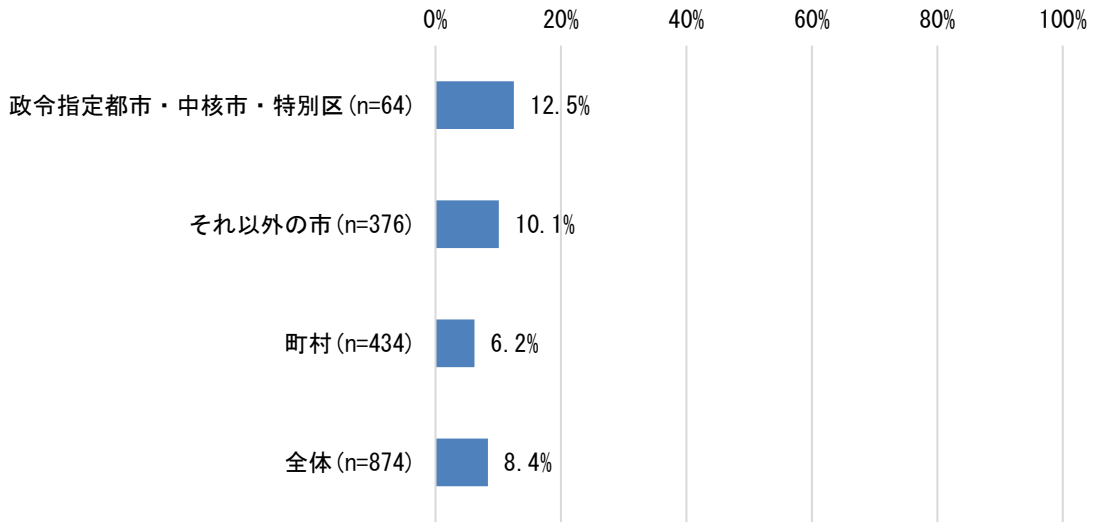

図表 68　教育委員会との連携_合同研修の企画・開催等、個別指導計画と個別支援計画を共有する場がある

「サービス利用に向けた検討を共に行っている」と回答した割合は、「町村」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

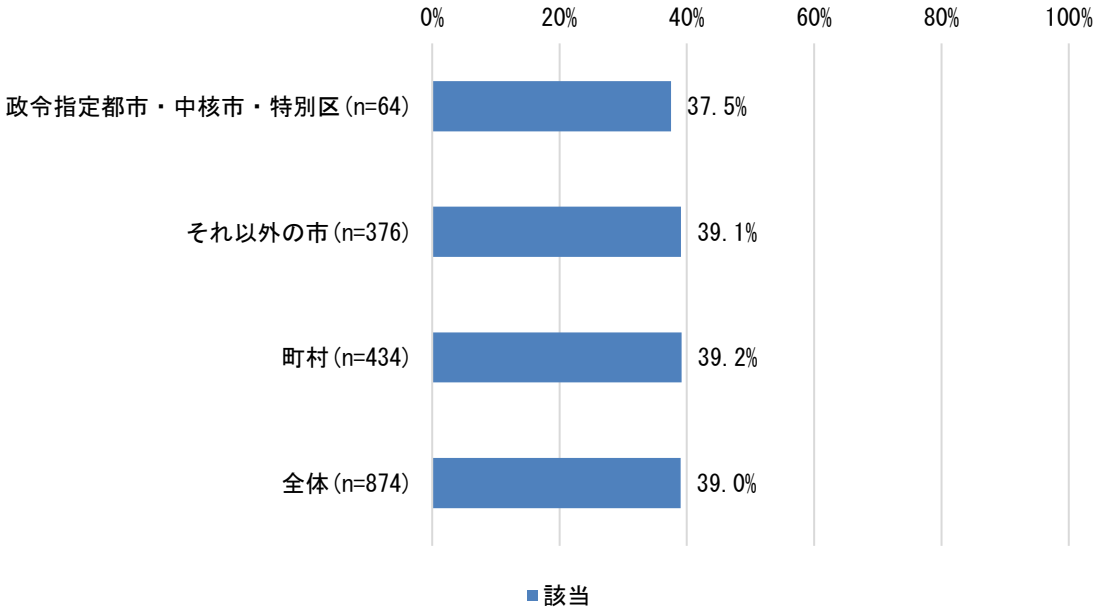

図表 69　教育委員会との連携_サービス利用に向けた検討を共に行っている

「その他」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

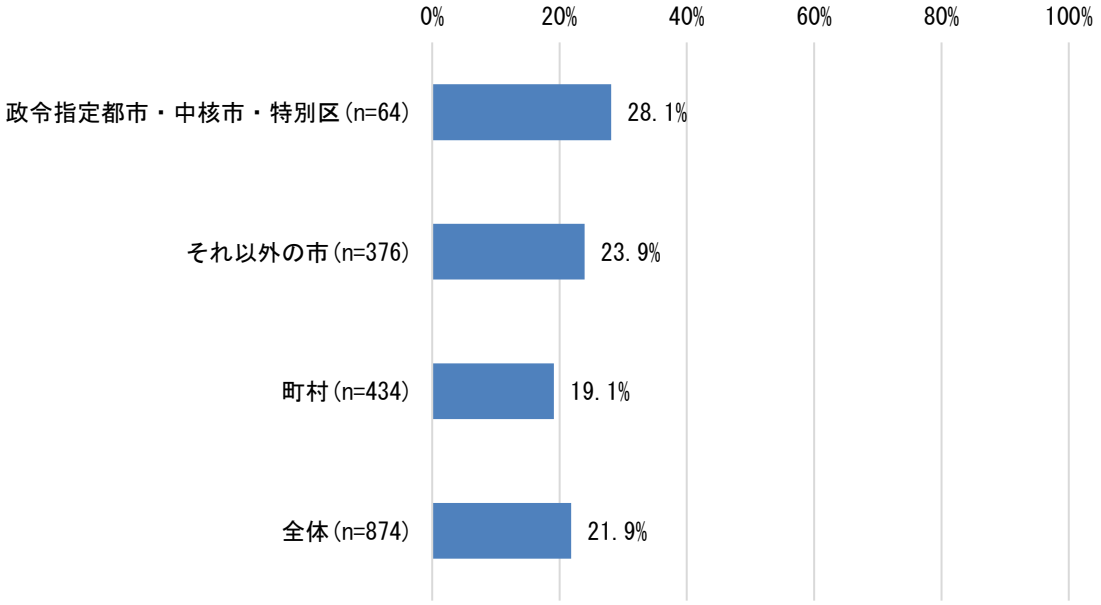

図表 70　教育委員会との連携_その他

2.6.1.12 事業所や関係機関との連携状況

「事業所や関係機関との連携」においては、全体でみると、「事業所や関係機関との連携会議の開催」と回答した割合が最も大きく、「事業所職員を対象とする研修の実施」と回答した割合が最も小さくなっていた。

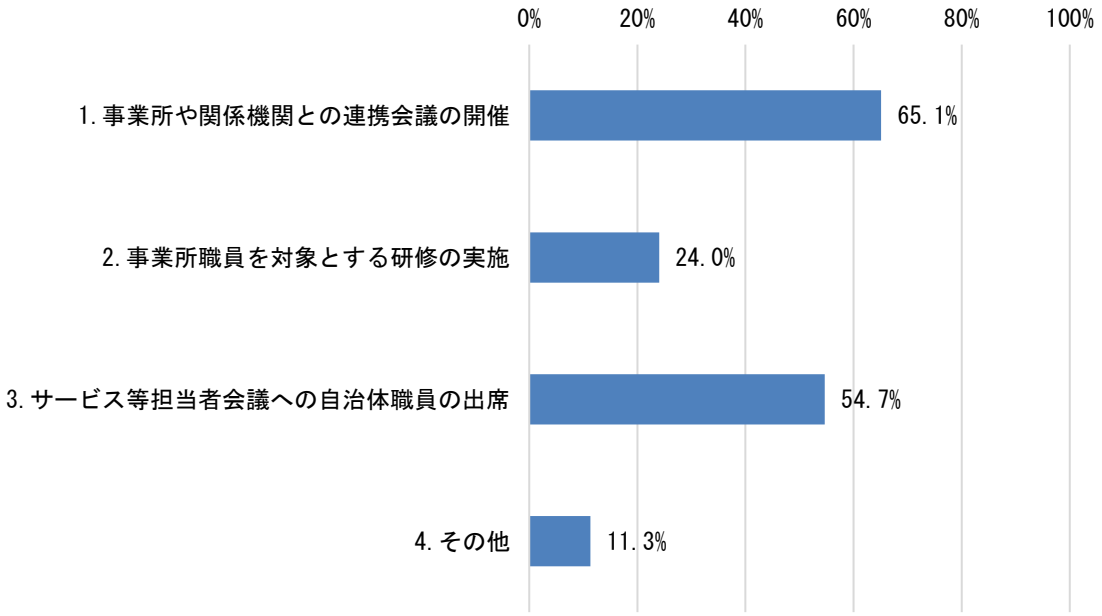

図表 71　事業所や関係機関との連携（n=874）

人口規模別にみると、「事業所や関係機関との連携会議の開催」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

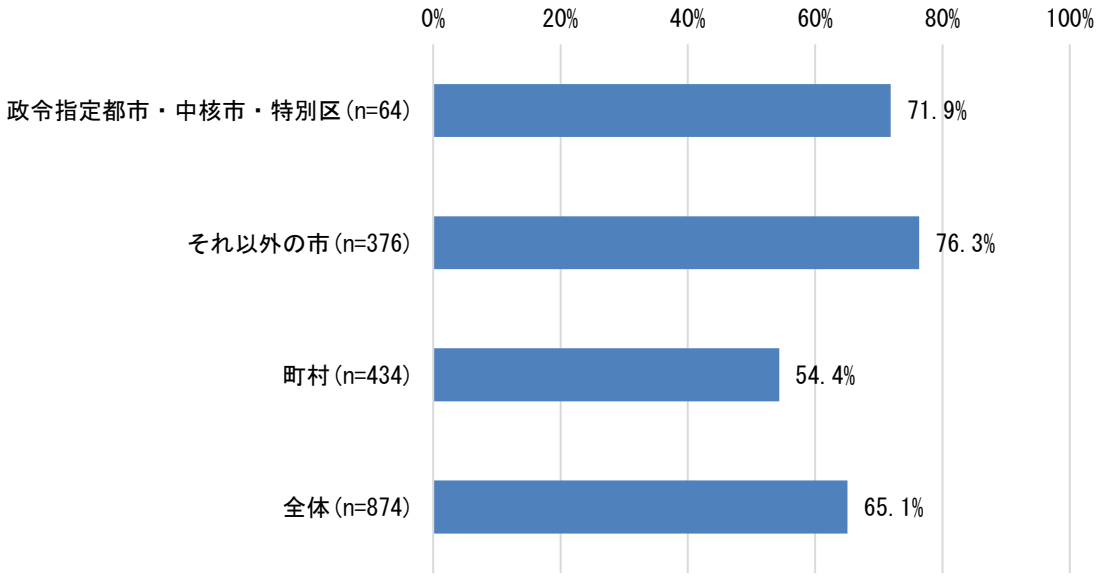

図表 72　事業所や関係機関との連携_事業所や関係機関との連携会議の開催

「事業所職員を対象とする研修の実施」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

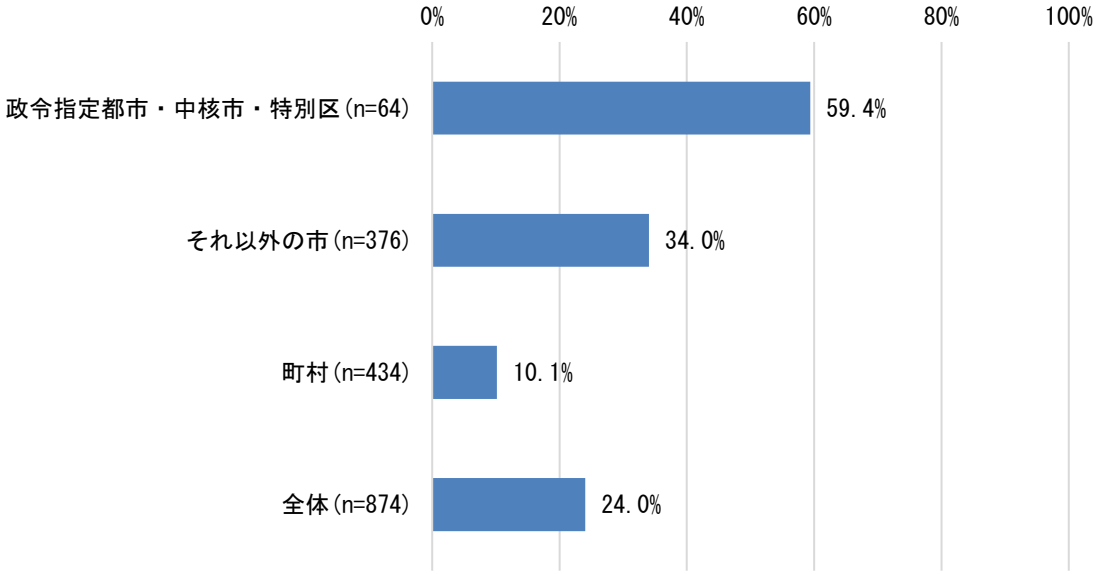

図表 73　事業所や関係機関との連携_事業所職員を対象とする研修の実施

「サービス担当者会議への自治体職員の出席」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

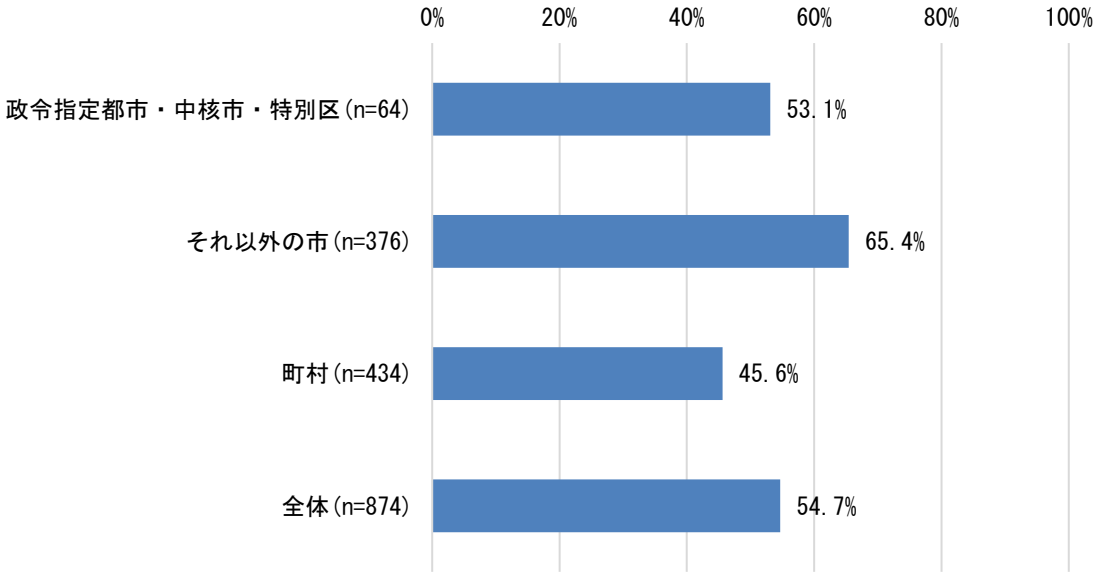

図表 74　事業所や関係機関との連携_サービス担当者会議への自治体職員の出席

「その他」と回答した割合は、「町村」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

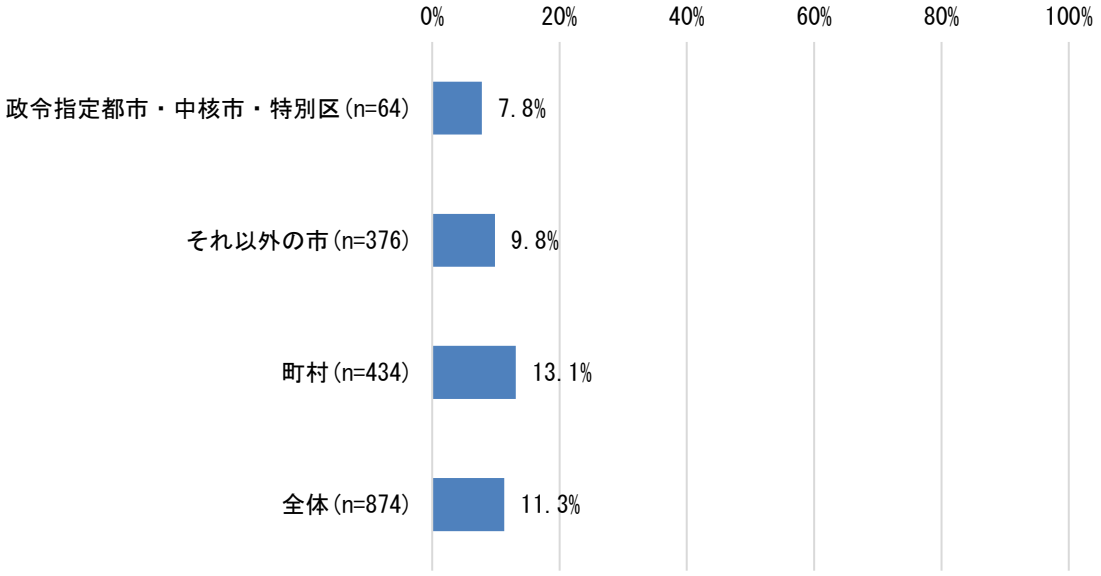

図表 75　事業所や関係機関との連携_その他

2.6.1.13 市区町村の抱える課題

市区町村の抱える「障害児相談支援における課題」においては、全体でみると、「事業所数が不足している」と回答した割合が最も大きく、「その他」と回答した割合が最も小さくなっていた。

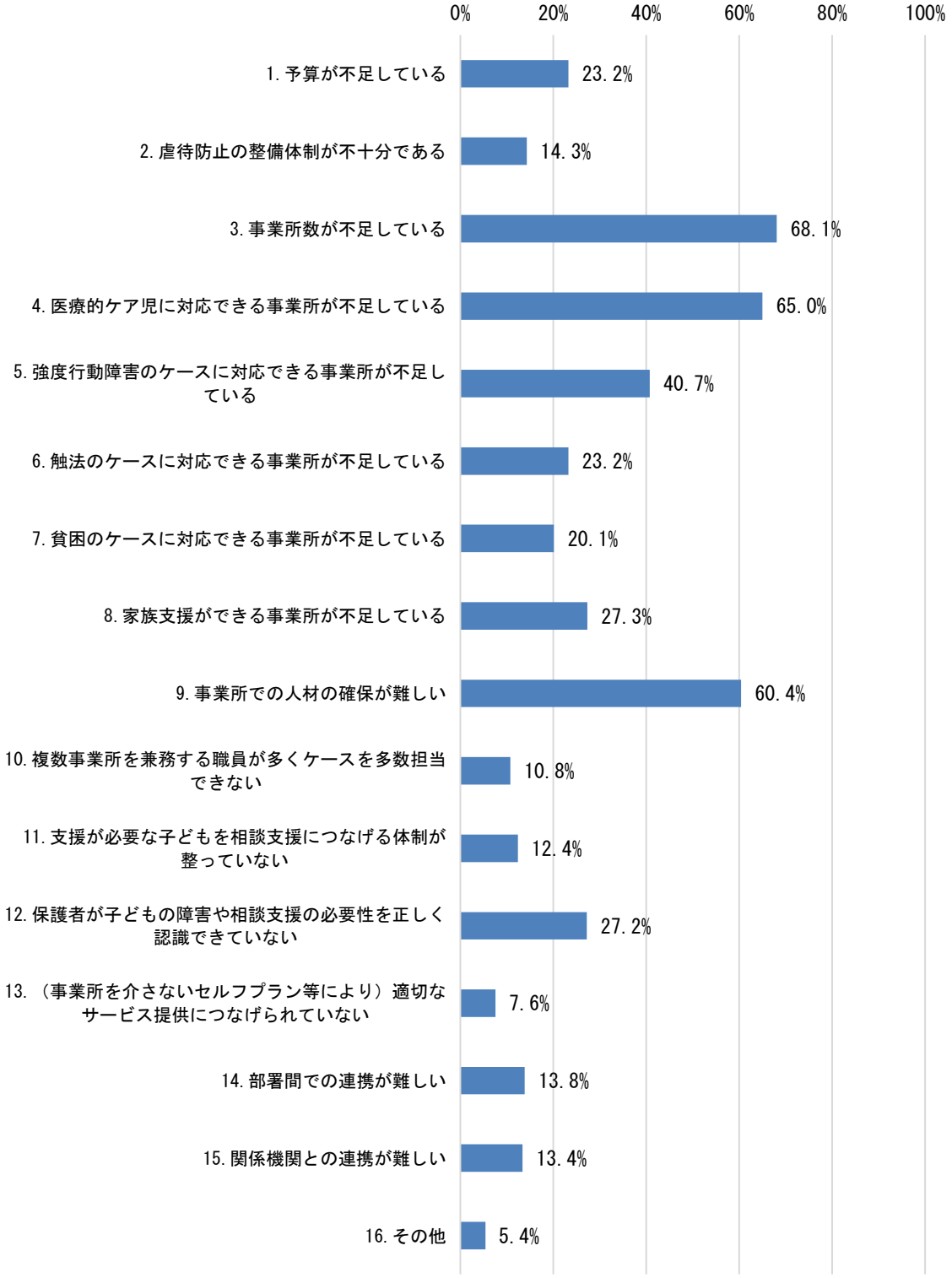

図表 76　市区町村の抱える「障害児相談支援における課題」（n=874）

人口規模別にみると、「予算が不足している」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

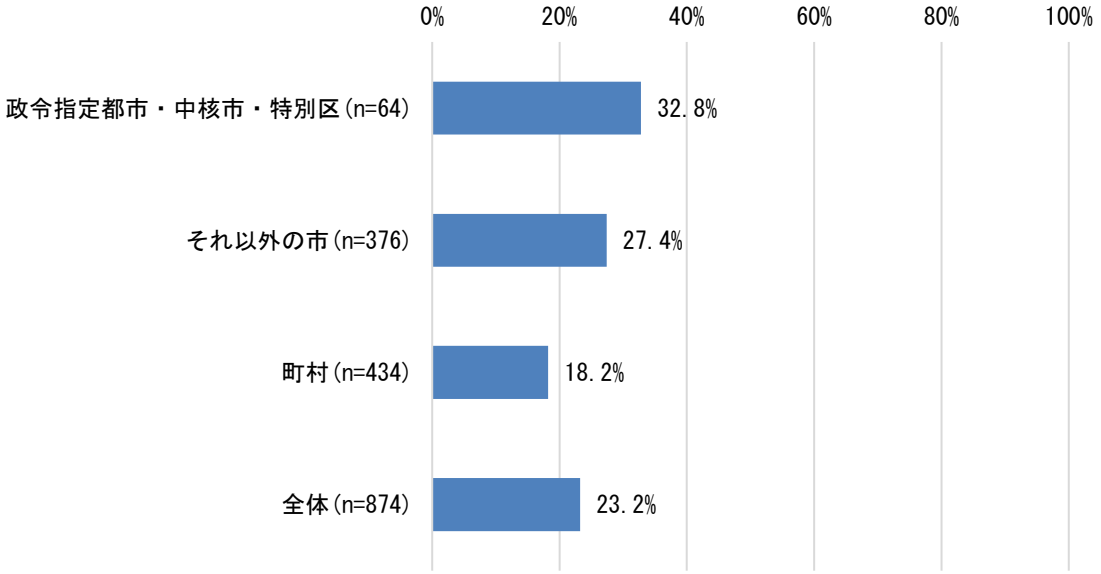

図表 77　市区町村の抱える課題_予算が不足している

「虐待防止の整備体制が不十分である」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「政令指定都市等以外の市」において最も小さくなっていた。

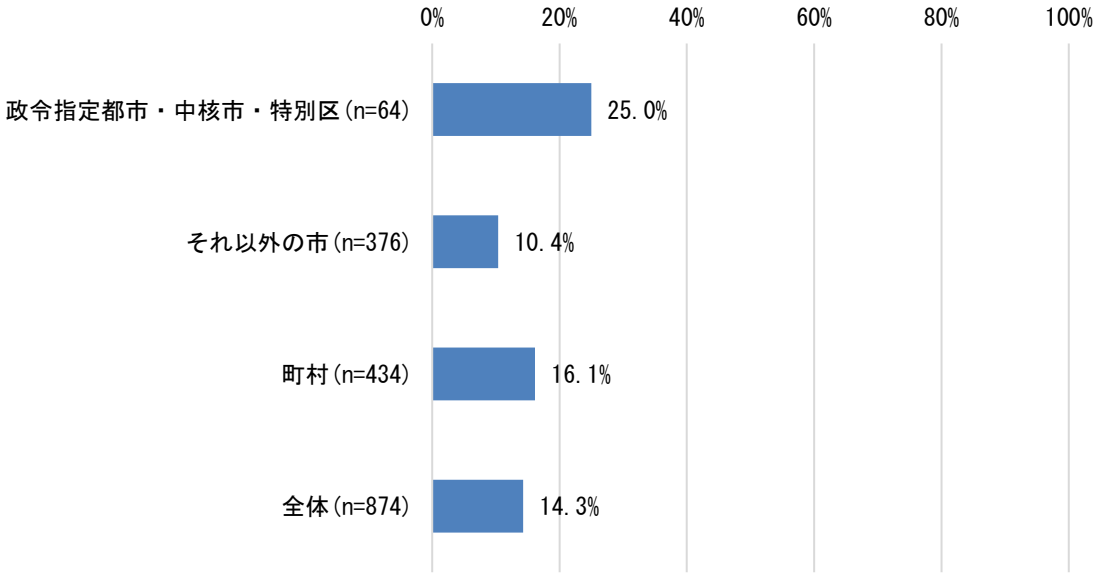

図表 78　市区町村の抱える課題_虐待防止の整備体制が不十分である

「事業所数が不足している」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

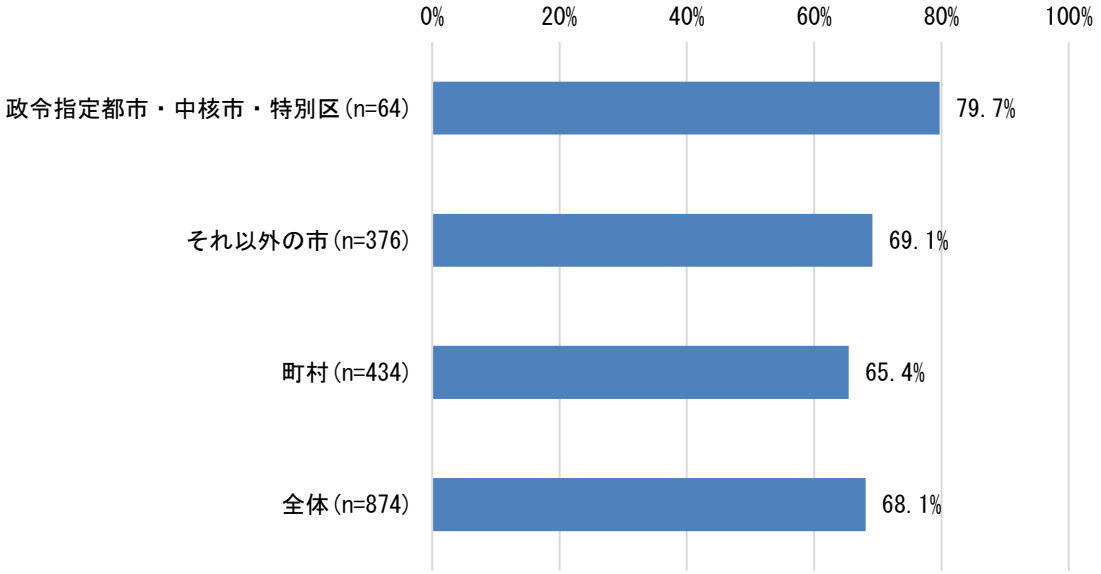

図表 79　市区町村の抱える課題_事業所数が不足している

「医療的ケア児に対応できる事業所が不足している」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

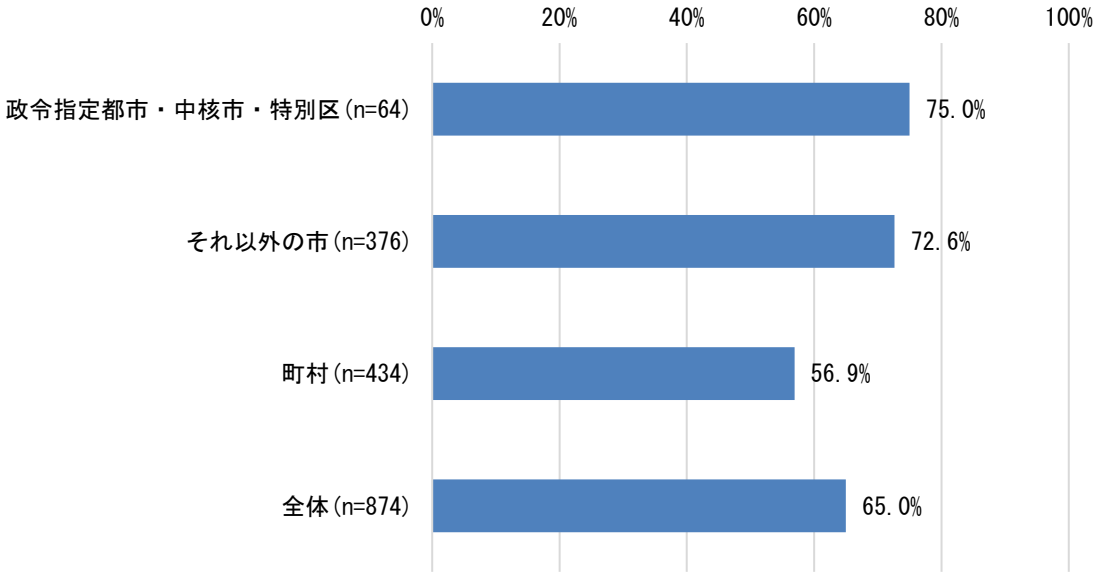

図表 80　市区町村の抱える課題_医療的ケア児に対応できる事業所が不足している

「強度行動障害のケースに対応できる事業所が不足している」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

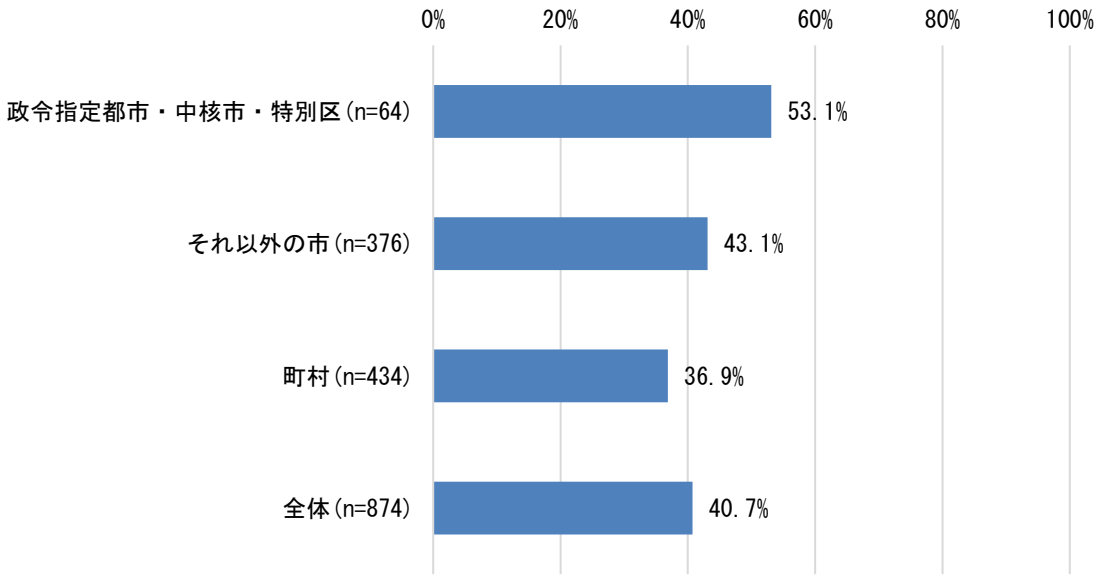

図表 81　市区町村の抱える課題_強度行動障害のケースに対応できる事業所が不足している

「触法のケースに対応できる事業所が不足している」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「政令指定都市等以外の市」において最も小さくなっていた。

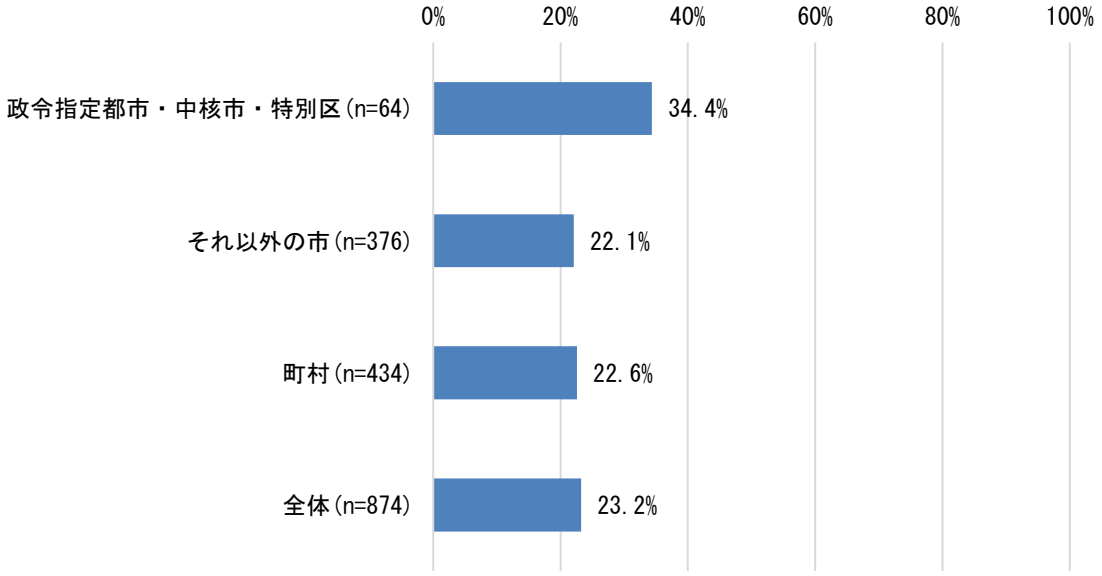

図表 82　市区町村の抱える課題_触法のケースに対応できる事業所が不足している

「貧困のケースに対応できる事業所が不足している」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「政令指定都市等以外の市」において最も小さくなっていた。

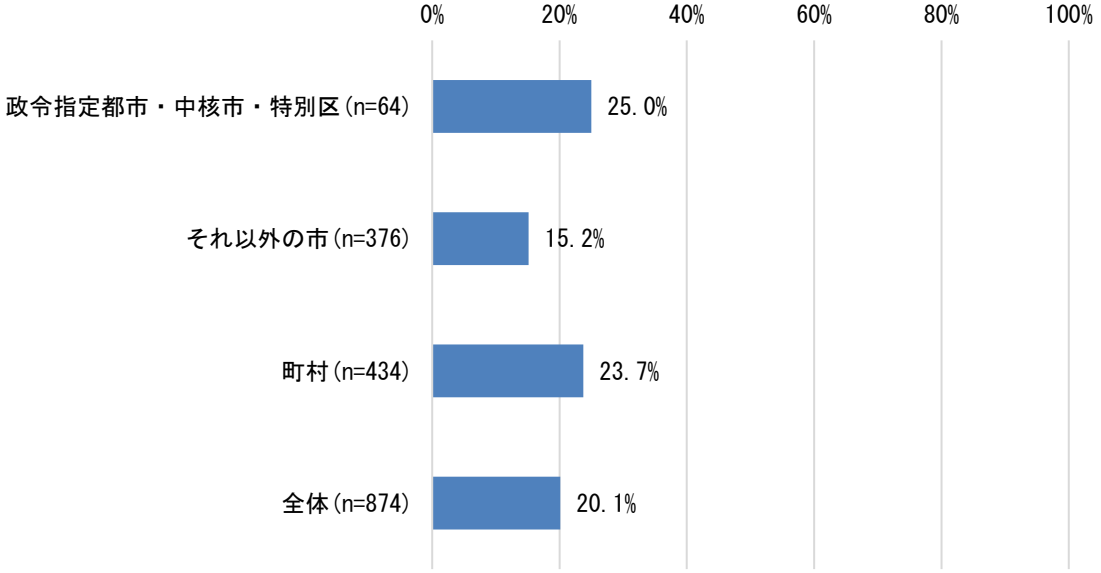

図表 83　市区町村の抱える課題_貧困のケースに対応できる事業所が不足している

「家族支援ができる事業所が不足している」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「政令指定都市等以外の市」において最も小さくなっていた。

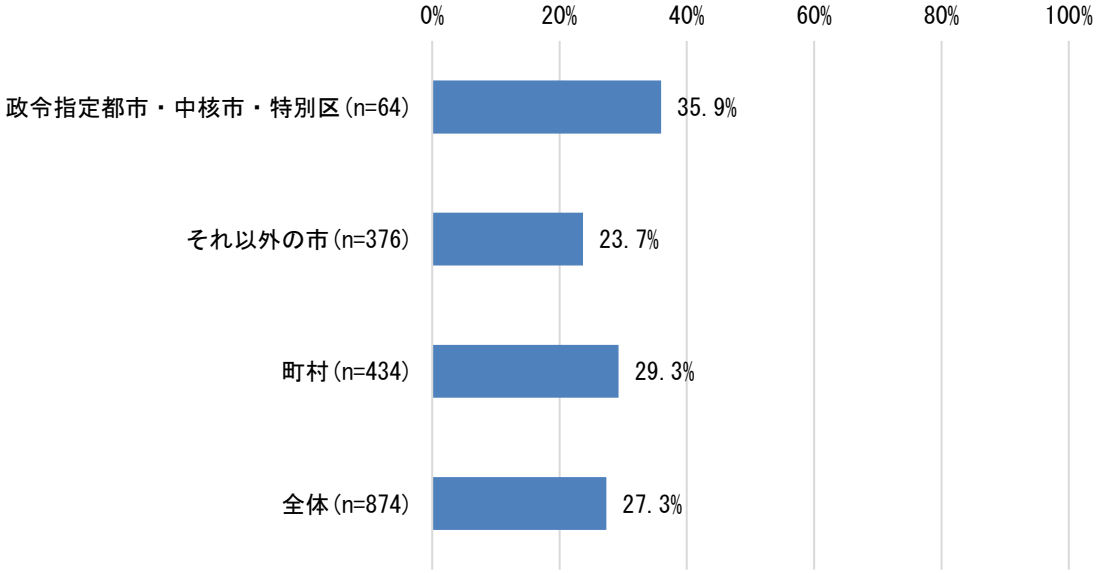

図表 84　市区町村の抱える課題_家族支援ができる事業所が不足している

「事業所での人材の確保が難しい」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

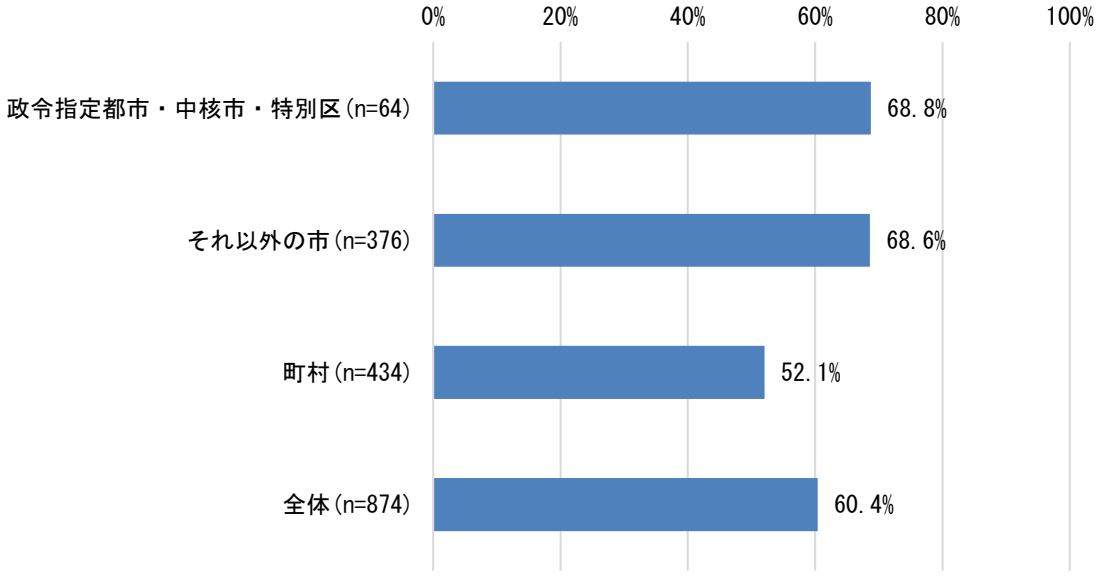

図表 85　市区町村の抱える課題_事業所での人材の確保が難しい

「複数事業所を兼務する職員が多くケースを多数担当できない」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

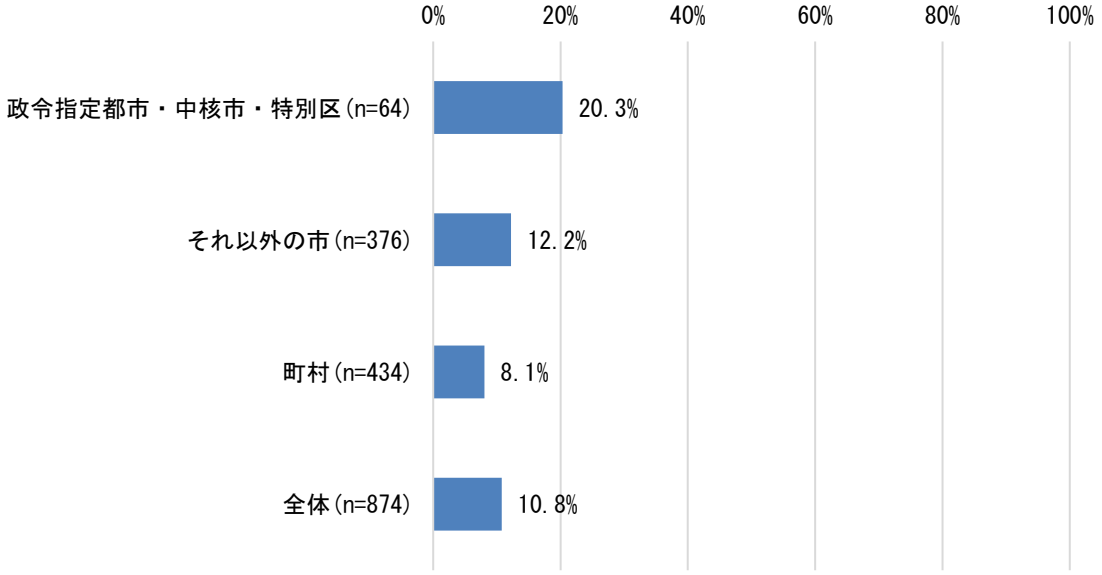

図表 86　市区町村の抱える課題_複数事業所を兼務する職員が多くケースを多数担当できない

「支援が必要な子どもを相談支援につなげる体制が整っていない」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

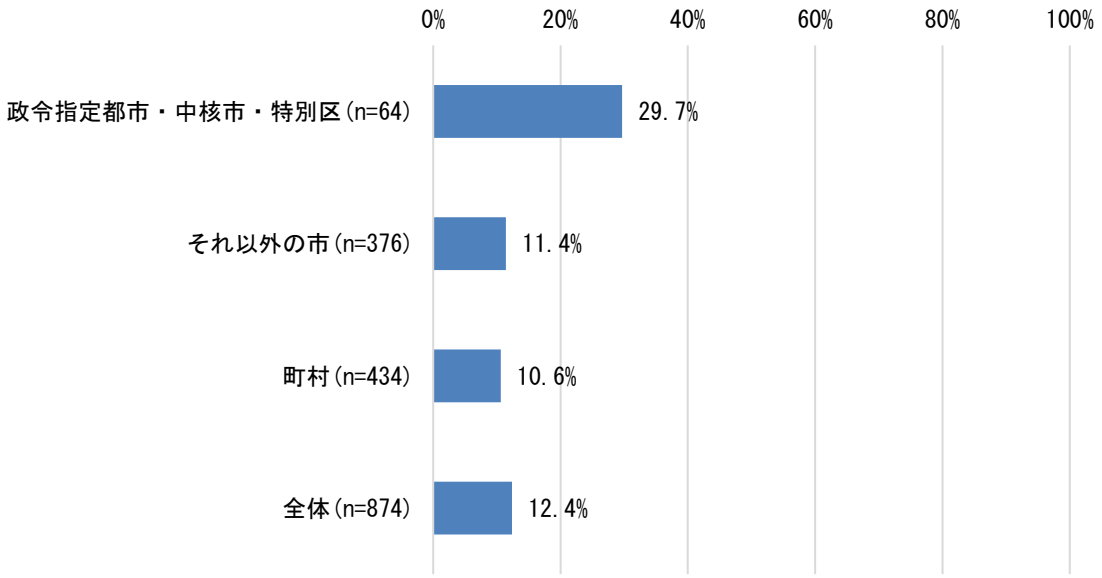

図表 87　市区町村の抱える課題_支援が必要な子どもを相談支援につなげる体制が整っていない

「保護者が子どもの障害や相談支援の必要性を正しく認識できていない」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

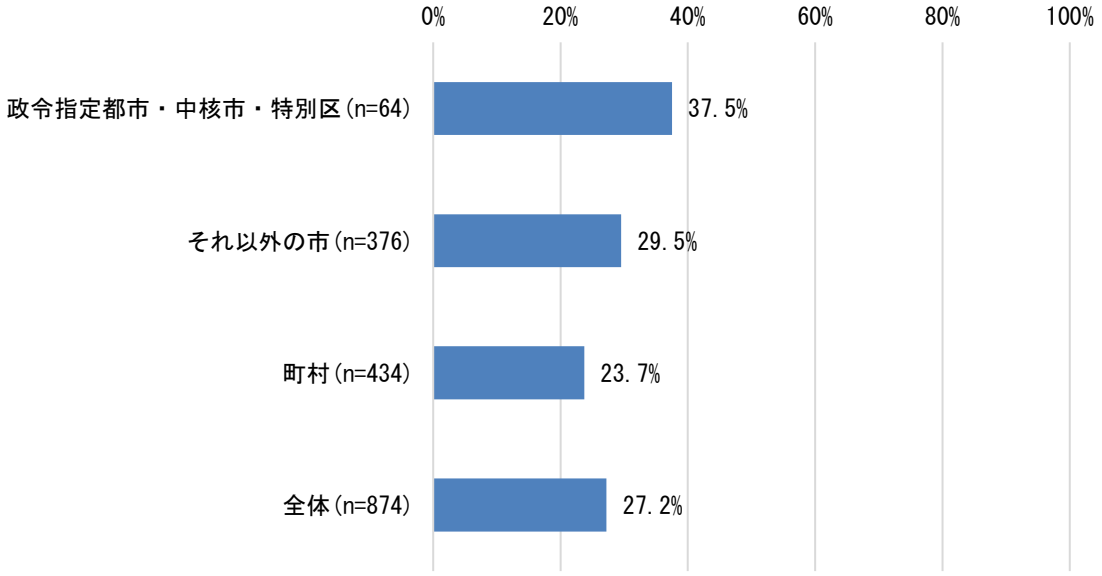

図表 88　市区町村の抱える課題_保護者が子どもの障害や相談支援の必要性を正しく認識できていない

「(事業所を介さないセルフプラン等により）適切なサービス利用につなげられていない」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

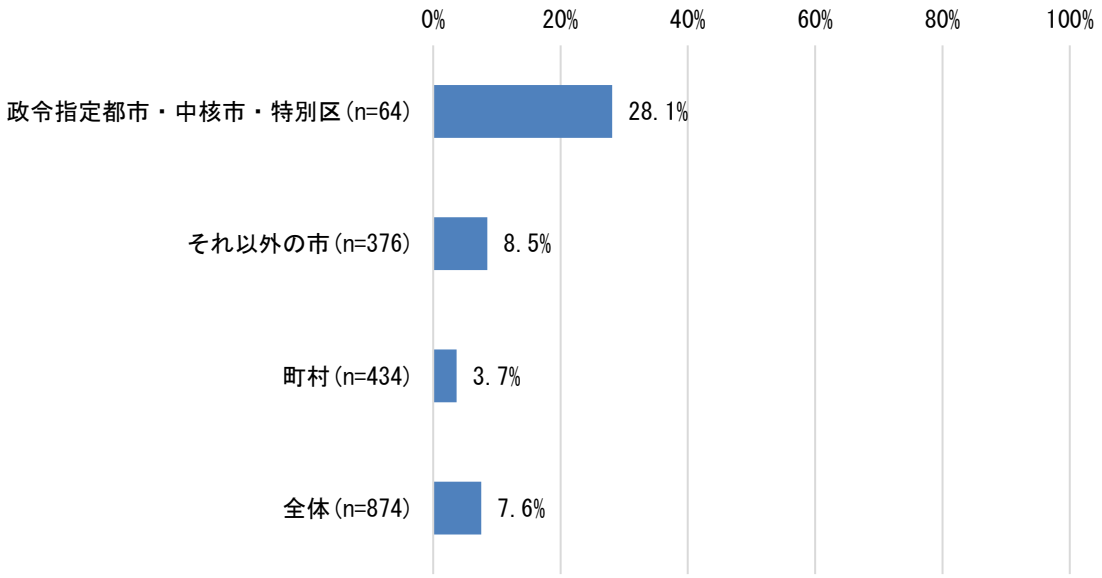

図表 89　市区町村の抱える課題_（事業所を介さないセルフプラン等により）適切なサービス利用につなげられていない

「部署間での連携が難しい」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

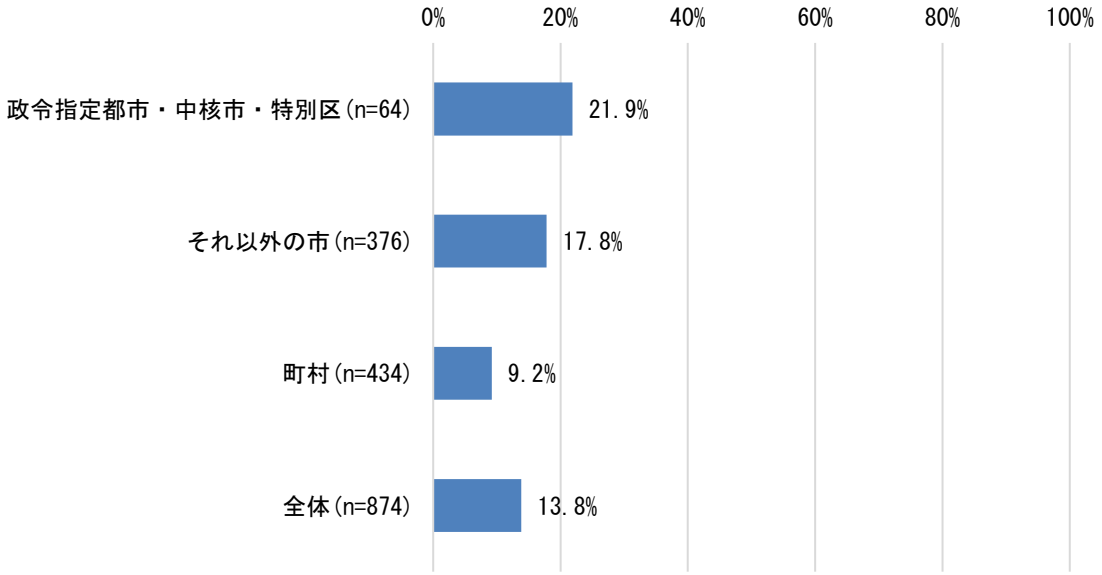

図表 90　市区町村の抱える課題_部署間での連携が難しい

「関係機関との連携が難しい」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

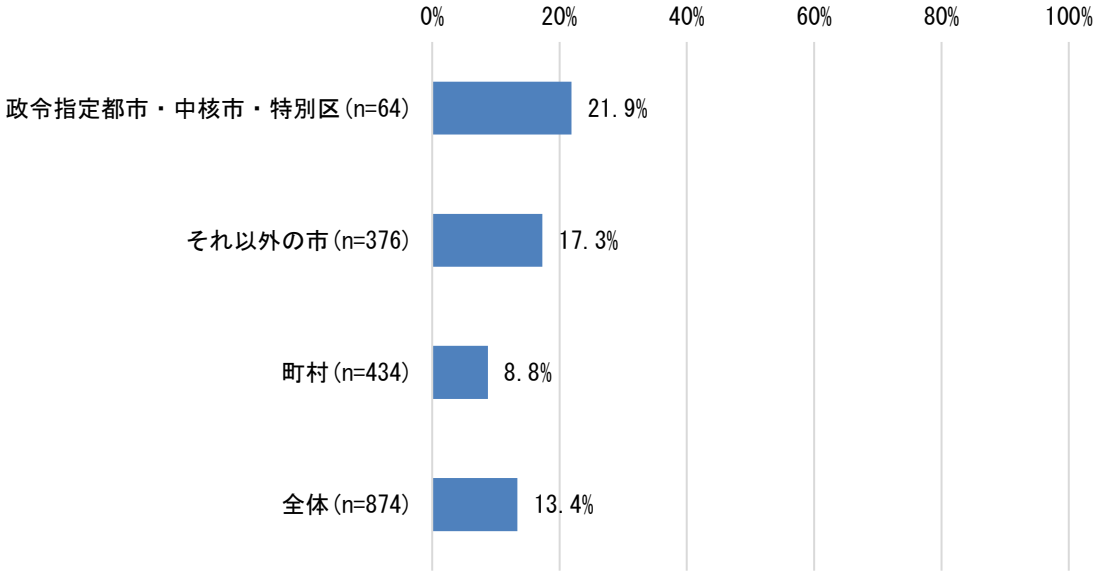

図表 91　市区町村の抱える課題_関係機関との連携が難しい

「その他」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「政令指定都市等以外の市」において最も小さくなっていた。

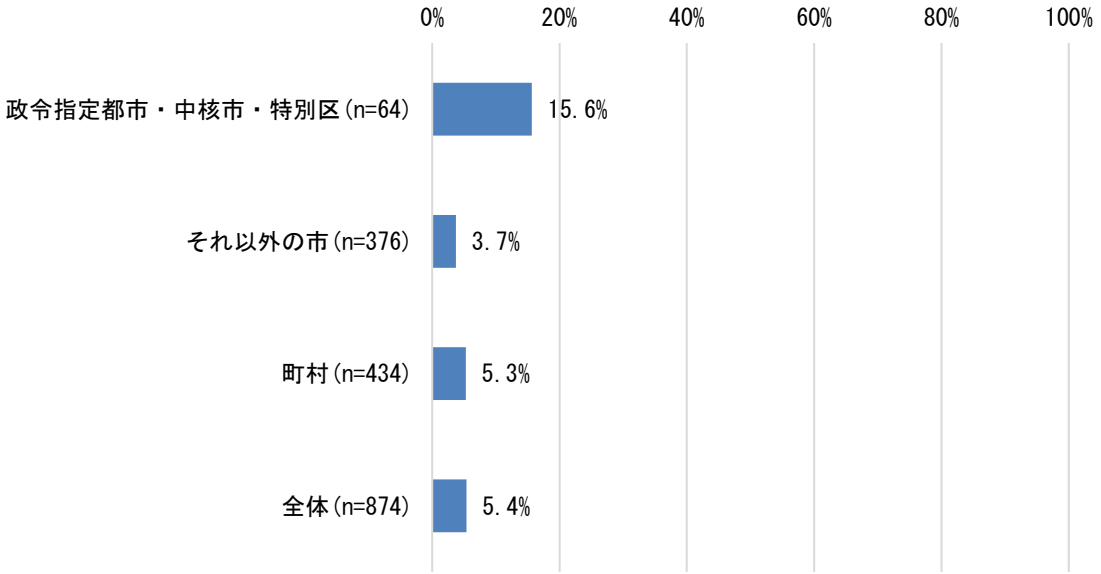

図表 92　市区町村の抱える課題_その他

2.6.2　事業所向け調査の概要

事業所票の主要な設問について、全体および設置市区町村の人口規模別の集計を行った。児童数や職員数等の連続値については、全て「事業所一箇所あたりの数（全体および設置市区町村の人口規模別の平均値）」を用いた。

2.6.2.1 計画作成を行った児童数

「計画作成を行った児童数（身体障害のみ）」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

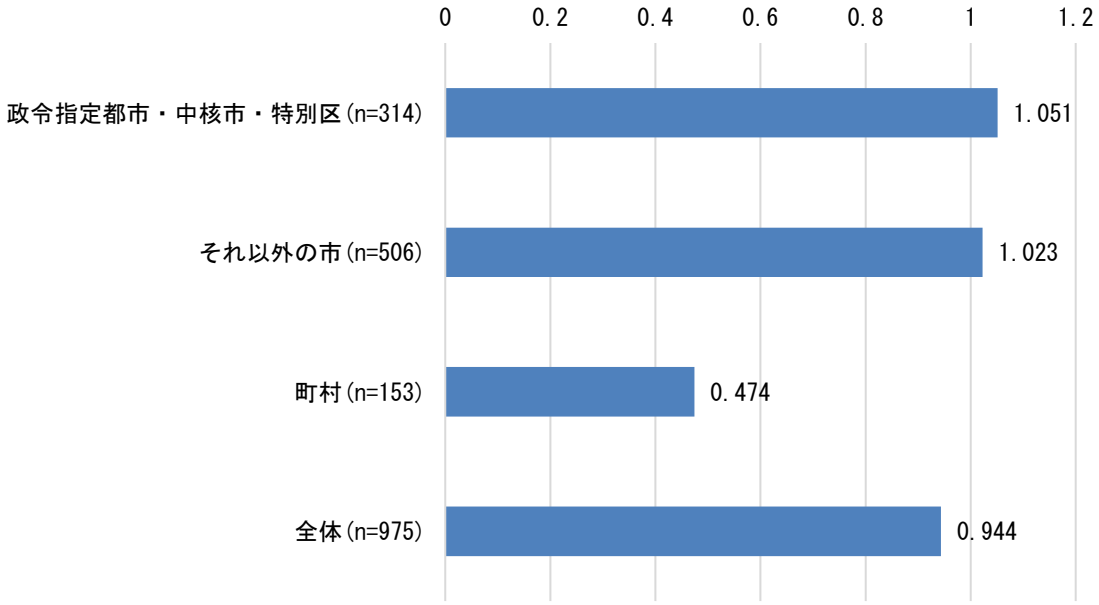

図表 93　計画作成を行った児童数（身体障害のみ）（一月あたり平均人数）

「計画作成を行った児童数（知的障害のみ）」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

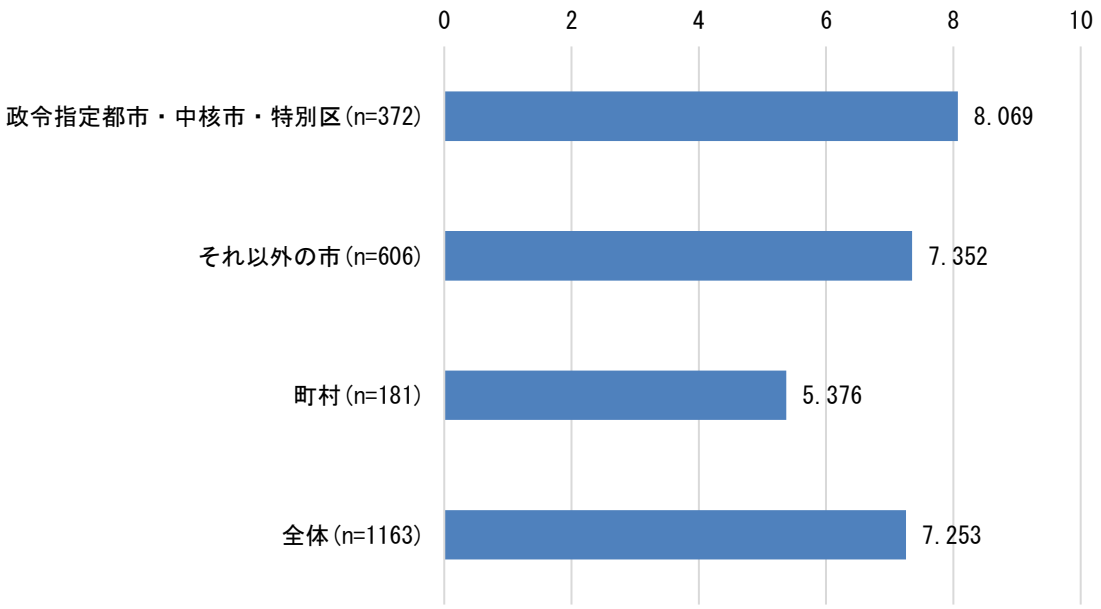

図表 94　計画作成を行った児童数（知的障害のみ）（一月あたり平均人数）

「計画作成を行った児童数（精神障害のみ）」については、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

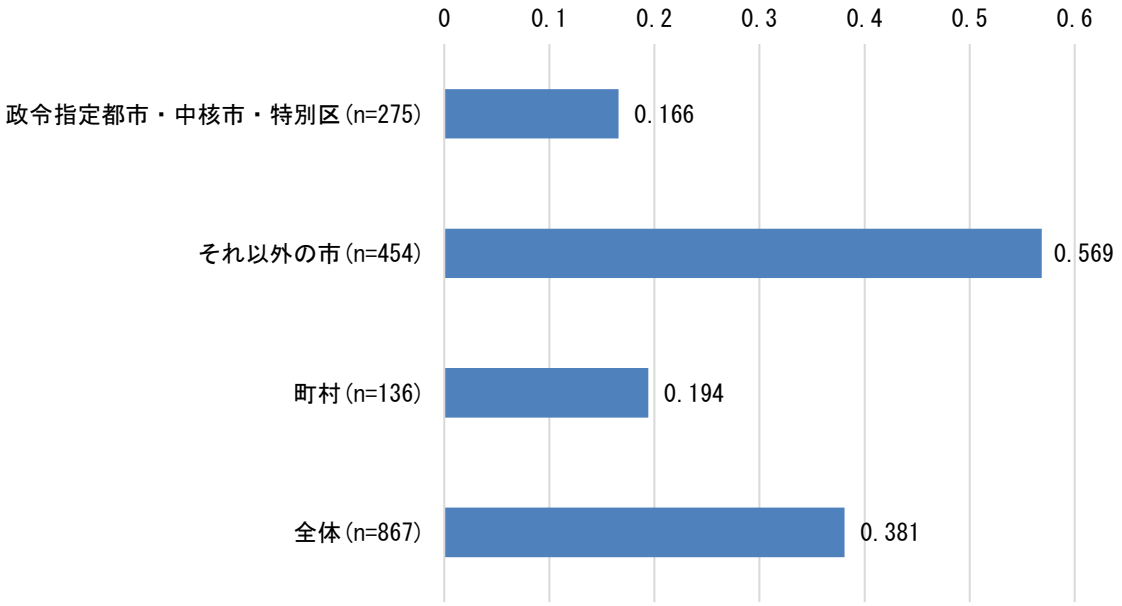

図表 95　計画作成を行った児童数（精神障害のみ）（一月あたり平均人数）

「計画作成を行った児童数（重症心身）」については、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

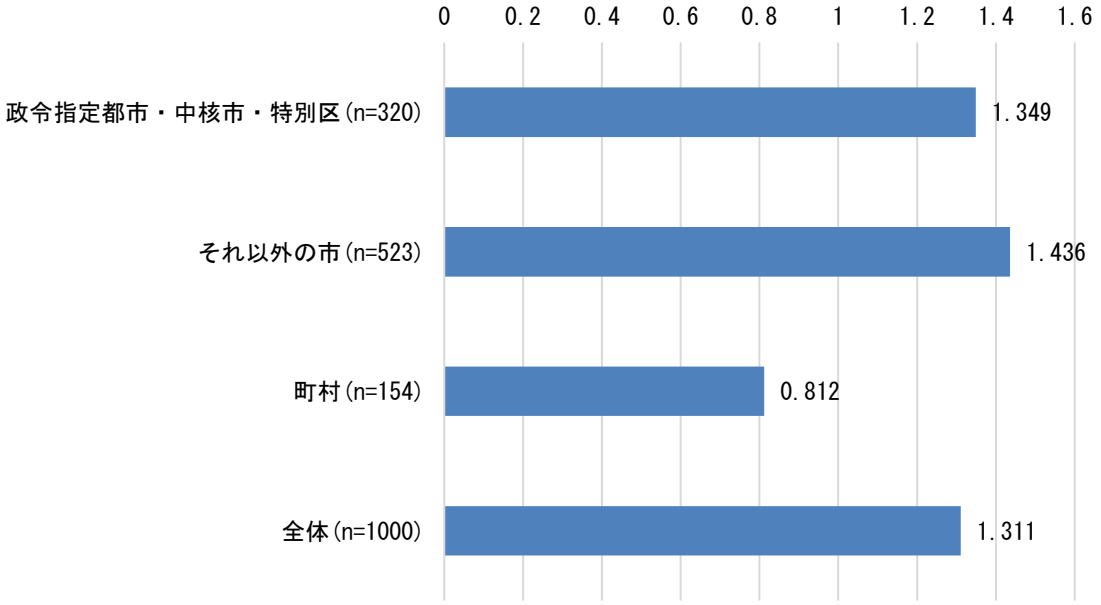

図表 96　計画作成を行った児童数（重症心身）（一月あたり平均人数）

「計画作成を行った児童数（超重症心身）」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

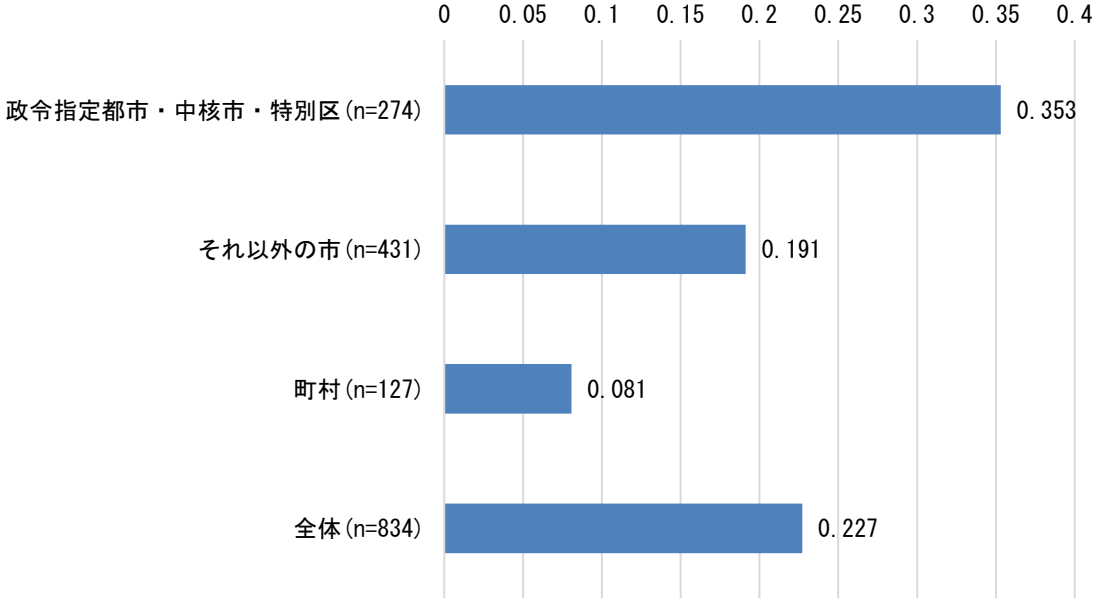

図表 97　計画作成を行った児童数（超重症心身）（一月あたり平均人数）

「計画作成を行った児童数（準超重症心身）」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

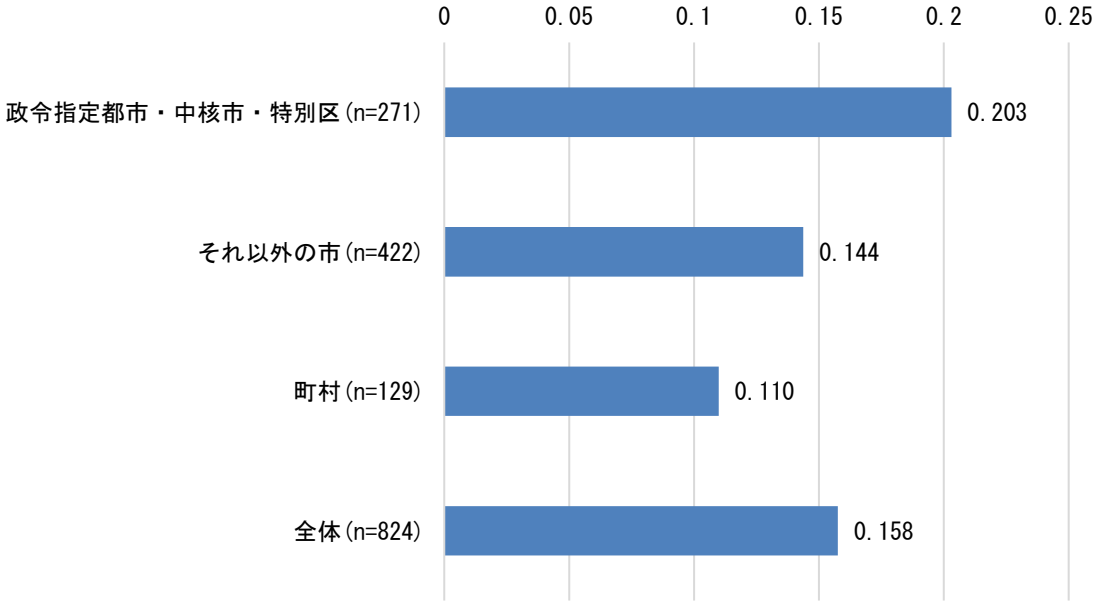

図表 98　計画作成を行った児童数（準超重症心身）（一月あたり平均人数）

「計画作成を行った児童数（発達障害）」については、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

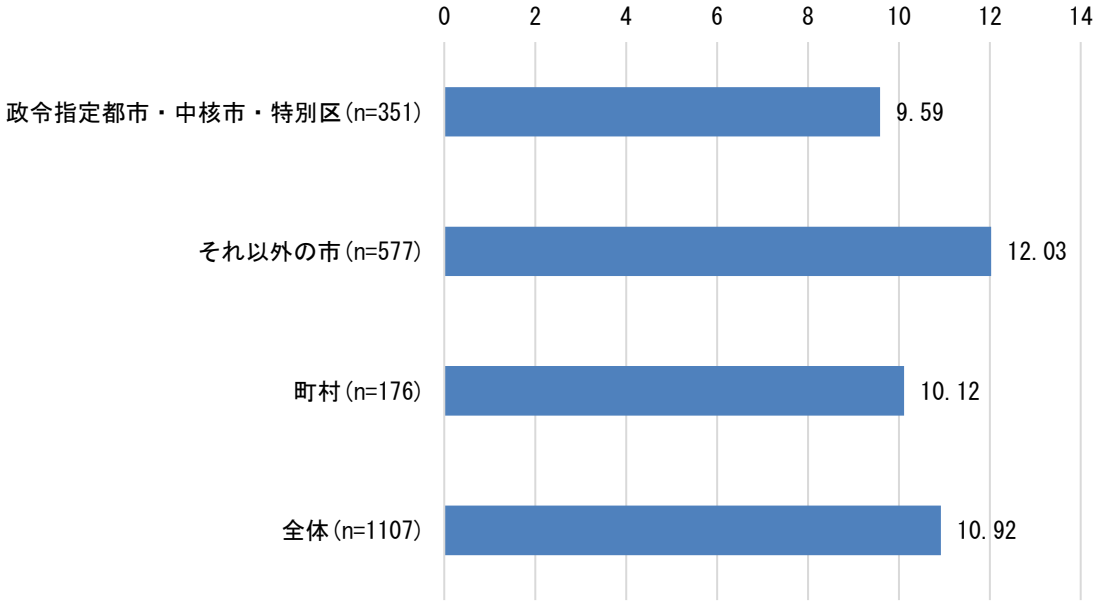

図表 99　計画作成を行った児童数（発達障害）（一月あたり平均人数）

「計画作成を行った児童数（その他）」については、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

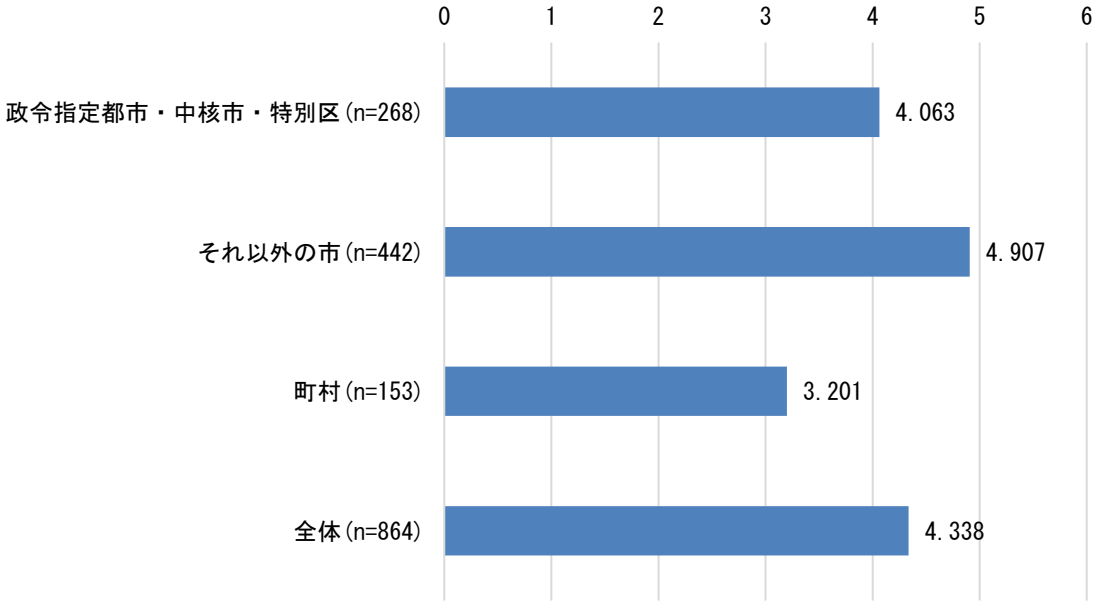

図表 100　計画作成を行った児童数（その他）（一月あたり平均人数）

2.6.2.2 障害児支援利用計画の作成件数

「障害児支援利用計画の作成件数（就学前）」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

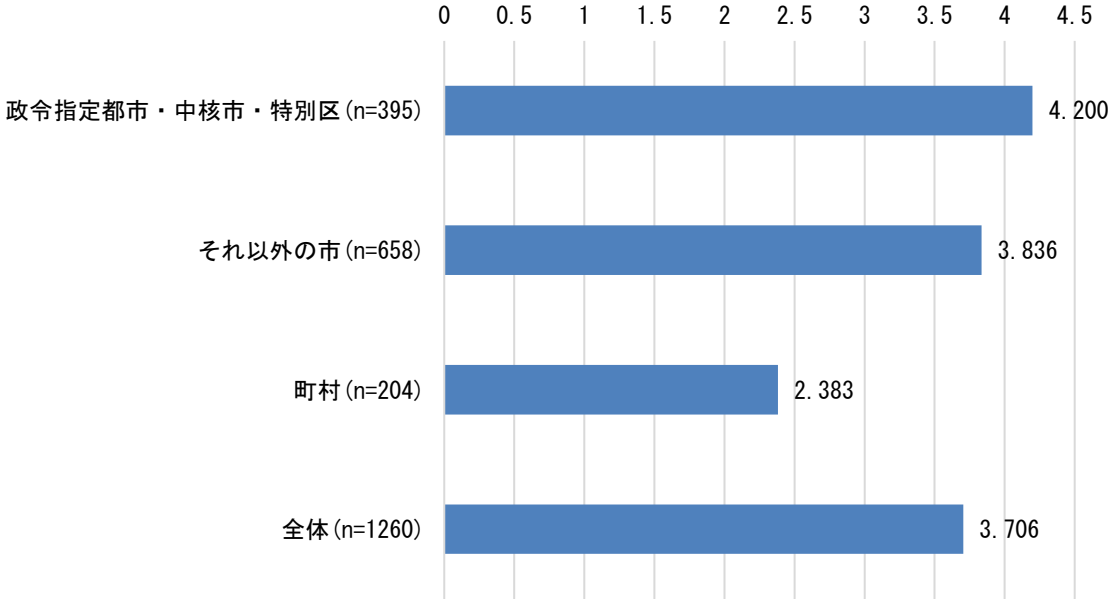

図表 101　障害児支援利用計画の作成件数（就学前）（一月あたり平均件数）

「障害児支援利用計画の作成件数（就学後）」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

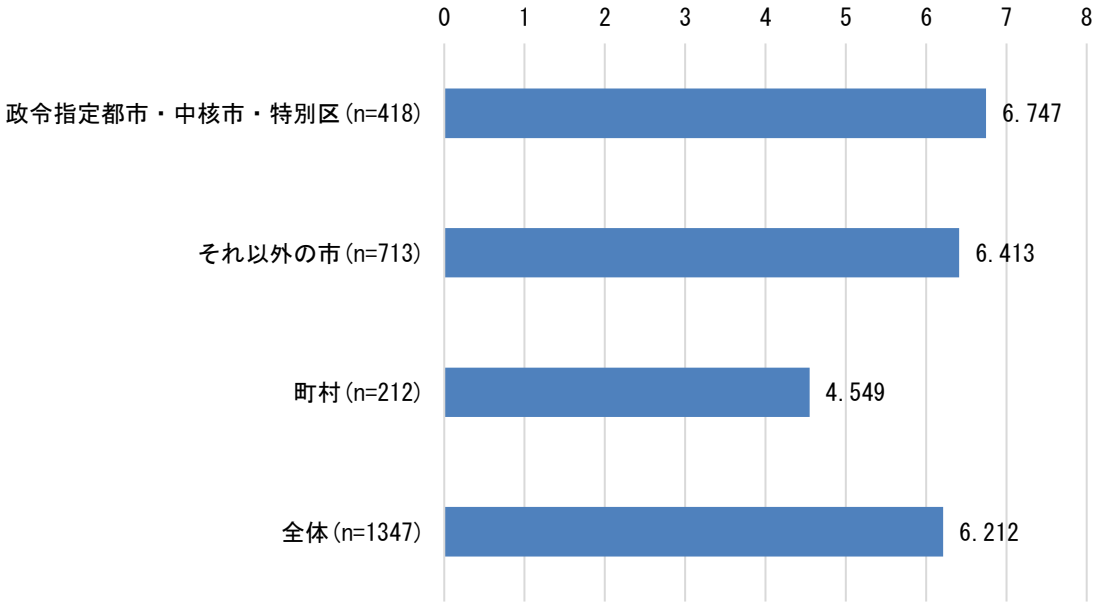

図表 102　障害児支援利用計画の作成件数（就学後）（一月あたり平均件数）

2.6.2.3 サービス等利用計画の作成件数

「サービス等利用計画の作成件数（就学前）」については、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

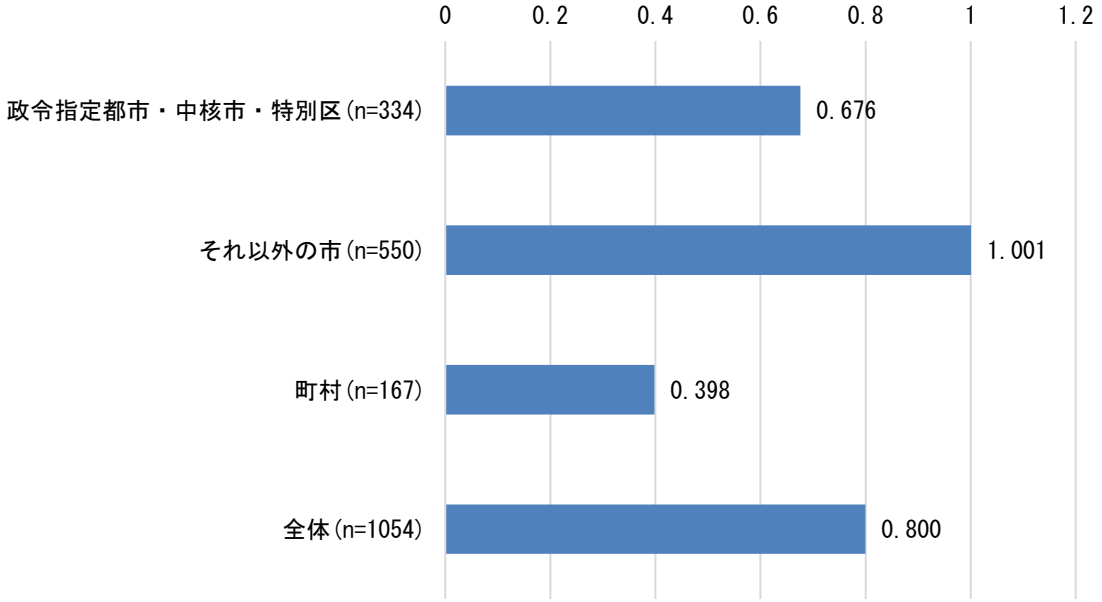

図表 103　サービス等利用計画の作成件数（就学前）（一月あたり平均件数）

「サービス等利用計画の作成件数（就学後）」については、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

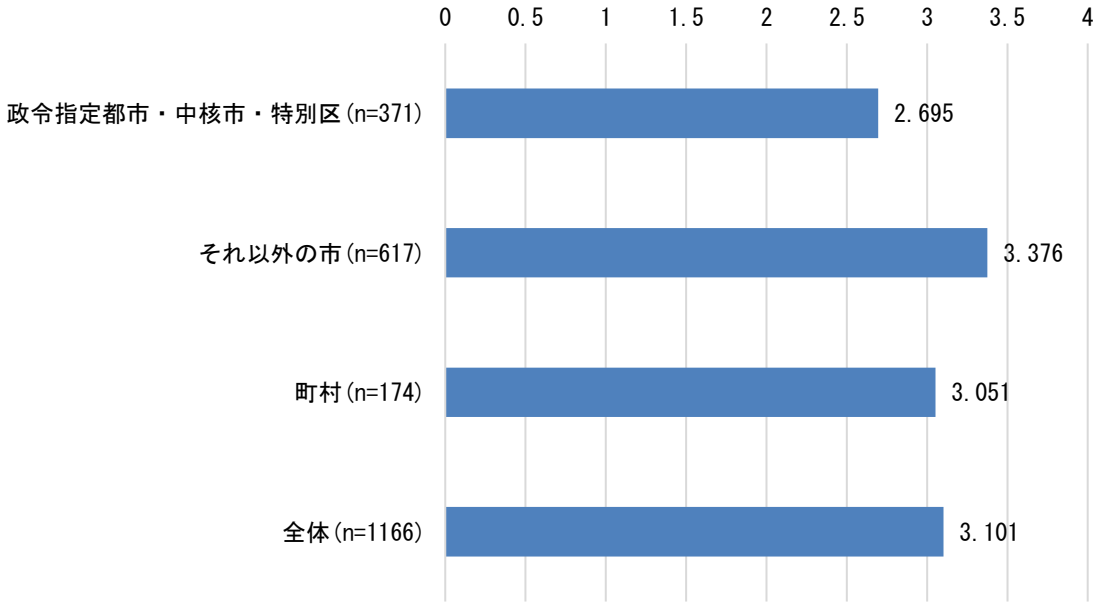

図表 104　サービス等利用計画の作成件数（就学後）（一月あたり平均件数）

2.6.2.4 計画作成の進め方

「計画作成の進め方」については、全体でみると、「計画を作成する上で関係機関からの情報も収集している」と回答した割合が最も大きく、「自宅訪問は特に行わず、親との相談のみで計画を作成している（本人とは会わない）」と回答した割合が最も小さくなっていた。

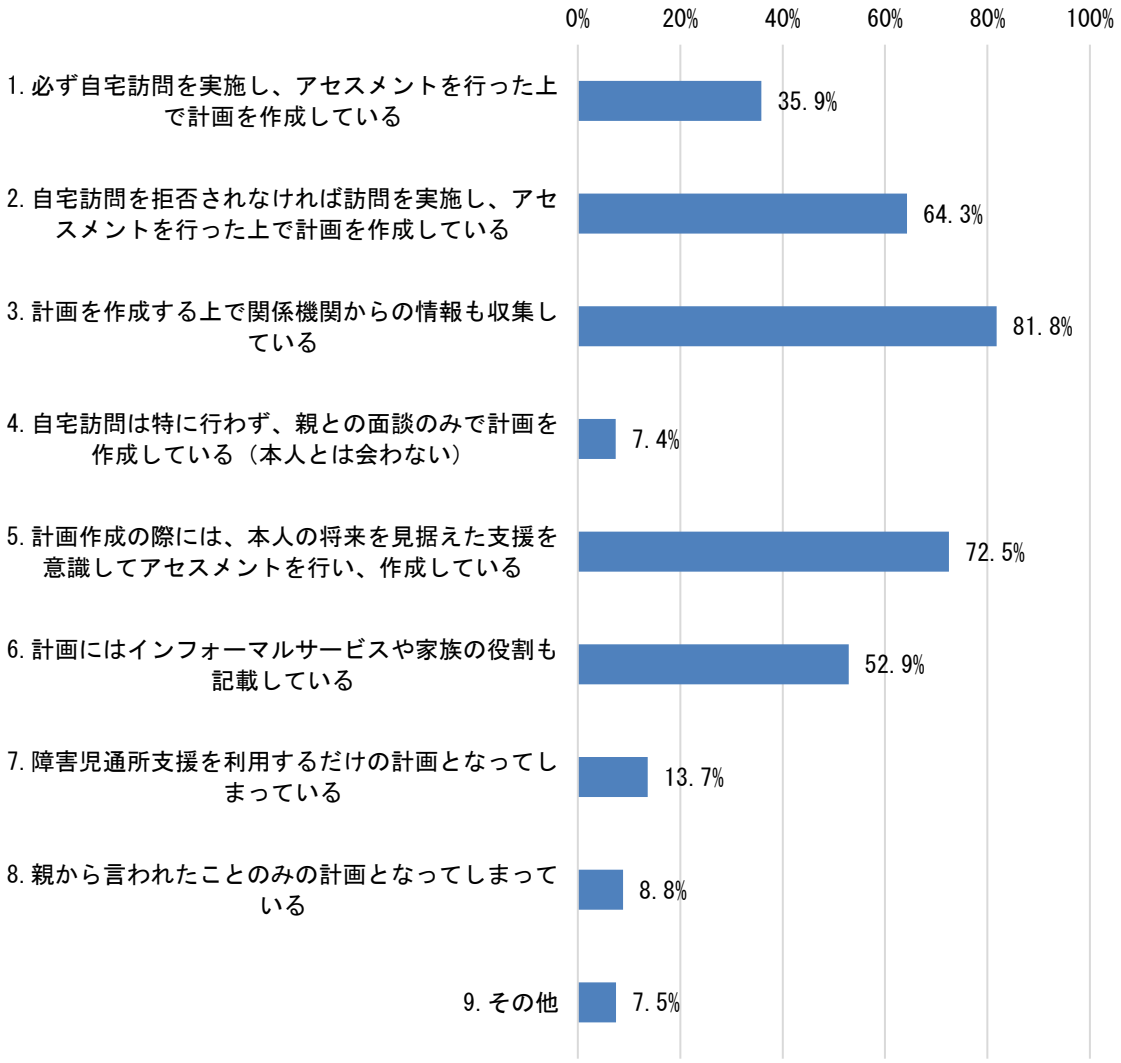

図表 105　計画作成の進め方（n=1,609）

人口規模別にみると、「必ず自宅訪問を実施し、アセスメントを行った上で計画を作成している」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「政令指定都市等以外の市」において最も小さくなっていた。

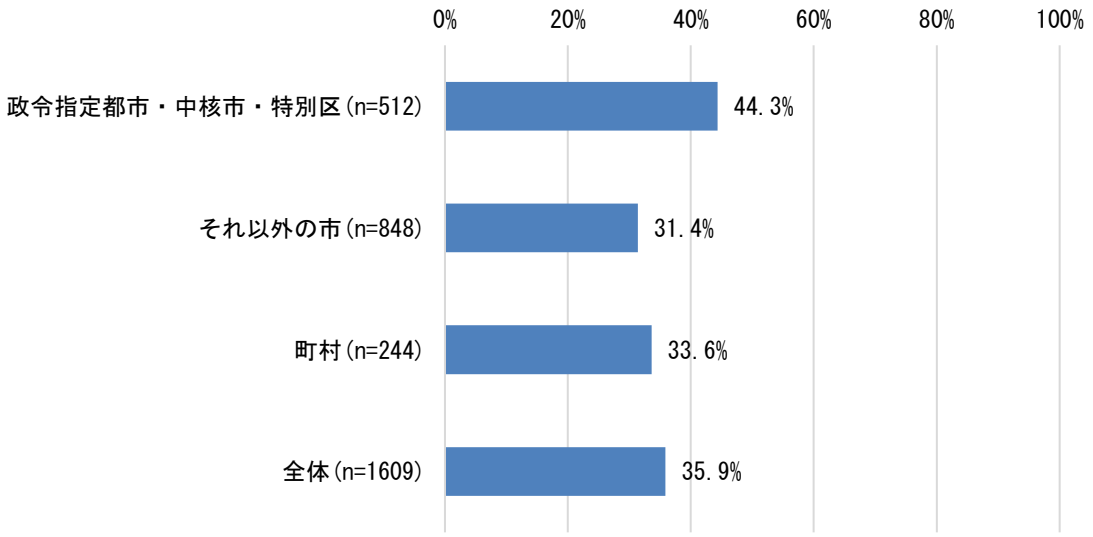

図表 106　計画作成の進め方_必ず自宅訪問を実施し、アセスメントを行った上で計画を作成している

「自宅訪問を拒否されなければ訪問を実施し、アセスメントを行った上で計画を作成している」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

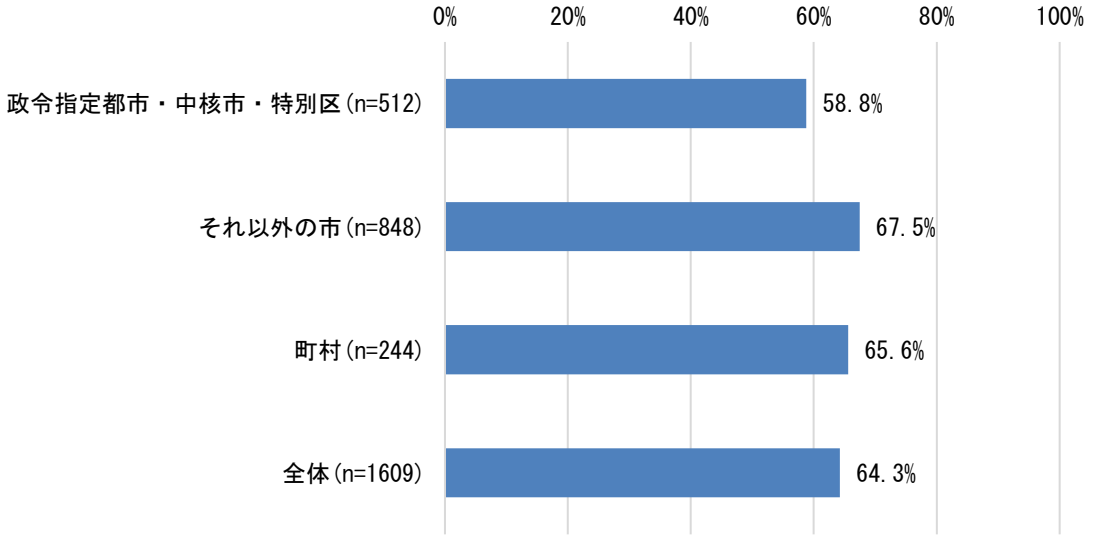

図表 107　計画作成の進め方_自宅訪問を拒否されなければ訪問を実施し、アセスメントを行った上で計画を作成している

「計画を作成する上で関係機関からの情報も収集している」と回答した割合は、「町村」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

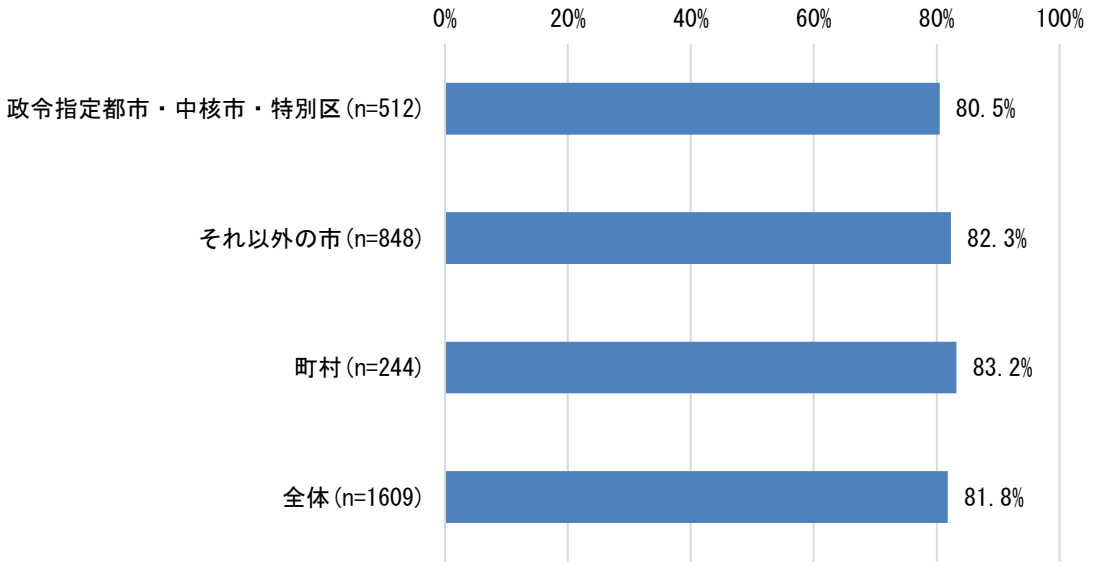

図表 108　計画作成の進め方_計画を作成する上で関係機関からの情報も収集している

「自宅訪問は特に行わず、親との相談のみで計画を作成している（本人とは会わない）」と回答した割合は、「町村」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

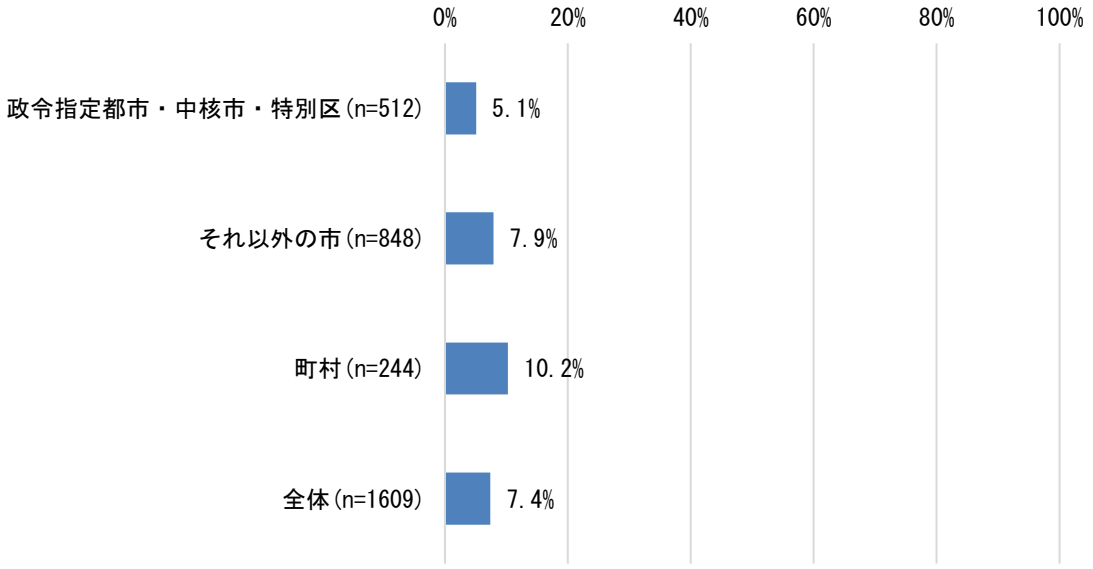

図表 109　計画作成の進め方_自宅訪問は特に行わず、親との相談のみで計画を作成している（本人とは会わない）

「計画作成の際には、本人の将来を見据えた支援を意識してアセスメントを行い、作成している」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

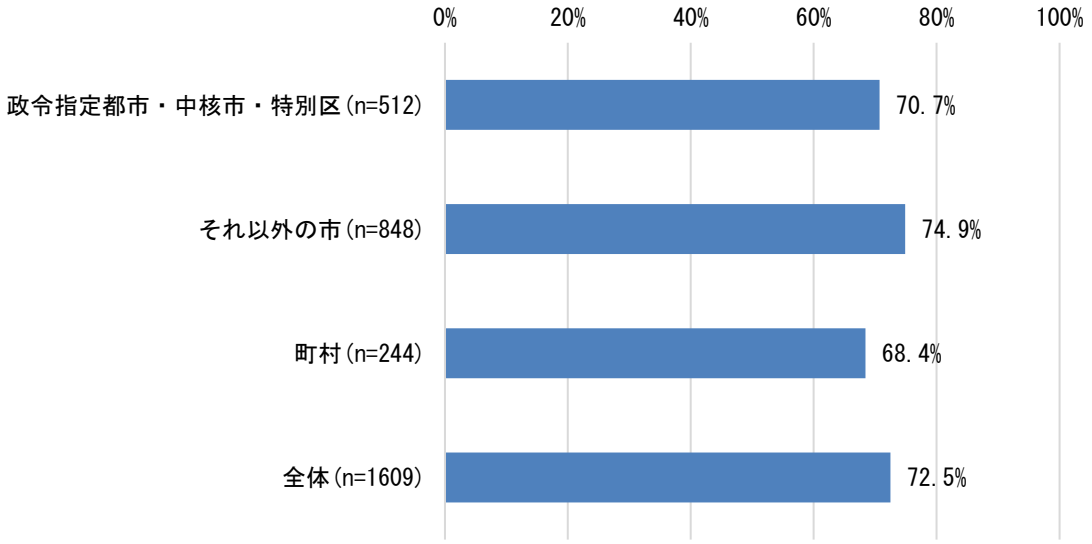

図表 110　計画作成の進め方_計画作成の際には、本人の将来を見据えた支援を意識してアセスメントを行い、作成している

「計画にはインフォーマルサービスや家族の役割も記載している」と回答した割合は、「町村」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

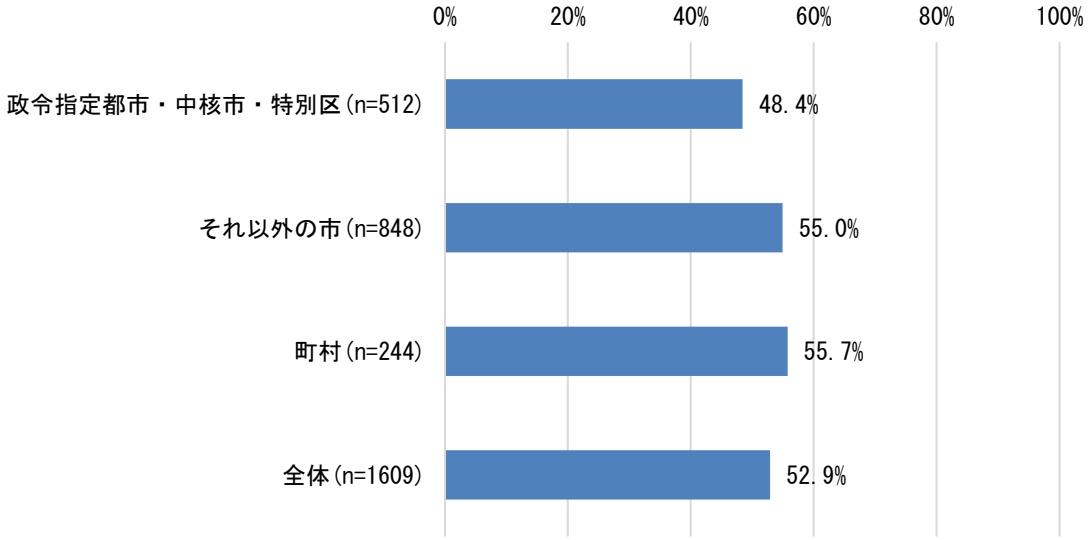

図表 111　計画作成の進め方_計画にはインフォーマルサービスや家族の役割も記載している

「障害児通所支援を利用するだけの計画となってしまっている」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

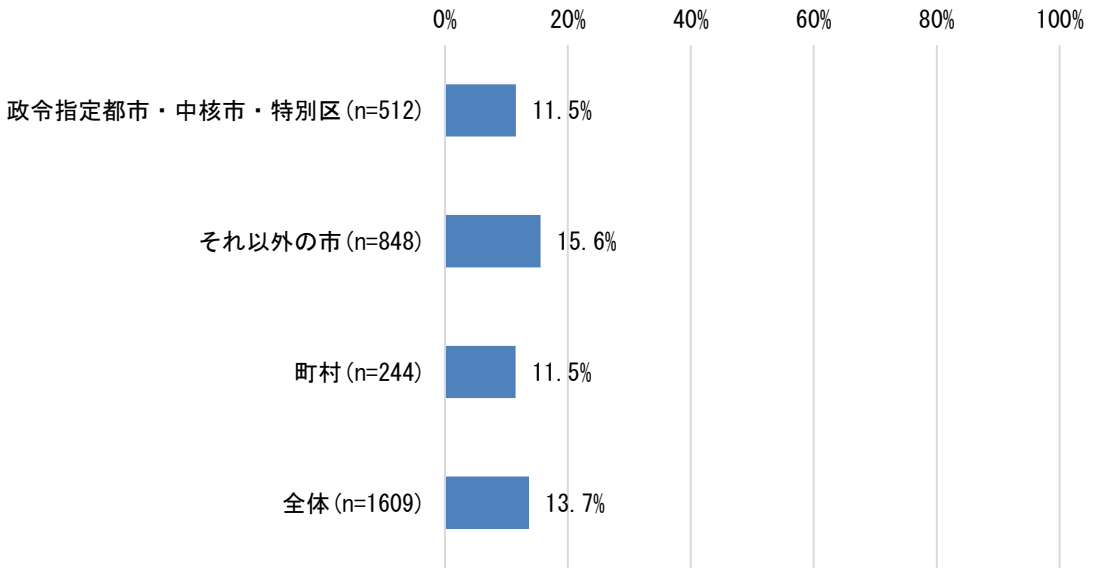

図表 112　計画作成の進め方_障害児通所支援を利用するだけの計画となってしまっている

「親から言われたことのみの計画となってしまっている」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

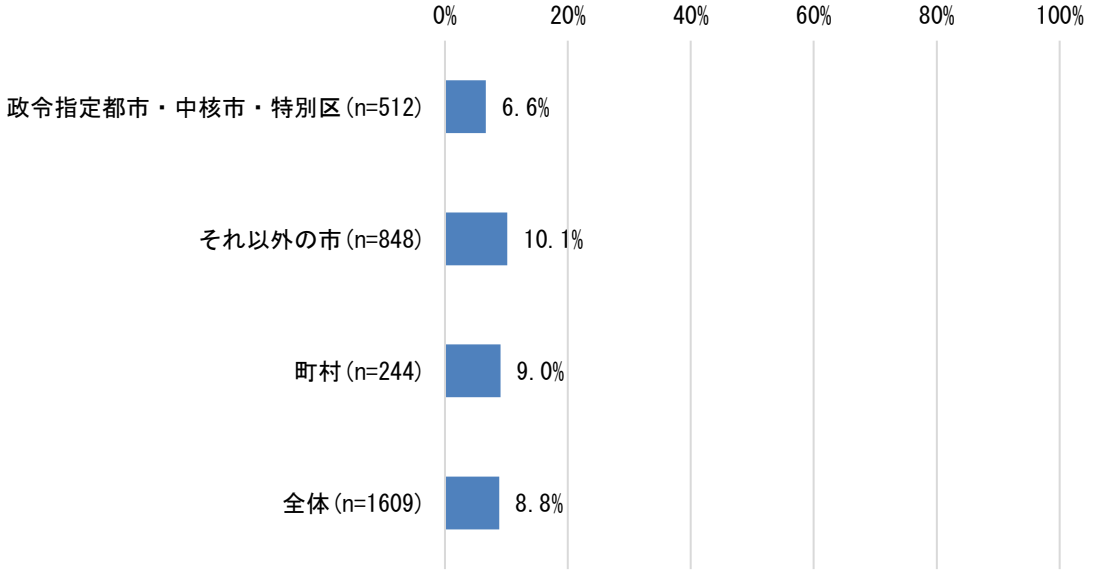

図表 113　計画作成の進め方_親から言われたことのみの計画となってしまっている

「その他」と回答した割合は、「町村」において最も大きく、「政令指定都市等以外の市」において最も小さくなっていた。

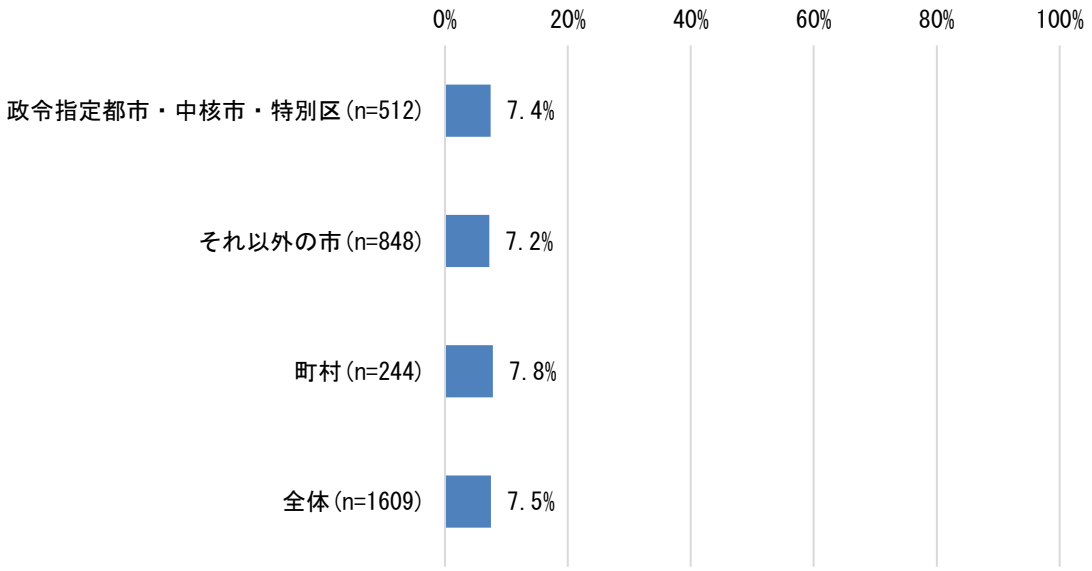

図表 114　計画作成の進め方_その他

2.6.2.5 モニタリングの頻度別の児童数

「モニタリングの頻度別の児童数（毎月）」については、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

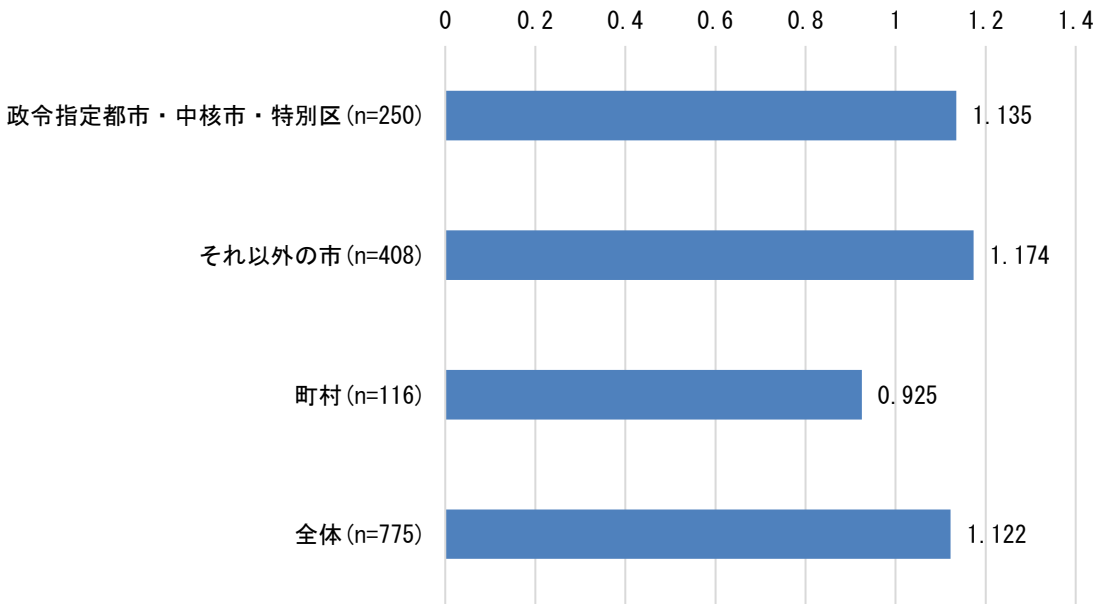

図表 115　モニタリングの頻度別の児童数_毎月（一月あたり平均人数）

「モニタリングの頻度別の児童数（3 ヶ月に 1 回）」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

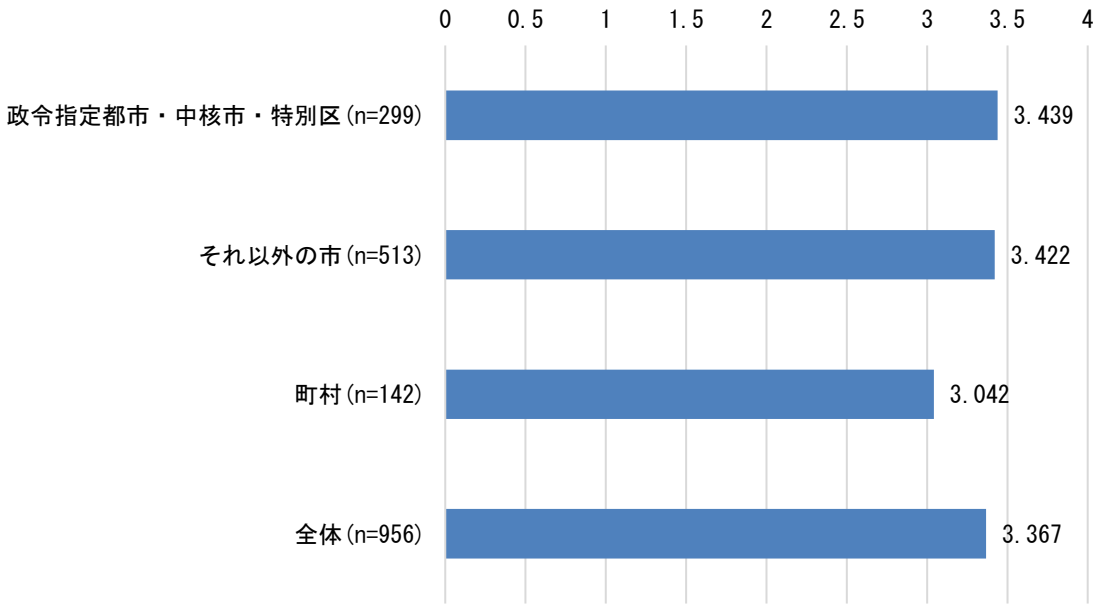

図表 116　モニタリングの頻度別の児童数_3 ヶ月に 1 回（一月あたり平均人数）

「モニタリングの頻度別の児童数（6ヶ月に1回）」については、「政令指定都市以外の市」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

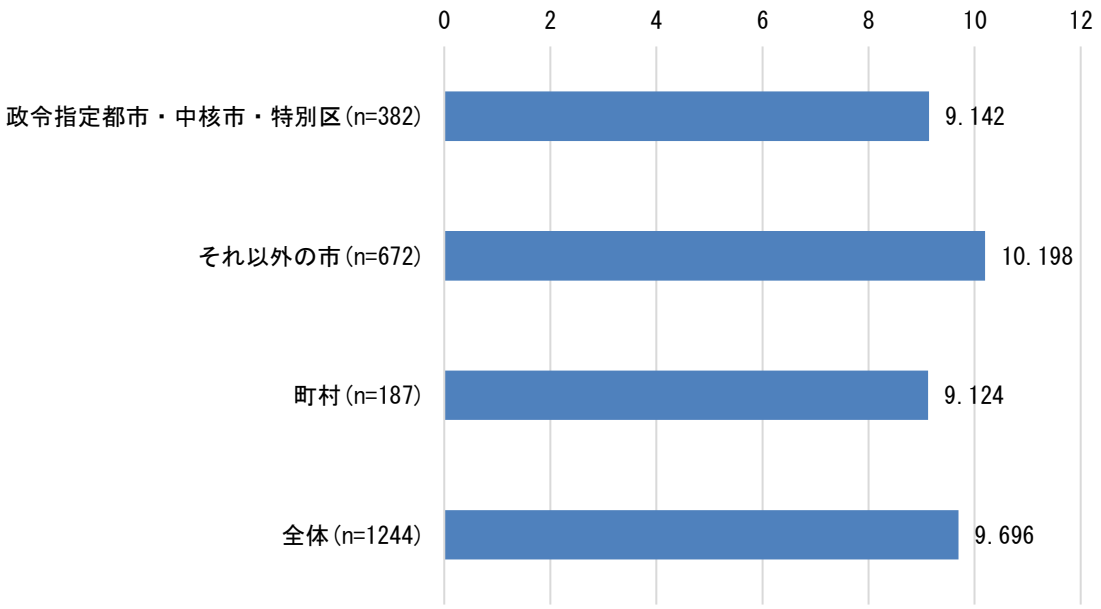

図表 117　モニタリングの頻度別の児童数_6ヶ月に1回（一月あたり平均人数）

「モニタリングの頻度別の児童数（1年に1回）」については、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

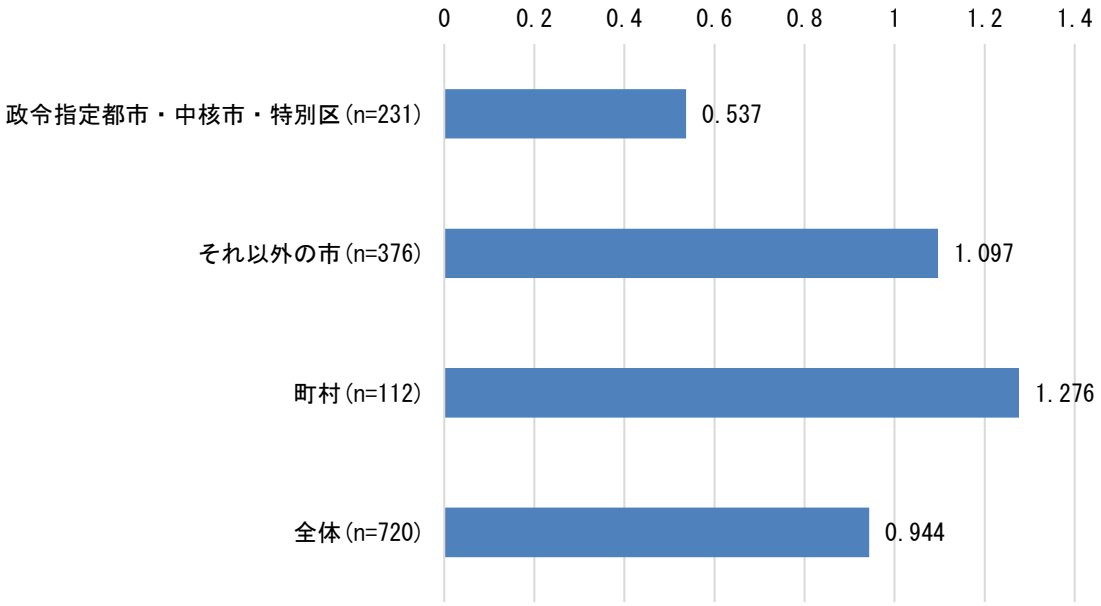

図表 118　モニタリングの頻度別の児童数_1年に1回（一月あたり平均人数）

「モニタリングの頻度別の児童数（その他）」については、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

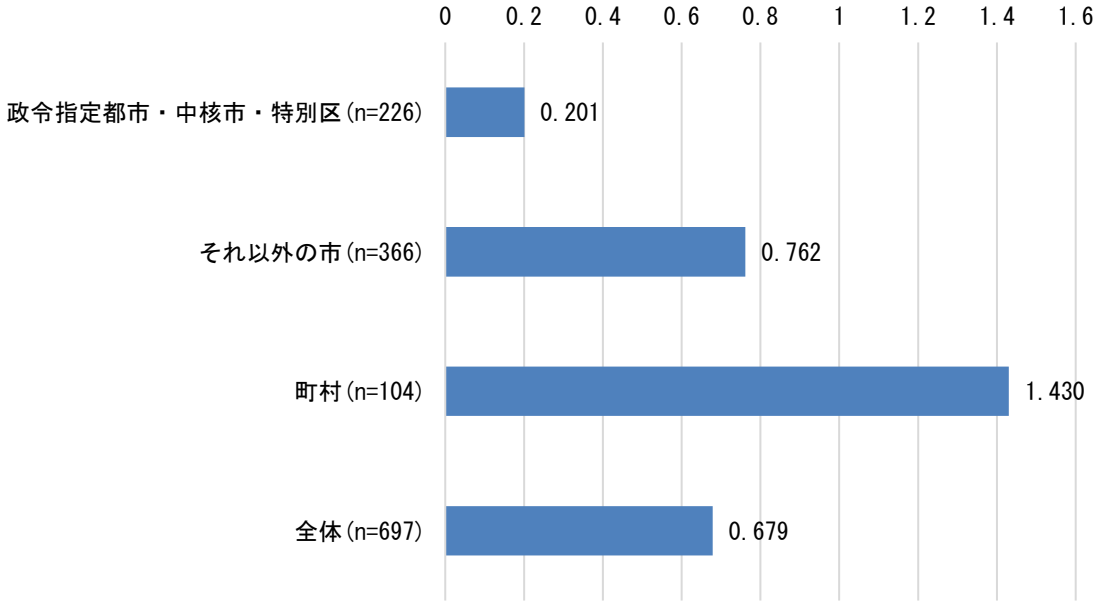

図表 119　モニタリングの頻度別の児童数_その他（一月あたり平均人数）

2.6.2.6 モニタリングの方法別の児童数

「モニタリングの方法別の児童数（直接訪問）」については、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

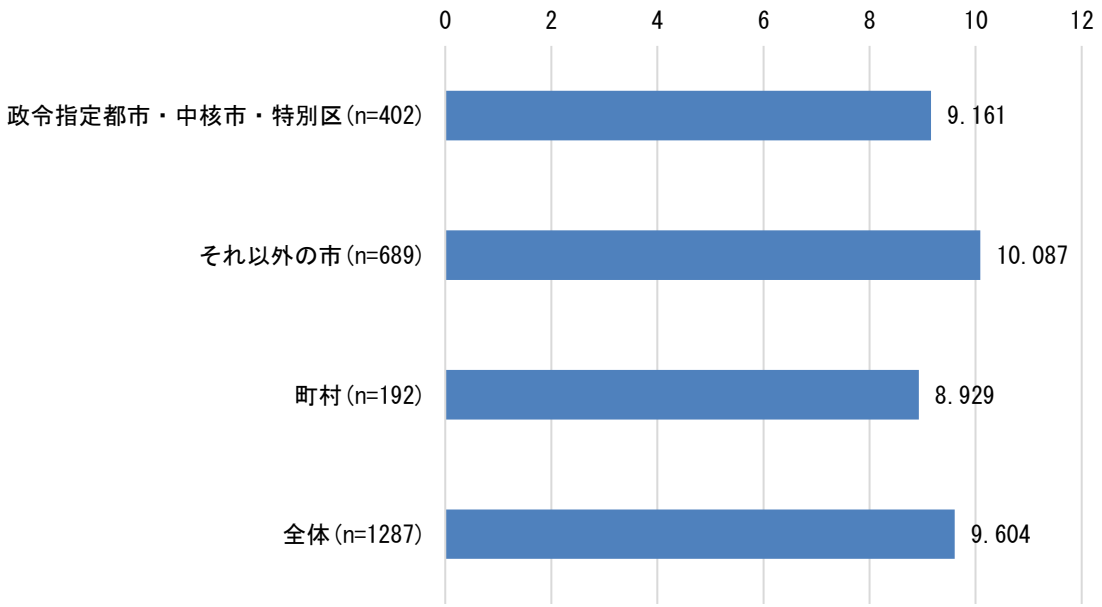

図表 120　モニタリングの方法別の児童数_直接訪問（一月あたり平均人数）

「モニタリングの方法別の児童数（電話のみ）」については、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

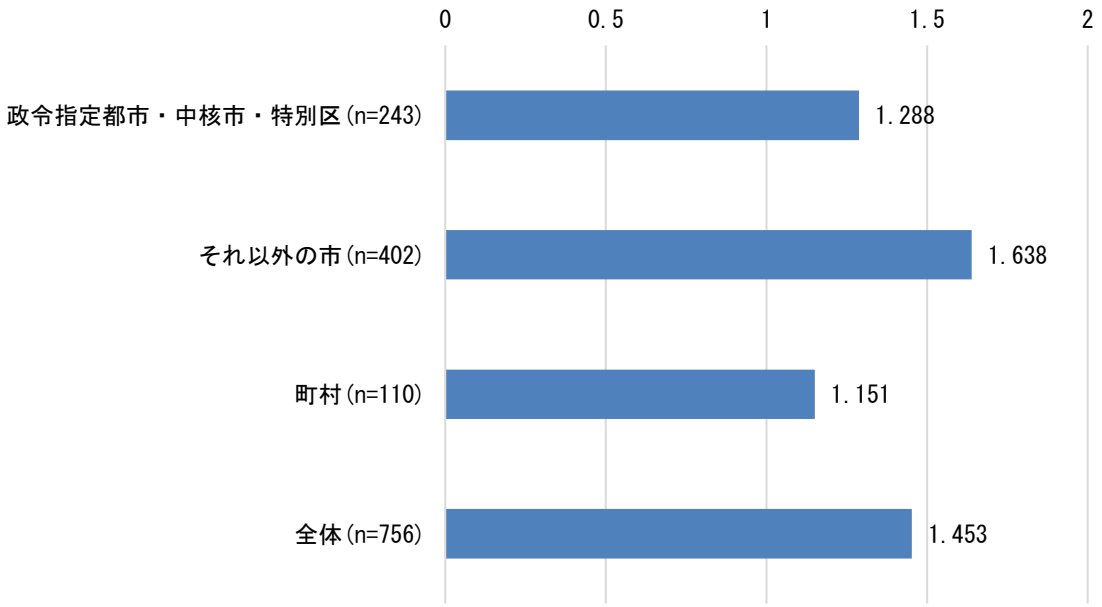

図表 121　モニタリングの方法別の児童数_電話のみ（一月あたり平均人数）

「モニタリングの方法別の児童数（市区町村職員も同席）」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

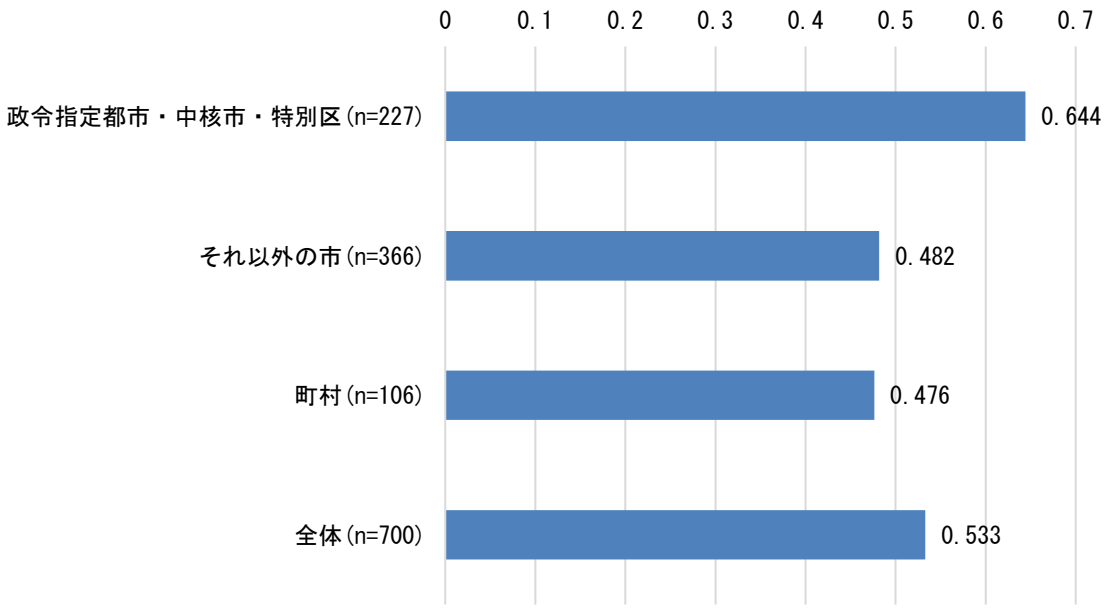

図表 122　モニタリングの方法別の児童数_市区町村職員も同席（一月あたり平均人数）

「モニタリングの方法別の児童数（その他）」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

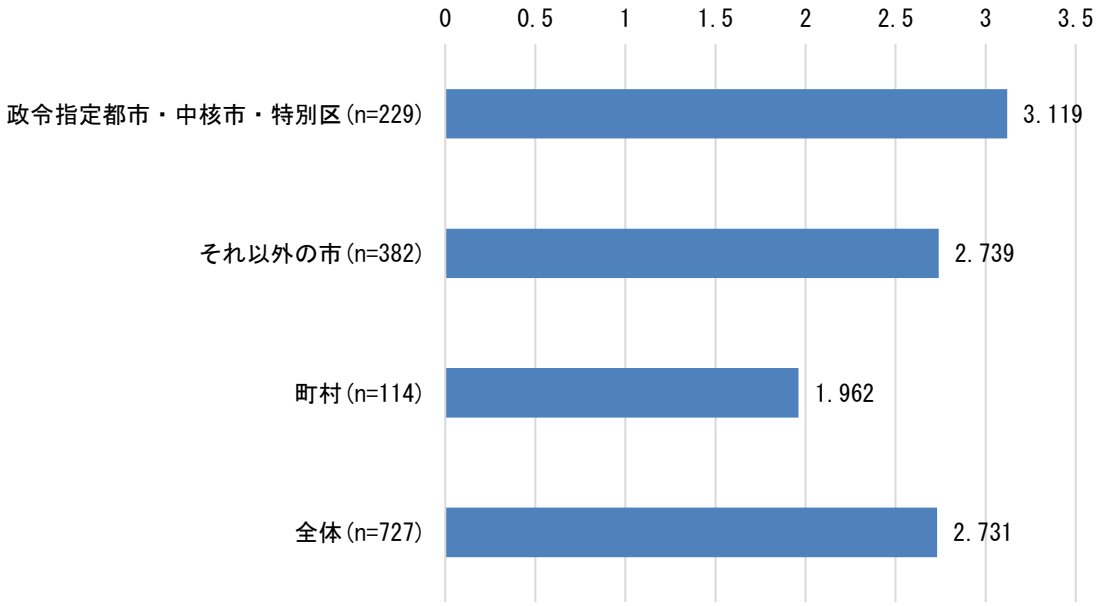

図表 123　モニタリングの方法別の児童数_その他（一月あたり平均人数）

2.6.2.7 計画作成以外の相談支援の件数

「計画作成以外の相談支援の件数（子どもの成長や発達の遅れや偏りについて）」については、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

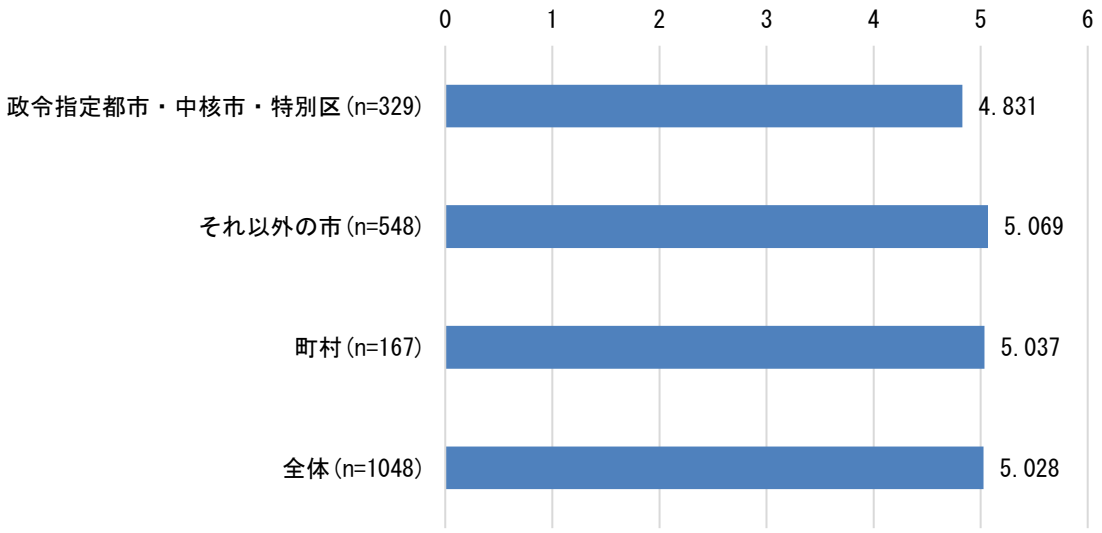

図表 124　計画作成以外の相談支援の件数_子どもの成長や発達の遅れや偏りについて（一月あたり平均件数）

「計画作成以外の相談支援の件数（子どもとの関わり方（接し方）について）」については、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

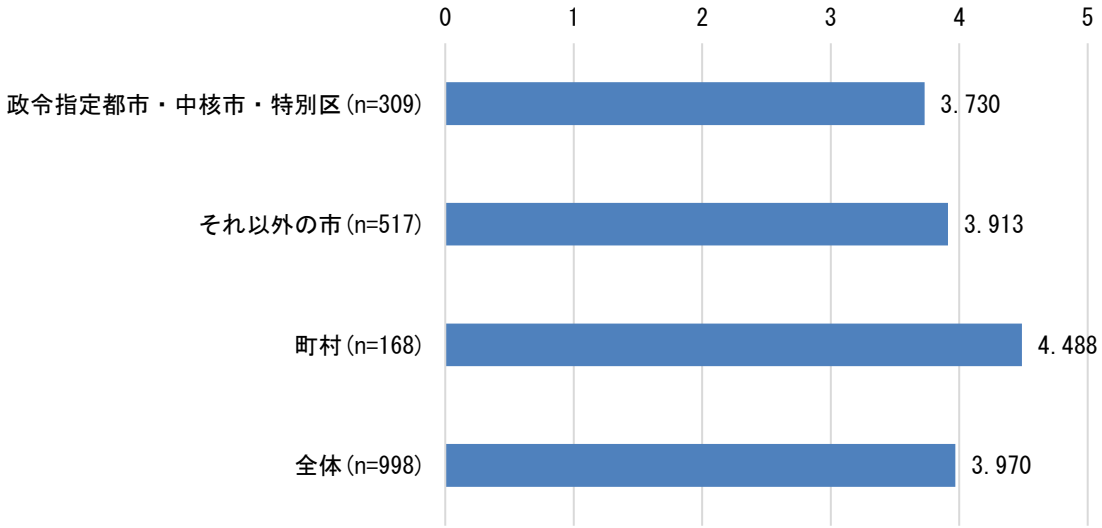

図表 125　計画作成以外の相談支援の件数_子どもとの関わり方（接し方）について（一月あたり平均件数）

「計画作成以外の相談支援の件数（子育てに対して周囲から協力が得られないことについて）」については、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

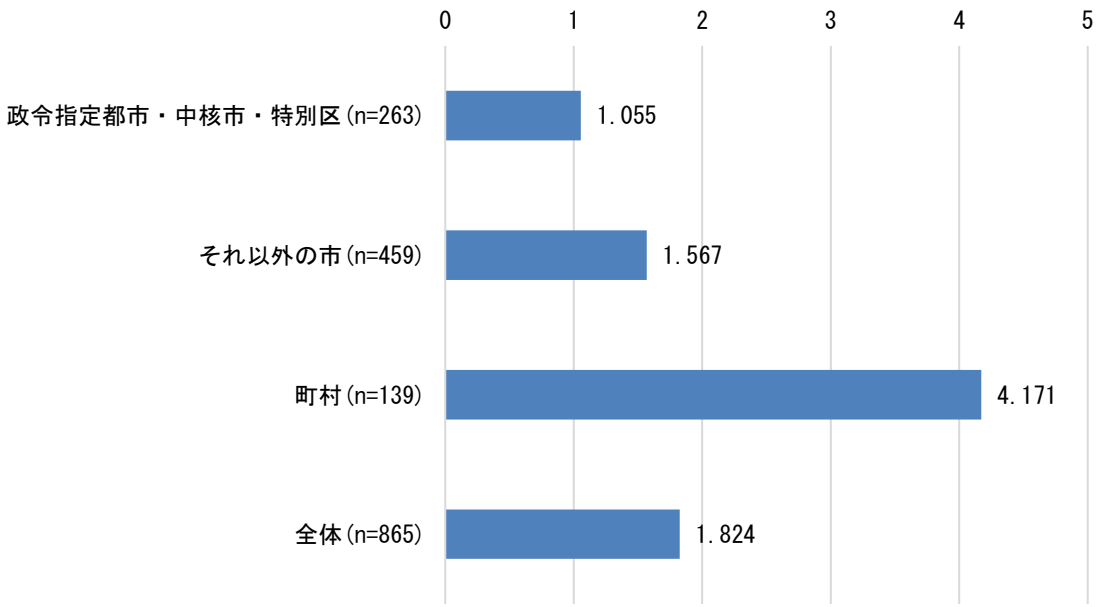

図表 126　計画作成以外の相談支援の件数_子育てに対して周囲から協力が得られないことについて（一月あたり平均件数）

「計画作成以外の相談支援の件数（就学について）」については、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

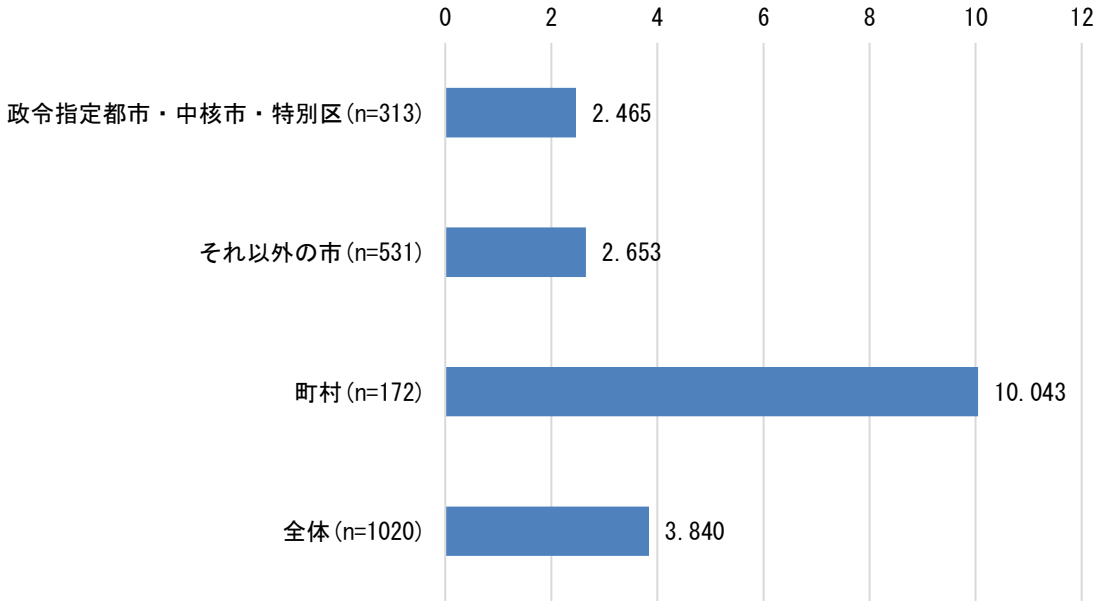

図表 127　計画作成以外の相談支援の件数_就学について（一月あたり平均件数）

「計画作成以外の相談支援の件数（学校での対応の問題について）」については、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

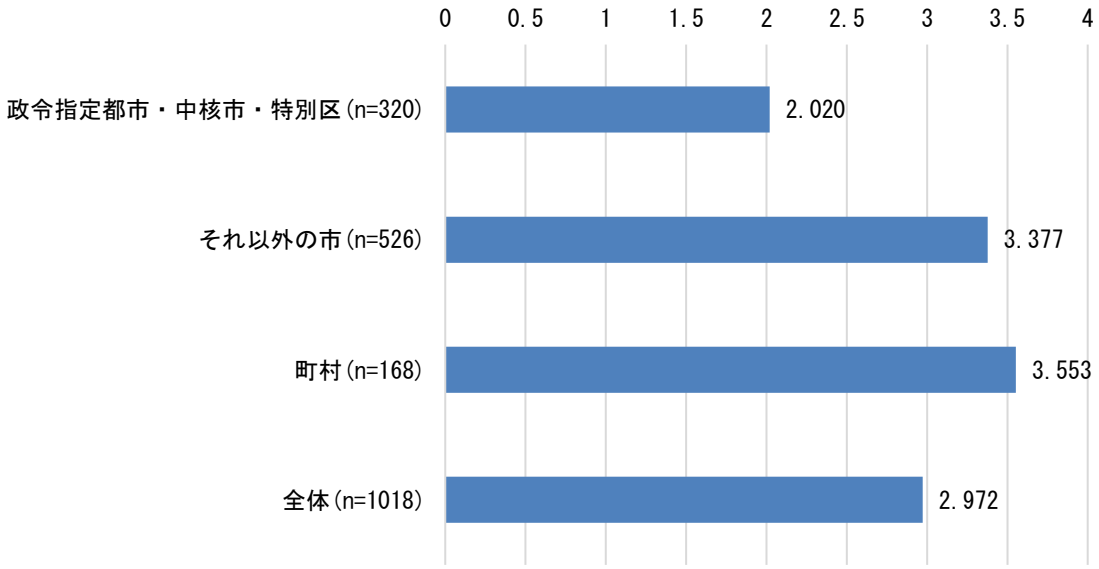

図表 128　計画作成以外の相談支援の件数_学校での対応の問題について（一月あたり平均件数）

「計画作成以外の相談支援の件数（保育所・幼稚園・認定こども園での対応の問題について）」については、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

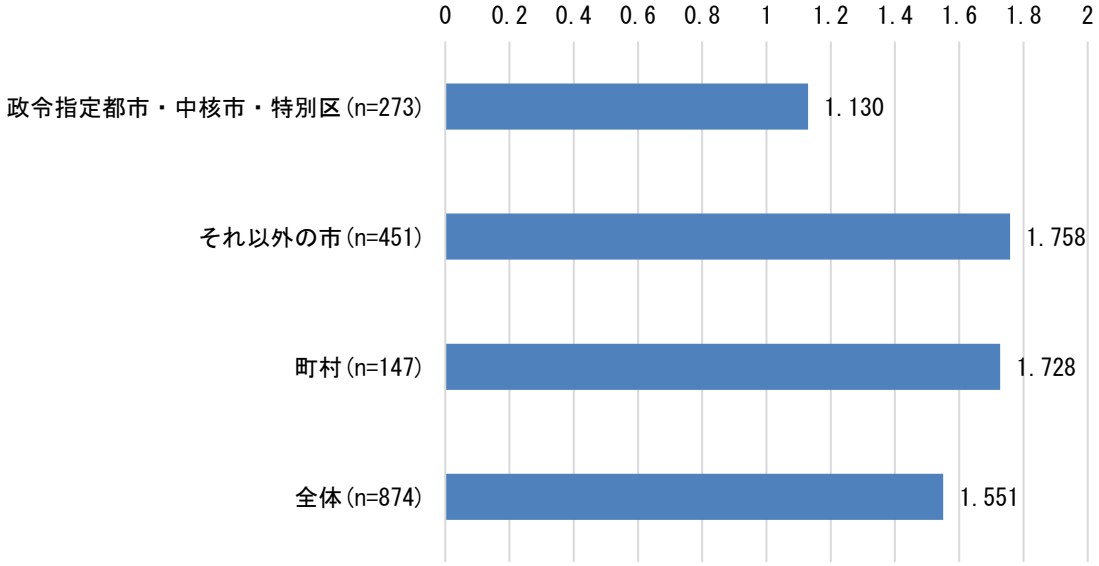

図表 129　計画作成以外の相談支援の件数_保育所・幼稚園・認定こども園での対応の問題について（一月あたり平均件数）

「計画作成以外の相談支援の件数（障害福祉サービス利用について）」については、「町村」において最も多く、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も少なくなっていた。

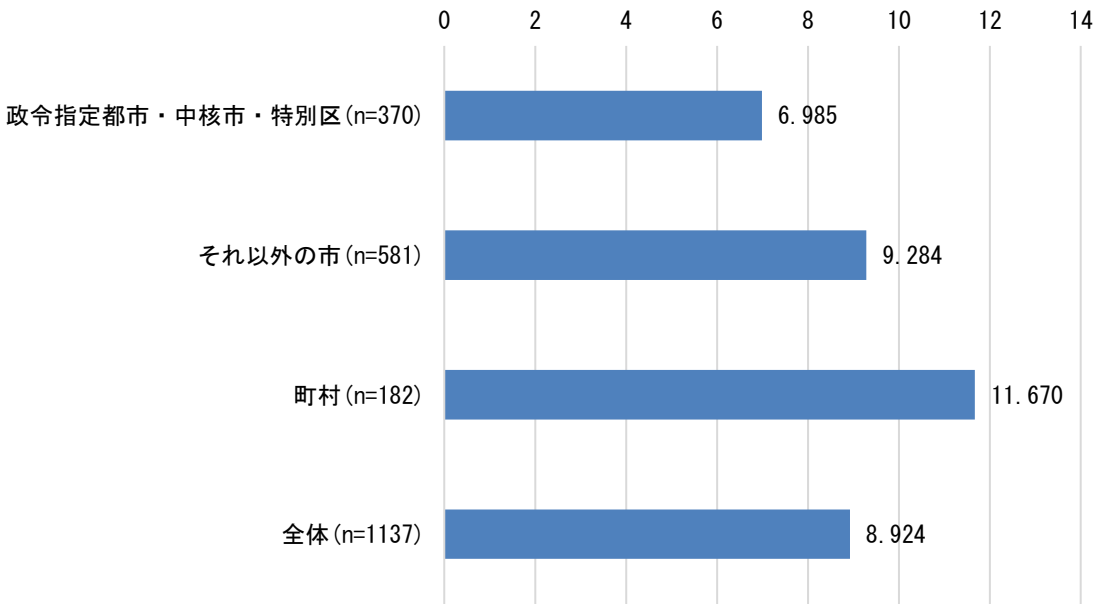

図表 130　計画作成以外の相談支援の件数_障害福祉サービス利用について（一月あたり平均件数）

2.6.2.8 職員数

「職員の総数（常勤）」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

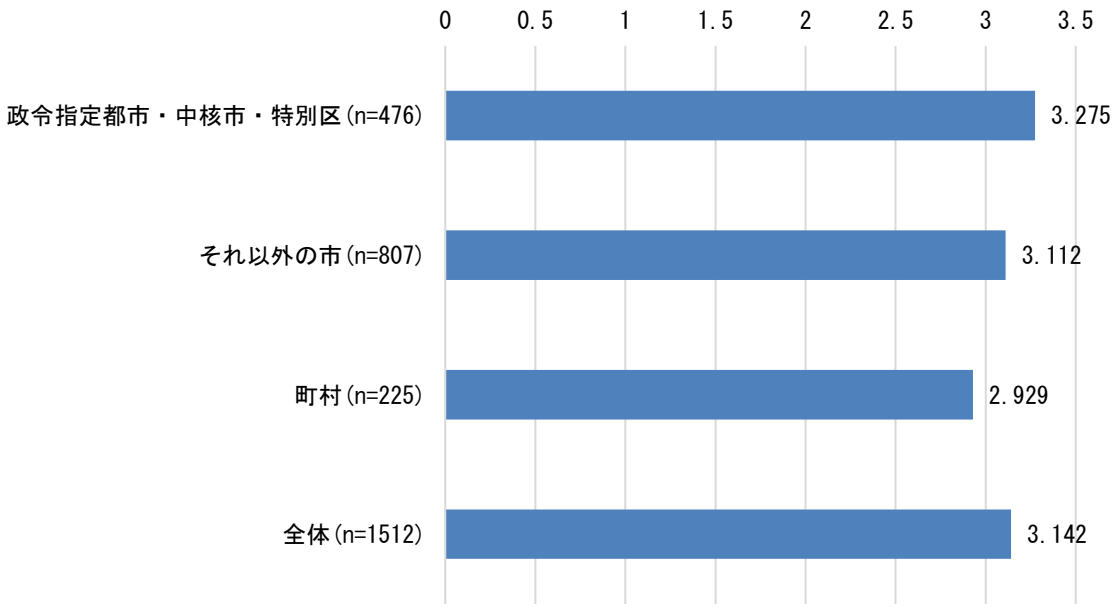

図表 131　職員の総数（常勤）

「職員の総数（非常勤）」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

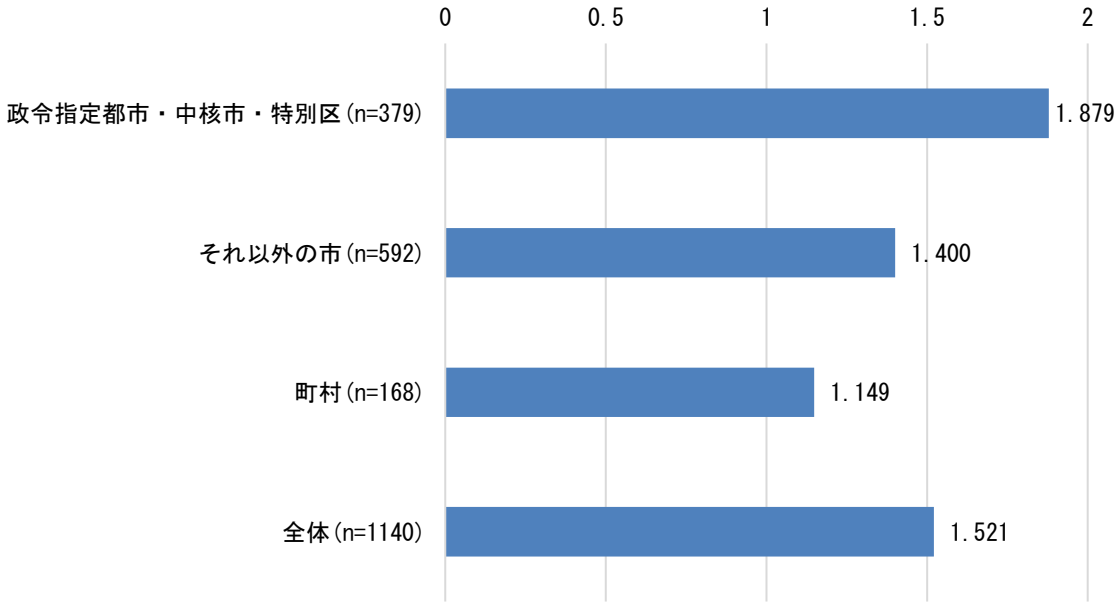

図表 132　職員の総数（非常勤）

「相談支援専門員の数（常勤）」については、「政令指定都市等以外の市」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

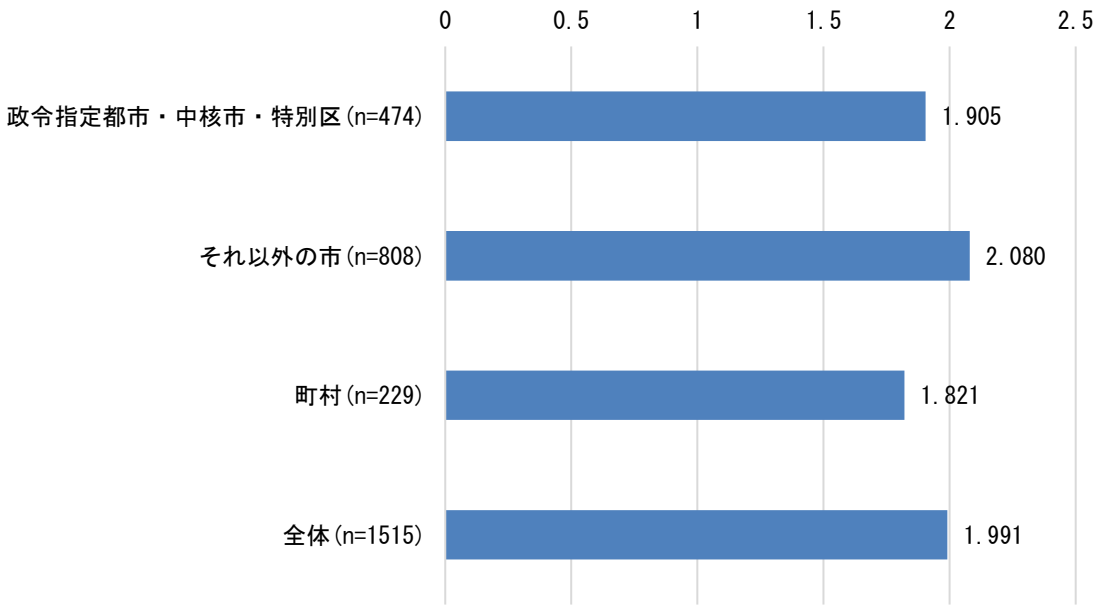

図表 133　相談支援専門員の数（常勤）

「相談支援専門員の数（非常勤）」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

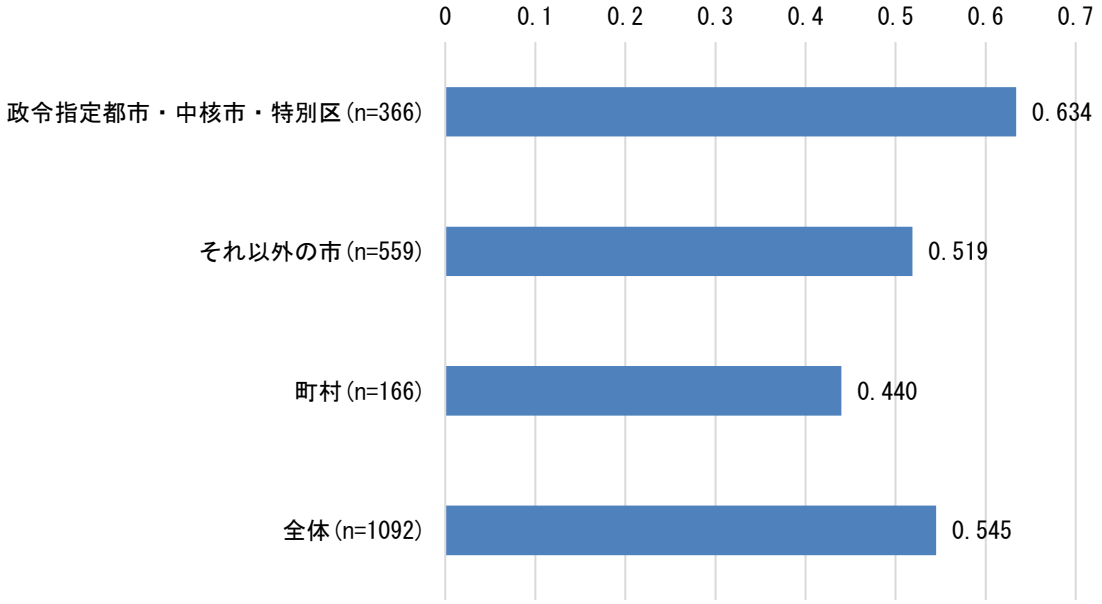

図表 134　相談支援専門員の数（非常勤）

「他の福祉サービス事業所と兼務している職員の数（常勤）」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

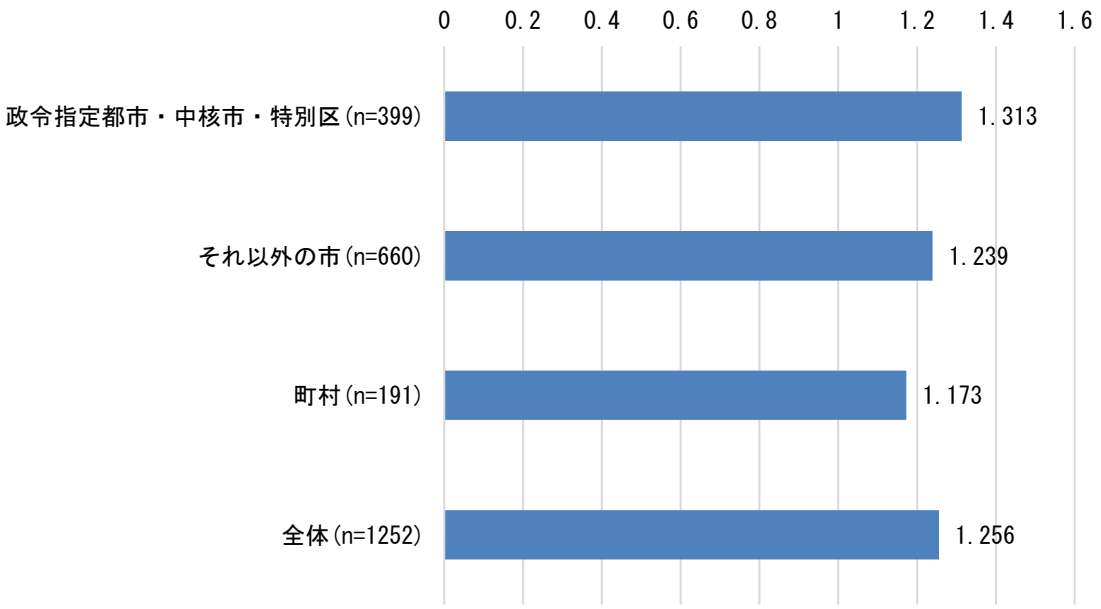

図表 135　他の福祉サービス事業所と兼務している職員の数（常勤）

「他の福祉サービス事業所と兼務している職員の数（非常勤）」については、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も多く、「町村」において最も少なくなっていた。

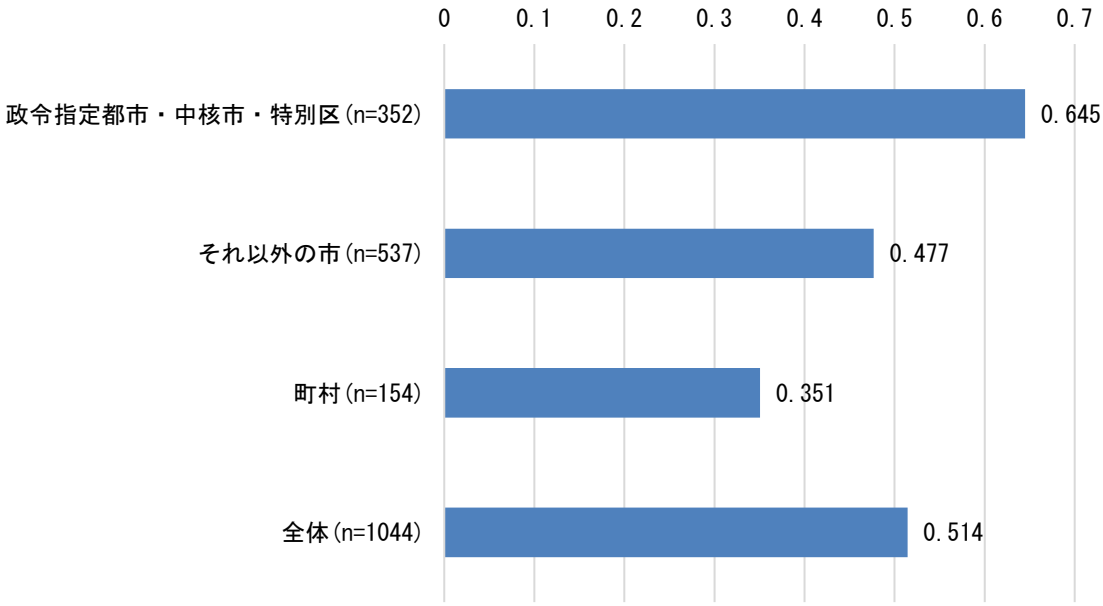

図表 136　他の福祉サービス事業所と兼務している職員の数（非常勤）

2.6.2.9 障害児支援利用計画と個別支援計画との連携状況

「障害児支援利用計画と個別支援計画との連携」については、全体でみると、「サービス担当者会議で計画書案を配布し、説明・意見交換を行っている」と回答した割合が最も大きく、「いずれも、相手への配布・説明は行っていない」と回答した割合が最も小さくなっていた。

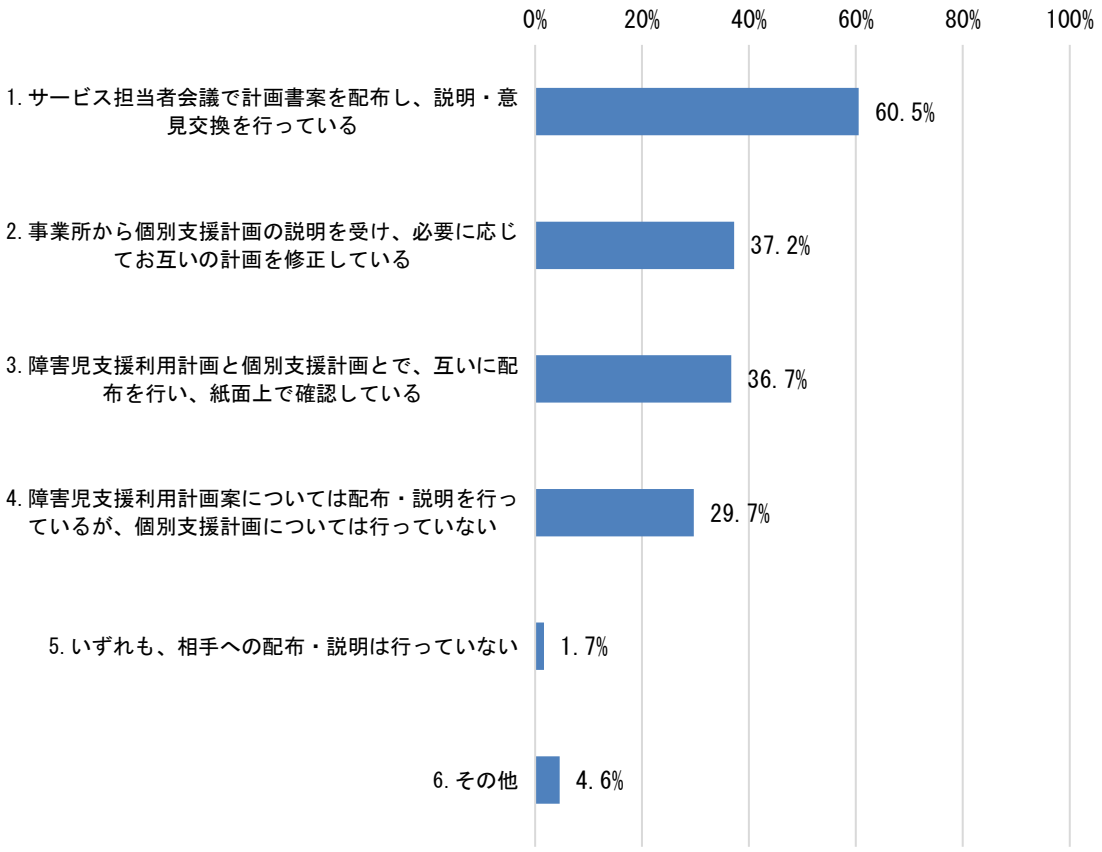

図表 137　個別支援計画との連携（n=1,609）

人口規模別にみると、「サービス担当者会議で計画書案を配布し、説明・意見交換を行っている」と回答した割合は、「町村」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

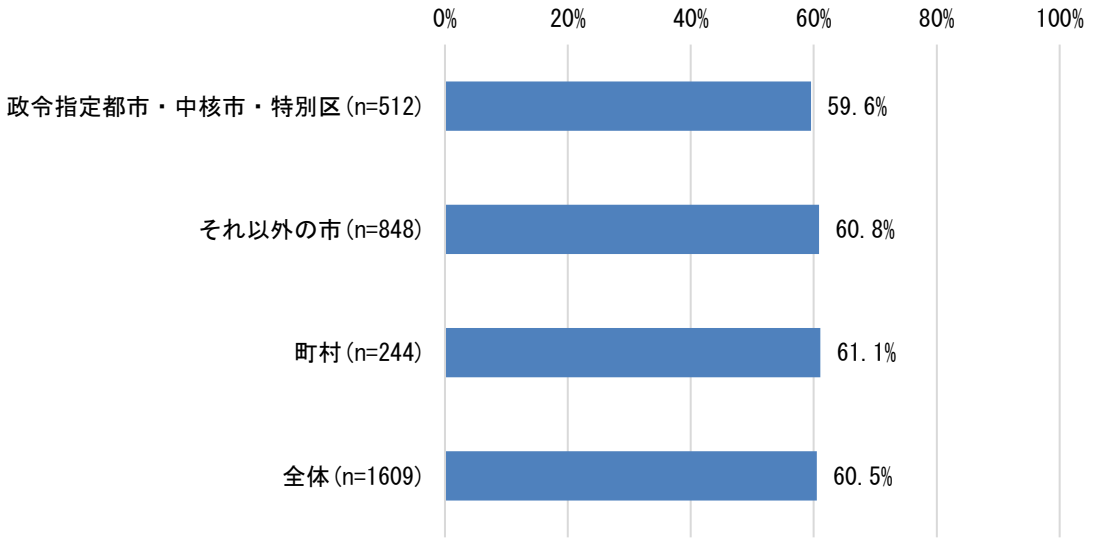

図表 138　個別支援計画との連携_サービス担当者会議で計画書案を配布し、説明・意見交換を行っている

「事業所から個別支援計画の説明を受け、必要に応じてお互いの計画を修正している」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

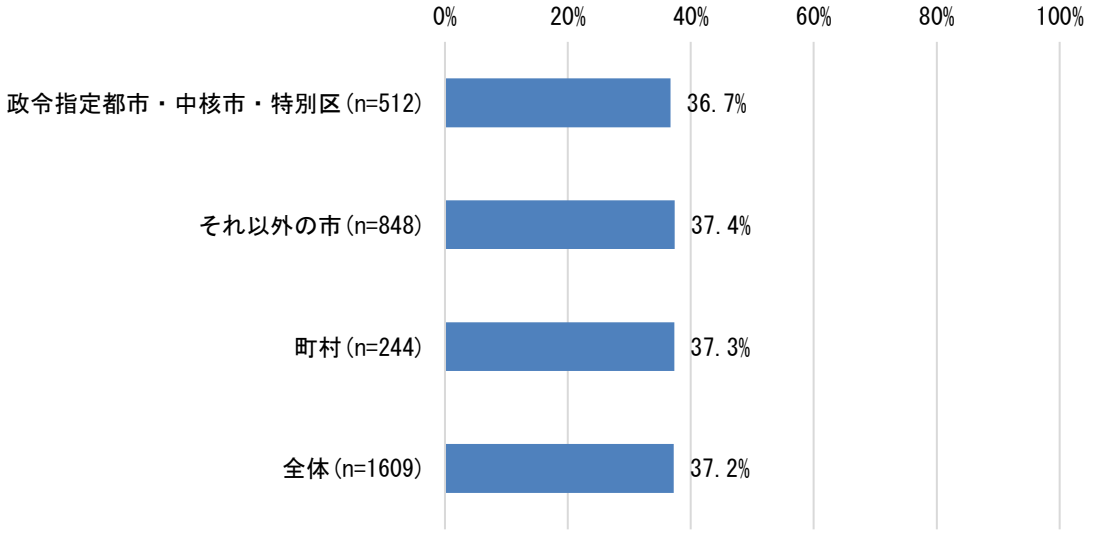

図表 139　個別支援計画との連携_事業所から個別支援計画の説明を受け、必要に応じてお互いの計画を修正している

「障害児支援利用計画と個別支援計画とで、互いに配布を行い、紙面上で確認している」と回答した割合は、「町村」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

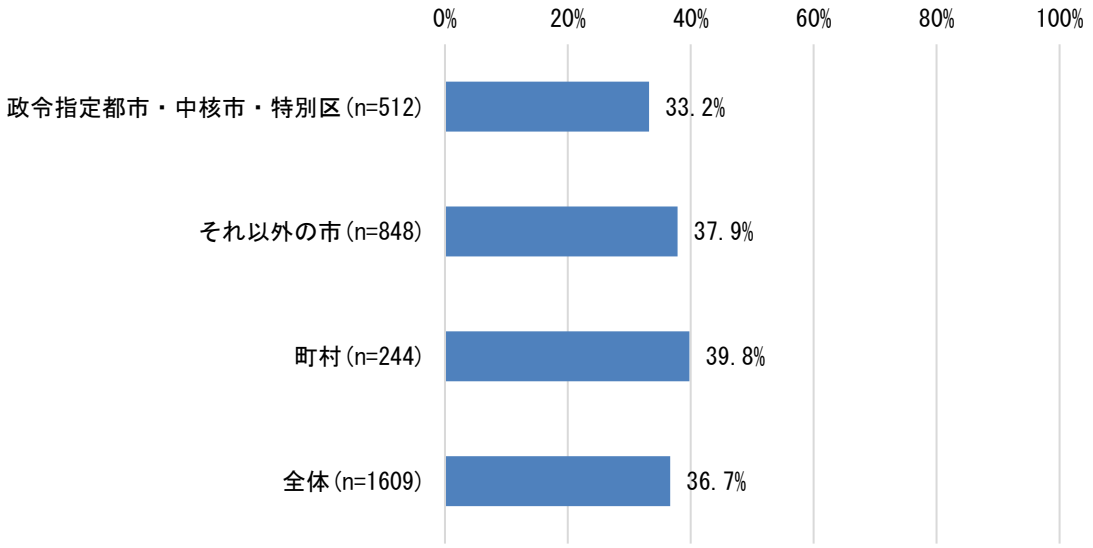

図表 140　個別支援計画との連携_障害児支援利用計画と個別支援計画とで、互いに配布を行い、紙面上で確認している

「障害児支援利用計画案については配布・説明を行っているが、個別支援計画については行っていない」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

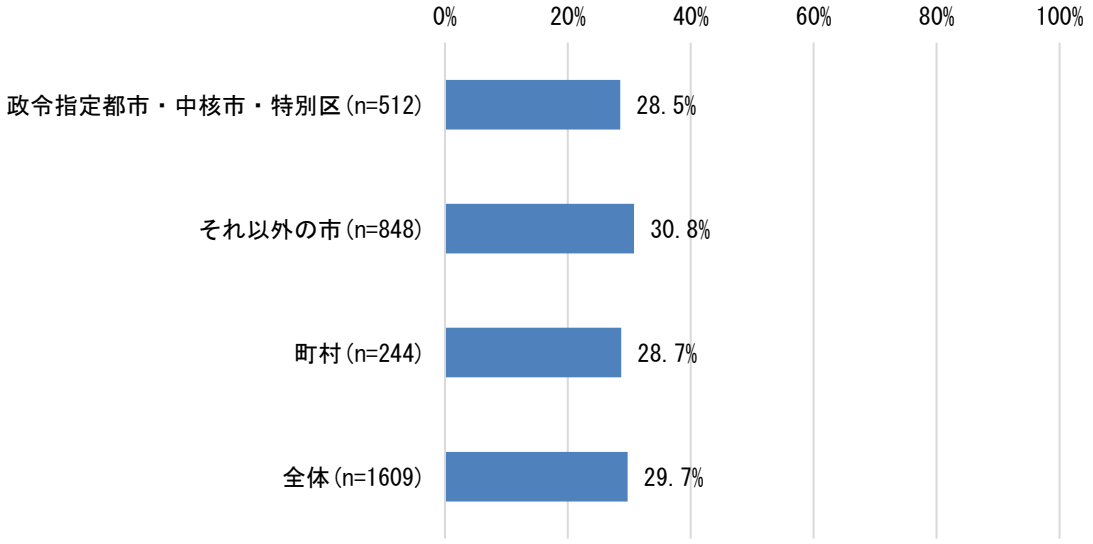

図表 141　個別支援計画との連携_障害児支援利用計画案については配布・説明を行っているが、個別支援計画については行っていない

「いずれも、相手への配布・説明は行っていない」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「政令指定都市等以外の市」において最も小さくなっていた。

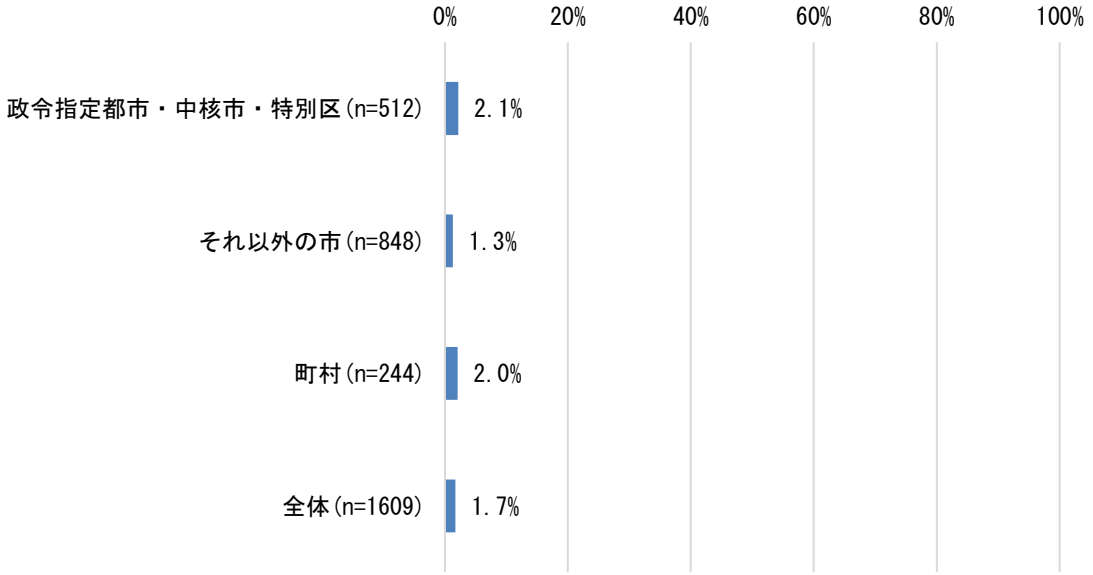

図表 142　個別支援計画との連携_いずれも、相手への配布・説明は行っていない

「その他」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

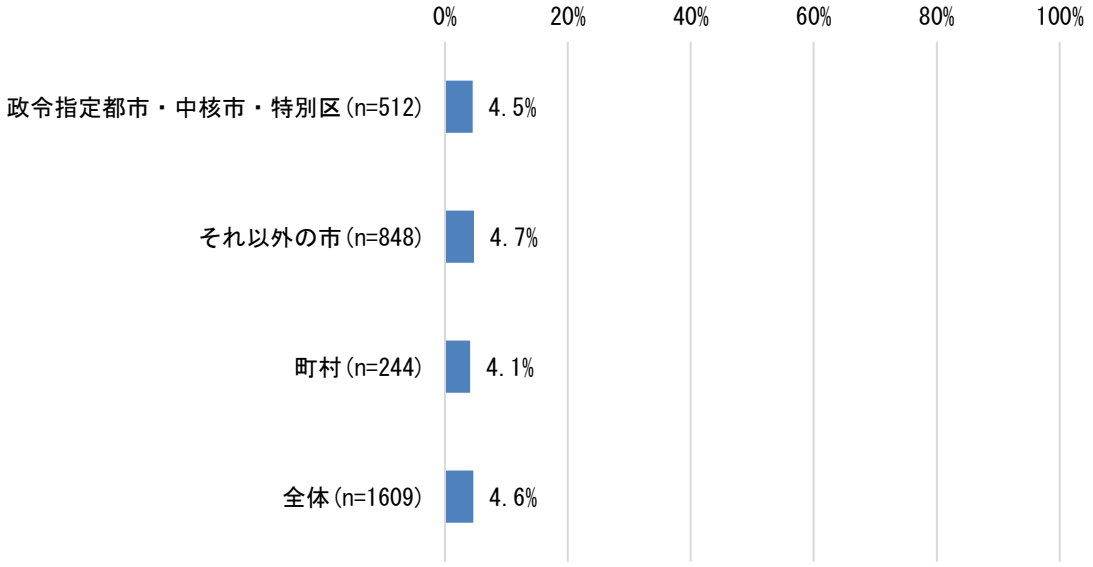

図表 143　個別支援計画との連携_その他

2.6.2.10 市区町村や関係機関との連携状況

「市区町村や関係機関との連携」については、全体でみると、「サービス等担当者会議の開催」と回答した割合が最も大きく、「その他」と回答した割合が最も小さくなっていた。

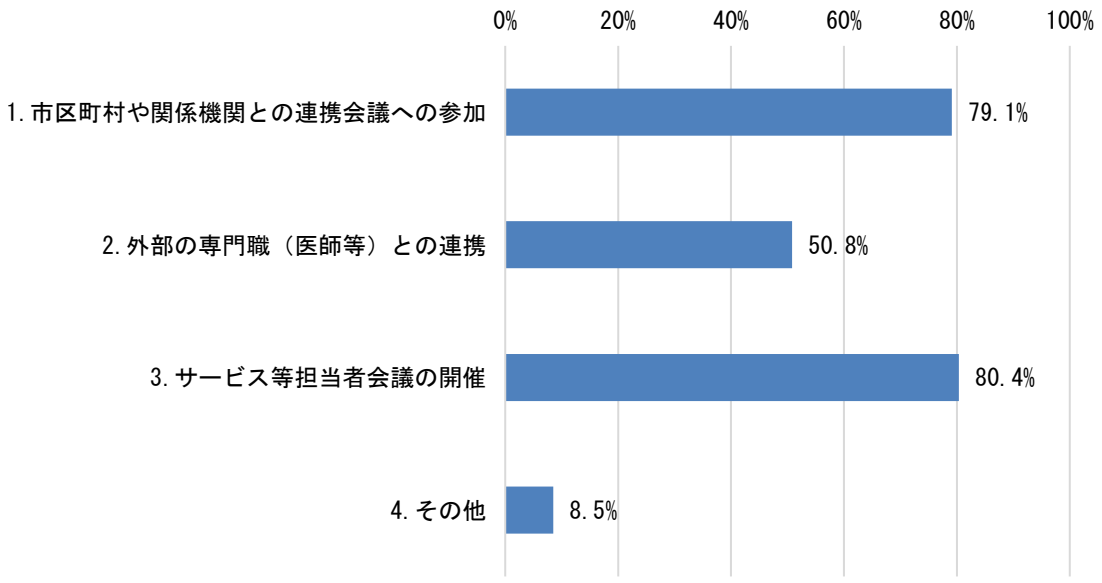

図表 144　市区町村や関係機関との連携（n=1,609）

人口規模別にみると、「市区町村や関係機関との連携会議への参加」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

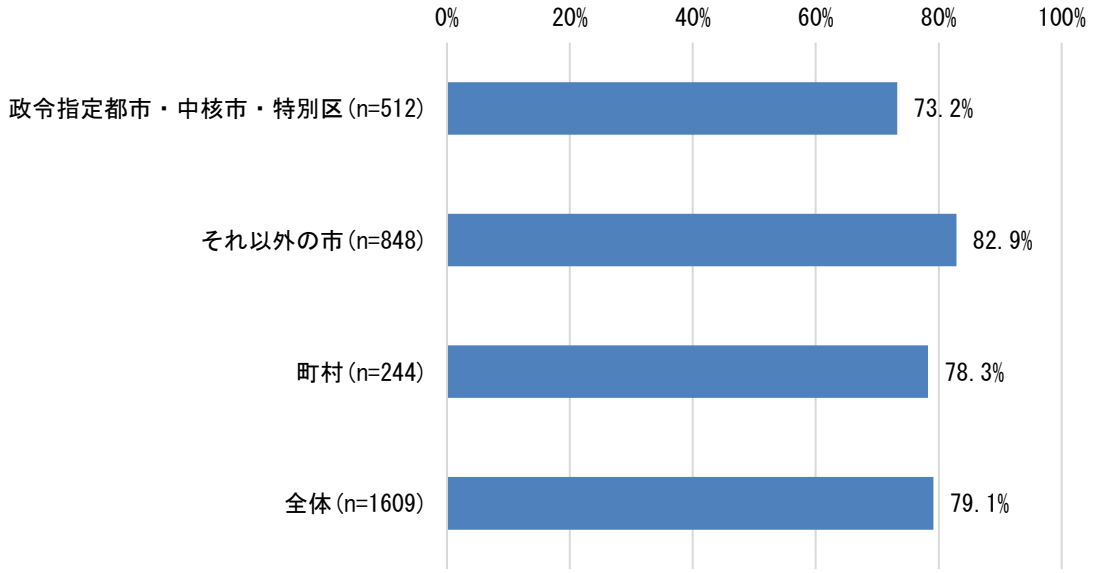

図表 145　市区町村や関係機関との連携_市区町村や関係機関との連携会議への参加

「外部の専門職（医師等）との連携」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

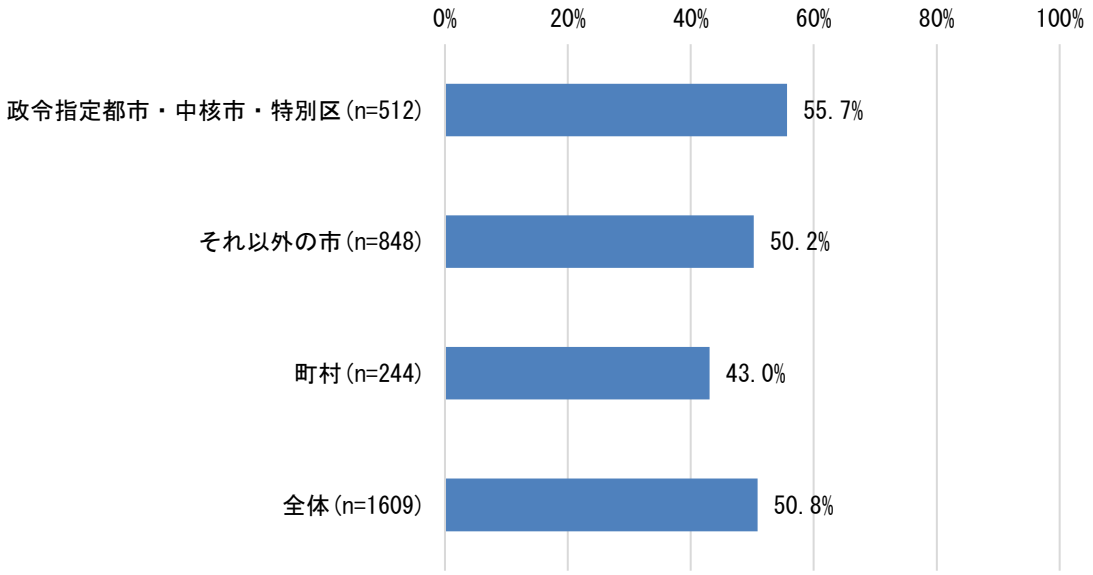

図表 146　市区町村や関係機関との連携_外部の専門職（医師等）との連携

「サービス等担当者会議の開催」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「政令指定都市等以外の市」において最も小さくなっていた。

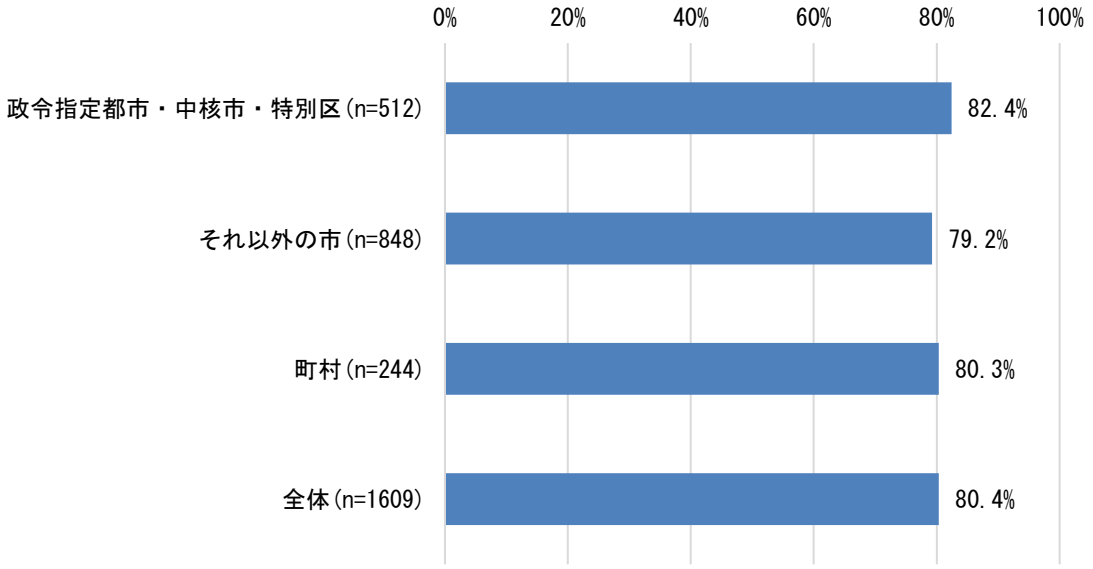

図表 147　市区町村や関係機関との連携_サービス等担当者会議の開催

「その他」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

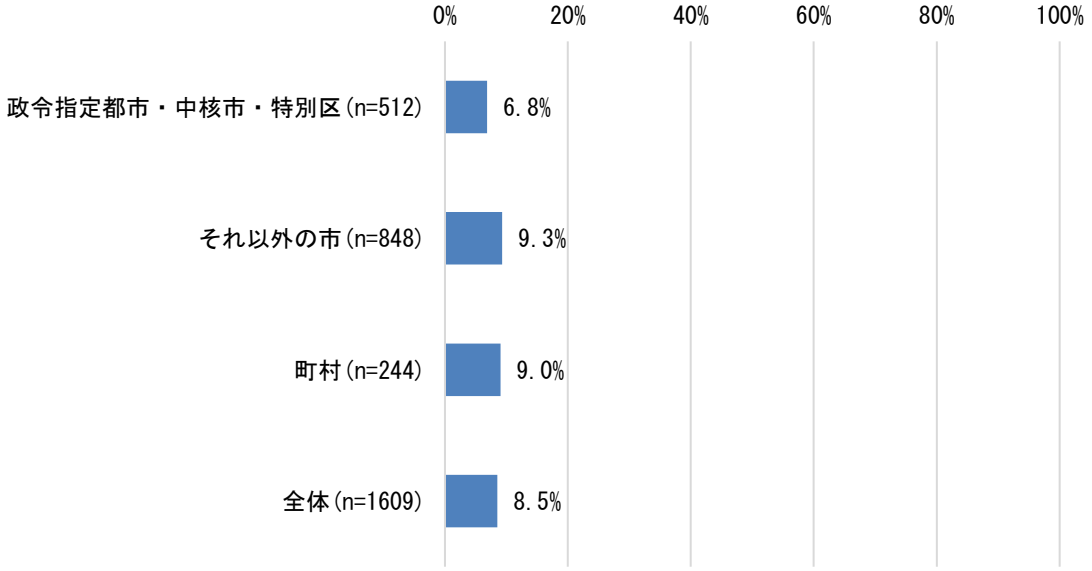

図表 148　市区町村や関係機関との連携_その他

2.6.2.11 事業所の抱える課題

事業所の抱える「障害児相談支援における課題」については、全体でみると、「人材の確保が難しい」と回答した割合が最も大きく、「市区町村担当者にサービス担当者会議への出席依頼をするが断られる」と回答した割合が最も小さくなっていた。

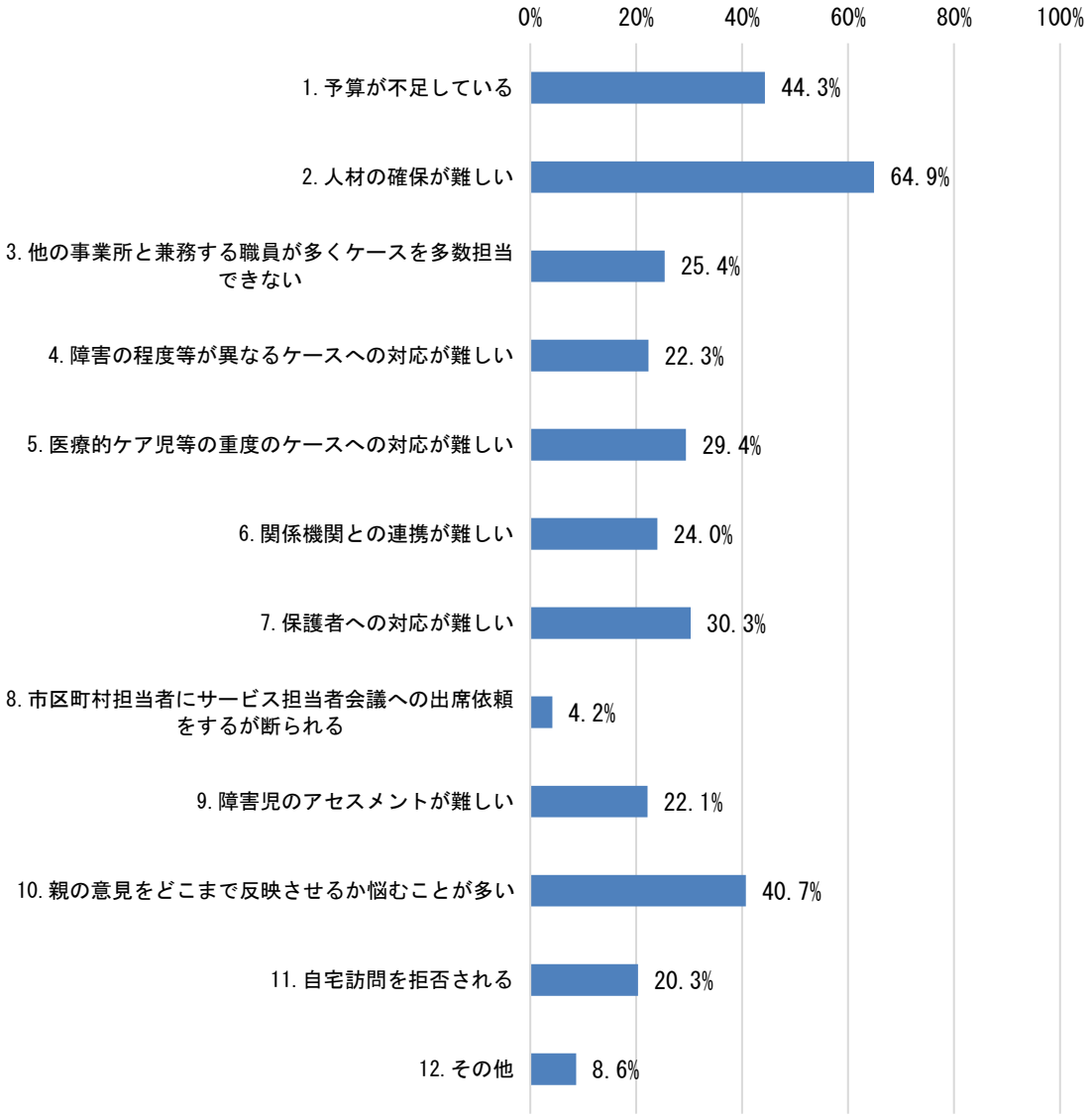

図表 149　事業所の抱える「障害児相談支援における課題」（n=1,609）

人口規模別にみると、「予算が不足している」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

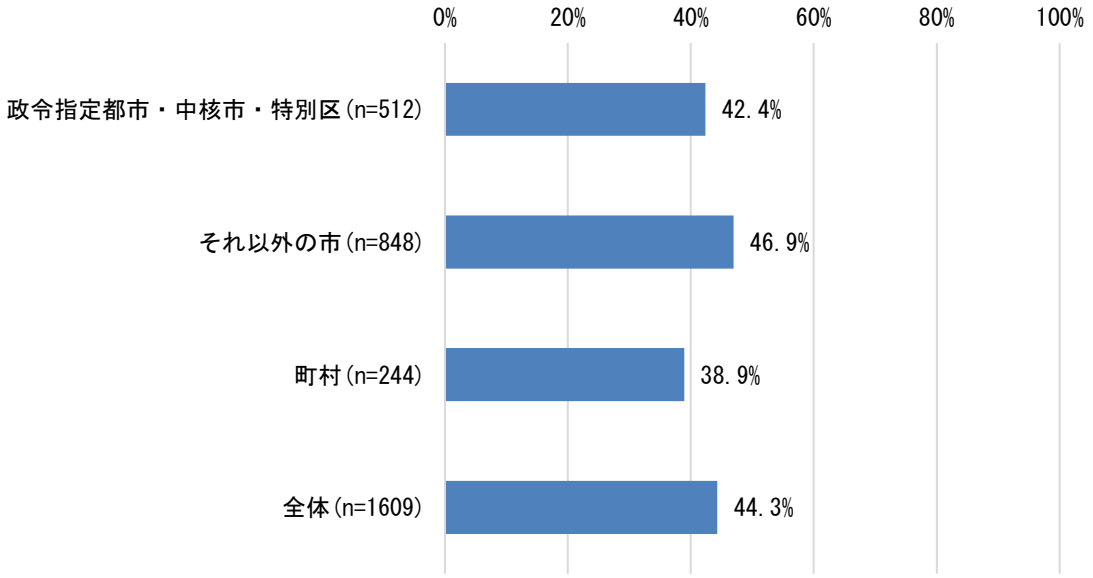

図表 150　事業所の抱える課題_予算が不足している

「人材の確保が難しい」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

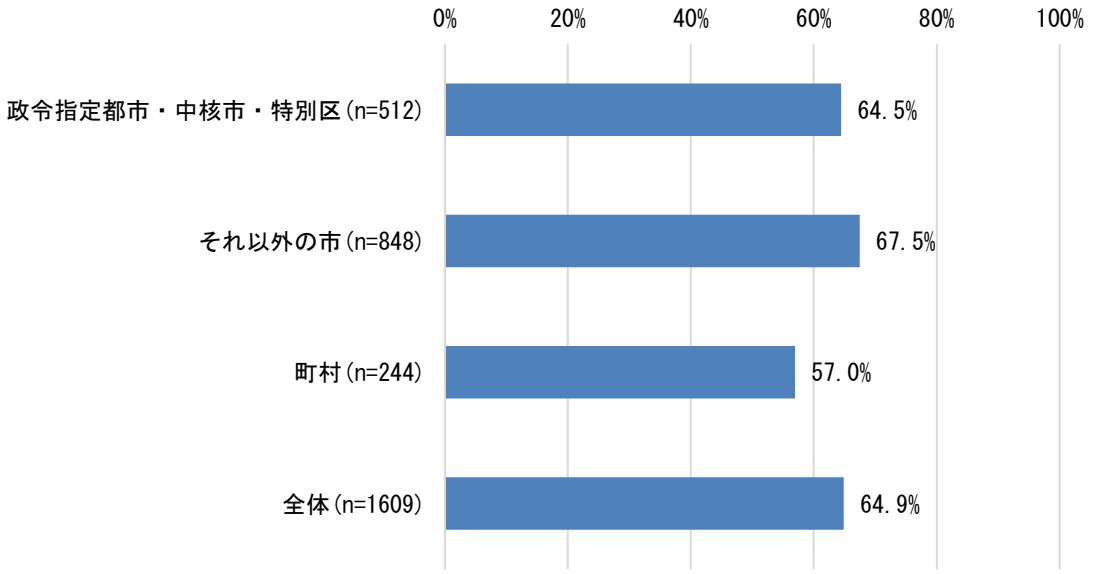

図表 151　事業所の抱える課題_人材の確保が難しい

「他の事業所と兼務する職員が多くケースを多数担当できない」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

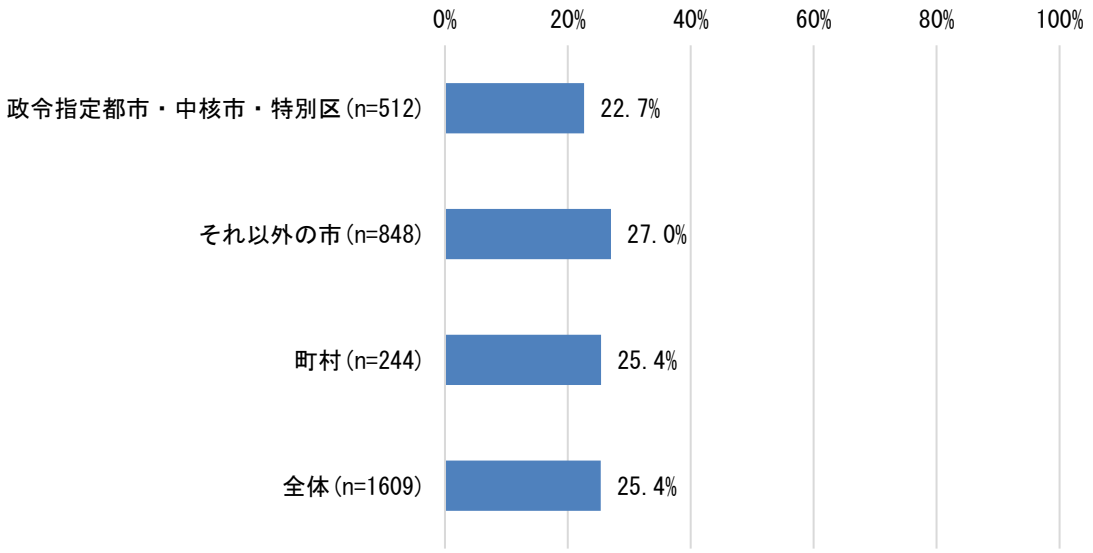

図表 152　事業所の抱える課題_他の事業所と兼務する職員が多くケースを多数担当できない

「障害の程度等が異なるケースへの対応が難しい」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

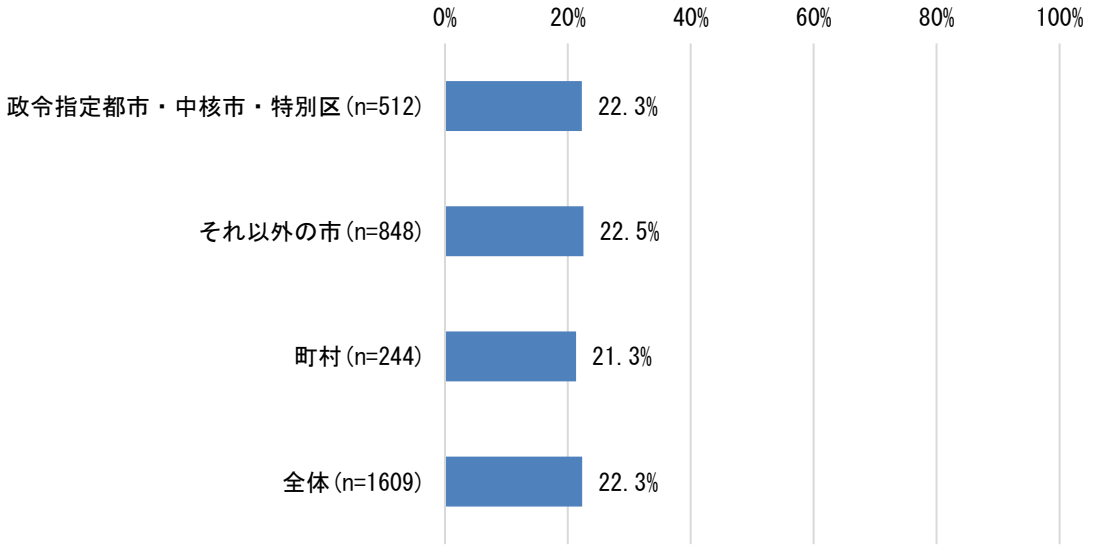

図表 153　事業所の抱える課題_障害の程度等が異なるケースへの対応が難しい

「医療的ケア児等の重度のケースへの対応が難しい」と回答した割合は、「町村」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

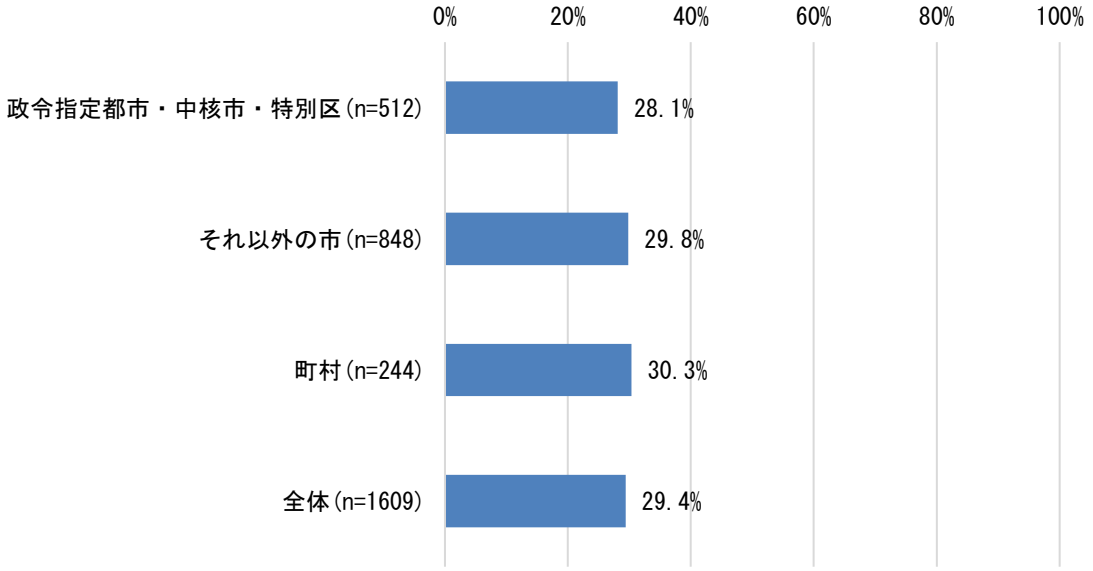

図表 154　事業所の抱える課題_医療的ケア児等の重度のケースへの対応が難しい

「関係機関との連携が難しい」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

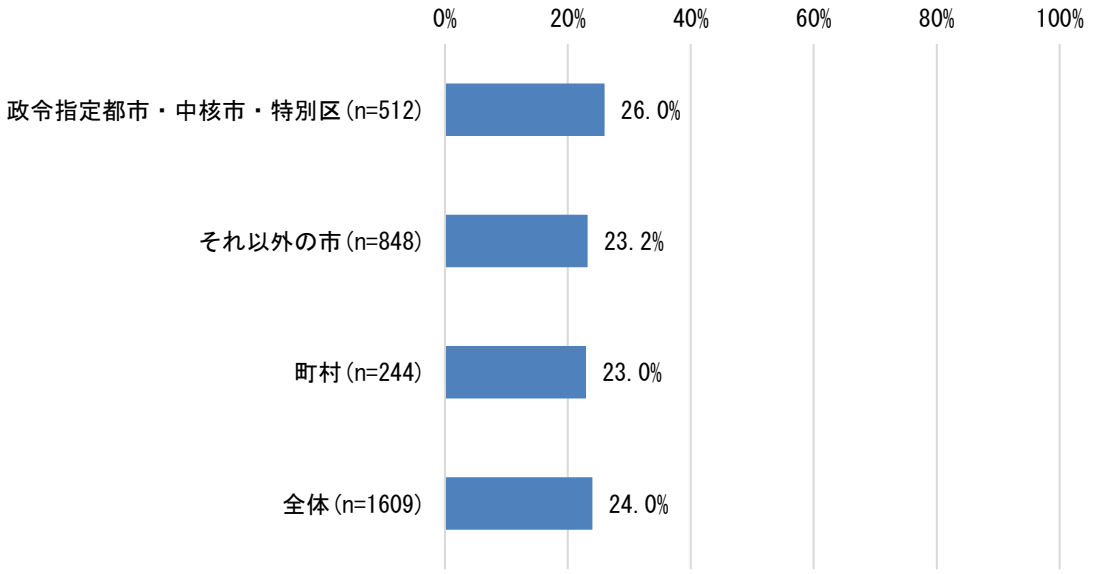

図表 155　事業所の抱える課題_関係機関との連携が難しい

「保護者への対応が難しい」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

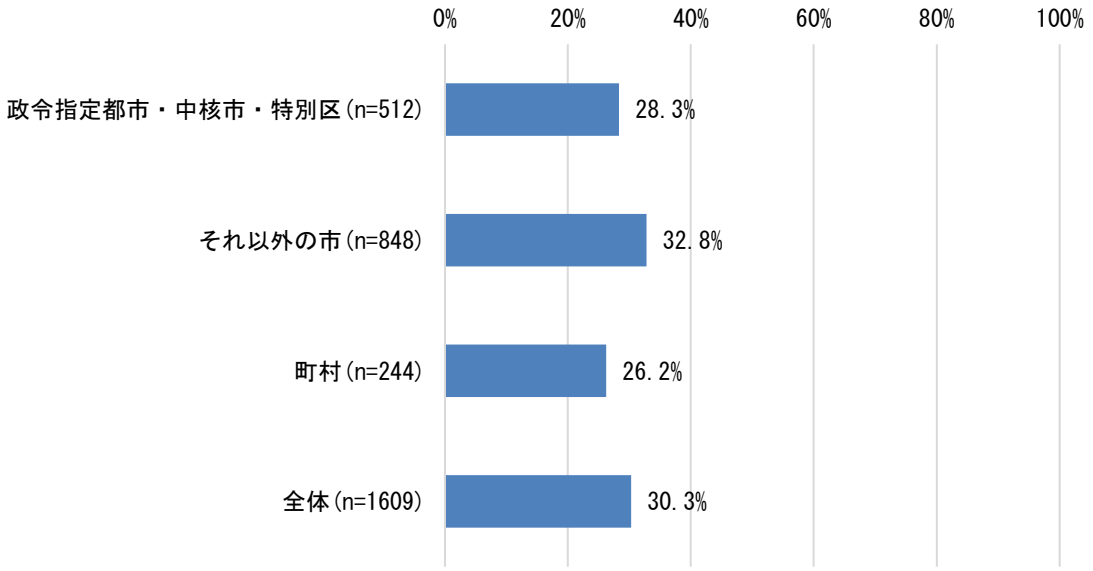

図表 156　事業所の抱える課題_保護者への対応が難しい

「市区町村担当者にサービス担当者会議への出席依頼をするが断られる」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

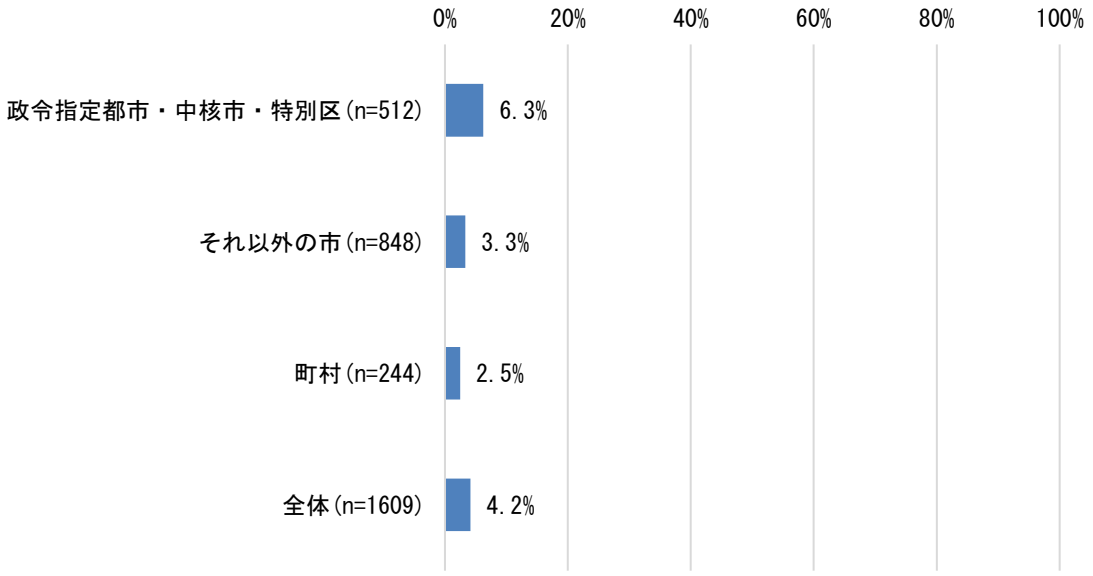

図表 157　事業所の抱える課題_市区町村担当者にサービス担当者会議への出席依頼をするが断られる

「障害児のアセスメントが難しい」と回答した割合は、「町村」において最も大きく、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も小さくなっていた。

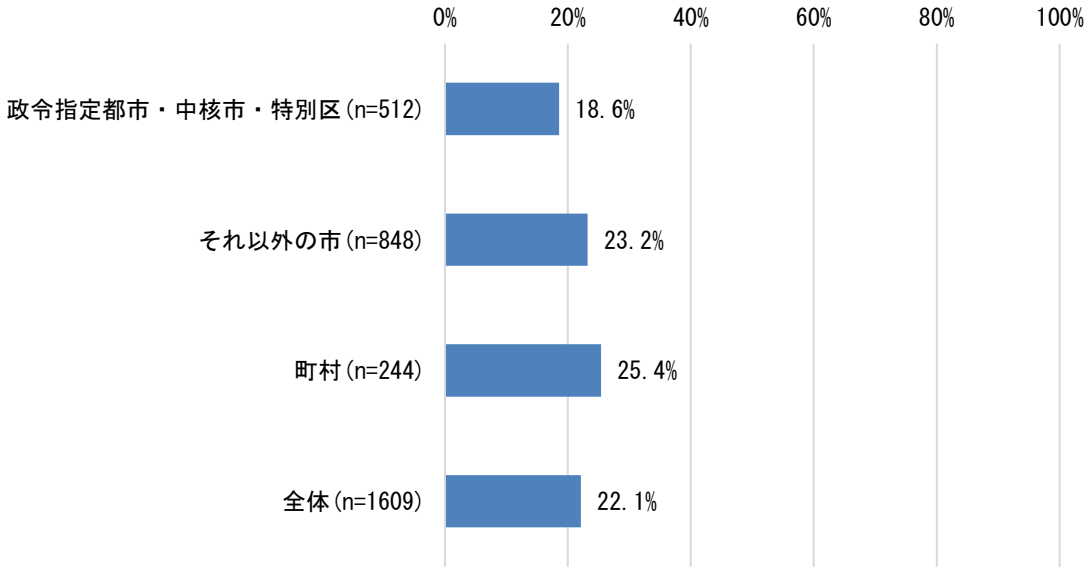

図表 158　事業所の抱える課題_障害児のアセスメントが難しい

「親の意見をどこまで反映させるか悩むことが多い」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

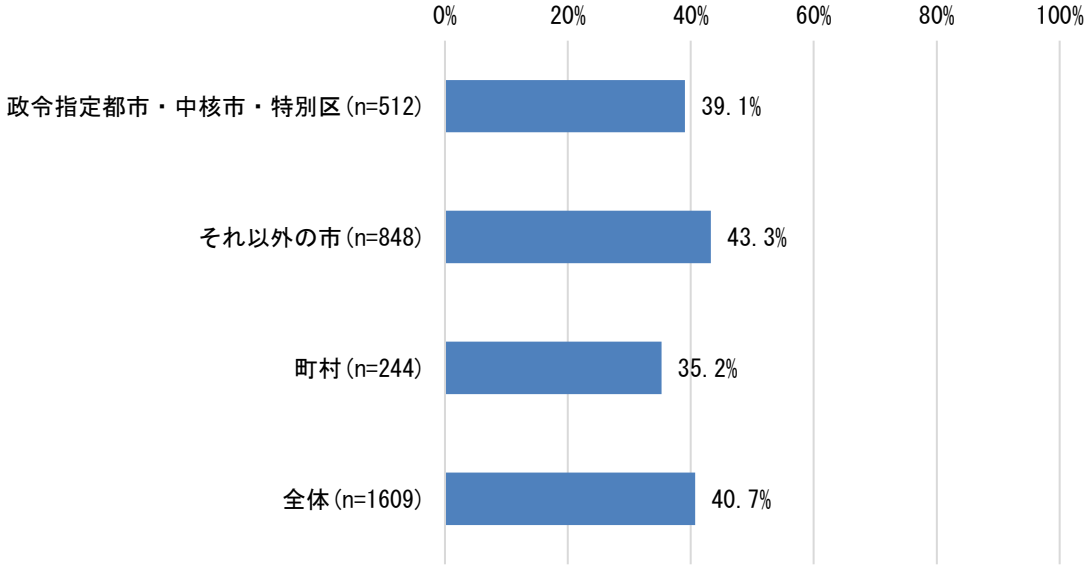

図表 159　事業所の抱える課題_親の意見をどこまで反映させるか悩むことが多い

「自宅訪問を拒否される」と回答した割合は、「政令指定都市・中核市・特別区」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

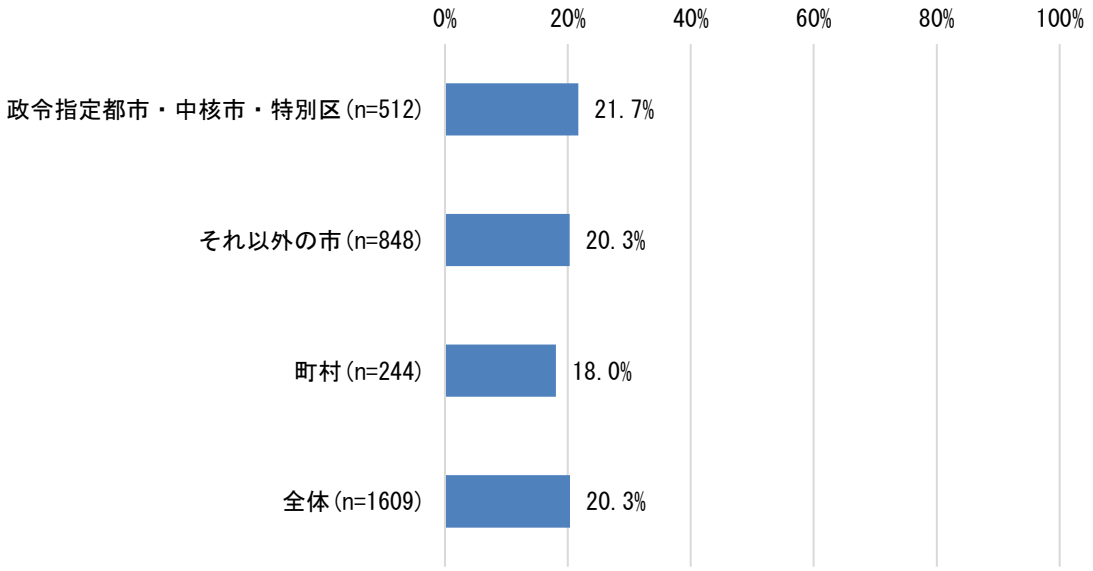

図表 160　事業所の抱える課題_自宅訪問を拒否される

「その他」と回答した割合は、「政令指定都市等以外の市」において最も大きく、「町村」において最も小さくなっていた。

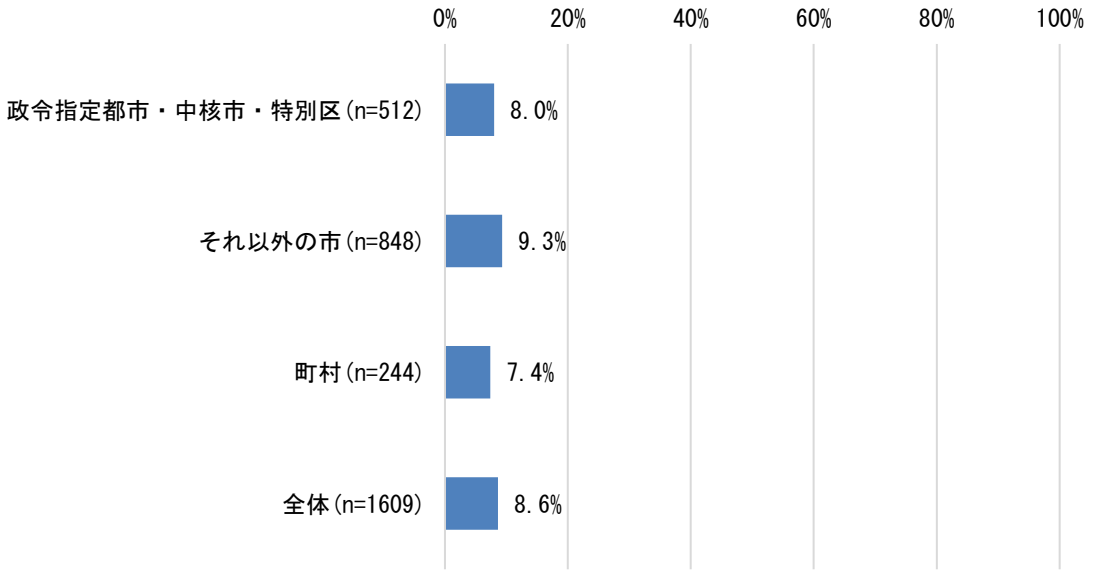

図表 161　事業所の抱える課題_その他

2.6.3　事業所での計画作成に関連する要因についての検討

続いて、「事業所での計画作成」に関連する要因について検討した。

2.6.3.1「事業所での計画作成」と「事業所の抱えうる負担」との関連

相談支援事業所の抱える負担が大きいほど、事業所において計画作成を行うことが難しくなると推測されることから、「事業所の抱えうる負担」を示す指標として「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数[4]」」を設定し、「事業所での計画作成率[5]」との関連を調べた。

その結果、「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」が多い市区町村においては、「事業所での計画作成率」が低い、という傾向がみられた。また、就学前あるいは就学後の児童のみに限っても同様の傾向がみられ、事業所の抱えうる負担と事業所での計画作成とが関連していることが示唆された。

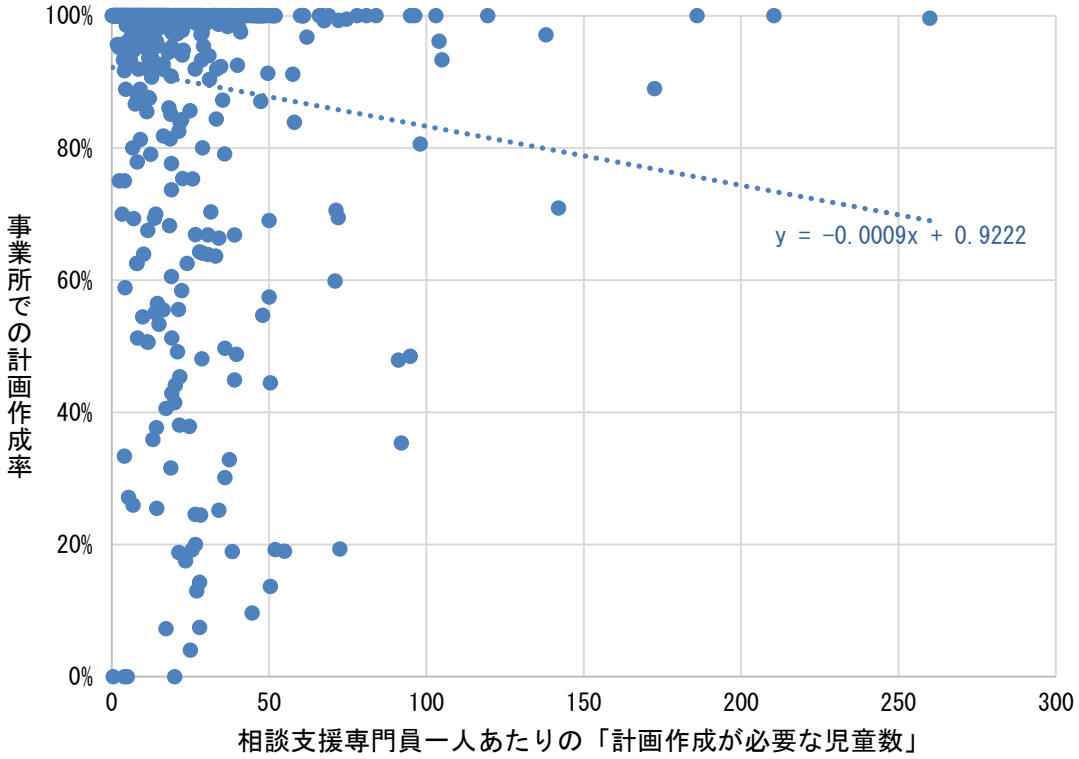

図表 162　「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所計画作成率」との関連

[4] 障害児支援利用計画について、「事業所で計画作成を行った児童数」と「セルフプランの児童数」の合計。
[5] 障害児支援利用計画について、「計画作成が必要な児童数」における「事業所で計画作成を行った児童数」の割合。

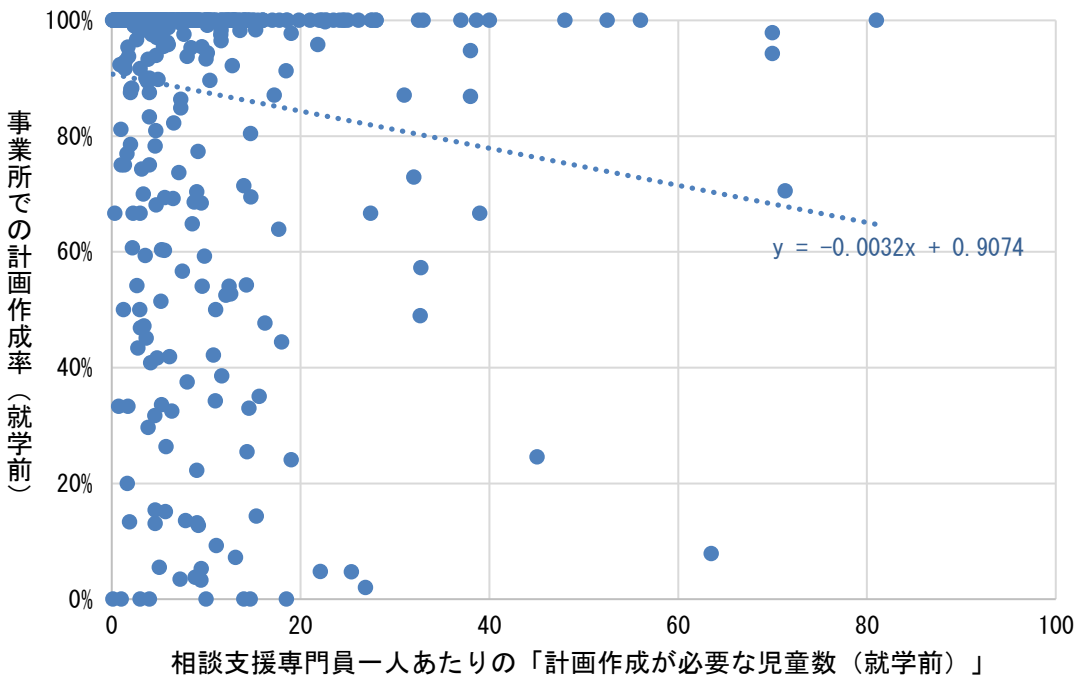

図表 163　「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所での計画作成率」との関連（就学前）

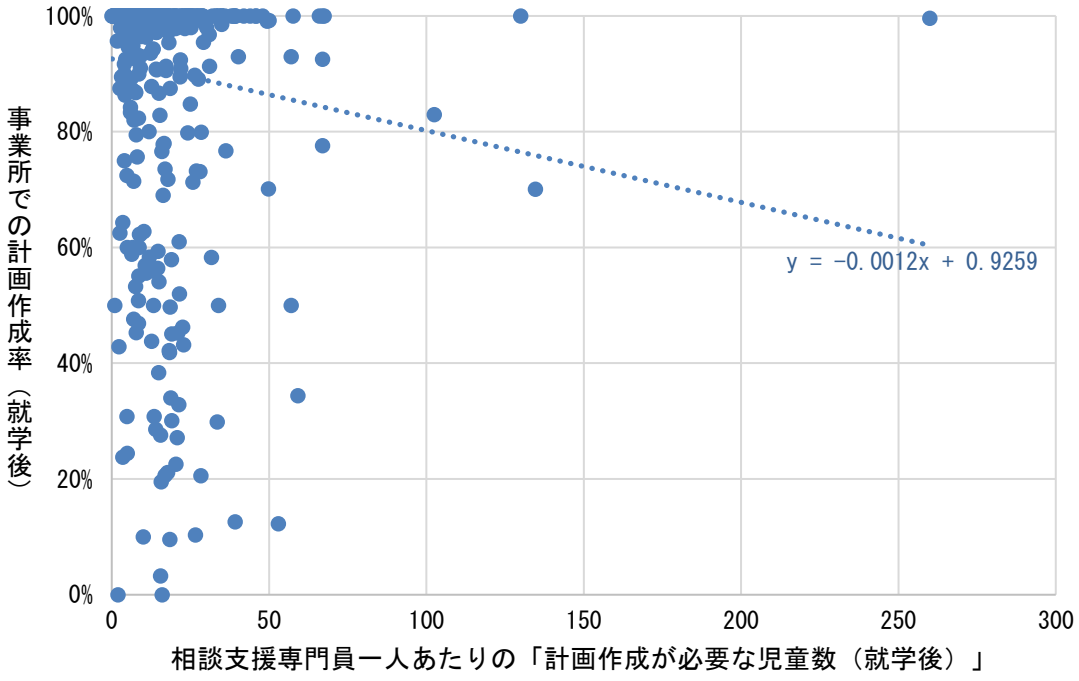

図表 164　「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所での計画作成率」との関連（就学後）

2.6.3.2 障害福祉サービスの提供状況と「事業所の抱えうる負担」との関連

続いて、「事業所の抱えうる負担」を増大させる要因について検討を行った。

障害福祉サービス事業所数が多く、より多くの人にサービスを提供することのできる市区町村では、計画作成へのニーズが高まり、相談支援事業所の負担が大きくなると推測されることから、児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の数と「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」との関連について検討した。

(ア)　児童発達支援事業所数

「児童発達支援事業所の数」との関連をみたところ、人口 1000 人あたりの児童発達支援事業所数が多い市区町村では、「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数（就学前）」」が多い、という傾向がみられた。

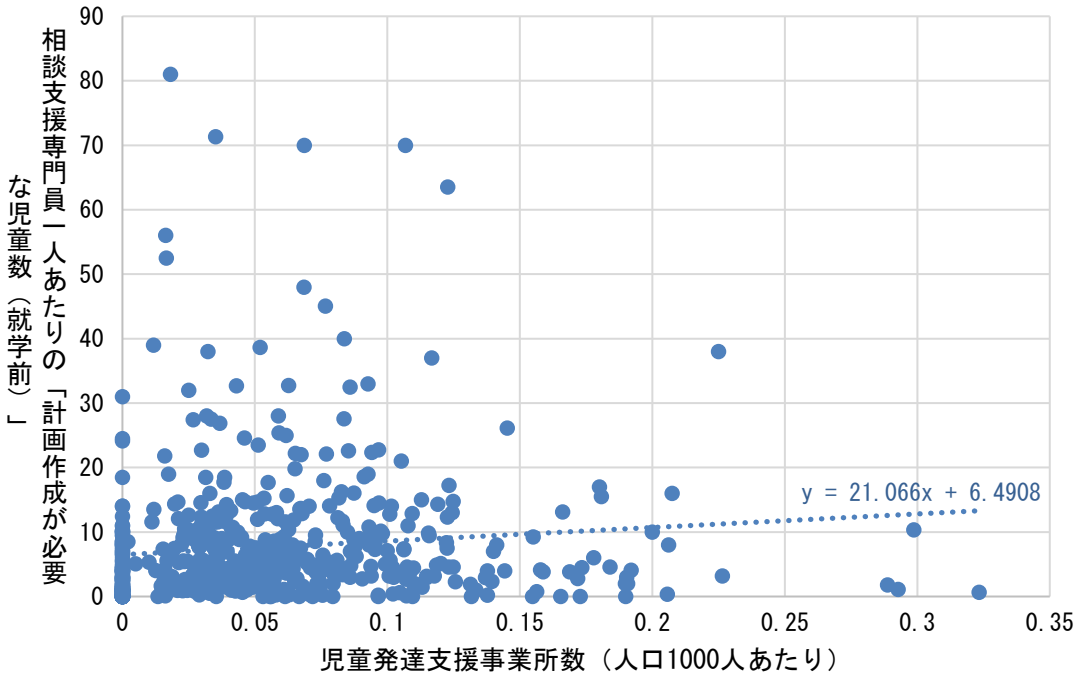

図表 165　「児童発達支援事業所数（人口 1000 人あたり）」と「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数（就学前）」」との関連

(イ)　放課後等デイサービス事業所数

「放課後等デイサービス事業所の数」との関連をみたところ、人口 1000 人あたりの放課後等デイサービス事業所数が多い市区町村では、「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数（就学後）」」が多い、という傾向がみられた。

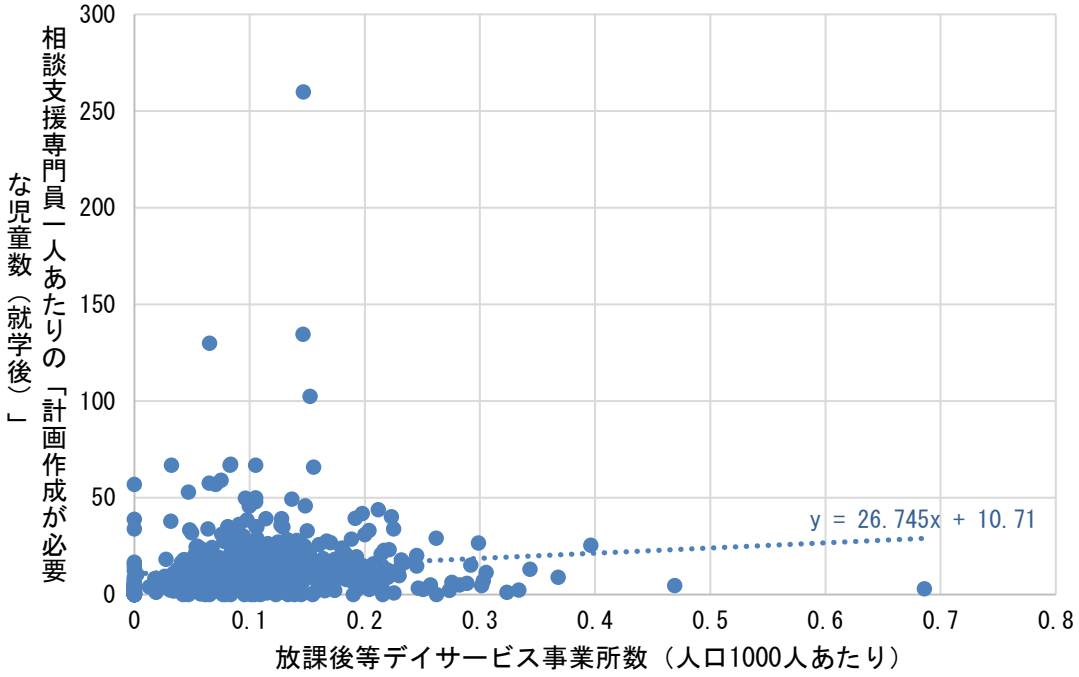

図表 166　「放課後等デイサービス事業所数（人口 1000 人あたり）」と「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数（就学後）」」との関連

2.6.3.3 市区町村における相談支援体制や事業所との連携と「事業所の抱えうる負担」との関連

続いて、「事業所の抱えうる負担」を軽減させる要因について検討を行った。

自治体全体における相談支援の体制や事業所との連携の体制が整っている市区町村では、相談支援を事業所だけに任せず分担・連携して行うことが可能となるため、相談支援事業所の負担が軽減されると推測される。したがって、ここでは、市区町村における相談支援体制や事業所との連携に関する変数によって、「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所での計画作成率との関連の仕方がどう変わるかについて検討した。

(ア)　「基幹相談支援センター」の設置の有無

「基幹相談支援センター」の設置の有無との関連をみたところ、基幹相談支援センターが設置されている市区町村では、設置されていない市区町村と比べて、「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」が多い場合に「事業所での計画作成率」が低くなりやすい、という傾向がみられた。

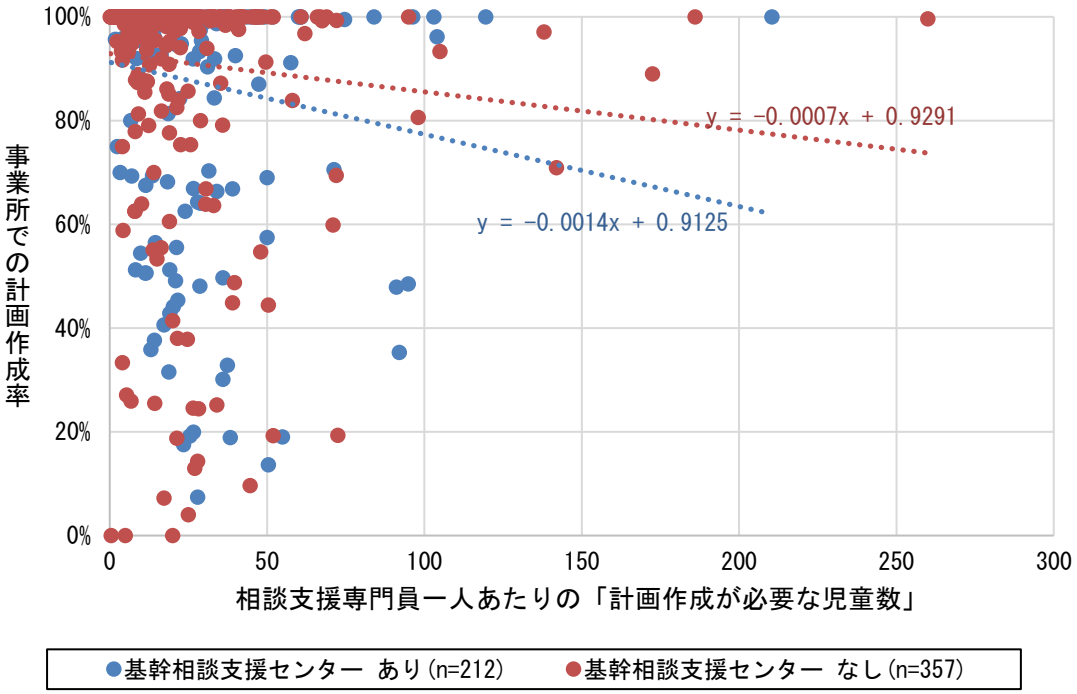

図表 167　「基幹相談支援センター」の有無別の「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所での計画作成率」との関連

(イ)　「児童発達支援センター（福祉型）」の設置の有無

「児童発達支援センター（福祉型）」の設置の有無との関連をみたところ、児童発達支援センター（福祉型）が設置されている市区町村では、設置されていない市区町村と比べて、「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」が多い場合に「事業所での計画作成率」が低くなりやすい、という傾向がみられた。

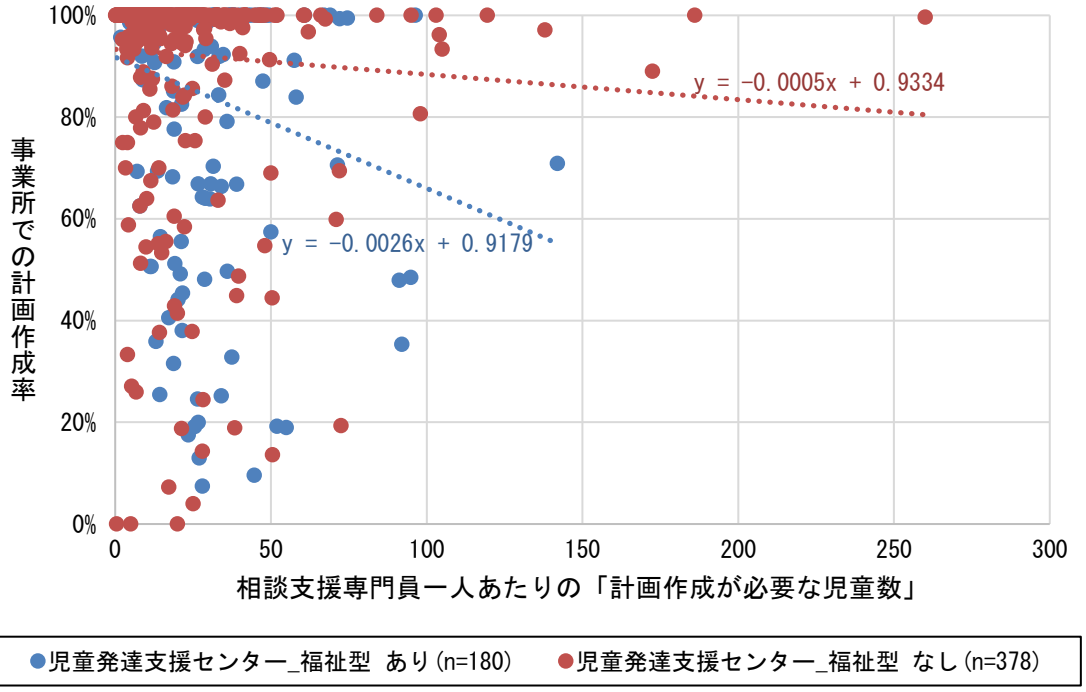

図表 168　「児童発達支援センター（福祉型）」の有無別の「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所での計画作成率」との関連

(ウ)　「市区町村と事業所や関係機関との連携会議の開催」の有無

「市区町村と事業所や関係機関との連携会議の開催」の有無との関連をみたところ、事業所や関係機関との連携会議が開催されている市区町村では、開催されていない市区町村と比べて、「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」が多い場合に「事業所での計画作成率」が低くなりやすい、という傾向がみられた。

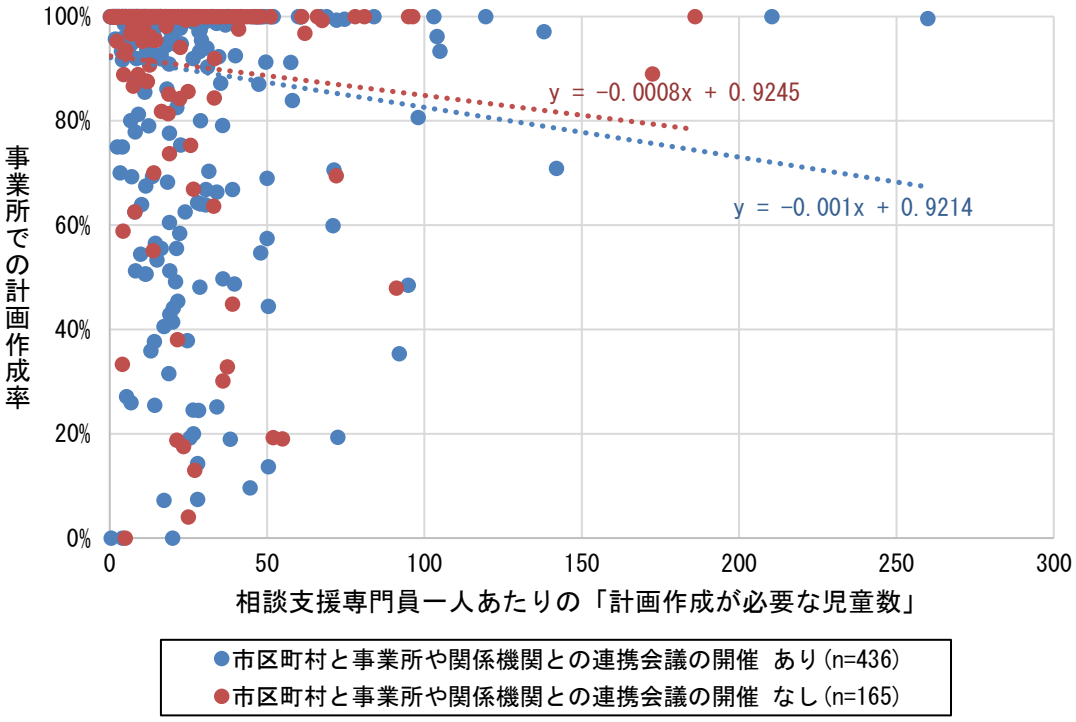

図表 169　「事業所や関係機関との連携会議の開催」の有無別の「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所での計画作成率」との関連

ただし、「就学後児童のみ」に絞ると、「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」が多い場合でも、事業所や関係機関との連携会議が開催されている市区町村では「事業所での計画作成率」が低くなりにくい、という傾向がみられた。

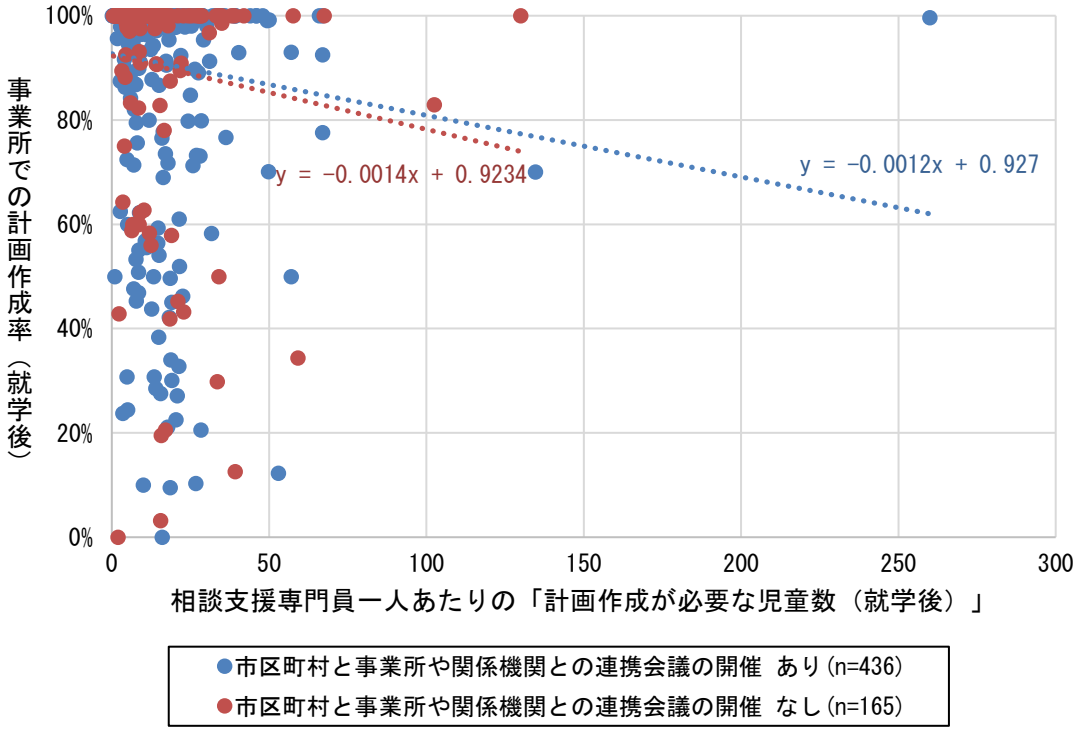

図表 170　「事業所や関係機関との連携会議の開催」の有無別の「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所での計画作成率」との関連（就学後）

(エ)　「サービス担当者会議への自治体職員の出席」の有無

「サービス担当者会議への自治体職員の出席」の有無との関連をみたところ、サービス担当者会議への自治体職員が出席している市区町村では、出席していない市区町村と比べて、「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」が多い場合でも「事業所での計画作成率」が低くなりにくい、という傾向がみられた。

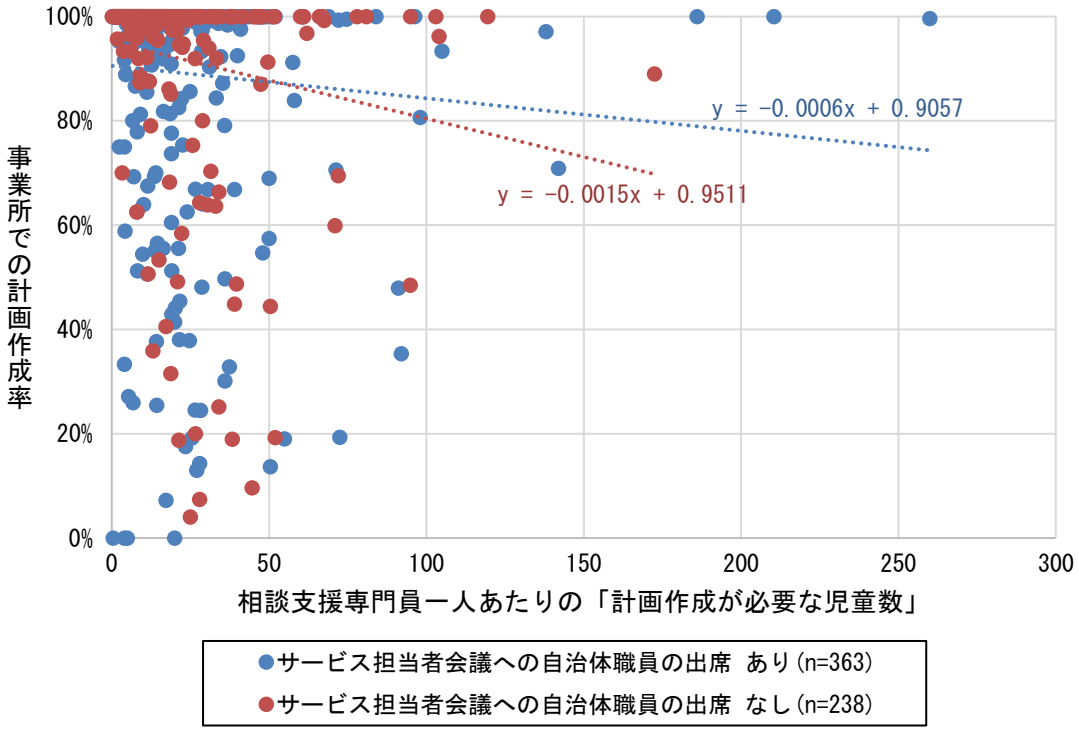

図表 171　「サービス担当者会議への自治体職員の出席」の有無別の「相談支援専門員一人あたりの「計画作成が必要な児童数」」と「事業所での計画作成率」との関連

第3章　考察

3.1 市区町村や事業所における障害児相談支援の実態について

市区町村や事業所における障害児相談支援の実態について、全体および人口規模別に検討したところ、以下のような傾向がみられた。

まず、計画作成等の実施状況についてみると、「障害児支援利用計画の事業所での作成率」は人口規模の小さい市区町村ほど高い、という傾向がみられた。また、障害児相談支援の体制についても、自治体全体の相談支援を担う「基幹相談支援センター」や「児童発達支援センター」等の数、計画作成を担う「障害児相談支援事業所の数・職員数」ともに、人口規模が小さいほど多い、という傾向がみられた。

一方で、事業所単位でみると、障害児支援利用計画の作成件数については人口規模の大きい市区町村の事業所ほど多いのに対し、計画作成以外の相談支援については人口規模の小さい市区町村の事業所ほど多くなっており、人口規模の大きい市区町村ほど個々の事業所における計画作成の負担が大きい、という可能性が示唆された。

障害福祉サービスの提供状況についてみると、「児童発達支援事業所」や「放課後等デイサービス事業所」等の数については、人口規模の大きい市区町村ほど多い、という傾向がみられた。また、「障害の疑いのある子どもへの支援と特定相談支援事業との連携」については、人口規模が大きいほど連携している割合が大きい、という傾向がみられた。

市区町村の抱える課題については、全体的に「事業所数が不足している」「事業所での人材の確保が難しい」と回答した割合が大きく、特に人口規模の大きい市区町村ほど割合が高くなっている、という傾向がみられた。事業所の抱える課題についても、全体的に、「人材の確保が難しい」と回答した割合が最も多い、という傾向がみられた。

以上の結果より、市区町村や事業所における障害児相談支援の実態については、おおよそ以下のような傾向が示唆された。

- 障害福祉サービスの事業所数が多い市区町村や、障害の疑いのある子どもを相談支援につなげる体制が整っている市区町村では、計画作成のニーズが高くなると推測される。
- そのような中でも、自治体や相談支援事業所における相談支援の体制が整っていることにより、計画作成を事業所で行う割合が比較的高く保たれる、という傾向が示唆された。
- しかし、人口規模の大きい市区町村等、計画作成のニーズに相談支援の体制が追い付かない等の状況にあると推測される市区町村では、事業所での計画作成率が低くなる、という傾向が示唆された。実際、障害児相談支援におけ

る課題として事業所数や人材の不足を挙げる割合は、人口規模の大きい市区町村でより高くなっていた。

以上の傾向を踏まえ、相談支援体制の改善や相談支援事業所の負担軽減に向けた対応を行っていくことが望ましいと考えられる。

3.2 事業所での計画作成と関連する要因について

「事業所での計画作成」と関連する要因について検討を行ったところ、相談支援専門員一人あたりの計画作成が必要な児童数が多いこと等「事業所の抱えうる負担」が大きい市区町村では、「事業所での計画作成率」が低い、という傾向がみられた。

さらに、「事業所の抱えうる負担」に関連する要因について検討したところ、負担の増大に関連する要因としては、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所の数等、「障害福祉サービスの提供状況」という要因が示唆された。一方で、負担の軽減に関連する要因として、「市区町村における相談支援体制や事業所との連携」について検討したところ、サービス担当者会議に市区町村職員も出席すること等、「市区町村と事業所との連携」を示す変数についてはやや関連がみられたものの、全体としては明確な傾向はみられなかった。

ただし、本調査では個々の障害児やその家族を対象とする調査を行っていないため、個別のケースにおいて相談支援事業所における計画作成やその他の機関における相談支援、および障害福祉サービス等がどのように利用され、それらがどう関連しているかについて検討することは難しい状況にある。そのため、今後は個別のケースについても情報を得られるような調査設計を行い、相談支援事業所における計画作成に関連する要因や計画作成による効果等について、より詳細に検討を行っていく必要がある。

3.3 本調査研究の課題

本調査研究における課題としては、以下の点が挙げられる。

まず、前述の通り、本調査では個々の障害児やその家族を対象とする調査を行っておらず、個別のケースにおいて市区町村や事業所等による相談支援がどのように行われ、それがどのような効果をもたらすかについて検討することが難しい状況であった。そのため、今後は個別のケースについても情報を得られるような調査設計を行い、事業所における計画作成等の適切な相談支援の実施につながる要因やその効果等について、より詳細に検討を行っていく必要がある。

また、本調査では、市区町村や事業所における障害児相談支援の実施状況をできるだけ網羅的に把握しようと試みたが、設問によっては一部の市区町村や事業所では情報を把握できていないこともあり、正確な情報が得られにくいという状況であった。そのため、今後はできる限り市区町村や事業所が既に持っているデータを転記することで回答

できるよう、設問内容を工夫していく必要があると考えられる。

さらに、以上のような調査設計における工夫も含め、現場へのヒアリング調査を合わせて行うことで、現場の実態がより明確になるような調査設計にしていくことが求められる。

第4章　　参考資料

4.1 アドバイザーについて

所属	氏名
特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会　顧問	福岡　寿
大正大学　心理社会学部　臨床心理学科　教授	内山　登紀夫
国立精神・神経医療研究センター　精神保健研究所 児童・予防精神医学研究部　科研費研究員	原口　英之

4.2 アンケート調査票

4.2.1　市区町村向けアンケート調査

（次ページ以降を参照）

市区町村票

※調査票のご提出について

1．回答済みの調査票のファイルを、以下のファイル名で保存してください。
都道府県コード(2ケタ数字)_貴自治体名.xlsx（例：北海道札幌市の場合：01_札幌市.xlsx）

2．下記のWebページにログインし、1．のファイルを「市区町村入力フォーム」よりご提出ください。ログイン用のID・パスワードにつきましては、「調査実施要領」の「3．提出の方法」をご参照ください。
調査票提出用ページのURL：https://www.doctoral.co.jp/shougaisoudan

3．Web上でのご提出が難しい場合は、以下のメールアドレス宛にご提出ください。ファイル名は、1．のファイル名のままでお願いいたします。
調査票提出専用メールアドレス：shougai_send@doctoral.jp
※注：お問い合わせ先のメールアドレスとは異なりますので、お間違えのないよう、何卒よろしくお願い申し上げます。
ご提出時のメールの件名：【市区町村票】都道府県コード_貴自治体名（例：【市区町村票】01_札幌市）

都道府県名（※必須回答）	
市区町村名（※必須回答）	

問1.貴自治体の児童数をお答えください。（2019年3月31日時点）
（※身体障害・知的障害・精神障害については単独での手帳の保持者数で、それ以外の障害については把握可能な場合のみご回答をお願いいたします）

問1-1.総数		人
問1-2.障害種別		
	問1-2-1.身体のみ	人
	問1-2-2.知的のみ	人
	問1-2-3.精神のみ	人
	問1-2-4.重症心身	人
	問1-2-5.超重症心身	人
	問1-2-6.準超重症心身	人
	問1-2-7.発達	人
	問1-2-8.その他	人
問1-3.児童相談所、市町村に配置されているケースワーカーや病院のソーシャルワーカー等により支援が必要と判断された障害児の数		人

問2. 貴自治体内の相談支援事業所の数をお答えください。（2019年3月31日時点）

問2-1.総数		箇所
問2-2.基幹相談支援センター		箇所
問2-3.市町村相談支援（市町村地域生活支援事業に定められた相談支援事業）		箇所
問2-4.指定相談支援		
	問2-4-1.指定特定相談支援事業所	箇所
	問2-4-2.指定障害児相談支援事業所	箇所
	問2-4-3.指定一般相談支援事業所（地域相談支援）	箇所

連続値
単数回答
複数回答
回答欄

問3. 貴自治体内の障害児相談支援事業所の職員の人数をお答えください。（2019年3月31日時点）

問3-1.総数			
	問3-1-1.常勤		人
	問3-1-2.非常勤		人
問3-2.相談支援専門員			
	問3-2-1.常勤		人
	問3-2-2.非常勤		人
問3-3.他の福祉サービス事業所と兼務している職員			
	問3-3-1.常勤		人
	問3-3-2.非常勤		人

問4. 貴自治体内の他の関係機関の数をお答えください。（2019年3月31日時点）

問4-1.病院 （※20人以上の入院設備を有する）			
	問4-1-1.総数		箇所
	問4-1-2.小児科あり		箇所
	問4-1-3.児童精神科あり		箇所
問4-2.診療所			
	問4-2-1.総数		箇所
	問4-2-2.小児科あり		箇所
	問4-2-3.児童精神科あり		箇所
問4-3.特別支援学校			箇所
問4-4.特別支援学級のある学校			箇所
問4-5.児童発達支援センター			
	問4-5-1.医療型		箇所
	問4-5-2.福祉型		
		問4-5-2-1.障害児	箇所
		問4-5-2-2.難聴児	箇所
		問4-5-2-3.重症心身障害児	箇所
問4-6.児童発達支援事業所			
	問4-6-1.障害児		箇所
	問4-6-2.重症心身障害児		箇所
問4-7.放課後等デイサービス事業所			箇所
問4-8.保育所等訪問支援事業所			箇所
問4-9.居宅訪問型児童発達支援事業所			箇所

問4-10.短期入所事業所			
	問4-10-1.総数		箇所
	問4-10-2.医療型		箇所
	問4-10-3.福祉型		箇所
問4-11.居宅介護事業所			
	問4-11-1.総数		箇所
	問4-11-2.行動援護実施		箇所
	問4-11-3.同行援護実施		箇所

問5. 貴自治体において、2019年3月31日時点で障害福祉サービスを利用している児童のうち、計画作成を行った児童数をお答えください。

問5-1.障害児支援利用計画				
	問5-1-1.障害児相談支援事業所による計画作成			
		問5-1-1-1.就学前		人
		問5-1-1-2.就学後		人
	問5-1-2.セルフプラン			
		問5-1-2-1.就学前		人
		問5-1-2-2.就学後		人
問5-2.サービス等利用計画				
	問5-2-1.指定特定相談支援事業所による計画作成			
		問5-2-1-1.就学前		人
		問5-2-1-2.就学後		人
	問5-2-2.セルフプラン			
		問5-2-2-1.就学前		人
		問5-2-2-2.就学後		人

問6. 貴自治体において、計画作成を事業所で行うか、セルフプランとするかを判断する基準があればお答えください。（自由記述）

（例：就学前児童についてはセルフプランとする、等）

問7. 貴自治体における、相談支援専門員一人あたりの計画作成ケース数について、当てはまるものを一つお選びください。

問7-1.障害児支援利用計画	1. 一人あたりのケース数の上限が決まっている 2. 上限は定めず、可能であれば何ケースでも担当する 3. 自治体全体での基準は特に決まっていない		
問7-2.サービス等利用計画	1. 一人あたりのケース数の上限が決まっている 2. 上限は定めず、可能であれば何ケースでも担当する 3. 自治体全体での基準は特に決まっていない		

問8. 貴自治体の障害福祉部署で受け付けた、障害児に関する相談支援について、内容別の件数（延べ件数）をお答えください。（2018年度の一ヶ月あたり平均）

問8-1.子どもの成長や発達の遅れや偏りについて		件
問8-2.子どもとの関わり方（接し方）について		件
問8-3.子育てに対して周囲から協力が得られないことについて		件
問8-4.就学について		件
問8-5.学校での対応の問題について		件
問8-6.保育所・幼稚園・認定こども園での対応の問題について		件
問8-7.障害福祉サービス利用について		件

問9. 貴自治体において、2019年3月31日時点で障害福祉サービスを利用している児童数をお答えください。

問9-1.児童発達支援センター				
	問9-1-1.医療型			人
	問9-1-2.福祉型			
		問9-1-2-1.障害児		人
		問9-1-2-2.難聴児		人
		問9-1-2-3.重症心身障害児		人
問9-2.児童発達支援事業所				
	問9-2-1.障害児			人
	問9-2-2.重症心身障害児			人
問9-3.放課後等デイサービス事業所				人
問9-4.保育所等訪問支援事業所				人
問9-5.居宅訪問型児童発達支援事業所				人
問9-6.短期入所事業所				
	問9-6-1.総数			人
	問9-6-2.医療型			人
	問9-6-3.福祉型			人
問9-7.居宅介護事業所				
	問9-7-1.総数			人
	問9-7-2.行動援護実施			人
	問9-7-3.同行援護実施			人

問10. 貴自治体の障害福祉部署における職員（専門職）の配置状況をお答えください。（2019年3月31日時点）

問10-1.専門職

問10-1-1.医師		
	問10-1-1-1.常勤	人
	問10-1-1-2.非常勤	人
問10-1-2.保育士		
	問10-1-2-1.常勤	人
	問10-1-2-2.非常勤	人
問10-1-3.心理職		
	問10-1-3-1.常勤	人
	問10-1-3-2.非常勤	人
問10-1-4.社会福祉士		
	問10-1-4-1.常勤	人
	問10-1-4-2.非常勤	人
問10-1-5.保健師		
	問10-1-5-1.常勤	人
	問10-1-5-2.非常勤	人
問10-1-6.理学療法士		
	問10-1-6-1.常勤	人
	問10-1-6-2.非常勤	人
問10-1-7.作業療法士		
	問10-1-7-1.常勤	人
	問10-1-7-2.非常勤	人
問10-1-8.言語聴覚士		
	問10-1-8-1.常勤	人
	問10-1-8-2.非常勤	人

問11. 貴自治体における障害福祉サービスの給付日数の支給決定について、当てはまるものを一つお選びください。

1.サービスの種類によって日数が決められている
2.どの子どもも同じ日数としている
3.「障害児支援利用計画案」に基づいた支給決定を行っている
4.その他

問12. 貴自治体におけるモニタリング期間の決定について、当てはまるものを一つお選びください。

1.一律で期間を定めている
2.障害児支援利用計画案のモニタリング期間を勘案して決定している
3.その他

問13. 貴自治体では、特定相談支援事業につなげる前から、障害の疑いのある子どもへの支援を行う事業（療育等支援事業、等）が行われていますか。

1.はい
2.いいえ

問14. （問13で「1.はい」の場合）事業名をお答えください。（自由記述）

問15. （問13で「1.はい」の場合）その事業は、特定相談支援事業と連携していますか。

1.はい
2.いいえ

問16. 貴自治体内の障害福祉部署と、母子保健部署との連携状況で当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

問16-1.乳幼児健診に共に参加している	
問16-2.障害福祉サービスにつながっていない乳幼児の自宅に共に訪問する	
問16-3.母親を支えるための支援を共に行っている	
問16-4.サービス利用に向けた検討を共に行っている	
問16-5.その他	
問16-6.「問16-5.その他」の具体的な内容（自由記述）	

問17. 貴自治体内の障害福祉部署と、子育て支援施策関係の部署との連携状況で当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

問17-1.保育園・幼稚園通園のための支援を共に行っている	
問17-2.保育園・幼稚園を支える仕組みが構築されている	
問17-3.サービス利用に向けた検討を共に行っている	
問17-4.要保護児童対策地域協議会に共に参加している	
問17-5.その他	
問17-6.「問17-5.その他」の具体的な内容（自由記述）	

問18. 貴自治体内の障害福祉部署と、教育委員会との連携状況で当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

問18-1.就学相談への同席等、障害福祉部署が就学に関して意見を言える場がある	
問18-2.合同研修の企画・開催等、個別指導計画と個別支援計画を共有する場がある	
問18-3.サービス利用に向けた検討を共に行っている	
問18-4.その他	
問18-5.「問18-4.その他」の具体的な内容（自由記述）	

問19. 貴自治体内の事業所や関係機関との連携状況で当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

問19-1.事業所や関係機関との連携会議の開催		
問19-2.事業所職員を対象とする研修の実施		
問19-3.サービス等担当者会議への自治体職員の出席		
問19-4.その他		
問19-5.「問19-4.その他」の具体的な内容（自由記述）		

問20. 貴自治体の可住地面積をお答えください。（2019年3月31日時点）

	㎢

問21. 貴自治体の抱える障害児相談支援の課題で当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

問21-1.予算が不足している		
問21-2.虐待防止の整備体制が不十分である		
問21-3.事業所数が不足している		
問21-4.医療的ケア児に対応できる事業所が不足している		
問21-5.強度行動障害のケースに対応できる事業所が不足している		
問21-6.触法のケースに対応できる事業所が不足している		
問21-7.貧困のケースに対応できる事業所が不足している		
問21-8.家族支援ができる事業所が不足している		
問21-9.事業所での人材の確保が難しい		
問21-10.複数事業所を兼務する職員が多くケースを多数担当できない		
問21-11.支援が必要な子どもを相談支援につなげる体制が整っていない		
問21-12.保護者が子どもの障害や相談支援の必要性を正しく認識できていない		
問21-13.（事業所を介さないセルフプラン等により）適切なサービス提供につなげられていない		
問21-14.部署間での連携が難しい		
問21-15.関係機関との連携が難しい		
問21-16.その他		
問21-17.「問21-16.その他」の具体的な内容（自由記述）		

以上で質問は終了です。
ご協力ありがとうございました。

4.2.2　事業所向けアンケート調査

（次ページ以降を参照）

事業所票

※調査票のご提出について

1．回答済みの調査票のファイルを、以下のファイル名で保存してください。

貴事業所番号（10ケタ半角数字,ハイフン不要）.xlsx（例：青森県の事業所の場合：02XXXXXXXX.xlsx）

事業所番号が分からない場合：

都道府県コード(2ケタ数字)_市区町村名_貴事業所名.xlsx（例：沖縄県那覇市の事業所の場合：47_那覇市_●●事業所.xlsx）

2．下記のWebページにログインし、1．のファイルを「事業所入力フォーム」よりご提出ください。ログイン用のID・パスワードにつきましては、「調査実施要領」の「3．提出の方法」をご参照ください。

調査票提出用ページのURL：**https://www.doctoral.co.jp/shougaisoudan**

3．Web上でのご提出が難しい場合は、以下のメールアドレス宛にご提出ください。ファイル名は、1．のファイル名のままでお願いいたします。

調査票提出専用メールアドレス：**shougai_send@doctoral.jp**

※注：お問い合わせ先のメールアドレスとは異なりますので、お間違えのないよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

ご提出時のメールの件名：【事業所票】都道府県コード_市区町村名_貴事業所名（例：【事業所票】01_札幌市_●●事業所）

連続値	
単数回答	
複数回答	
回答欄	

都道府県名（※必須回答）	
市区町村名（※必須回答）	
貴事業所名（※必須回答）	

問1. 貴事業所で計画作成を行った児童の状況別人数をお答えください。（2018年度の一ヶ月あたり平均）

（※可能な範囲でのご回答で問題ございませんが、可能な限り、各設問（総数、問1-1、問1-2、…）の単位では全回答欄にご記入いただき、該当する児童がいない欄は「0」としてください）

※本調査における「医療的ケア」とは、障害福祉サービス・障害児通所支援で看護職員加配加算の取扱いにおいて使用されている「医療的ケアに関する判定スコア」に基づき以下のとおりとする。

- レスピレーター管理
- 気管内挿管、気管切開
- 鼻咽頭エアウェイ
- 酸素吸入
- 喀痰吸引
- ネブライザー
- IVH
- 経管栄養（胃瘻・腸瘻含む）
- 透析
- 定期導尿
- 人工肛門

		貴事業所で計画作成を行った児童数（障害種別かつ左の条件別）（2018年度の一ヶ月あたり平均）							
		身体障害のみ	知的障害のみ	精神障害のみ	重症心身	超重症心身	準超重症心身	発達障害	その他
総数		人	人	人	人	人	人	人	人
問1-1.児童の性別	問1-1-1.男	人	人	人	人	人	人	人	人
	問1-1-2.女	人	人	人	人	人	人	人	人
問1-2.児童の年齢別	問1-2-1.幼児	人	人	人	人	人	人	人	人
	問1-2-2.小学生	人	人	人	人	人	人	人	人
	問1-2-3.中学生	人	人	人	人	人	人	人	人
	問1-2-4.高校生	人	人	人	人	人	人	人	人
問1-3.児童に対する医療的ケア（※上部に注釈あり）の有無別	問1-3-1.医療的ケアあり	人	人	人	人			人	人
	問1-3-2.医療的ケアなし	人	人	人	人			人	人
	問1-4-1.保育所	人	人	人	人	人	人	人	人
	問1-4-2.認定子ども園	人	人	人	人	人	人	人	人
	問1-4-3.幼稚園	人	人	人	人	人	人	人	人

問1-4.障害福祉サービス以外での通園・通学等の種別	問1-4-4.小学校	問1-4-4-1.一般学級		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-4-4-2.うち通級		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-4-4-3.特別支援学級		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-4-4-4.特別支援学校		人		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-4-5.中学校	問1-4-5-1.一般学級		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-4-5-2.うち通級		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-4-5-3.特別支援学級		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-4-5-4.特別支援学校		人		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-4-6.高校	問1-4-6-1.一般学級		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-4-6-2.うち通級		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-4-6-3.特別支援学校		人		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-4-7.児童館			人		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-4-8.放課後児童クラブ			人		人		人		人		人		人		人		人		人
			貴事業所で計画作成を行った児童数（障害種別かつ左の条件別）（2018年度の一ヶ月あたり平均）																	
			身体障害のみ		知的障害のみ		精神障害のみ		重症心身		超重症心身		準超重症心身		発達障害		その他			
問1-5.養育者別	問1-5-1.両親のみ			人		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-5-2.父親のみ			人		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-5-3.母親のみ			人		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-5-4.両親＋親以外の養育者			人		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-5-5.ひとり親＋親以外の養育者			人		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-5-6.親以外の養育者のみ（祖父母、おじ、おば、養子縁組、里親等を想定）			人		人		人		人		人		人		人		人		人
問1-6.親の就業状況別	問1-6-1.父親が正社員	問1-6-1-1.母親が正社員		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-6-1-2.母親が正社員以外（パートタイム・アルバイト等）		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-6-1-3.母親が求職中		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-6-1-4.母親が無職（退職・専業主婦等も含む）		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-6-1-5.母親がいない		人		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-6-2.父親が正社員以外（パートタイム・アルバイト等）	問1-6-2-1.母親が正社員		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-6-2-2.母親が正社員以外（パートタイム・アルバイト等）		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-6-2-3.母親が求職中		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-6-2-4.母親が無職（退職・専業主婦等も含む）		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-6-2-5.母親がいない		人		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-6-3.父親が求職中	問1-6-3-1.母親が正社員		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-6-3-2.母親が正社員以外（パートタイム・アルバイト等）		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-6-3-3.母親が求職中		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-6-3-4.母親が無職（退職・専業主婦等も含む）		人		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-6-3-5.母親がいない		人		人		人		人		人		人		人		人		人

	問1-6-4.父親が無職（退職・専業主夫等も含む）	問1-6-4-1.母親が正社員		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人	
		問1-6-4-2.母親が正社員以外（パートタイム・アルバイト等）		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人	
		問1-6-4-3.母親が求職中		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人	
		問1-6-4-4.母親が無職（退職・専業主婦等も含む）		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人	
		問1-6-4-5.母親がいない		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人	
	問1-6-5.父親がいない	問1-6-5-1.母親が正社員		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人	
		問1-6-5-2.母親が正社員以外（パートタイム・アルバイト等）		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人	
		問1-6-5-3.母親が求職中		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人	
		問1-6-5-4.母親が無職（退職・専業主婦等も含む）		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人	
		問1-6-5-5.母親がいない		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人		人	

		貴事業所で計画作成を行った児童数（障害種別かつ左の条件別）（2018年度の一ヶ月あたり平均）																			
		身体障害のみ		知的障害のみ		精神障害のみ		重症心身		超重症心身		準超重症心身		発達障害		その他	
問1-7.世帯の収入別	問1-7-1. 生活保護		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-7-2. 市町村民税非課税世帯		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-7-3. 200万円未満		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-7-4. 200～400万円未満		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-7-5. 400～600万円未満		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-7-6. 600～800万円未満		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-7-7. 800～1000万円未満		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-7-8. 1000万円以上		人		人		人		人		人		人		人		人
問1-8.貴事業所の利用に至るプロセス別	問1-8-1.利用者から連絡		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-8-2.保育所・幼稚園・認定こども園から連絡		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-8-3.学校から連絡		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-8-4.病院から連絡		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-8-5.保健センターから連絡		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-8-6.児童相談所から連絡		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-8-7.療育センターから連絡		人		人		人		人		人		人		人		人
	問1-8-8.その他		人		人		人		人		人		人		人		人
問1-9.計画の種類別・計画作成後の進路別	問1-9-1.障害児支援利用計画	問1-9-1-1.児童発達支援利用から保育所・幼稚園等につなげている		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-9-1-2.児童発達支援利用のみ		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-9-1-3.放課後等デイサービス利用から児童館・放課後児童クラブ等につなげている		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-9-1-4.放課後等デイサービス利用のみ		人		人		人		人		人		人		人		人
		問1-9-1-5.その他		人		人		人		人		人		人		人		人

		問1-9-2.サービス等利用計画	問1-9-2-1.短期入所・居宅介護等から障害児通所支援につなげている		人		人		人		人		人		人		人		人		人
			問1-9-2-2.短期入所・居宅介護等のみ		人		人		人		人		人		人		人		人		人
			問1-9-2-3.その他		人		人		人		人		人		人		人		人		人

問2. 貴事業所における計画作成件数をお答えください。（2018年度の一ヶ月あたり平均）

問2-1.障害児支援利用計画			
	問2-1-1.就学前		件
	問2-1-2.就学後		件
問2-2.サービス等利用計画			
	問2-2-1.就学前		件
	問2-2-2.就学後		件

問3. 貴事業所において、計画作成をどのように進めているかについて、当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

問3-1.必ず自宅訪問を実施し、アセスメントを行った上で計画を作成している		
問3-2.自宅訪問を拒否されなければ訪問を実施し、アセスメントを行った上で計画を作成している		
問3-3.計画を作成する上で関係機関からの情報も収集している		
問3-4.自宅訪問は特に行わず、親との面談のみで計画を作成している（本人とは会わない）		
問3-5.計画作成の際には、本人の将来を見据えた支援を意識してアセスメントを行い、作成している		
問3-6.計画にはインフォーマルサービスや家族の役割も記載している		
問3-7.障害児通所支援を利用するだけの計画となってしまっている		
問3-8.親から言われたことのみの計画となってしまっている		
問3-9.その他		
問3-10.「問3-9.その他」の具体的な内容（自由記述）		

問4. 計画作成以外に、貴事業所で受け付けた障害児に関する相談支援について、内容別の件数（延べ件数）をお答えください。（2018年度の一ヶ月あたり平均）

問4-1.子どもの成長や発達の遅れや偏りについて		件
問4-2.子どもとの関わり方（接し方）について		件
問4-3.子育てに対して周囲から協力が得られないことについて		件
問4-4.就学について		件
問4-5.学校での対応の問題について		件
問4-6.保育所・幼稚園・認定こども園での対応の問題について		件
問4-7.障害福祉サービス利用について		件

問5. 貴事業所の職員の配置状況をお答えください。（2019年3月31日時点）

問5-1.総数			
	問5-1-1.常勤		人
	問5-1-2.非常勤		人
問5-2.相談支援専門員			
	問5-2-1.常勤		人
	問5-2-2.非常勤		人
問5-3.他の福祉サービス事業所と兼務している職員			
	問5-3-1.常勤		人
	問5-3-2.非常勤		人

問6. 貴事業所の職員の勤続年数をお答えください。（2019年3月31日時点）

問6-1.障害福祉サービスに従事			
	問6-1-1. 5年未満		人
	問6-1-2. 5～9年		人
	問6-1-3. 10～14年		人
	問6-1-4. 15～19年		人
	問6-1-5. 20年以上		人
問6-2.相談支援専門員として従事			
	問6-2-1. 5年未満		人
	問6-2-2. 5年以上		人

問7. 貴事業所の職員の研修受講状況をお答えください。（2019年3月31日時点）

問7-1.初任者研修の受講者数			人
問7-2.現任研修の受講者数			人
問7-3.相談支援従事者主任研修の受講者数			人
問7-4.医療的ケア児等コーディネーター研修の受講者数			人
問7-5.強度行動障害支援者養成研修（実務研修）の受講者数			人
問7-6.専門コース別研修の受講者数			
	問7-6-1.障害児支援		人
	問7-6-2.権利擁護・成年後見制度		人
	問7-6-3.地域移行・定着、触法		人
	問7-6-4.セルフマネジメント		人
	問7-6-5.スーパービジョン・管理・面接技法		人
	問7-6-6.その他		人
問7-7.その他の研修（スキルアップ等）の受講者数			人

問8. 貴事業所と同じ法人で行っている障害福祉サービスについて、当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

問8-1.居宅介護（ホームヘルプ）		
問8-2.重度訪問介護		
問8-3.同行援護		
問8-4.行動援護		
問8-5.重度障害者等包括支援		
問8-6.短期入所（ショートステイ）		
問8-7.療養介護		
問8-8.生活介護		
問8-9.施設入所介護		
問8-10.自立生活援助		
問8-11.共同生活援助（グループホーム）		
問8-12.自立訓練（機能訓練）		
問8-13.自立訓練（生活訓練）		
問8-14.就労移行支援		
問8-15.就労継続支援（A型）		
問8-16.就労継続支援（B型）		
問8-17.就労定着支援		
問8-18.地域移行支援		
問8-19.地域定着支援		
問8-20.児童発達支援		
問8-21.医療型児童発達支援		
問8-22.放課後等デイサービス		
問8-23.居宅訪問型児童発達支援		
問8-24.保育所等訪問支援		
問8-25.福祉型障害児入所施設		
問8-26.医療型障害児入所施設		

問9. 貴事業所で行っている、障害児支援利用計画と個別支援計画とのすり合わせに関する取組について、当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

問9-1.サービス担当者会議で計画書案を配布し、説明・意見交換を行っている		
問9-2.事業所から個別支援計画の説明を受け、必要に応じてお互いの計画を修正している		
問9-3.障害児支援利用計画と個別支援計画とで、互いに配布を行い、紙面上で確認している		
問9-4.障害児支援利用計画案については配布・説明を行っているが、個別支援計画については行っていない		
問9-5.いずれも、相手への配布・説明は行っていない		
問9-6.その他		
問9-7.「問9-6.その他」の具体的な内容（自由記述）		

問10. 貴事業所において行っているモニタリングの頻度について、頻度別の対象児童数をお答えください。
（2018年度の一ヶ月あたり平均）

問10-1. 毎月		人
問10-2. 3ヶ月に1回		人
問10-3. 6ヶ月に1回		人
問10-4. 1年に1回		人
問10-5. その他		人

問11. 貴事業所におけるモニタリングの方法について、方法別の対象児童数をお答えください。（2018年度の一ヶ月あたり平均）

問11-1.直接訪問		人
問11-2.電話のみ		人
問11-3.市区町村職員も同席		人
問11-4.その他		人

問12. 貴事業所の市区町村や関係機関との連携状況で当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

問12-1.市区町村や関係機関との連携会議への参加		
問12-2.外部の専門職（医師等）との連携		
問12-3.サービス等担当者会議の開催		
問12-4.その他		
問12-5.「問12-4.その他」の具体的な内容（自由記述）		

問13. 貴事業所の抱える課題で当てはまるものをお選びください。（複数回答可）

問13-1.予算が不足している		
問13-2.人材の確保が難しい		
問13-3.他の事業所と兼務する職員が多くケースを多数担当できない		
問13-4.障害の程度等が異なるケースへの対応が難しい		
問13-5.医療的ケア児等の重度のケースへの対応が難しい		
問13-6.関係機関との連携が難しい		
問13-7.保護者への対応が難しい		
問13-8.市区町村担当者にサービス担当者会議への出席依頼をするが断られる		
問13-9.障害児のアセスメントが難しい		
問13-10.親の意見をどこまで反映させるか悩むことが多い		
問13-11.自宅訪問を拒否される		
問13-12.その他		
問13-13.「問13-12.その他」の具体的な内容（自由記述）		

以上で質問は終了です。
ご協力ありがとうございました。

4.3 アンケート調査の設問別記述統計

4.3.1　市区町村向けアンケート調査

（次ページ以降を参照）

問1-1.児童数_総数

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問1-1.児童数_総数	827	0	285156	6199.52	17592.297

問1-2-1.障害種別児童数_身体のみ

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問1-2-1.障害種別児童数_身体のみ	818	0	28373	160.17	1253.794

問1-2-2.障害種別児童数_知的のみ

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問1-2-2.障害種別児童数_知的のみ	828	0	12035	171.25	573.046

問1-2-3.障害種別児童数_精神のみ

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問1-2-3.障害種別児童数_精神のみ	784	0	27338	72.91	1010.292

問1-2-4.障害種別児童数_重症心身

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問1-2-4.障害種別児童数_重症心身	573	0	255	8.38	21.618

問1-2-5.障害種別児童数_超重症心身

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問1-2-5.障害種別児童数_超重症心身	397	0	8	.18	.755

問1-2-6.障害種別児童数_準超重症心身

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問1-2-6.障害種別児童数_準超重症心身	390	0	14	.20	1.249

問1-2-7.障害種別児童数_発達

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問1-2-7.障害種別児童数_発達	422	0	5074	39.80	256.675

問1-2-8.障害種別児童数_その他

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問1-2-8.障害種別児童数_その他	411	0	3290	15.51	164.342

問1-3.児童相談所、市町村に配置されているケースワーカーや病院のソーシャルワーカー等により支援が必要と判断された障害児の数

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問1-3.児童相談所、市町村に配置されているケースワーカーや病院のソーシャルワーカー等により支援が必要と判断された障害児の数	448	0	990	25.53	102.785

問2-1.相談支援事業所数_総数

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問2-1.相談支援事業所数_総数	858	0	921	8.09	34.389

問2-2.相談支援事業所数_基幹相談支援センター

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問2-2.相談支援事業所数_基幹相談支援センター	817	0	24	.44	1.251

問2-3.相談支援事業所数_市町村相談支援

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問2-3.相談支援事業所数_市町村相談支援	817	0	921	2.83	32.402

問2-4-1.相談支援事業所数_指定特定相談支援事業所

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問2-4-1.相談支援事業所数_指定特定相談支援事業所	853	0	355	6.27	16.238

問2-4-2.相談支援事業所数_指定障害児相談支援事業所

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問2-4-2.相談支援事業所数_指定障害児相談支援事業所	851	0	234	4.61	11.009

問2-4-3.相談支援事業所数_指定一般相談支援事業所（地域相談支援）

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問2-4-3.相談支援事業所数_指定一般相談支援事業所（地域相談支援）	817	0	332	2.56	12.387

問3-1-1.障害児相談支援事業所の職員数_総数_常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問3-1-1.障害児相談支援事業所の職員数_総数_常勤	806	0	219	9.29	15.991

問3-1-2.障害児相談支援事業所の職員数_総数_非常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問3-1-2.障害児相談支援事業所の職員数_総数_非常勤	759	0	54	1.96	5.432

問3-2-1.障害児相談支援事業所の職員数_相談支援専門員_常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問3-2-1.障害児相談支援事業所の職員数_相談支援専門員_常勤	812	0	161	7.93	13.596

問3-2-2.障害児相談支援事業所の職員数_相談支援専門員_非常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問3-2-2.障害児相談支援事業所の職員数_相談支援専門員_非常勤	764	0	45	1.35	3.980

問3-3-1.障害児相談支援事業所の職員数_他の福祉サービス事業所と兼務している職員_常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問3-3-1.障害児相談支援事業所の職員数_他の福祉サービス事業所と兼務している職員_常勤	773	0	167	3.61	8.844

問3-3-2.障害児相談支援事業所の職員数_他の福祉サービス事業所と兼務している職員_非常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問3-3-2.障害児相談支援事業所の職員数_他の福祉サービス事業所と兼務している職員_非常勤	736	0	38	.67	2.631

問4-1-1.関係機関の数_病院_総数

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-1-1.関係機関の数_病院_総数	806	0	202	4.87	12.827

問4-1-2.関係機関の数_病院_小児科あり

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-1-2.関係機関の数_病院_小児科あり	775	0	39	1.38	2.703

問4-1-3.関係機関の数_病院_児童精神科あり

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-1-3.関係機関の数_病院_児童精神科あり	726	0	9	.13	.564

問4-2-1.関係機関の数_診療所_総数

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-2-1.関係機関の数_診療所_総数	804	0	1529	49.12	133.683

問4-2-2.関係機関の数_診療所_小児科あり

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-2-2.関係機関の数_診療所_小児科あり	771	0	199	8.88	20.940

問4-2-3.関係機関の数_診療所_児童精神科あり

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-2-3.関係機関の数_診療所_児童精神科あり	724	0	27	.19	1.386

問4-3.関係機関の数_特別支援学校

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-3.関係機関の数_特別支援学校	826	0	14	.67	1.315

問4-4.関係機関の数_特別支援学級のある学校

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-4.関係機関の数_特別支援学級のある学校	831	0	414	13.96	26.328

問4-5-1.関係機関の数_児童発達支援センター_医療型

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-5-1.関係機関の数_児童発達支援センター_医療型	789	0	5	.07	.333

問4-5-2-1.関係機関の数_児童発達支援センター_福祉型_障害児

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-5-2-1.関係機関の数_児童発達支援センター_福祉型_障害児	800	0	13	.40	1.015

問4-5-2-2.関係機関の数_児童発達支援センター_福祉型_難聴児

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-5-2-2.関係機関の数_児童発達支援センター_福祉型_難聴児	773	0	1	.02	.147

問4-5-2-3.関係機関の数_児童発達支援センター_福祉型_重症心身障害児

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-5-2-3.関係機関の数_児童発達支援センター_福祉型_重症心身障害児	769	0	2	.05	.239

問4-6-1.関係機関の数_児童発達支援事業所_障害児

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-6-1.関係機関の数_児童発達支援事業所_障害児	839	0	419	4.61	20.434

問4-6-2.関係機関の数_児童発達支援事業所_重症心身障害児

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-6-2.関係機関の数_児童発達支援事業所_重症心身障害児	785	0	9	.40	.926

問4-7.関係機関の数_放課後等デイサービス事業所

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-7.関係機関の数_放課後等デイサービス事業所	849	0	487	8.94	27.129

問4-8.関係機関の数_保育所等訪問支援事業所

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-8.関係機関の数_保育所等訪問支援事業所	819	0	42	.89	2.687

問4-9.関係機関の数_居宅訪問型児童発達支援事業所

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-9.関係機関の数_居宅訪問型児童発達支援事業所	795	0	4	.07	.338

問4-10-1.関係機関の数_短期入所事業所_総数

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-10-1.関係機関の数_短期入所事業所_総数	836	0	112	3.41	7.405

問4-10-2.関係機関の数_短期入所事業所_医療型

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-10-2.関係機関の数_短期入所事業所_医療型	785	0	29	.32	1.338

問4-10-3.関係機関の数_短期入所事業所_福祉型

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-10-3.関係機関の数_短期入所事業所_福祉型	810	0	80	2.81	5.598

問4-11-1.関係機関の数_居宅介護事業所_総数

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-11-1.関係機関の数_居宅介護事業所_総数	840	0	1486	14.19	61.148

問4-11-2.関係機関の数_居宅介護事業所_行動援護実施

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-11-2.関係機関の数_居宅介護事業所_行動援護実施	807	0	118	1.59	6.042

問4-11-3.関係機関の数_居宅介護事業所_同行援護実施

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問4-11-3.関係機関の数_居宅介護事業所_同行援護実施	813	0	739	5.57	29.465

問5-1-1-1.計画作成を行った児童数_障害児支援利用計画_事業所による計画作成_就学前

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問5-1-1-1.計画作成を行った児童数_障害児支援利用計画_事業所による計画作成_就学前	828	0	1241	49.19	98.477

問5-1-1-2.計画作成を行った児童数_障害児支援利用計画_事業所による計画作成_就学後

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問5-1-1-2.計画作成を行った児童数_障害児支援利用計画_事業所による計画作成_就学後	827	0	3481	98.71	206.800

問5-1-2-1.計画作成を行った児童数_障害児支援利用計画_セルフプラン_就学前

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問5-1-2-1.計画作成を行った児童数_障害児支援利用計画_セルフプラン_就学前	789	0	1774	20.32	109.999

問5-1-2-2.計画作成を行った児童数_障害児支援利用計画_セルフプラン_就学後

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問5-1-2-2.計画作成を行った児童数_障害児支援利用計画_セルフプラン_就学後	792	0	1339	25.07	102.855

問5-2-1-1.計画作成を行った児童数_サービス等利用計画_事業所による計画作成_就学前

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問5-2-1-1.計画作成を行った児童数_サービス等利用計画_事業所による計画作成_就学前	790	0	350	5.95	25.622

問5-2-1-2.計画作成を行った児童数_サービス等利用計画_事業所による計画作成_就学後

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問5-2-1-2.計画作成を行った児童数_サービス等利用計画_事業所による計画作成_就学後	800	0	1116	20.36	75.021

問5-2-2-1.計画作成を行った児童数_サービス等利用計画_セルフプラン_就学前

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問5-2-2-1.計画作成を行った児童数_サービス等利用計画_セルフプラン_就学前	778	0	121	.87	5.908

問5-2-2-2.計画作成を行った児童数_サービス等利用計画_セルフプラン_就学後

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問5-2-2-2.計画作成を行った児童数_サービス等利用計画_セルフプラン_就学後	777	0	337	4.08	20.695

問7-1.相談支援専門員一人あたりの計画作成ケース数の基準_障害児支援利用計画

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. 一人あたりのケース数の上限が決まっている	29	3.3	3.5	3.5
	2. 上限は定めず、可能であれば何ケースでも担当する	85	9.7	10.1	13.6
	3. 自治体全体での基準は特に決まっていない	725	83.0	86.4	100.0
	合計	839	96.0	100.0	
欠損値	システム欠損値	35	4.0		
合計		874	100.0		

問7-2.相談支援専門員一人あたりの計画作成ケース数の基準_サービス等利用計画

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1. 一人あたりのケース数の上限が決まっている	31	3.5	3.7	3.7
	2. 上限は定めず、可能であれば何ケースでも担当する	82	9.4	9.8	13.5
	3. 自治体全体での基準は特に決まっていない	724	82.8	86.5	100.0
	合計	837	95.8	100.0	
欠損値	システム欠損値	37	4.2		
合計		874	100.0		

問8-1.障害児に関する相談支援件数_子どもの成長や発達の遅れや偏りについて

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問8-1.障害児に関する相談支援件数_子どもの成長や発達の遅れや偏りについて	546	.00	813.00	8.2327	49.13023

問8-2.障害児に関する相談支援件数_子どもとの関わり方（接し方）について

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問8-2.障害児に関する相談支援件数_子どもとの関わり方（接し方）について	529	.00	630.00	4.0486	30.46255

問8-3.障害児に関する相談支援件数_子育てに対して周囲から協力が得られないことについて

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問8-3.障害児に関する相談支援件数_子育てに対して周囲から協力が得られないことについて	510	.00	142.00	1.2735	8.82544

問8-4.障害児に関する相談支援件数_就学について

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問8-4.障害児に関する相談支援件数_就学について	533	.00	80.00	1.4392	5.96733

問8-5.障害児に関する相談支援件数_学校での対応の問題について

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問8-5.障害児に関する相談支援件数_学校での対応の問題について	522	.00	80.00	1.3760	5.29937

問8-6.障害児に関する相談支援件数_保育所・幼稚園・認定こども園での対応の問題について

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問8-6.障害児に関する相談支援件数_保育所・幼稚園・認定こども園での対応の問題について	524	.00	179.00	1.6604	10.14385

問8-7.障害児に関する相談支援件数_障害福祉サービス利用について

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問8-7.障害児に関する相談支援件数_障害福祉サービス利用について	610	.00	808.00	10.8465	45.71176

問9-1-1.障害福祉サービス利用児童数_児童発達支援センター_医療型

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-1-1.障害福祉サービス利用児童数_児童発達支援センター_医療型	769	0	70	1.28	6.372

問9-1-2-1.障害福祉サービス利用児童数_児童発達支援センター_福祉型_障害児

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-1-2-1.障害福祉サービス利用児童数_児童発達支援センター_福祉型_障害児	765	0	931	18.95	66.394

問9-1-2-2.障害福祉サービス利用児童数_児童発達支援センター_福祉型_難聴児

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-1-2-2.障害福祉サービス利用児童数_児童発達支援センター_福祉型_難聴児	744	0	38	.24	1.817

問9-1-2-3.障害福祉サービス利用児童数_児童発達支援センター_福祉型_重症心身障害児

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-1-2-3.障害福祉サービス利用児童数_児童発達支援センター_福祉型_重症心身障害児	738	0	25	.33	1.538

問9-2-1.障害福祉サービス利用児童数_児童発達支援事業所_障害児

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-2-1.障害福祉サービス利用児童数_児童発達支援事業所_障害児	834	0	4164	60.91	199.011

問9-2-2.障害福祉サービス利用児童数_児童発達支援事業所_重症心身障害児

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-2-2.障害福祉サービス利用児童数_児童発達支援事業所_重症心身障害児	774	0	186	2.12	10.615

問9-3.障害福祉サービス利用児童数_放課後等デイサービス事業所

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-3.障害福祉サービス利用児童数_放課後等デイサービス事業所	854	0	6751	129.96	324.162

問9-4.障害福祉サービス利用児童数_保育所等訪問支援事業所

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-4.障害福祉サービス利用児童数_保育所等訪問支援事業所	821	0	593	9.76	33.290

問9-5.障害福祉サービス利用児童数_居宅訪問型児童発達支援事業所

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-5.障害福祉サービス利用児童数_居宅訪問型児童発達支援事業所	787	0	6	.06	.392

問9-6-1.障害福祉サービス利用児童数_短期入所事業所_総数

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-6-1.障害福祉サービス利用児童数_短期入所事業所_総数	813	0	1730	17.75	75.346

問9-6-2.障害福祉サービス利用児童数_短期入所事業所_医療型

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-6-2.障害福祉サービス利用児童数_短期入所事業所_医療型	780	0	222	3.83	12.898

問9-6-3.障害福祉サービス利用児童数_短期入所事業所_福祉型

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-6-3.障害福祉サービス利用児童数_短期入所事業所_福祉型	779	0	1508	13.15	64.613

問9-7-1.障害福祉サービス利用児童数_居宅介護事業所_総数

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-7-1.障害福祉サービス利用児童数_居宅介護事業所_総数	798	0	962	10.49	58.714

問9-7-2.障害福祉サービス利用児童数_居宅介護事業所_行動援護実施

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-7-2.障害福祉サービス利用児童数_居宅介護事業所_行動援護実施	772	0	219	1.81	10.606

問9-7-3.障害福祉サービス利用児童数_居宅介護事業所_同行援護実施

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問9-7-3.障害福祉サービス利用児童数_居宅介護事業所_同行援護実施	762	0	199	.58	8.053

問10-1-1-1.障害福祉部署の職員数_医師_常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-1-1.障害福祉部署の職員数_医師_常勤	767	0	4	.01	.187

問10-1-1-2.障害福祉部署の職員数_医師_非常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-1-2.障害福祉部署の職員数_医師_非常勤	770	0	28	.12	1.269

問10-1-2-1.障害福祉部署の職員数_保育士_常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-2-1.障害福祉部署の職員数_保育士_常勤	782	0	48	.64	3.407

問10-1-2-2.障害福祉部署の職員数_保育士_非常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-2-2.障害福祉部署の職員数_保育士_非常勤	771	0	70	.40	3.024

問10-1-3-1.障害福祉部署の職員数_心理職_常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-3-1.障害福祉部署の職員数_心理職_常勤	778	0	31	.16	1.326

問10-1-3-2.障害福祉部署の職員数_心理職_非常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-3-2.障害福祉部署の職員数_心理職_非常勤	773	0	28	.18	1.571

問10-1-4-1.障害福祉部署の職員数_社会福祉士_常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-4-1.障害福祉部署の職員数_社会福祉士_常勤	793	0	32	.80	1.912

問10-1-4-2.障害福祉部署の職員数_社会福祉士_非常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-4-2.障害福祉部署の職員数_社会福祉士_非常勤	773	0	9	.15	.669

問10-1-5-1.障害福祉部署の職員数_保健師_常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-5-1.障害福祉部署の職員数_保健師_常勤	810	0	56	1.27	3.085

問10-1-5-2.障害福祉部署の職員数_保健師_非常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-5-2.障害福祉部署の職員数_保健師_非常勤	774	0	13	.13	.798

問10-1-6-1.障害福祉部署の職員数_理学療法士_常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-6-1.障害福祉部署の職員数_理学療法士_常勤	774	0	12	.09	.646

問10-1-6-2.障害福祉部署の職員数_理学療法士_非常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-6-2.障害福祉部署の職員数_理学療法士_非常勤	768	0	3	.03	.215

問10-1-7-1.障害福祉部署の職員数_作業療法士_常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-7-1.障害福祉部署の職員数_作業療法士_常勤	772	0	10	.09	.600

問10-1-7-2.障害福祉部署の職員数_作業療法士_非常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-7-2.障害福祉部署の職員数_作業療法士_非常勤	770	0	6	.04	.338

問10-1-8-1.障害福祉部署の職員数_言語聴覚士_常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-8-1.障害福祉部署の職員数_言語聴覚士_常勤	774	0	6	.06	.461

問10-1-8-2.障害福祉部署の職員数_言語聴覚士_非常勤

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問10-1-8-2.障害福祉部署の職員数_言語聴覚士_非常勤	770	0	10	.08	.679

問11. 貴自治体における障害福祉サービスの給付日数の支給決定について、当てはまるものを一つお選びください。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1.サービスの種類によって日数が決められている	138	15.8	16.0	16.0
	2.どの子どもも同じ日数としている	9	1.0	1.0	17.0
	3.「障害児支援利用計画案」に基づいた支給決定を行っている	671	76.8	77.7	94.7
	4.その他	46	5.3	5.3	100.0
	合計	864	98.9	100.0	
欠損値	システム欠損値	10	1.1		
合計		874	100.0		

問12. 貴自治体におけるモニタリング期間の決定について、当てはまるものを一つお選びください。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1.一律で期間を定めている	158	18.1	18.3	18.3
	2.障害児支援利用計画案のモニタリング期間を勘案して決定している	657	75.2	76.1	94.4
	3.その他	48	5.5	5.6	100.0
	合計	863	98.7	100.0	
欠損値	システム欠損値	11	1.3		
合計		874	100.0		

問13. 貴自治体では、特定相談支援事業につなげる前から、障害の疑いのある子どもへの支援を行う事業（療育等支援事業、等）が行われていますか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1.はい	458	52.4	53.4	53.4
	2.いいえ	399	45.7	46.6	100.0
	合計	857	98.1	100.0	
欠損値	システム欠損値	17	1.9		
合計		874	100.0		

問15. （問13で「1.はい」の場合）その事業は、特定相談支援事業と連携していますか。

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	1.はい	240	52.4	52.9	52.9
	2.いいえ	214	46.7	47.1	100.0
	合計	454	99.1	100.0	
欠損値	システム欠損値	4	.9		
合計		458	100.0		

問16-1.母子保健部署との連携状況_乳幼児健診に共に参加している

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	795	91.0	91.0	91.0
	該当	79	9.0	9.0	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問16-2.母子保健部署との連携状況_障害福祉サービスにつながっていない乳幼児の自宅に共に訪問する

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	759	86.8	86.8	86.8
	該当	115	13.2	13.2	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問16-3.母子保健部署との連携状況_母親を支えるための支援を共に行っている

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	638	73.0	73.0	73.0
	該当	236	27.0	27.0	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問16-4.母子保健部署との連携状況_サービス利用に向けた検討を共に行っている

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	287	32.8	32.8	32.8
	該当	587	67.2	67.2	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問16-5.母子保健部署との連携状況_その他

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	701	80.2	80.2	80.2
	該当	173	19.8	19.8	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問17-1.子育て支援施策関係の部署との連携状況_保育園・幼稚園通園のための支援を共に行っている

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	741	84.8	84.8	84.8
	該当	133	15.2	15.2	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問17-2.子育て支援施策関係の部署との連携状況_保育園・幼稚園を支える仕組みが構築されている

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	787	90.0	90.0	90.0
	該当	87	10.0	10.0	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問17-3.子育て支援施策関係の部署との連携状況_サービス利用に向けた検討を共に行っている

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	394	45.1	45.1	45.1
	該当	480	54.9	54.9	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問17-4.子育て支援施策関係の部署との連携状況_要保護児童対策地域協議会に共に参加している

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	515	58.9	58.9	58.9
	該当	359	41.1	41.1	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問17-5.子育て支援施策関係の部署との連携状況_その他

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	714	81.7	81.7	81.7
	該当	160	18.3	18.3	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問18-1.教育委員会との連携状況_就学相談への同席等、障害福祉部署が就学に関して意見を言える場がある

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	681	77.9	77.9	77.9
	該当	193	22.1	22.1	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問18-2.教育委員会との連携状況_合同研修の企画・開催等、個別指導計画と個別支援計画を共有する場がある

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	801	91.6	91.6	91.6
	該当	73	8.4	8.4	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問18-3.教育委員会との連携状況_サービス利用に向けた検討を共に行っている

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	533	61.0	61.0	61.0
	該当	341	39.0	39.0	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問18-4.教育委員会との連携状況_その他

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	683	78.1	78.1	78.1
	該当	191	21.9	21.9	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問19-1.事業所や関係機関との連携状況_事業所や関係機関との連携会議の開催

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	305	34.9	34.9	34.9
	該当	569	65.1	65.1	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問19-2.事業所や関係機関との連携状況_事業所職員を対象とする研修の実施

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	664	76.0	76.0	76.0
	該当	210	24.0	24.0	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問19-3.事業所や関係機関との連携状況_サービス等担当者会議への自治体職員の出席

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	396	45.3	45.3	45.3
	該当	478	54.7	54.7	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問19-4.事業所や関係機関との連携状況_その他

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	775	88.7	88.7	88.7
	該当	99	11.3	11.3	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問20. 貴自治体の可住地面積をお答えください。（2019年3月31日時点）

	度数	最小値	最大値	平均値	標準偏差
問20. 貴自治体の可住地面積をお答えください。（2019年3月31日時点）	683	.300000	43880000.00	99984.56212	1775422.101

問21-1.障害児相談支援の課題_予算が不足している

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	671	76.8	76.8	76.8
	該当	203	23.2	23.2	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-2.障害児相談支援の課題_虐待防止の整備体制が不十分である

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	749	85.7	85.7	85.7
	該当	125	14.3	14.3	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-3.障害児相談支援の課題_事業所数が不足している

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	279	31.9	31.9	31.9
	該当	595	68.1	68.1	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-4.障害児相談支援の課題_医療的ケア児に対応できる事業所が不足している

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	306	35.0	35.0	35.0
	該当	568	65.0	65.0	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-5.障害児相談支援の課題_強度行動障害のケースに対応できる事業所が不足している

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	518	59.3	59.3	59.3
	該当	356	40.7	40.7	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-6.障害児相談支援の課題_触法のケースに対応できる事業所が不足している

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	671	76.8	76.8	76.8
	該当	203	23.2	23.2	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-7.障害児相談支援の課題_貧困のケースに対応できる事業所が不足している

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	698	79.9	79.9	79.9
	該当	176	20.1	20.1	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-8.障害児相談支援の課題_家族支援ができる事業所が不足している

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	635	72.7	72.7	72.7
	該当	239	27.3	27.3	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-9.障害児相談支援の課題_事業所での人材の確保が難しい

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	346	39.6	39.6	39.6
	該当	528	60.4	60.4	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-10.障害児相談支援の課題_複数事業所を兼務する職員が多くケースを多数担当できない

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	780	89.2	89.2	89.2
	該当	94	10.8	10.8	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-11.障害児相談支援の課題_支援が必要な子どもを相談支援につなげる体制が整っていない

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	766	87.6	87.6	87.6
	該当	108	12.4	12.4	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-12.障害児相談支援の課題_保護者が子どもの障害や相談支援の必要性を正しく認識できていない

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	636	72.8	72.8	72.8
	該当	238	27.2	27.2	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-13.障害児相談支援の課題_（事業所を介さないセルフプラン等により）適切なサービス提供につなげられていない

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	808	92.4	92.4	92.4
	該当	66	7.6	7.6	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-14.障害児相談支援の課題_部署間での連携が難しい

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	753	86.2	86.2	86.2
	該当	121	13.8	13.8	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-15.障害児相談支援の課題_関係機関との連携が難しい

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	757	86.6	86.6	86.6
	該当	117	13.4	13.4	100.0
	合計	874	100.0	100.0	

問21-16.障害児相談支援の課題_その他

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	非該当	827	94.6	94.6	94.6
	該当	47	5.4	5.4	100.0
	合計	874	100.0	100.0	